

「原子力政策大綱（案）に対する ご意見を聴く会」 議事録

第1回	平成17年8月18日（木）	青森グランドホテル	・・・	1～46
第2回	平成17年8月19日（金）	福島ビューホテル	・・・	47～94
第3回	平成17年8月22日（月）	ホテルニューオータニ佐賀	・・・	95～140
第4回	平成17年8月24日（水）	ユアーズホテルフクイ	・・・	141～189
第5回	平成17年8月26日（金）	都市センターホテル	・・・	190～236

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（青森）
議事録

1．日 時 平成17年8月18日（木）13：30～16：08

2．場 所 青森グランドホテル（平安の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者：271名

原子力委員：近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府原子力担当参事官の戸谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私ども原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力の研究開発利用の推進に当たりましての基本的な考え方、それからその具体的な施策の基本的な方向性などを示す原子力政策大綱を作成するため、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして、議論を重ね、本日ここにご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用は、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国内外の関心も極めて高まっております。このため、先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱の案に対しまして、国民の皆様からのご意見の募集を行っているところでございます。本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺い、新計画策定会議での審議に反映させると、そういった趣旨でございます。

このご意見を聴く会につきましては、本日のこの青森を皮切りといたしまして、福島、佐賀、福井、東京の計5カ所の会場で順次開催してまいります。

それでは、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員を紹介させていただきます。

初めに、前田肇原子力委員でございます。

それから、町末男原子力委員でございます。

それから、木元教子原子力委員でございます。

それから、齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方についてまずご説明申し上げます。

まず、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてのご説明を申し上げます。

その後、ご来場の皆様方からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、先ほど申し上げましたとおり、この原子力政策大綱（案）につきまして

のご意見を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただき、ご意見の内容につきましては、原子力政策大綱（案）に対するものということによりよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨につきまして、ご理解の上、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするということから、お一人様のご発言につきましては1回とさせていただきます。その発言時間につきましては3分ということをお願いしたいというふうに思っております。発言時間が2分半になりましたらベルが1回なります。このベルが鳴りましたら残り30秒ということでございますので、ご発言をおまとめいただくようによりよろしくお願い申し上げます。そして、制限時間の3分になりましたところで、先ほどのベルが2回続けて鳴りますので、速やかにご発言の終了をよろしくお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際に、まず挙手をお願いします。ご発言をされる方につきましては、こちらの方で指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのマイクスタンド、本日会場の4カ所にマイクスタンドを用意してございますが、このお近くのマイクスタンドまで係の者が誘導いたします。ご発言に当たりましては、お名前をまずフルネームでおっしゃっていただいて、それからご意見の方をよろしくお願いいたします。時間の関係上、ご発言を希望されるすべての方からご発言をいただくということがなかなか難しいという状況でございますので、その点につきましてはご理解いただきますようによりよろしくお願いいたします。

それから、先ほどからご案内申し上げますとおり、大声とか横断幕の掲示とか、そういった進行の妨げとなることにつきましては、かたくお断り申し上げます。会議の進行上やむを得ない場合につきましては、ご退場いただくということもありますので、あらかじめご了承願います。

それから、ただいま地球温暖化防止対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着ということは今私どもは実践いたしております。皆様方のご理解、ご協力のほどよりよろしくお願いいたします。本日、私どものスタッフにつきましてもノーネクタイ、ノー上着ということでございます。

それでは、早速でございますが、初めに近藤原子力委員会委員長から、原子力政策大綱（案）についてのご説明をさせていただきます。

よりよろしくお願いいたします。

近藤委員長 皆様、こんにちは。

今日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ご意見を伺う前に、この政策大綱（案）の内容を簡単に取りまとめた資料をつくりましたので、お手元に入っていると思いますけれども、これにて概要をご説明申し上げます。もうお読みになっておられると思いますけれども、念のためということで、あるいは後の方でご意見をいただく際の参考にとということでお話を伺いいただければと思います。

ページで言いますと2ページですが、めくっていただきまして、原子力政策大綱について書いてございますが、原子力基本法というのがありまして、それでは我が国の原子力の研究開発及び利用は平和の目的に限る。それから、安全の確保、民主的な運営、自主的な実施、それから成果の公開とか、国際協力に資するとか、こういうことを前提として、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉の向上と国民生活の水準向上と、これに寄与すると、そういうことを目的にして計画的に推進されるべしとして、このための政策の決定を原子力委員会にゆだねているという、そういうことになっております。

そこで、原子力委員会は日々、あるいは時々に行う決定に予見性を与えるために、今後数十年間を展望して、今後10年ぐらいの間に原子力発電や放射線の利用に関して各省庁が推進すべき施策の基本的な考え方を、基本的な方向性を示しておく。

それから、同時に原子力行政にかかわりの深い地方公共団体とか事業者、あるいは国民の皆様にもこんなことを期待していますということをあらかじめ表明しておく、こんなことを内容とする原子力長期計画というものを従来定めてきたわけでありまして、原子力委員会の行政府における役割は2001年から変わりましたので、今回は原子力長期計画という名前を原子力政策大綱として定めたいと考えているところであります。

原子力委員会は先ほどご紹介のように、2004年の6月にこの案を策定するために新計画策定会議というものを設置いたしました。原子力を巡るさまざまなご意見があるところを踏まえつつ、専門分野、性別、地域のバランス等に配慮いたしまして、原子力科学技術関連の組織、地方自治体、それから原子力に批判的なNGOの方、あるいは事業者等から27名の有識者を委員にお願いし、原子力委員も加わりまして、私が議長をする会合として、この新計画策定会議を開始したわけですが、先月まで31回、小委員会、ワーキンググループ等も9回を開催いたしまして、この案に関する調査、審議を行ってきたという状況でございます。

さらに、調査、審議に広く国民のご意見、意見を反映させるという観点から、策定会議の前

に意見募集を行って475件のご意見をちょうだいし、また途中で市民参加懇談会を開催いたしましたし、また内外の専門家の方からも学問とか技術とか産業の進行状況、現状についての課題をお聞きするというので、ご意見を聴く会、これを21回開催いたしまして、課題の整理を行いました。

そして、審議を重ねた結果として、その山場を越えたというところで新計画の構成というものをつくり、これについても国民の皆様のご意見をいただくということを行いまして、これについては758件のご意見をいただきまして、それでこれらを踏まえてこの7月末の策定会議において、今日ご意見を伺う原子力政策大綱の案を取りまとめたわけでございます。

その構成でございますが、最初に決めてありますのが基本目標、目指すところは何かです。その第1は原子力利用の前提である安全の確保等の基盤的取組を一層充実しましょう。それから、第2が原子力発電を通じて、エネルギーの安定供給と地球温暖化対策に一層貢献しましょう。3番目が放射線ですね。科学技術、工業、農業、医療等で広範に活用されている放射線をより一層広範に活用しましょうと。そして、第4にはこうしたことを進める施策というのは、より効果的で効率的なものにしましょうと、この4つを基本的な目標に掲げています。

それから、こうした目標を達成するための取組についての性格づけでございますが、そこが左下にあります基本理念でございまして、こうした目標を達成する施策というのは、第1には安全の確保を常に頭に置くこと、第2番目としては多面的・総合的な取組であること。3番目が計画期間の異なる短期、中期、長期という、そういう取組を組み合わせ、同時並行的に進めるということ。それから、4番目が国際協調と協力を重視しましょうと。そして、最後にいつも政策をちゃんと評価して、政策評価に基づいてこの施策を効果的、効率的なものにすると同時に、そうした評価の結果を踏まえて、国民の皆様と施策のあり方について対話を重ねていくということ、この5つを基本理念としています。

それを踏まえて、それでは各分野でどういう取組をするかということについて、基盤的取組についてはどうしたらいいのか。原子力利用についてはどうしたらいいのか。それから、研究開発はどうしたらいいのか。国際的取組、そして最後の評価についてこうした分野についてどういう考え方で取り組んだら良いかという基本的考え方を述べているというものでございます。

それで、基盤的取組の中で一番大事なのが2章の初めにあります安全の確保でございますが、これについては、まずもって人は誤り、機械は故障すると、こういうことを前提に、多重の守り、防護を用意するという、こういう考え方にのっとって安全を確保する、そういう第一義的責任を事業者は持っているということを確認し、これを踏まえてトップマネジメントが安全文

化の確立を目指し、法令を遵守し、また事故等が起こった場合にはその根本原因を分析して再発防止対策を確立するなどの安全確保活動をきちんと行う、それを適切な品質活動の下で行い、絶えず改善を図って行ってくださいと。さらに、そうしたことについて、そうした活動の内容について、きちんと国民の皆様説明をしていくと、情報公開をしていくということが大事としております。

また、国におきましては、安全基準の作成とか、それから安全を踏まえた規制活動を行うことを国民から負託されているわけでございますけれども、適正な行政資源を配置して、効果的・効率的な規制を行うことが大事ではないでしょうか。それから、最新の知見を取り入れて、科学的かつ合理的な規制を行うことが大事ではないでしょうか。それから、規制や法律、基準のあり方について絶えず見直すということが大事ではないでしょうかということをお願いして、次のページに行きますが、そういうことを考えると、リスク情報を効果的に活用するとか、最近特に地震の問題、地震リスクについての関心が高まっているということについても、きちんと敏感に反応をしていただくということが必要ではないでしょうか。それから、高経年化対策とか、原子力防災対策についても適切な評価を経て行って、内容の充実・強化を図っていく。

それから、最近放射性物質とか、それから核物質の防護、不当な行為によって、妨害行為によってこれを悪用するということに対して、さまざまな防護対策を強化するということが重要ということが国際的に要求されているところですが、これに対応して適切な対策をとっていきましょうと。

それから、最後にコミュニケーションの問題ですね。国民に対するコミュニケーション活動というものは、国、事業者等に双方に要求されておりますし、またそのうちには国と地方公共団体の間においても、きちんとしたコミュニケーションが必要ではないかということをお願いしております。

次のテーマは平和の目的に限るところ、これをどうやって担保するかという平和利用の担保ということですが、これにつきましては我が国は核兵器不拡散条約に加盟して、IAEAの保障措置のもとにすべての原子力活動を置いているということでございますが、今後ともこのことを継続して行って、核不拡散とその仕組みをちゃんと共有することが平和利用の大前提という、そういう考え方を全国民、あるいは全世界と共有するという努力をするべきではないでしょうかと申し上げ、かつこれまでも利用目的のないプルトニウムは持たないというような基準、そういう原則のもとでのプルトニウム在庫量の公開とか、そういうことをしているわけでありましてけれども、六ヶ所工場の稼働に伴って、平成15年の原子力委員会決

定に従って、事業者がプルトニウム利用計画を公表するということによって、一層透明性を向上していくということも重要ということをおっしゃいます。

それから、人材の確保についても多くの議論がありまして、結論としては第1には、原子力分野の職場を魅力ある職場にする。具体的には、創意工夫が生かせる、働きがいのある職場とすることが大事ではないでしょうかということをおっしゃいます、そのために努力されたいということが第1であり、それから技能者の方にとっても同じような意味で、働きがい、生きがいのある職場にする。これについては、事業者、協力会社、産業界全体として、一体としての取り組みを考えてくださいということをおっしゃいます、また大学等においてもいろいろ言われているところでもありますけれども、社会科学の知識を含む幅広い知識を備えた原子力技術者の専門教育に挑戦をしていってくださいということをおっしゃいます。

それから、最後に放射線医療分野でさまざまな技術の進歩に係る医療が人材不足で受けられないという指摘がなされているところがございますので、これについては関係者の努力で、関係の人材の専門家の育成・確保に努力してくださいということをおっしゃいます。

それから、もう一つのテーマは原子力と国民社会の共生の問題です。これにつきましては、基本理念としては、立地地域で原子力関係者が安定的な活動ができて初めて国民社会に原子力の恩恵をもたらすことができるという、そういう前提を踏まえて、国民社会の理解と信頼を得るということが重要ということで、このためには何より活動の透明性を確保すること、安全管理やら異常事象に係る情報を速やかに公開をすることを徹底するとか、それから国民社会との相互理解のために広聴広報活動を充実していくとか、それから原子力教育、生涯教育という言葉がありますけれども、様々な学習機会を整備・充実していくということが重要でないでしょうか。それから、政策の審議・検討に当たっては、この場もそうありますけれども、透明性を確保して公聴会や意見募集を行って、国民に政策決定過程に参加をしていただくということについても誠実に取り組んでいくべきとしているところがございます。

ここで大きな議論がありましたのは、地方公共団体との関係でございますが、これにつきましては、地方公共団体というのは住民の立場に立ってさまざまな活動をしているわけですから、国や事業者は地方公共団体にそういう観点で協力すべきであると。この協力を前提にして、地方公共団体におかれては、原子力発電にかかわる様々な判断とか評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用していただくということも重要でないでしょうか。そういう意味で、国との連携をよろしくお願ひしたいということをおっしゃいます。

それから、もう一つ最近各地で地域おこしが盛んでございますけれども、こうしたことに関

しても原子力施設が立地、所在する地域において、その原子力施設が所在することを地域おこし、あるいは地域振興に生かしていきたいと、そういうことをお考えのところがあるとするれば、原子力関係者はその地域の社会において、パートナーとしてそういうものに参加して行って、持っている知恵とか資産を効果的に活用していくべきでないでしょうか、そういうことを期待するとしているところでございます。

以上が第2章の基盤的な取組で、次が第3章、利用という面ですが、利用には2つ、エネルギーと放射線がありますので、最初はエネルギーでございませう。ご承知のように原子力発電は我が国の総発電量の3分の1を供給して、先進国で最も低いと言われている自給率をそれにしてても20%弱まで高めているという、そういうエネルギーの安定供給の確保に貢献しているところ。

それから、放射性廃棄物を発生するのが欠点なんですけれども、これについては環境に有意な影響を与えないように処分をしていると、これは六ヶ所村で既に低レベルの放射性物質の処分をして円滑に進められていると思いますけれども、こうしたことが可能であると、それから環境保護の観点からは原子力の二酸化炭素排出量というのは、太陽光発電とか風力と同等でございませうので、二酸化炭素の排出削減の義務、京都議定書でございませうが、これの遵守のための有力な手段として既に使われているわけなんですけれども、今後とも長期にわたってこうした地球温暖化対策に貢献が期待できるのではないかと整理をいたしまして、しかし今後とも原子力発電がどんどん使われていくかとなると、今現在のところ電気事業者のふるまいを見ると、1つにはもちろん需要が今後あまり伸びない、人口が伸びないということからしまして、人口が減少傾向にあることも踏まえて、需要があまり伸びないだろう。それから、もう一つ電力自由化と、この2つの問題で発電所の新設というのは、大型の設備投資には慎重になっているという、そういう現実があると、こういう認識をまず述べています。

そこで、今後どうしたらいいかですが、我が国の置かれている状況を考えると、エネルギーセキュリティの確保、それから地球温暖化対策の観点からすると、もちろんのこと省エネルギーの努力を最大限に行うし、また化石エネルギーを効率的に使う。それから、新エネルギーを使う。当然ですけれども、それとあわせて原子力をそうしたメニューの一つとして、効果的に特徴を生かして使っていくと、ベストミックスという言葉がよく使われますけれども、そういう考え方で原子力を使っていくのがいいのではないかと。

こういう観点で、どのぐらいの原子力の働きが期待されると、考えて原子力界はその取り組みを準備しておくべきかと考えると、2030年以降も総発電量の30ないし40%、これは現在の水準ですけれども、これかこれ以上の役割が果たせるように、今から準備をしていくと

ということが適切ではないかということを示しています。

そのための技術として、例えば今の軽水炉をちゃんと動かすのみならず、次の世代の軽水炉というものをそういう観点から用意しておくということが適切でありましょうし、さらにもっと先でございますけれども、現在研究開発をしている。これは将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢ということで、研究開発をしているわけですが、高速増殖炉、これについては2050年ぐらいから使えるようにするという、そういうつもりで研究開発するのがいいのではないのでしょうかということを示しているところでございます。

それから、この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方については、我が国は核燃料サイクル、核燃料はリサイクル利用するという基本方針にしてきたわけですが、策定会議の開催される時点におきまして、今年の今ごろでしょうか、もっと前でしょうか、この方針に対していろいろな懸念が表明されていた状況でございました。

そこで、策定会議としましては、こうした問題について丁寧に議論をした方がいいのではないかとご議論をいただきまして、多くの審議時間を使いまして、使用済燃料の取り扱いについて4つの基本シナリオを用意いたしまして、これについて安全性とか技術的成立性とか、さまざまな観点、10項目ぐらいの観点を用意いたしましたけれども、この視点からそれぞれの4つのシナリオの性格、特性を分析をしたわけです。

次のページにそれが細かいことをごちゃごちゃ書いていますけれども、こういうようなそれぞれの項目にてこのシナリオはこうだ、ああだという、そういう分析をいたしました結果を総合いたしまして、再処理路線は直接処分路線に比較して政策変更にかかわる費用を考慮しなければ、現在のウラン科学の水準や技術的知見のもとでは経済性の面では劣ると。しかし、エネルギーセキュリティとか環境適合性、将来の不確実性への対応能力という面ではすぐれているのかなど、そういうことを総合的にあわせて我々として何を重点、日本としてどういうことに重点を置いて考えるかということ踏まえての総合評価という意味でございますけれども、そういう判断としては再処理路線が有意なのかなということを示し上げ、結論として得たわけでございます。それで、そうしたものを踏まえて、今後とも核燃料サイクル政策については、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とするということにしたわけでございます。

そして、14ページ、ここにありますようなことで、今後はプルサーマルとか、再処理とか、MOX燃料加工等の事業を着実に推進すること。それから、再処理は基本的に、原則的に国内で行うということにいたしますと、国内の再処理能力を超えて発生する使用済燃料については、

中間貯蔵することが適切であると。中間貯蔵された燃料も使用済燃料をその先どうするのというその処理の方策については、2010年ごろから検討を開始して、この再処理工場の運転が終了する時期までに、日本の社会全体として次にどうするのということに対する準備ができるようにちゃんとしたとした答えを出し、アクションをとっていくようにしましょうということを決めたわけでございます。

それから、高速増殖炉については、したがって先ほど申し上げました、あるいは今申し上げましたことと関係して、「もんじゅ」なり、今やっています実用化戦略調査研究、そういうものの成果を踏まえつつ、着実に進めていくのがいいでしょうと。また、こうした政策検討をしてみますと、さまざまな今回も幾つかのことについては、データが不足していた。不確実性が大きい中で物を決めなきゃならなかったということもありましたので、そういう技術動向とか国際動向の不確実性に対応して、政策検討のときに齟齬を来さないように、直接処分等のこれからあるいは使うかもしれない比較対照して検討することになるかもしれない技術についての調査、研究もきちんとやっておくことが必要ではないのかということも決定し、さらに、しかし大事なことは、この決められたというか、ここで皆さんがこう進むべきとしたところの事業について、事業者がきちんとしたリスク管理を行って、施設の安定操業、あるいはさらなる経済性の向上とか、安全性の向上とか、そういうことについてきちんとした活動をしてくださいということをお願いしたところでございます。

原子力利用のもう一つの柱であります放射線利用につきましては、そこにいろいろな絵がありますけれども、いろいろな方面で使われ、そしてその結果として、我々の健康とか、それからその水準の向上とか、そういうことが達成されているというふうに言えると思いますけれども、なおまたその加速器技術の進歩で、最先端の科学技術の小柴先生のニュートリノでありませぬけれども、そうしたものの研究から、それから幅広い産業利用が期待されるところがいろいろ指摘され、提案されているところでございますので、こうしたことを大いに進めたらいい。

それから、一方で食品照射のようにいいことがわかっていても技術的な情報やら関係者の相互理解の不足ということから、十分な活用がされていない部分もあるなということで、今後の取組としては、第1には現在効用をもたらしている活動については安全を確保しながらちゃんとやってちょうだいねと。それから、放射線の利用についてさらに理解を進めるために、関係者のネットワークを整備していったらいいのかなと。3番目として、効果の大きい成果が期待されるような先進的な設備、施設をきちんと着実に整備していくことが重要かなということをお願いしているところでございます。

ところで、こうした原子力利用活動を行う場合に必ず出てまいりますのが放射性廃棄物でございます。原子力の便益を享受した現世代としては、これを安全に処分する責任があるということでございますし、実際既に一部の低レベル放射性廃棄物については、安全な処分事業が行われているところでございますけれども、引き続き残りの放射性物質、廃棄物についても処分、処理をきちんと行うことが重要ということを申し上げ、特に今から重要なのは、高レベル放射性廃棄物の処理・処分でございますので、これにつきましては法律制度を整え、その実施する担当者として原子力発電環境整備機構（NUMO）というものをつくって、2030年代後半にその処分事業を開始するというので、処分場の調査区域の公募をしているわけですが、なかなかまだ応募者がちゃんとあられないところで、これをどうするか。これについては、恐らく制度をつくって始めたばかり、2年たったばかりですから、まだこれをどうこうするのではなくて、もっと関係者に努力をしてもらおうということが重要かということで、そういうことを決定したところでございます。

次が研究開発です。

原子力利用には必ず原子力研究開発が必要でございますが、これをどうするかについてです。まず今後とも長く原子力の利益を享受するためには、必ず研究開発が必要でしょうということを申し上げて、その研究開発の進め方としては、今持っている技術をもっとよくする研究開発も必要でしょうが、今の技術の次に使うべき技術を用意しておくための研究開発も必要でしょうし、それからそうしたものを探すという活動も必要でしょう。大きく分けるとこういう3つぐらいですが、細かく分ければ切りがないんですけれども、ここではその表にありますように、基礎基盤的なものを除いて4つに研究開発段階を区分いたしまして、それぞれの研究、こういう段階の異なる研究開発活動を並行して進めることが重要ではないでしょうかと申し上げているところでございます。つまりいつも今日と明日のことだけ考えるのではなくて、あさってのこともあわせて考えながら、研究開発活動をするべきだということを申し上げたところでございます。

次の問題は、そこでどんなテーマを取り上げるかということですが、これにつきましては我が国の財政事情が大変厳しき折でもございますので、テーマは精選しなきゃならないということで、費用対効果とか、それから役割分担、本当に国がやるべきことか、民間でできないのか、それから国際社会との協力、協調というそうした可能性を探って、十分に分析した上で、選択と集中、テーマを厳選してそこへ資源を集中していくという、そういう考え方で研究開発資源を効果的に使っていきたいということを決めているところでございます。

次の事は国際社会との関係についてでございますけれども、ご承知のように現在国際社会においては、核開発疑惑とか、それから米国の同時テロの発生から、核不拡散体制の一層の強化とか、核セキュリティ対策の強化ということが言われているところでございます。また、他方で中国において原子力発電所の建設が盛んになり始めているところ、欧米においてまた原子力が見直されているとか、それに向けて日本の企業としても参加したいという声があるとか、そういう状況でございます。そこで日本はどうか。

1つは、今後ともIAEAのこの核不拡散の実効的な担保としての保障措置、これにかかわる追加議定書の締結を各国に奨めるといことと、それから供給国グループ(NSG)というのがあるんですが、これが実際にさまざまな原子力にかかわる輸出についての規制をしているところですが、この体制の維持・強化をするということ。

それから、今日京都で国連の核軍縮に関する国際会議が開かれておりますけれども、こういう核軍縮外交を日本はリードしていく必要があるということをお願い、それから先進国としての国際社会の原子力活動の取り組みについて責任を果たしていくということ。それから、途上国の原子力利用を進めて、社会をよくしたいと考えるところについては、適切にこれに協力していくということ。

それから、我が国の原子力産業の国際展開についても、今まではどちらかという国としては知らん顔をしている状況にあったんですけども、こうした国際情勢を踏まえると、きちんとした対応をすることが必要ではないかということをお願いしたところでございます。

その次、最後の第6章、政策評価でございます。

これは、最初に目標として申し上げたところにあるわけですが、政策というのは結局のところ国民の公共の福祉の増進の観点から、最も効果的で効率的でなければならないということがあります。これをどうやって担保するかということが共通理念として評価をとったわけで、ここではまず政策をきちんと評価しましょうと。特に原子力にかかわる政策というのは、長期的なものが多いわけですので、したがって不確実な未来に対する挑戦という側面がありますから、そこには必ずリスクというのがあるわけですね。ですから、そういう不確実性を踏まえたリスク管理ということをきちんとする必要があるので、リスク評価をし、打つべき手をあらかじめ考えて打っていくという、そういうリスクを含む多面的な評価に基づく政策の絶えざる改善ということが重要ということをお願いしているところでございます。

以上、大変駆け足ですが、原子力政策大綱のポイントをご説明申し上げました。

これから皆様からこうした政策大綱につきまして、こういう点にもっと気配りをすべきかと

いうことについて、多分ご意見がいただけると思いますけれども、そのお話をしていただく際の参考になれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、ここから原子力政策大綱（案）につきまして、会場の皆様からご意見を伺うということにさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、ご発言をご希望の方は挙手をお願いするということで、それからご発言の際に初めにお名前をお願いするということでございます。

それで、指名につきましては、挙手の具合にもよりますが、今画面にスライドが出ておりますけれども、会場を大まかに4つのブロックに分けさせていただいております。それで、皆様から演台に向かって右側のブロック、水色、青の方のブロックの方から1名ずつ順次指名をさせていただきまして、1回でまとめて4名の方の指名をさせていただきます。それで、もちろんブロックごとに挙手の方の数が大きく異なる場合には、それもちょうと適宜考慮しながら指名をさせていただきたいと思っております。指名された方につきましては、誘導の係の者がおりますので、その案内に従いまして近くのマイクまでおいでいただきまして、順次ご発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、そちら側の2つのブロックになっておりますけれども、そちらの方からまずご発言ご希望の方の挙手をお願いしたいと思いますのですが、よろしく願いいたします。どうぞ。

参加者 私は青森市内に在住します鎌田五郎と申します。ひとつよろしくどうぞお願いいたします。多少論旨が外れるかもしれませんが、ひとつ私の意見として聞いていただければと思っております。

私は先日、日本原燃の進めている原子燃料サイクル施設、それから東通で進めている東北電力の東通原子力発電所で働いております若い人たちと話をする機会がありました。その際、若い人たちが生き生きとした仕事に張りを持って頑張っているという様子を得々と話をしてくれました。自分たちがこれほど自分たちの仕事に責任、誇りを持って進めている様子がひしひしと伝わってきました。これは将来にわたって、この人たちにエネルギー事業を託せるなという確信を持った次第でございます。働いている人の中には、青森県内からかなりの方が採用され、今まさに運開に向けて仕事を進めているということも聞かせていただきまして、非常に頼もしく誇りに思っております。いろいろ心配する方もおりますけれども、安全というのは最終的には人間がするものでございます。現場で働く人たちと地域社会との交流がさらに進められて、

お互いの信頼関係を確かなものにするのが本当の意味での安全、安心の確保につながるものと確信しております。

今回の原子力政策大綱は、地球環境問題から日本のエネルギーセキュリティと幅広いものにまとめられております。これは信頼できるものと確信しております。今回はエネルギー産業に携わる人たちが使命感を持って仕事に取り組める。また、関係する職場がいきいきと魅力のあるものになり、結果として自分たちの資源エネルギーが安い電気が届けられることを期待しております。私は安全第一で適切な管理という前提のもとに、原子力の必要性を認めるものですが、若者を含めエネルギー産業を担う人たちが希望を持てる具体的施策になることを強く切望するものであります。ぜひこの大綱が具体的に進められることを期待しております。

以上で終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、2人目の方、よろしく願いいたします。

参加者 私は六ヶ所村の松尾拓爾と申します。

先生方には大変ご苦労さまでございました。この大綱のご議論に敬意と感謝を申し上げますところでございます。

今回の原子燃料サイクル政策の検討では、4つのシナリオを設定し、それぞれ10項目の視点、安全性、技術的成立性、経済性などから、評価、十分な議論がされた結果だと考えております。このことについては、青森県としては大変重要なありがたいことだと私は評価をしておるところでございます。

以上を踏まえて、原子燃料サイクル政策について2点意見を申し上げたいと思います。

1点目はプルサーマルについてでございます。

六ヶ所再処理工場で回収されたプルトニウムがプルサーマルによって消費されていかなければ、県内にたまり続けることになる。今後、きちんと利用されていくという実績をつくっていくことが我々国民の信頼につながるものだと考えております。そのことがプルサーマルを確実に推進することに国において広聴広報活動に積極的に取り組むということが書かれておりますが、そのことについて今現在四国電力や九州電力などで実現に向けた取り組みがなされているようですが、東京電力や関西電力のような大きな電力会社では、不祥事などによって頓挫していると聞いております。このような状況下、国が積極的に重要性を国民に訴えることで、全国的に理解を深めていき、実現に向けた素地をつくっていくような取り組みが一層重要になっていると考えております。回収プルトニウム、ウランなどの有効利用を国の基本方針とするなら

ば、事業者任せではなく、国が主体の説明会や住民対話などを進めていくべきだと思っています。

2点目は、中間貯蔵のことです。

この中間貯蔵については、2010年ごろから検討を開始して、処理のための施設の操業を六ヶ所再処理工場の操業終了までに十分間に合う時期で結論を得ることになっておりますが、この文書の中でだれが検討するのか、主体性が不透明であります。主体は国という認識でよろしいでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、3人目の方、よろしく願いいたします。

参加者 2人の子供を持つ母としてここにあります。弘前の西谷美智子と申します。

地球温暖化対策とエネルギーの安定について、原子力しかないのでしょうか。ウランや使用済核燃料を輸送するのも石油が使われます。原発や再処理工場、核燃施設を稼働させるにも石油が使われます。石油は残り40年と言われている中で、このまま使い続けていたらどうなるのでしょうか。地球温暖化防止会議の席上で、オーストラリアやドイツの政府代表は、原子力発電は地球温暖化防止にはならないと発言しています。

安定したエネルギーに関してですが、53基の原発があるにもかかわらず、日本のエネルギー自給率は6%です。このまま原子力政策を進めても大量の高レベル、低レベル廃棄物の処理にさらにエネルギーが使われます。エネルギー自給率を上げるために、環境先進国から学んでいくことが必要ではないでしょうか。デンマークは70年代、5%だったのが自然エネルギーの推進によって112%にまでなりました。経済的に見ても、建物を建てる、解体する、処理する、そこにはエネルギー、つまりお金がかかります。その費用は税金や電気料として私たちが負担することになるのです。青森県は自然豊かな県です。食べ物のおいしいです。その青森に本格稼働を前にした六ヶ所村の再処理工場があります。フランス、イギリスの再処理工場周辺に限って子供たちのがん、白血病が異常に多い、なぜでしょう。その事実から子供たちの命から何を学んでいくのか、日本にはなかった再処理工場が本格稼働したら、これからの未来の命にどういう影響をしていくのか、30年先、50年先、そこを考えながら、命、コスト、未来、リスクの面から、さまざまな面から直接処理を望みます。

財政的に厳しい折、近藤委員長さんのおっしゃるとおりです。再処理ではなく直接処分を日本が世界に与える影響は大きいです。石油や資源を他国や周りに頼るのではなく、自国で自立

していけるように、自然と調和しながら不確実な未来への挑戦、リスクが大きい原子力ではなく、脱原発を方向転換できるのは原子力委員の皆さん、そこではないでしょうか。よろしくご検討ください。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいいたします。

参加者 六ヶ所村の核燃料サイクル施設がある下北半島の中核都市、むつ市から参りました馬場重利と申します。

この政策大綱をいただきまして、見ましたら、中身があまり難しくて、途中で読むのをやめました。こんなに面倒なのかなと、それがまず第一印象でございました。

ここに原子力と国民、地域社会との共生というのがあります。私はこの原子力施設とその立地地域の住民との間に共存共栄しなきゃならないという、そういった確かなものがなければ絶対進まないと思っております。つまり施設が地域住民に快く受け入れられるようなもの、愛着を感じることができる施設、それが私は非常に一番大事なんだというふうに思っております。そのためには、建設に関しては地元発注を優先として考えてほしいということであります。これは我々地域の人たちがつくった施設だと言われるようなものでなければ私はならないと。これを基本にしていただきたいということをまず申し上げたいと思います。

それから、ここには大綱の中にもありますけれども、三法交付金というのがあります。この恩恵を受けている自治体は全国で100カ所を超えていると思うのでありますけれども、今まで非常に制約が多かったんです。徐々にではありますけれども、大分緩和されてきたというふうに言われておりますけれども、私はまだまだ緩和されていないと思っております。これは地域住民、いわゆる地元の自治体が県とのヒアリングを経て、今の経産省へ持ち込んでも、それを却下される例は非常に多い。今地方自治体では、いわゆるインフラ整備が求められて、地域住民の声が非常に多いのでありますけれども、そういった事業をするためにも、それらはこの三法交付金は使えないというのが非常に多いんです。ですから、あくまでもその地域が何を欲しているのかということをもまず聞いてもらわないと、これは本当の地域振興のためにはならない。三法交付金に関しては、そのようなことをまずお願いを申し上げたいと、このように思います。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、またもう一回発言者の方の指名をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、また先ほどと同じようにそちらの方のブロックの方から挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

参加者 私も同じく馬場さん同様むつ市から参りました須藤恵子と申します。

ただいま原子力大綱（案）につきましては、事前に中身を拝見させていただくとともに、ただいま説明を聞かせていただきました。原子力大綱という名のとおり、原子力全般についての多岐にわたる内容となっており、そのすべてを理解するという事は私にとってはかなり困難なことです。その中でポイントを絞り、主婦の立場から3点意見を述べさせていただきます。

まず、1点目として理解活動の推進、原子力に対する理解活動の一層の推進をお願いしたいと思います。私はむつ市においては、女性の地位向上を目指し活動しております。その中でも感じたことですが、原子力と聞くだけで怖い、危険、または原子爆弾を連想するなど、感情論に走る方がおり、特に女性にはその傾向が強いように思います。私自身は何も知らずにあれこれと言うのではなく、中身を知った上で自分で判断しようと思ひ、さまざまな機会をとらえ勉強してまいりました。そして、自分の目で施設を見学し、自分で質問することにより、多くのことが学べたとともに、原子力の必要性、原子力施設の安全について確認ができました。

私の周りにも、私同様に資料を見、施設を見ることにより、理解が深まったという方はたくさんおります。本大綱の中にも学習機会の整備・充実、国民参加など、理解活動の取り組みについて書かれておりましたが、普通の主婦が原子力について簡単に理解できる資料や原子力施設を見学できる仕組みの構築をお願いしたいと思います。

私自身、原子力に対する理解は深まりましたが、不安がゼロになったわけではありません。今後もぜひ原子力施設について勉強し続け、自分なりの判断をしていきたいと思ひます。

次に、2点目としてサイクルの推進、核燃料サイクルについてですが、安全の徹底を条件にぜひ推進していただきたいと思ひます。先ほどの意見にも関連しますが、子供や孫のために原子力施設には反対するという意見をお持ちの方がいらっしゃいます。私も子供も孫もおり、その子供たちの将来についても考えます。エネルギー問題については、日本が資源小国であることや環境問題にも直結していることなど、課題はたくさんあります。身近な話題としては、現在石油の値段が上がり続けており、厳しい冬に向け灯油の値段も気になります。そのような中で、今の日本に何ができるでしょう。今の日本にできるエネルギー政策として核燃料サイクルを推進することは資源問題、環境問題も考慮した日本の将来を見据えた政策になっていると思ひます。もちろん原子力だけに頼れと言っているわけではありません。自然エネルギーを使うことも重要と考えております。自分のこと、自分の周りのことだけを考えるのではなく、日本、アジ

ア、世界のことも考えながら、子供たちの未来を考えた場合、現時点でできることは大綱にもあるとおり、核燃料サイクルの確立であると考えております。

最後に、3点目として、中間貯蔵施設の推進。原子力大綱に対する直接の意見からは若干外れるかもしれませんが、むつ市に計画されている中間貯蔵施設を早期に立地していただき、本施設が地域の発展のために寄与するよう、国としてもなお一層の取り組みをお願いします。

私はさきにも述べましたが、むつ市に住んでおり、本施設については関心を持って見てきております。実際に説明会、見学会に参加するだけでなく、さまざまな場面で意見も言ってきました。私は中間貯蔵施設は核燃料サイクルを確立するための重要な施設であり、安全性についても問題がないと理解しております。また、地域振興の観点からも期待しており、よく言われている地域経済の起爆剤として期待しております。

戸谷参事官 どうも申しわけありません。時間が過ぎております。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 青森市の小山見タカシといいます。

大綱を読んでみて、国民や県民というのは、今まで安全性の確立がないから、この原子力サイクルというか、核燃サイクルは嫌だというぐあいに思っているんだと思います。県民の8割から9割は現在は自然エネルギーや何かに転換していただきたいというのがどのアンケートをとってもそうになっているということなんですね。

この大綱を見ますと、なぜそういう世論になったのかという分析がほとんどないし、そして新たな安全性の確立についての提案が具体的に何もありません。それが第1点です。

それから、第2点目は核燃料サイクルを世界で初めてやるにすれば、あまりにも研究体制がお粗末だということです。17ページに書いてあるとおり、原子力研究所と核燃サイクル開発機構を統合していく、そして予算を減らしていくということは、これは全く言っていることと安全性とか、それから研究体制を図っていくということとはまるっきり違っているのではないですか。そういうことを認めているという原子力委員会は、全く進めることができないような安全性や何かの問題で全然責任を負っていないのではないかとというぐあいに思います。

それから、3番目に確実性への対応として、状況によっては直接処分も変え得るというような、そのようなことを書いているわけで、全く核燃サイクルを本当にやっていくということにはなっていないのではないですか。世論の動向によっては、やがては変えるというような全く無責任な状況になっているというぐあいにこの中身を見ました。

それから、具体的に言うと、現在35トンですか、40トン近くあるプルトニウムをまず海

外の再処理のものをプルサーマルを進めていくというぐあいに書いてありますけれども、これ自体2000年の初頭には供給をもうやると言っているわけですね。ところが今まで2000年初頭を過ぎて、もう2005年でしょう。それでも1基もやっていないわけです。それをどうしてこれからプルサーマルを進めていくという確実性というのはあるんですか。そして、関西電力とか、それから東京電力がほとんどできない状況で、そういうところで再処理したプルトニウムというのは、そのところで燃やさない、プルサーマルをやらないとできないわけでしょう。そういうことに対する全くないということ、最後にプルトニウムがこういうぐあいに余っているときに、六ヶ所の再処理工場というのは全く必要ないのではないかと、こういうぐあいに思います。プルサーマルをきちんとやらないでというか、18基やらない場合ははっきりと六ヶ所の再処理工場はやめると、こういうぐあいに近藤委員長に言っていただきたいというぐあいに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 六ヶ所村から参りました橋本竜と申します。

本日、ご説明いただいた原子力政策大綱(案)に目を通させていただきましたが、私なりに非常によくまとまっており、この1年間、委員の方を始め関係各位の皆様の大変な苦勞があったかと思えます。地元で原子力施設とともに生活している住民として一言申し上げたいと思えます。

大綱29、30ページに記載されている立地地域との共生についてであります。青森県では日本全体から見ても非常に雇用の場が少ない県であると思えます。今月の東亜日報の社説に本年6月の青森県の有効求人倍率が36カ月連続全国最低であったことが掲載されておりました。このような状態が今後長期にわたって継続されれば、青森県は若者が不在の県となり、大げさに言えば県全体の過疎化が進むこととなると思えます。

また、青森県はクリスタルバレー構想を始め、県内産業活性化のため、政策に取り組んでおります。我々も青森県内に働く者として何とかしたいという思いがあります。そして、県内の原子力施設は、そういう観点で非常に重要であると思われま。これまで立地を受け入れたことで得られる交付金や税金といったメリットが大きく取り上げられていますが、今後はこういった原子力施設を県内産業活性化のツールとしてとらえ、これらと青森県が共存することにより、これまで以上に県内経済の持続的な発展が必要であると思われま。

このような取り組みに日本原燃を始め、県内の原子力産業者の皆さんからの助言やソフトの提供等が不可欠であり、この大綱（案）にも記載されているとおり、地域の一員として、パートナーとして我々の今後の取り組みに積極的にご協力いただきたいと思います。また、国に対しましては、我々がこのような将来ビジョンを長期的な視点で検討できるよう、政策の持続性ということの重要性を今後もご認識いただきたいと思います。

最後に、このような政策審議の過程の中で、昨年10月に引き続き本日も青森県にてご意見を聴く会を開催していただいたことは、今後原子力政策を遂行していく上で我々青森県民の協力が必要不可欠であると原子力委員会を始め、国の皆様の思いのあらわれだと思えます。我々もこのような配慮に感謝し、地域住民として安全面での厳しい目を持ちつつも、今後も原子力政策の推進に全面的に協力していきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 私は青森市の工藤興一郎と申します。

私は原子力について理解をしているつもりですが、ふだんから疑問に思っていることがあります。今日はいい機会なので、発言させてもらいたいと思えます。

毎日のように原燃の再処理のトラブルが新聞をにぎわしておりますが、あれは重大事故なんでしょうか、重大トラブルなんでしょうかということです。トラブルは新聞の1面に出たりします。イラク戦争やJR西日本の列車事故で死者が多数出たという事故と並んで、原燃のトラブルの記事が出ます。私たち素人には原燃のトラブルが重大なものなのかどうか、判断が付きません。新聞の1面に出ているし、原燃の社長さんが謝っているのだから、重大なトラブルなのかなと思ったりもします。しかし、原燃のトラブルで死者が出たということを知ったことはありませんし、建物が壊れたということも聞いたことはありません。実際はどうなのでしょう。

今回の原子力政策大綱でも、国民の情報公開をうたっていますが、確かに私たちは新聞による情報を毎日得ているわけです。新聞によればみんな重大事故に見えるわけで、逆に知らされて心配になります。私が欲しているのは、ポンプがどうか、水漏れがどうかということよりも、このトラブルが重大かどうかで私たちに影響があるかどうかであり、新聞社に任せているだけでなく、その辺をわかりやすく正確に知らせる仕組みが必要ではないでしょうか。

例えば、国や県が公正中立な立場でトラブルの分析を行い、緊急性のあるものについては迅速に住民に知らせ、責任を持って安全を確保するとともに、緊急性のないものについては一定

期間のトラブルを取りまとめて、わかりやすい形で広報していただく方が記者の主観や新聞社同士の競争による誇張などがなく、我々としても安心して受けとめることができると思います。政策そのものも大切と思いますが、こうした広報面での国の役割もこの原子力政策大綱に盛り込んでもらえないでしょうか。

以上で意見を終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市内に住んでおります徳差敏男と申します。

私は大綱（案）に対して、基本的には評価する立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

本案は専門的な立場から、しかも長期間にわたり詳細に検討をされて策定されておりまして、大変わかりやすく、有意義なものであります。私はそのご努力と成果について評価するものであります。

ただ、私の感想としては、大綱（案）は部分的には政策提言的な表現になってもいいのではないかと、こういう感じを持っております。例えば、20ページの2-1、安全の確保、この中で事故の再発防止対策、それから23ページの（5）原子力災害の中での原子力災害対策の改良について、以上この2点については、住民の安全と安心を確保するという観点から、きつい表現も必要ではないかと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上感じたままです。終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は東通村から参加をいたしました二本松雄作です。

大綱（案）に対しては、賛成という立場で意見を申し上げます。

今、我が村では東北電力1号機が今年の7月か8月に試験運転を開始し、今現在110万キロワットということで運転を開始しております。今年度の11月には東通村というブランドで皆さんのもとに恐らく電気が送られるものと思っております。そういう中で、2点ほど申し上げます。

信頼構築、安全確保の2点でございます。

基本的には推進という立場でございます。資源のない日本にとりまして、原子力発電は不可欠なものであります。また、核燃料サイクルも同じく重要なものであります。事業者において

は、安全確保に万全を期すとともに、さまざまな情報を発信いただき、地元の信頼構築に努めてほしい、そのように思います。国においても、政策や安全規制等について、国民にわかりやすい説明を期待をいたします。安全確保ということで、原子力は我が国にとっても必要なものであります。また、我々地域にとっても必要でありますし、ともに歩んでいかなければならない重要な施設と思っております。地元にとっては安全確保がすべての大前提であり、品質保証など、万全を期して安全、安心、安定した運転に努めてほしい、このように思います。

以上でございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 青森市の河内淑郎と申します。

今回の政策大綱という形で発表されたことは、今の日本の原子力政策の行き詰まりの中で、長計をつくらないことの証左であると同時に、行き詰まりから抜け出すために原発核燃事業を積極的に進めることを抽象的な表現で内外に宣告したものであるというふうに認識しております。

幾つかの問題点、1つは大綱のどこを探しても行政から独立した規制機関の設置については一言も触れておられません。最近、国会の参考人質疑の場で六ヶ所の村長さんができれば独立した機関があった方がいいというふうに大変控えめな発言をされておりますけれども、これは大変重要な意味を持っておると思います。三すくみと言われる中で、非常に綿密なすり合わせを国と事業者がされて、これから積極的に原発事業を進めるという矢先に、文書の中では安全性については民間に期待するという言葉が散りばめられておりますけれども、こんなことで本当にいいのかという思いがいたします。

2点目、プルサーマルの実施に当たっては、当面海外にある35トンのプルトニウムを利用するというふうにございますけれども、使用先がどうなるのか、原子力委員会の決定ではどこでいつどこにどのくらい使うのか、電力会社は利用計画を公表する義務がありますけれども、これが不明でございます。

それから、中間貯蔵された使用済燃料と使用済MOX燃料の処理については、その処理のための施設という表現になっておりますが、これは極めて不明瞭な正体不明な化け物のような表現だというふうに思います。その施設が仮に第2再処理工場といたしますと、2045年に操業するとしても、今ある前例から見まして、相当期間を要すると。その間、結局全国各地の原発から使用済燃料だけは間違いなくどんどん六ヶ所、下北半島に入ることになるわけでありま

して、青森県民としては一体六ヶ所の核燃事業というのは何だったのかということを改めて考えざるを得ないと。また、その施設の中に中間貯蔵が入った場合に使用済燃料がたらい回しされる可能性についても、私はあるというふうに見ております。

今回、非常に限られた時間で、事前に3分というふうにはないものですから、5分の手稿を用意してまいりましたけれども、今回青森でこういう会議がまず開かれたということは非常に厳しく受けとめているということを申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森に住んでいる山本光男といたします。

私は、原子力政策というものは、安全の確保を大前提として推進すべきというふうに常に考えております。そのようなことを条件に、原子力政策推進の立場で意見を申し上げたいというふうに思います。

いろいろご意見が出てきましたが、私は青森には豊かな自然があるというふうに思っております。その自然を大事に守り、農業、漁業に一生懸命取り組んでいくことはもちろんであります。青森県の将来を見据えた取り組みもまた必要ではないかというふうに思っております。

今、青森県の就職状況を見たときに、学校を卒業して希望を持って地元で頑張りたい。両親と一緒に暮らしたいと思ってもままならない厳しい現状だというふうに受けとめております。要するに、子供たちが青森で就職をし、地元に残れるような会社が必要だというふうにも思っております。

振り返ってみますと、青森県は原子力誘致を進めてまいりました。その関連する産業も含めて、青森県の子供たちの就職口はふえてきたことは事実だというふうに受けとめております。私たちが子供、孫のことを考える場合、国や青森県は原子力産業をベースにして、産業全般の振興を図り、ひいては経済面だけのみならず、文化、スポーツも含めて青森県の全体の活性化を実現すべきだというふうにも考えております。そういう意味では、ぜひ原子力と青森県が共栄できるような原子力政策ができることを要望して私の意見といたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、4巡目の指名をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の山崎世里子と申します。

私は実家が下北北通り地区にありまして、現在80過ぎの母が1人で住んでおります。大間

原発が近くにできるということで、立地地域の共生についてちょっと一言申し上げたいと思います。

電源三法交付金についてという項目がありまして、電力施設の立地に伴う交付金というのがありますが、そのメリットは大変大きいものと思います。でも、そのメリットの大きさとか交付金がどのように使われているのかというのは、先ほどむつの方がお話ししていただきましたけれども、私たち一般県民としてはよくわからないというのが実情です。この交付金のメリットとか、使い方などをもっとわかりやすく、例えば新聞なんかでは地方財政の赤字補てんのために施設を誘致しているのではないかというようなことも書かれたりしています。そうすると、私たちはそれを信じてしまいますので、この交付金のメリットとか、使い方などをもっと県民とかにわかりやすく説明してほしいなと。私たちは一主婦としては、そういうことはよく理解できない、理解する場所というのは、たまたまこういう場所に出てこられる方はよろしいですけども、一般に家庭にいる主婦というのはよくわからないというのが現状だと思いますので、もっと理解できるような報道の仕方とかをしてほしいなと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 三沢市の山田清彦と申します。

今回の大綱に大きく欠けている点といいますか、最近日本の国は弾道ミサイルが飛んできたり、テロ対策が充実しなければいけない。三沢には米軍基地があって、今テロ対策がされていますが、これからは東通、六ヶ所、テロ対策が強化される。このことについて、もっと踏み込んだ内容、そして原子力防災と絡めた内容の充実が必要だと、まずそれは思います。それから、今日配布した資料の表でいくと8ページですが、もともとの大綱(案)でいくと10ページのところに、いわゆる原子力施設における保守の対象者の労働者の問題が若干載っております。

先ほど青森の方から、東通や六ヶ所の運転員の方の話は出たんですけども、いわゆる保守対策として、これからは被ばく労働者というのが大量に青森でも生じるものと私は考えています。その中で、被ばく労働を今までは年間50ミリシーベルト、それが5年間で最近3年前に改定になって、年間20ミリシーベルト以下というふうになっていると承知はしていますけれども、最近の新聞報道によれば、外国ではさらにもっと低くした方がいいという発表もされています。それから、労災認定の基準でいきますと、年間5ミリシーベルトを浴びた線量掛ける年数分ということで認定されるわけですね。こういうことから考えてみますと、六ヶ所

の核燃施設や東通原発における労働者が、いわゆる下請け労働者がこれから定期点検等で被ばくする場合の基準というのを前よりもはるかに厳しくしなければいけないし、その分大量の労働者が必要だということが読めると思うんですよ。

そういう場合に、こういう被ばく労働者に対する教育、宣伝というもの、そしてみずからの体に浴びる放射線の影響について、ちゃんとした教育をしていかなければ、片方では原発はいいものだ。そして、子供たちには原子力を必要だ。しかし、その原子力発電を支えるための労働者被ばくというのは実際にあるわけで、その実態も示して、その労働力をどのように確保するか、そういうことの観点からの一つの基準というのが必要なんだと私は思っています。そういうことがなければ、これからの原発、六ヶ所、東通の運転に関してたくさんの被ばく者が出るということについて、ここにいる多くの方も知っているところがありますけれども、ところが青森県、六ヶ所ではこれからそういう労働現場にみずからの企業や会社をつくって成り立とうと、そういうことを考えている方々もいらっしゃいます。原子力安全委員会の皆さんとしては、その点も十分配慮をして、この原子力施設の今後の施設建設、運転に関して考慮していただきたいなど、このように考えています。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくをお願いします。

参加者 十和田市で無農薬で米や野菜を苦米地ヤス子といいます。

下北半島に次々とできる原子力施設に不安を感じ、勉強を始めました。これまで日本原燃さんは放射能の事故は起きません。万が一起きても施設の外には出しませんから安心してくださいと、こう言っていました。ところがこの原子力大綱を読んでびっくりしました。8ページに「人は誤り、機械は故障することを前提とする」とあるではありませんか。施設の外に迷惑はかけないということと、被害が及ぶこともあり得るとでは大違いです。ころっと変わるのなら、ちゃんとわかりやすく説明すべきではないでしょうか。大綱(案)にさりげなく書いてあるのはひきょうだと思えます。

第2点は、日本原燃さんはいろいろな一流企業から社員が集まっている優秀な会社だと聞いていました。でも、4年前のプールのむちゃくちゃな不良溶接、ガラス固化体の冷却装置のインチキ設計、また今回の穴あき問題、放射性物質というやっかいなものを扱うには覚悟が要るでしょうに、日本原燃さんにはそれが見られません。信用するどころではありません。県民の中には、国策だから推進するという人もいます。私にはお金がもらえるから受け入れているに聞こえます。安全だと言っているから賛成だという人もいます。私には安全なんだと自分に言

い聞かせているように見えます。県民の80%以上が原子力施設に不安を感じているという現実を近藤委員長さんもおかみしめてください。

それから、3点目、私には都会にはお客さんがいます。無農薬栽培を理解してもらうのに随分長い時間がかかりました。でも、今年大事なお客さんを失うことになりました。いよいよウラン試験が始まるでしょう。そろそろ核燃料の再処理とかが始まるんでしょう。六ヶ所村は遠く離れているよ。何にも放射能はまだ出てないからと説得したんですけどだめでした。実際に汚染があろうがなかろうが、放射能を警戒する消費者はいるんです。消費者に国民に正しい知識を抱かせるのはだれの仕事ですか。28ページには、それは国や事業者の課題だとありますが、正しい理解が浸透したかどうか、検証はしましたか。国民の理解を後回しにして、事業を先行させる今の姿勢では、安心して農業を続けることができません。

それから、第4点目、大綱の23ページに緊急時の防災についてと書いてありますけれども、私の住む十和田市では原子力防災訓練をやったことがありません。万が一に備えて訓練するか、しないかは自治体の勝手なんでしょうか。原子力事故に限らず、地震とか火災とか、あるいは迷子とか、防災無線が活躍する場面がふえています。青森県のほとんどの市町村には防災無線があるんです。ところが私の十和田市にはありません。大綱でぜひ全市町村に防災無線を設置すべしとぜひ証言してほしいんです。本当に安心できません。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また指名させていただきたいと思えますけれども、それではそちらのブルーのブロックの方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。では、お願いいたします。

参加者 青森に在住で、でも出稼ぎしているもので原子力政策の策定会議は時々終わってから着いちゃってという形で、1年ウォッチングしてきましたけれども、まず一番お願いしたいのは、ぜひ今からでも意見募集の期間を長くしてほしいんです。というのは、私はインターネットとかできません。インターネットとかできる人は簡単かもしれないけれども、実際に原発は反対だという大勢の人を知っているけれども、でもそんなのがあったのかいというのをまず知らせるところから始まって、この間の原子力政策大綱ですよね。あれのときも3週間だったかな。だけど、3週間の一番最後にその内容を渡したのは、あと二、三日しかないよというような人がいて、今回も28日に行くのができなかったんです。それで、29日に事務局からもらいました。

それから、ちょっとまた友達が反核を訴えて、六ヶ所村の再処理工場は大変危険だということで、毎年ピースサイクルといって走っている反戦、非核の人たちがいまして、それに私事なが

らかかわっちゃったら、まず100部印刷したのをやっと配り終えたのが8月6日で、その後前出した人たちに配ってないやで印刷して、30部ちょっと余分に自分の内輪で印刷しました。それをまだ手渡してないところで、これから手渡さなきゃいけない人がまだいるんですよ。私のところに手紙で梅北陽子と申します。ウメちゃんから来て、実際こういう問題というのを知ったということで、お手紙で出したよという方もいたりとか、それからこの間出そうと思っていただけけれども、結局時間切れで出せなかったという人がいてるんですよ。それが受ける側の状況なので、ぜひとも伴さんは6週間と言っているけれども、少なくとも2カ月にしてもらいたい。よろしくお願いします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 青森在住の須藤一彦と申します。現在、44歳です。

今回の原子力政策の大綱(案)を読んで、基本的目標が4つあるわけですけれども、エネルギーの安定供給という点から意見を述べさせてもらいたいと思います。

我が国は、戦後、著しい経済発展を遂げたわけですけれども、当然その中にはエネルギーの安定供給というのがあったわけです。ただし、日本は島国、資源が少ない国ということで、海外にもとを依存していると。当然そのことは、世界情勢が大きく変わるとエネルギーの確保が非常に大きく影響を受けるというのを、まだ今でも大きく抱えているという情勢にあると思います。

そういう現実の中で、将来にわたって安定した我々の生活を維持して守るというためには、このエネルギーの不確実さを極力少なくしなければいけないというふうに私は認識しております。私は科学者でも何でもないので、詳しい原子力についての仕組みですとか、そういうのはよくわかりませんが、とにかく原子力イコール放射性物質ということがありまして、私を含めてやはり多くの方が不安を感じている言葉だというイメージを持たれていると思うんです。でも、そういう不安に打ちかかっていかないと、日本は維持・発展していかないという部分で我々は思っていますし、そういう現状で前に進んでいかなければいけないというふうに思っております。エネルギー不足で電気料が将来10倍、20倍になったり、エネルギー、電気がストップしてしまうということになったら、とても大変な社会になるのではないかとというふうに想像してしまうわけです。

これからは、原子力にかかわる技術もどんどん進むでしょうし、廃棄物等が出ないような夢のような仕組みが出るというのも想像されますけれども、現時点、この時代において最善策、

未来につなげるためのエネルギー政策というものについては、やはりバランスよく原子力も有効に活用していかなければ、資源の少ないこの日本を未来につなげるという観点から考えれば、非常に大事なことではないかというふうに思っております。

当然、我々が不安に感じている物質を使っているわけですから、その安全性について私ごとにかく言うことよりも、既に全員が安全性については、最大限、最優先という形で取り組まれているというのは理解しております。

ただし、日本の社会の問題になっているいろいろな事件というか、不安な事故が起こっています。当然そういう事故を想定して、想定外の不安なものに対してでも二重、三重のチェックを課せるような形の安全策を考えながら、原子力の活用を推進していただければと思います。

最後に、どうしても「原子力」というと、原子力爆弾というイメージ、戦後生まれの我々にとっても、そういうイメージがどうしてもあります。平和利用だという形を、国民、県民の皆さんに知っていただくきっかけをつくるためにも、「原子力」という言葉にかわるような何か造語ですとか、言葉も考えてみた方がいいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 こんにちは。八戸の山内雅一と申します。

まず、原子力事業者の関係者の方は、人体に影響のない量の放射線量や自然放射能と比べても十分に低い値ということを言いますが、アメリカの科学アカデミーが最近発表した報告書によると、低線量被ばくでも発がんリスクがあり、これ以下なら安全という基準はないという国際調査の結果を発表しました。これによって、今まで国や事業者の方々が発言していた論理は通用しなくなったはずですが、そうなれば、当然、原子力関連施設からの放射性物質の排出量やクリアランス制度、この導入に関しても、再度審議し直さなければならないはずですが。

また、この大綱にも記されていますけれども、原発はCO₂の削減や地球温暖化防止のために必要だということを言いますが、これもサイクルで見た場合、CO₂の削減にはなっていない。まして、原発からの温排水が海水温度を上昇させていることを考えれば、これを原発を推進する理由にはできないはずですが。

また、エネルギーの安定供給といいますが、原発だけの発電では、これは実現できない。原発建設に伴って、バックアップの電力源として火力や揚水発電所、これが必要になってくることを考えれば、こんなにコストがかかる発電はないのではないのでしょうか。このお金を、クリ

ーンエネルギーの開発にもっと注ぐべきではないでしょうか。

また、最近、国内の原子力関連施設での小さな事故や不祥事が毎日のように起こっています。これは、ヤフーの原子力関連のニュースを見ると一目瞭然です。このように小さな事故が、大きな事故につながっていくのではないのでしょうか。それを考えると、この原子力政策大綱に関しても、まだまだ完全な案ではないと私は考えます。

どうもありがとうございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は、青森市在住で24歳の下山洋雄と申します。青年の立場から言いたいと思います。

原子力政策大綱、もとは長期計画でしたが、この政策大綱という名前は、わかりやすくいいと思います。

それと、今日のこの聴く会に、やはり若い人が1人でもいるかなと思ったら、いなかったことが非常に残念です。私1人しかいないので、もっともっと若い人たちに、やはり原子力のことを伝えていきたいと思います。

私は、そのことを重点的に話したいんですけども、この大綱を一読してみて、私はこの大綱には賛成です。なぜなら、2章の2-4の「原子力と国民・地域社会の共生」とありますけれども、私はやはり行政と民間、地域の人たちが仲よく手を結び合ってやっていくべきだと思います。ただ感情論に流されてお互いが言い合うのではなくて、もっともっといろいろな考えがあるんだなということを知ってほしいからです。

僕自身は、若い人たちに言いますけれども、やはりこれからの未来のことを考えれば、どうしても原子力に頼らざるを得ないと考えます。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それではまた、引き続きまして次の指名をさせていただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の長内侑子と申します。

原子力政策大綱(案)の項目の中で、「学習機会の整備・充実」について一言申し上げさせていただきます。

日本は唯一の原爆被爆国であることと、それからマスコミの原子力事故やトラブルに対する

過剰とも思われるほどの報道などの要因から、日本人は必ずしも正しい知識を持たないままに、原子力と申しますと危険とか不安といった意識を抱いております。私も、放射線のことを少しでも勉強させていただく前は、そう思っておりました。

このような日本人の原子力に対する認識を正すためには、エネルギーや原子力について科学的根拠に基づいた正確な知識を、学校教育にて習得させることが必要だと考えました。少なくとも、私は学校でエネルギーや原子力についての教育を受けた記憶はございません。インターネットなどからいろいろ情報を収集してみたところ、現在、高等学校の一部の選択科目を除いては、小・中・高等教育段階におきまして、エネルギーを系統化した教科はないようでございます。したがって、小・中・高等学校を終了して大学に進学する道を選択した人は、自分自身が特別の興味を持たなければ、エネルギーや原子力に関連した学部や学科を選択するということは限られているのではないのでしょうか。

実際、大学で原子力関係の講座を開いても、生徒が集まらないという話をお聞きしたことがございます。学校教育でのエネルギーや原子力の教育を充実させることにより、次世代の原子力利用を支える人材の確保にも結びつくことになるのではないのでしょうか。

しかし、幾ら学校教育現場に教材などを配布しても、学習実施が各学校の自主性にゆだねられるのであれば、いつまでたっても現状を打破することはできないと思います。

そこで、少し大胆な提案かもしれませんが、小・中・高等学校において、エネルギーや原子力についての教育を義務化するというのも一つの手段ではないのでしょうか。もちろん、教育を義務化するためには、教育する側である教員が正しい知識を習得することが前提となります。そこで、教員の知識習得を研修講座などの方法によるものではなく、教員採用試験にエネルギーや原子力に関する科目を設けるといえるのはどうでしょうか。

国においては、小・中・高等学校におけるエネルギーや原子力教育を義務化していくということも一つの検討課題と考慮いただくことをお願いしながら、ぜひこの課題に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 私は、青森市に在住しております珍田典子と申します。

原子力の必要性和不安と、入り交じっている1人であります。もっと知りたいと思っておりますけれども、私も、先ほどおっしゃられた方のように、インターネットが得意な方ではございません。私たちの年代というのは、国民全員がインターネットができるという人は少ないのではな

いかと思います。

それで、国民参加について一言申し上げたいのですが、多くの国民に参加してもらうためには、原子力に対してある程度興味を持って、みずから主体的に情報を集めようとする意思が働く人というのは限られていると思いますが、多くの国民に参加してもらうためには、これらの参加機会の存在をより広くPRする仕組みづくりが必要ではないかと考えます。基本的に現在の仕組みでは、みずから主体的にインターネットなどを通じて情報を収集していかなければ、参加機会を逃してしまうことが多いのではないかと感じます。より多くの国民参加のために、その参加機会の存在を、テレビ、新聞、雑誌などにより、広く国民の目に触れる媒体などを活用して周知する必要があると考えます。

また、本当の意味での国民参加のために、国は国民の声をどのように政策決定過程に反映させるのか、あるいはさせたのかを明確にすべきであると考えます。例えば、この意見を聴く会でも、私を含めた皆様からの声は、どのように原子力政策大綱に反映させるのか。反映させないのであれば、その理由は何なのかを明確にしていただけなければ、この主張はただの主張にすぎなくなってしまいます。自分の声が原子力政策決定の一つの検討材料となったということは何らかの形で明確に示していただければ、その過程に参加しようという国民の数もさらにふえることと私は考えております。

よろしく願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 どうも初めまして。私は、五所川原市から参りました外崎れい子と申します。今日は、日ごろ私が思っていることを簡単に申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今までの方とちょっと重複する意見も出てくるとは思いますけれども、私も初めは、津軽地方に住んでいるためか、原子力と申しますと、テレビのニュースとか新聞の記事でしかわかりませんでした。そのため、特に事故とかトラブルが起きると、ニュースや新聞で大きく報道されます。そのたびに、「大丈夫かしら」と不安に思っておりました1人ですけれども、こういう勉強会や講演会、また原燃の施設を何回も見学するうちに、原子力とはどういうものか、少しはわかってきたように感じます。

ところが、今日会場にいらっしゃる方は、関心のある方が集まってきているわけですから、それなりに理解し、賛成する、反対するという意見が持てる方がほとんどですけれども、まだまだ私の周りの主婦、一般の方は、原子力とはどういうものかよくわからない方がほとんどで

す。そして、原燃で事故やトラブルがありますと、テレビやニュースの記事だけを見て、大変不安に思うわけです。私も実際そうでしたけれども。

そこで、私は、例えばテレビで地震速報とかという速報がありますけれども、原燃で重大な事故とかトラブルが発生したときは、どういう小さな事故でも、重大なものは速やかにテレビの速報とかに、ただいま何時何分、どこどこでどういうことが起こりましたけれども、影響はこれくらいで心配ありませんよとかというぐあいに速報とかを出したら、とてもいいのではないかなと思っています。

また、私は実際、原燃の施設を何回も見学するうちに、原子力を少し理解してきた1人だと思っておりますが、普通、一般の方々も努力して、原燃の施設が見学できるように、たくさん見学会を開いたらいいのではないかと思います。「百聞は一見に如かず」という言葉もありますので、ただ「不安だ、不安だ」という他人から聞く話でなく、施設を見学してもらって原子力を理解してもらったらいいのではないかと思います。

時間になりましたけれども、安全に対する努力をいろいろして推進してほしい、私はこう思っております。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 浪岡の平野良一と申します。

ここへ来て驚いたんですが、私は今日初めて大綱（案）なるものを手にしました。皆さん、中身まで見ているのにびっくりしたわけですが、私らが簡単に手に入れられるようなことを前々から要望してまいったのが、いまだに実現しておりません。あと10日の間に、今日もらったものを読んで意見を書いて出すというのは大変至難です。できれば、意見募集の期間を延ばしていただきたい。それが、まず第1点。

第2点として、今まで「長期計画」という名前だったのが、突然、今度は「政策大綱」ということになりました。さっきの近藤委員長の説明だと、おおよそ10年間をめぐりにしてこの案を作成したということですが、前の長期計画は5年ぐらいごとに見直すということになっていたはずですがけれども、では今度は5年ではなくて10年で見直しをしていくということにして大綱（案）ということになったのか、その辺わかりませんので、閉会のあいさつの場ででも、もうちょっとわかりやすく説明してほしい。

それから、現状認識はこうだから、これからこうやるというぐあいの説明をしていただきま

した。ただ、その現状認識を、残念ながら私は、原子力委員の方々はされておらないのではないかと。なぜ国民があまり意見を言わないのか、なぜ原子力に対してアレルギーに近い恐怖感を持っているのか、その辺について、もう一遍とことん議論されてしかるべきではないか。それらがなくままに、今あるものを続けていこうという考えだけが前提に立っている。そうではなくて、現実世界では、イランが核燃サイクルをやろうとすればみんな反対して、日本がこのままで認められると思うかどうかというあたりからも、議論をしてしかるべきではないのか。

それから、相変わらず事業者は、同じようなトラブルを再三繰り返している。事業者に対する信頼が得られない限り、原子力を続けても無意味で、むしろ危険です。その辺、原子力委員会として、事業者の体質に対して、もっとしっかりしたメスを入れることを考えてほしい。

時間がないようですので終わります。ただ、募集期間を延ばしてください。できるだけ、中身について案を申し述べたいと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また指名させていただきたいと思いますが、時間も大分過ぎてまいりまして、恐らくあと1巡か2巡か、ちょっと2巡まで完全にできるかどうかというぐらいの感じかというふうに思っておりますので、ぜひご発言を希望の方は挙手をまたよろしくお願いします。

それでは、そちらの方からよろしくお願いします。それでは、一番後ろの方、よろしく願います。

それでは、隣のブロックの方でいかがでしょうか。

それから、隣のブロックの方で今度、そちらの紫の方のブロックの方、特にいらっしゃいませんかでしょうか。では、お願いいたします。

それから、今度はグリーンの方で、ご発言希望の方はいらっしゃいますか。では、そちらの方、よろしく願います。

あと、こちらの方でいかがでしょうか。では、お願いいたします。

参加者 青森市の佐藤和子と申します。原子力政策大綱、この案に対するご意見を聴く会ということで、どういうことかなと思いながら、今日は国からいらっしゃるということですので、ぜひ私も一言申し上げたいと思っております。

この原子力行政ということ、本当に不審に思っているんです。ということは、青森に、六ヶ所村に原燃をつくったという、その原点に立ち返っていただきたい。

ということは、もう昨今、大変なエネルギーの戦争がございますよね。あちらこちらで石油、これはもう大変な事態になっております。青森県は冬の長い県ですので、これから私はどうしようかと思うほど石油が高騰しております。こういうことを考えますと、世界の戦争が今まで私は高齢者ですので、いろいろな戦争を見てまいりました。そして、私も空襲を受けた、弾の下を逃げ回って生き延びた人間でございます。そのときに、灯火管制、あるいは朝鮮戦争が始まって、初めて日本がこういう状況になってきたわけですけれども、それまでの日本人というのは非常に貧しかったわけです。貧しいというのが、言い切れないほど悲しい時代を過ごしてまいりました。そして、60年前の8月15日、あのときに私は何を喜んだかということ、戦争が終わったというときに、初めて電気の玉がぱっとついたときに、「ああ、明るい。これが明るい日本の将来なんだ」と、そのときに本当に感じた1人でございます。

そして、いろいろなトラブルが今あるようでございますけれども、このトラブルは何が原因なのでしょうかと、私は事業者が云々ではなくて、それを建設する、その設計の段階からもっともっと厳しく見守っていかなければならなかったのではないかと。これからたくさんの施設が稼働していく場合に、このトラブルは大きな問題を生んでいくと思うんです。ですから、建設する時点で、やはり若い人だけではなく、いろいろな技術を持った経験者もあわせて勉強していかなければならないのではないかと。

そして、小学校からずっと、大事な原子力の平和利用についてのお勉強をさせていただきたい。私は、せっかくできたこの原燃を、大事に青森県の財産として、そして働く皆さんも明るく事故のない会社にして育てていってほしいなと思っております。

本当に舌足らずで申しわけありませんけれども、ありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 六ヶ所村から来ました伊藤夏子です。農業で酪農をやっています。

今日、8時10分に停電になりました。それで、今日の会議に出なければいけないと思って、朝早く起きて搾乳していたんですけども、半分しかまだ絞ってなくて、まだ8頭残っていました。それで、電気のありがたみって、本当に今日ほど感じたことはありませんでした。私たちはもう電気なんていつも、このごろは停電にもならないので、本当にありがたみを忘れていました。こうやって停電になると、酪農は本当に今みんな機械でやっていますので、ひしひしと身にしみました。

それで、私は六ヶ所にいまして、電気のことを少しずつ勉強しています。私も最初は不安で、

「この施設、大丈夫なのかな」といつも考えていました。最近、木元先生の講演なども聞いたりして少しずつ勉強して、不安は何からくるのかと思いました。それは、やはり知識がなくて、放射線はどのくらい浴びたらどうなるかとか、私たちは知らなかったんです。少しずつわかりながら、今、子どもたちにも放射線の測定を、私はいろいろなところで科学者の先生と一緒に教えています。そうすると、これは放射線が少ないんだけど、こっちの岩石とかは放射性を含んでいるんだよとか、六ヶ所でもまだ放射線はそんなに高くなく、すごくきれいなんですよ。それで、弘前に行って実験してみたら高かったりして、やはりいろいろと土地柄でも放射線というのは違うんですね。そういう知識を、だれも私たちは知らなかったんです、今まで。私、57歳になりますけれども、最近になってようやく、原子力とは何か、放射線とは何かというのが少しずつわかってきました。

私はそれでいいんですけれども、六ヶ所は高レベル、低レベル、いろいろなものを受け入れています。子どもたちは、では、そういう教育を受けているのかなと考えたきに、やはりこれは教育問題が一番大切ではないかなと今思ひまして、皆さんの意見がいろいろ出ましたけれども、やはり賛成も反対もなく教育は必要ではないかなということで、私、一言言いたいと思ひまして手を挙げました。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願ひいたします。

参加者 弘前より参りました大町睦雄と申します。

原子力は国策ということで青森県民は協力し、東通村、大間町に原子力発電所、六ヶ所村にサイクル施設、むつ市には中間貯蔵施設が計画されています。

私は、原子力は我が国のエネルギー基盤を支え、さらには地球温暖化等の環境問題に対応していく上で、現状では欠くことのできない選択肢であり必要との考えですが、青森県のこれだけの努力、原子力施策への協力を、国、それから都会の電気を使用している方々が理解してくれているのかという点につきましては疑問を持っています。都会の電気を使用している方々は、電気が来るのは当たり前、つくのは当たり前ということで、便利な生活を謳歌しているのではないのでしょうか。今日もこの会場では、原子力についてこれだけ賛否の意見発表がされているわけですので、国は都会の電気を使用している人たちに、青森では真剣な思いでエネルギー問題について考えた上で協力をしているということをぜひ伝えていただきたいと思ひます。

電気エネルギーは、国家レベルから私たちの毎日の生活レベルまで、あらゆる人が関係している極めて大切な基盤であります。この開発において、国、それから事業を行っている方々、

そして私たち電気を使用する者、あるいはエネルギー供給地と消費地、おのこの役割分担をきっちりと明確にされることを希望いたします。

具体的提案といたしまして、国からの補助により、エネルギー供給地、エネルギー供給県の電気料金を割り引くというようなことができないでしょうか。同一県内でも、施設の立地町村と、そうでない遠く離れた立地町村との格差が、青森県内でも広がりつつあります。私たちは、電気料金が安くなることにより、直接的に恩恵を受けますし、電気料金が安くなることにより、企業の進出も図られます。したがって、県全体としての底上げが図られることにつながるのではないかと考えております。ぜひ、この辺の役割分担についても酌み取れるような大綱にしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 六ヶ所村から参りました種市治雄と申します。このたびの政策大綱の内容につきましては、おおよその部分で理解するところとして意見陳述をさせていただきます。

私の暮らす六ヶ所村は、長い歴史の中で、1984年の電事連からの施設立地協力要請以降、ここ20年間、特に目まぐるしく変遷を遂げてきたところではありますが、そこに暮らす民の意識の変化、文化的、教育的水準の向上、さらには日本原燃を核とした産業基盤の充実は、その恩恵として大いに喜びとするところでございます。

しかしながら、今般の原子力施設のトラブル、諸問題において、再処理事業の停滞が余儀なくされていることは本意とするところではなく、事業を積極的に推進する上で、事業者はもとより、国として今後の取り組み、方向性に対し、毅然とした姿勢を強く求めるところであります。

国内のエネルギー事情、環境負荷の低減、アジアのウラン需給の逼迫が予想される現状において、核燃料サイクル、ひいては高速増殖炉サイクルの確立は喫緊の課題であり、その必要性、妥当性は、本大綱（案）に示されるとおりであります。高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開に向けた工事の開始は、まさにその第一歩であり、着実に進展されることが期待されるところであります。

ここで、許されるならば1点お伺いいたします。

大綱案の中に、「高速増殖炉サイクルの実用化戦略調査研究」といった記述がありますが、フェーズ からフェーズ までの中身と経過について簡単なご説明と、当初2030年とした

商業ベースでの導入から2050年とした経緯について、私たちから見るとトーンダウンしたようにお見受けいたしますが、所見をお伺いいたします。

また、FBRの実用化におけるシナリオの中で、現状の原型炉から商用炉への移行段階において、何らかの実証施設の検討はなされる必要がないものか疑問とするところではありますが、あわせてお聞かせいただければ幸いに存じます。

いずれにいたしましても、これまでの事故、トラブルの教訓が、六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」以降生かされるよう、関係当局に要望いたします。次世代へ享受されるべき遺産は原子力施設であって、再三、皆さん言われるように、2-4-2項の学習機会の整備・充実からも理解が得られるように、初等・中等教育の中でも積極的に正しい情報・知識習得の機会を提供し、児童・生徒の発育段階から一貫した教育体系の整備に取り組んでいただきたいと考えると同時に、地域といたしましても、施設との共存を選択した六ヶ所村民、ひいては青森県民の努力が報われるような原子力政策であってほしいと切に念じ、発言といたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、これで最後の1巡になるかと思えます。また順を追って挙手をお願いいたします。それでは、そちらの方、よろしく願いいたします。

それから、隣の紫のブロックにお座りの方でどなたか。では、その3番目の女性の方、お願いいたします。

それから、こちらの緑のブロックの方でどなたか。緑の方のブロックにお座りの方、どなたかいらっしゃいますか。もしいらっしゃらないようであれば、この赤のブロックでご発言希望の方。では、お願いいたします。

参加者 六ヶ所村から来ました福澤定岳といたします。

初めにお断りしておきます。1人1回だけ、しかも3分。この時間で、何が一体発言できるでしょうか。私は、ざっと挙げただけで21項目、問題点を挙げてきました。けれども、多分この時間の中で、3つ、あるいは5つ話せるかどうかです。それで、そのたびにチーンチーンという音でせかされながら慌ててしゃべる。そういう時間設定自体、まずは問題だと思えます。これはやめていただきたいと思えます。本当にそれぞれのお話をじっくり聴くというのであれば、去年、木元さんが来られた折に、「これは青森県では「朝まで生テレビ！」が必要だよな」と、そういう言い方をされました。本当に集まっている1人1人は、それぞれの思いを持っています。反対であれ、推進であれ、あるいは慎重であれ、1人1人の本当に切実な思いを持っています。それをなぜじっくり聴こうとする姿勢がないんですか。そのことにちょっと、

申しわけありませんが、怒りを覚えます。それで、あらかじめ、ちょっと時間を延長するかもしれませんが、すみません。

まず第1点、安全協定に原子力委員会も入るべきではないかというふうに思います。これは、これまでいろいろな安全協定が出た際に、六ヶ所村でも、あるいは県でも、県民の間でも、本当にいろいろ議論になっています。なぜ一方の県と事業者と六ヶ所村、3者だけが当事者であって、国策と言いながら、安全委員会なり国が前面に出ようとししないのか、それは今でも、六ヶ所村議会の間でも問題になっています。それが1つ。

本当に、21の中で1つか2つしか言えません。

それから、一たん大事故が起こった場合に、再処理工場に対してゴー・サインを出した、ここにおられる町委員、齋藤委員、近藤委員長、木元委員、前田委員、それぞれも含めて1人1人が、実際に大事故が起こった場合にどういうふうな責任をとられるのか、そのことは本当に明確に、国民の前、県民の前に表明してもらいたいと思っています。それだけの本当に重要な問題だと思っています。

それから、青森県民のご意見を聴くと言われますが、ここに集まったのは、せいぜい、ざっと多く見積もって200人です。これで、ごらんのように推進から反対からというふうに思われるでしょうけれども、本当に言いたい方々は、まだまだ来られない方々もいっぱいいます。その方々の意見を聴くためにも、できれば県民投票が一番だと思いますが、県民アンケートを実施していただきたいと思います。

それから、今回、一連の日本原燃のプールの水漏れ、これに関しても、長計も含めて安全委員会として原燃を呼び出して、実際にどうなっているのかということを経済でも、あるいは六ヶ所村でも説明会を設けました。そのことに対しての原燃の姿勢は、県民や村民に対する姿勢と安全委員会に対する姿勢とは、残念ながら違います。本当にその点では残念に思いますし、原燃に対して私たちが説明を求めても、最近になっては写真撮影もだめ、録音もだめというふうに後退してきました。このこと自体、もっと厳重に指導していただきたいと思います。

ごめんなさい。そんなつもりではないんですけども、21項目もある中の、まだ3つか4つしか言っていないんですね。

本当に、繰り返し何度でも、県民そして国民の間で議論すべき問題だと思います。これは策定委員会で決めたから、これでもういい、そういう問題では全然ないと思います。今回の意見をどういうふうに長計、これからの原子力行政に反映させるのかということは、国民的な問題です。青森県だけの問題でもありません。六ヶ所村民だけの問題でもありません。「朝まで生

テレビ！」を何度でも繰り返してほしいと思います。それは、前回にも木元さんをお願いしましたが、それは近藤委員長さんを初め原子力委員会の方々に伝わっているのかもわかりません。

ごめんなさい。駆け足になりましたが、大体そんなところですけども、最後に1点。

これまで原子力に対して、とても青森県民の方々は、ある意味では深い理解を示されている方々の発言も続きました。けれども、その方々の本当の動機は何でしょうか。これだけ青森県民が理解されているのなら、「では、これから交付金を廃止しましょう」と一言言ってみたら、その反応はどう出るでしょうか。私は、そのことをとても疑問に思いながら、ずっと座って聞いていました。本当に国の原子力政策、エネルギー政策、これからの未来の方々を考えるために原子力が必要だと言うならば、交付金なり助成金なりを廃止してみてください。そうなったときに、むつなり青森県の原子力政策が果たしてどうなるかは、いろいろな人たちが思っているとおりだと思います。

どうもすみませんでした。ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の蒔苗光子です。原子力政策大綱の項目について、一言申し上げます。

我が国は、悲しい歴史、原爆被爆国を背負う世界唯一の国と言われ、原子力にかかわるすべてのものが悪に見られがちなのは、ある種、当然のようにも思えますが、ただ、昨今の国際情勢を踏まえて考えなければならないものは、もう既に個人の感情や都合だけを優先させて我が国のエネルギー政策を論ずる時代は終わったということです。政情が安定しない中東や、いまだに核を外交政策に利用する国等の動向を見るにつれ、悲しい歴史を背負う我が国だからこそ、原子力を平和に正しく使う国際的な見本、お手本となる道を堂々と歩むべきとの思いをより一層強く覚える1人であります。

毎年行われます広島、長崎の追悼記念日は、他人事と思えず、我々青森県民は一体何ができるのかを考えさせられてしまいます。幸い、青森県には原子燃料サイクル施設や原子力発電所が建設されており、このような施設を長く安定的に操業することこそ、原子力との健全な付き合い方を全地球人に訴えかけるといメッセージで、我々青森県民がそれに大きく携わっていることを誇りに感じております。また、国際協調を考えるならば、他国に依存せざるを得ないエネルギー情勢を脱却し、まずは自国のエネルギーぐらい自分で賄えるよう努力することは、既に国際協調の始まりと言えるのではないのでしょうか。

そういう意味からも、今回の原子力政策大綱は、現状認識、将来展望とも実態に即した方向性が随所に付加され、私としては好ましい内容と受けとめております。策定会議のメンバーや内閣府の皆様には、我々にかわって汗を流していただき感謝申し上げます。不明確な目まぐるしい国際情勢の真ただ中ですが、どうぞ我が国が担う基本的役割を十分果たすことができる次期長期計画に仕上げさせていただきますようお願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 五戸町から参りました小泉文乃と申します。

私は、2歳と4歳の娘の子育てをしている母親です。原子力発電及び核燃料サイクルは、私の子どもたちやこれから地球上に生まれてくる多くの生命の生活環境を大きく左右するものと認識しており、子どもたちの未来に危惧を抱くものと私は感じております。

大綱(案)では、「安全の確保を前提に」という言葉が随所に出てきますが、品質保証システムが十分に機能していない現実の中で、私たち地域住民は核関連施設がある限り、常に危険と隣り合わせであり、不安な気持ちでいっぱいです。

また、大綱(案)では、原子力発電の基本的考え方として、「原子力発電がエネルギー安定供給及び地球温暖化対策に引き続き有意に貢献していくことを期待するためには、2030年以降も現在の水準程度か、それ以上」を目指すのが適切と記してあります。しかし、二酸化炭素を排出しなくとも、放射性廃棄物は増産することになり、それは地球保全でもリサイクルでもないのでは、と私は感じています。原子力発電を進めるほど、放射性廃棄物はふえていき、負の遺産として未来へ託されることとなります。核関連施設がふえ続ける限り、危険の可能性はふえ続け、その先にあるのは、真の安全・安心とは無縁のただの便利な国になってしまうのではないのでしょうか。

私は、原子力発電に未来を託したいとは思いません。大綱(案)では、「国民の理解の上で」、「国民の理解を前提に」という言葉が何度も出てきます。そうしていながらも、「国民、地域社会が原子力について得る情報はマスメディアを通じたものが多い」とし、事実を正確に伝えることがメディアに期待されていると記してあります。私は、この部分に疑問を持ちました。国民に伝えることは、メディアよりも、むしろ国の仕事ではないのでしょうか。これまで国は、私たちに直接説明してきたことがあるのでしょうか。ホームページやインターネットというのもわかりますが、そういう手段を持たない国民もたくさんいます。マスメディア任せではなく、国や県、事業者がもっと主体性を持って、私たち国民に直接知らせるべきではないのでし

ょうか。それも、インターネットという文明の利器ではなく、私でも、私の母や祖母でもわかるわかりやすい方法で知らせてください。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

皆様方からまだまだご意見をいただきたいというところでございますけれども、大分、時間が過ぎてまいりまして、会場の皆様方からご意見を聴くということにつきましては、ここまでとさせていただきたいというふうに思います。

最後に、本日、皆様方からいただきましたご意見に対しまして、原子力委員の方から一言づつ述べさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、初めに前田委員からよろしゅうございますでしょうか。

前田委員 原子力委員の前田でございます。

本日は非常に熱心に、推進の立場、反対の立場から多くのご意見をいただき、大変ありがとうございました。いろいろな方のご意見を伺ってしまして、やはり安全に対するご意見が非常に多かった。これは、当然予想されることだったのですけれども、もう一つ、私が非常に、大げさに言えば感動したのは、最初は非常に不安を持っていたけれども、いろいろと勉強しているうちにだんだん理解ができてきて、そういう理解が進むとともに、不安がだんだん解消されていったというご意見の方が、2人や3人ではなくて、もっとたくさんおられました。これは、非常に力づけられるご意見だったと思います。我々原子力委員会としても、今後とも原子力のことについて、できるだけ国民の皆様方とよくお話をし、そういった不安解消に努めていきたいと思っておりますし、今日、学校教育までお話がございましたけれども、我々は直接学校教育を担当しているわけではありませんが、あらゆる機会を通じて、そういった理解活動に努めてまいりたいと思っております。

それから安全問題、これはいろいろな方からご意見をいただきました。あまり時間もありませんので、詳しくここで申し上げることはいたしませんけれども、大綱をお読みいただいたらわかるとおり、一番たくさんページを割いておりますのが安全問題でございます。最近起こりました不祥事だとか事故、トラブル、そういったものの反省、それから品質保証活動に対する我々の期待といいますか要望、そういったことを随所に書き込んだつもりでございます。もちろん、実際の安全規制は我々の所掌ではございませんけれども、原子力を進める基盤としての安全問題について、我々は非常に大きな責任を持っている、このように思っておりまして、そういうことをこの大綱に書いております。

時間があまりないようでございますので、もう少し具体的な個々の問題についても、ちょっとお話ししたいこともあったんですけども、この辺で終わります。

戸谷参事官 それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

今日は、本当にいろいろな幅広いご意見が聴けて、大変勉強になりました。私の印象に残った1つは、何人かの方が未来世代のために考えるべきということ云っておられたことです。まさに六ヶ所で作っている核燃料サイクル、これは原子力のエネルギーをできるだけ効率的・効果的に長い期間使おうという非常に大事な技術で、まさに未来世代のためにやっている技術だと思っております。化石燃料は限りのあるものですから、いつまで使えるかという、非常に心もとないわけです。そういう意味で、原子力発電あるいは核融合といったやはり長くもつ原子力エネルギーを、我々としては次の世代に渡していく必要があるのではないかと思っております。

それで、今日、若い人があまり来ていないというような話もあったのですが、私はこの前も、私が住んでいる近くの高等学校で総合学習という時間でエネルギーと環境という話をしてくれということで、高校2年生200人ぐらいに原子力発電の話をしました。その後アンケートもとってくれて、それを読ませてもらったところ、やはり原子力に関してはほとんど知らなかったという意見が多くて、原子力が日本にとって、環境問題の面からも、エネルギーの安定供給の点からも大事だということが初めてわかったという回答が幾つかありました。何人かの方がおっしゃっていたように、原子力の未来世代のための必要性や意義をもっともっとお互いに話し合いをすることが大事です。原子力に不安を持っている方の気持ちも、よくわかりますが、そういう不安に対しては、学習によって知識をできるだけ深め、原子力のリスクについて理解を深めていくことが必要で、そういうことから本日理解が成り立っていくと思います。この本日ご理解を広げる広げるため、原子力委員会もできるだけ活動をしていくべきであると感じた次第です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、木元委員、よろしくお願いいたします。

木元委員 今日は、本当にありがとうございました。ご意見も立ってやっていただいたので、私はせめて立たせていただきます。

もっと多くのご意見をいただくには、「朝まで生テレビ！」と、福澤さんも言っていただきましたけれども、それぐらいの時間は、欲しいのかもしれませんが。

でも、今日の30人ほどの方々からのご意見の中に、胸にぐさっとくるものがたくさんありました。その中で少し述べさせていただくと、「この大綱はいい、原子力政策もいいよ。だけどね」と、かなり「Yes」であっても「But」という部分がついて、そこのご説明があったこと、それから原子力は要らない。もう風力とか太陽とか自然エネルギーだけでやってほしいという方もいらっした。「だけれども、原子力が存在しているのならば、ここのところだけちゃんとしてよ」という、やはり「No」と言いながらも「But」という部分があったということも記憶しておきたいと思います。

それから、多くの方々の言葉の端々に、この大綱の中の、原子力と国民・地域社会の共生の理解についてご発言がありました。広聴・広報活動の実施ですが、これはまず広くご意見を聴いてから広報側の意見を、「こういう考えなんです」と述べる。国民の方々に理解させるではなくて、まずどういうこととお考えになっていらっしゃるのかというのを伺って、それからこちら側の考えも理解していただく。やはりそういう意味での相互理解がとても重要だということ、再確認いたしました。

それは、行政と国民だけではなくて、お話の中にあったように、エネルギーを供給している地元、つまり生産地と、それから大量消費している消費者、この間の、いわゆる産消交流、そういう部分での相互理解もかなり重要なファクターであるということのご指導も痛感いたしました。

それから、学習の話も出ました。いろいろなところで勉強をしたし、原子力委員会に対していろいろな意見を言いたいというお声もありました。これは、市民参加懇談会というのを立ち上げておりますけれども、そういう窓口もありますし、それからインターネットが不得意であっても、お手紙でも何でも結構ですから、ぜひお寄せいただきたい。それを私たちはしっかり受けとめて、こういうご意見があるからこういう形で私たちは物事を考えていこう、いい方向を見つけていこうという姿勢ですので、窓口にお寄せいただきたいと思っております。

それから、私はいつも、自分で原子力委員ではありながらというか、あるからこそ、常に原点から「なぜ原子力なんだろう、なぜ核燃料サイクルなんだろう」、と自分に問いかけ、原子力を考えようとしていますし、お話ししているいろいろな意見が出たときにも、一緒に「なぜ原子力なんだろう」と問いかけていっております。これは、ずっと続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それは、大綱の精神の中にも生きています。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、齋藤委員長代理、よろしく願いいたします。

齋藤委員長代理 座ったままで失礼させていただきます。時間がございませんので、手短にお話しさせていただきたいと思いますが、本日は30名の方々に、賛成、反対あるいは中立の立場から、あるいは専門的に非常にご勉強なされたようなお話も聞かせていただきまして、ありがとうございました。

いろいろ個々に申し上げたいことは多々ありますが、時間が非常に限られておりますので、まず、感想的なことを申し上げますと、核燃料サイクル施設が、今、六ヶ所で動きつつある状況でございますが、その中で地元の方のご理解が、先ほど来ございましたように、また、前田委員もおっしゃったように、相当ご勉強なさってご理解いただいているということに、1つ感銘を受けております。

もちろん、多様なご意見、ご要望もございました。その中で、最後の小泉さんから原子力についての説明、広報は、メディアではなくて国がやれ、おまえたちがやれというお話をいただきました。これは、至極当然なのでありますが、我々がテレビを通じて説明するために、テレビをある時間買い取るなどというお金は全くございませんし、全国47都道府県限なく説明して回ることは極めて不可能な状況であるという中で、最大限努力しているということもご理解いただきたいというふうに思う次第でございます。

それから、長内さん、種市さん等々何名かの方から、何しろ小学校、中学校、高等学校におけるエネルギーや原子力の教育が大事だというお話がございました。これにつきましては、実は私、前に原子力学会の会長をやっておりましたけれども、原子力学会の方で、今まさに社会、理科での原子力の教育がどうなっているかというのを全部洗いざらい調べまして、つい最近、その改良といいますか、改善の提言を文部科学省に出しております。これについても、近く私は原子力委員会でもそれを取り上げて議論をする場にしたいと思っておりますので、そういった努力も行っているということをご理解いただきたいと思います。

さらに、経済産業省からの規制部門の独立の是非等何かお話が出てこないではないかという点につきましては、本日お手元に配布しておりませんで大変申しわけございませんけれども、10点の論点について、中間取りまとめ、あるいは整理をしております。その中で、そういった問題について議論したものはこの中に入っております。こちらの大綱は、字数を制限しましたので入っていないというものもありますので、また機会がありましたらそちらの方もお読みいただきたいと思います。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは最後に、近藤委員長、お願いいたします。

近藤委員長 今日、大変限られた時間、たった3分ということで申しわけありません。大変厳しいとおっしゃられたのですけれども、私も策定会議で委員の方々の発言を3分に制限して3分を守らない人も結構いるのですけれども 運営してきました、3分というのは短いのかなと思いつつ、しかし、うまく長くしゃべる人もいるし、なかなか難しいところですが、多くの方々にいろいろな意見をいただくためには、事前にちゃんと3分が伝わっていなかったとすれば、大変申しわけないことをしたと思いますけれども、この長さについてはご容赦いただければと思います。しかし、各委員の方がおっしゃられたように、大変今日は私どもにとって有用な意見をいただいたというふうに思います。

私は、今日は原子力に賛成・反対のご意見を聴く会というつもりで開催してなくて、私どもが用意した政策大綱について、案をどう改良したらいいかということについてご意見をいただくという立場で聴いておりました。こういうものは長くてもしょうがないということもありまして、ある程度コンパクトにし、簡にして要を得たものにしなければならないという問題で作成しているものですが、やはり難しい、抽象的というご意見が気になりました。これを踏まえて政策を実際に実施していただく行政庁の方が、これはこういう意味だなということを知って個別具体的なアクション、行動をとる、その憲法みたいなものを書いているのです。ですから、憲法みたいなものですから、だらだらと長くなってしまっただけでは困るということでもって、ある程度、要約的な抽象的な表現になっているところがあるのです。そういうことですから、今日いただいた個別のご意見をそこに織り込んでいくというのはなかなか難しいということも申し上げなければならないのですけれども、今日のご意見も踏まえて、すべて記録にまとめて、それぞれの行政担当者がこういう国民の皆様の思いをどう政策に今後反映していくかということについてお考えいただき、そういう条件を、この政策大綱の議論の議事録等の整理の中で、あるいは国民の皆様のご意見を整理する中で用意していくことは大切だと思っております。

大変長時間にわたり、ちょっと一方的にお話を聴くだけの会になってしまったことについて、これがベストの運営かということについてもまた反省するところはあるのですけれども、できるだけご意見を聴くということに力を置いたということで、今日、こういうことで会を終わらせていただくことにつきまして、ご不満はたくさんありと承知しつつも、原子力委員会として、皆様のご発言、ご清聴について心から感謝申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会」を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（福島）
議事録

1．日 時 平成17年8月19日（金）13：30～16：10

2．場 所 福島ビューホテル（吾妻の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者：135名

原子力委員：近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、内閣府原子力担当参事官をしております戸谷と申します。よろしくお願い申し上げます。

私ども原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力研究開発利用の推進に当たっての基本的な考え方と、その具体的な施策の基本的方向性などを示す原子力政策大綱を策定するために、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして、これまで議論を重ねまして、本日ご紹介申し上げます原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用につきましては、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国内外の関心も極めて高まっているという状況でございます。このため、この政策大綱（案）に対しまして、先月の29日から今月の28日まで、国民の皆様からのご意見の募集を行っているということでございます。本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺いまして、新計画策定会議での審議に反映させるというものでございます。

このご意見を聴く会につきましては、昨日青森でも開催いたしておりますけれども、本日の福島、それから今後佐賀、福井、東京ということで都合5回開催を予定してございます。

それでは、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員を紹介させていただきます。

初めに、前田肇原子力委員でございます。

それから、町末男原子力委員でございます。

それから、木元教子原子力委員でございます。

それから、齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤駿介原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方につきましてご説明申し上げます。

まず、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてご説明申し上げます。その後、ご来場の皆様方からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、先ほど申し上げましたとおり、原子力政策大綱（案）についてのご意見

を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただきまして、ご意見の内容につきましては、原子力政策大綱（案）に対するものということでもよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨につきましては理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするために、本日基本的にはお一人様のご発言は1回とし、発言時間は3分程度ということをお願いしたいというふうに思っております。発言時間が2分半になりましたらベルが1回鳴ります。ベルが鳴りましたら残り30秒で3分ということでもございまして、これを目安にご発言をおまとめいただきたいということをお願い申し上げます。そして、制限時間の3分になりましたところで、今度はベルが2回鳴りますので、その後は速やかにご発言をおまとめいただくようによろしくお願いしたいというふうに思います。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際には挙手をお願い申し上げまして、ご発言される方につきましてはこちらの方から指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのマイクスタンドまで係の者が誘導いたしますので、ご発言に当たりまして、まずお名前をフルネームでおっしゃっていただいてからご意見くださるようお願い申し上げます。時間の関係上、ご発言を希望されるすべての方からご意見を伺うということができないこともあろうかと思っておりますので、その点につきましてはご理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

また、先ほどからご案内申し上げておりますように、大声とかあるいは横断幕の掲示など、進行の妨げとなる行為につきましてはかたくお断り申し上げます。会議の進行上やむを得ない場合はご退場いただくということもお願いすることあろうかと思っておりますので、その点ご承知おきください。

それから、ただいま地球温暖化対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着ということを私ども実践中ではございまして、この点につきましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、本日、私どものスタッフにつきましてはノーネクタイ、ノー上着ということで実施中ではございます。

それでは、初めに、近藤原子力委員会委員長から、原子力政策大綱（案）についてご説明を申し上げます。

委員長、よろしくお願い申し上げます。

近藤委員長 皆様、こんにちは。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜

りまして、まことにありがとうございます。

ご意見をお伺いいたします前に、この政策大綱（案）の内容を簡単にまとめた資料をつくりました。お手元にこういう表紙の資料があると思いますので、これを用いまして、既にお読みいただいているところとは思いますが、大綱の内容を簡単にご紹介申し上げて、ご意見を述べられる際の参考にしていただければと思う次第でございます。

お手元の紙でいうと、右下にページ数がありますので、その2ページというところにいきまされども、原子力基本法というのがございまして、これは我が国の原子力の研究開発、利用についていろいろ定めているものでありますけれども。そこでは、我が国の原子力の研究、開発及び利用は平和の目的に限る。それから、安全の確保を前提とする。それから、民主的な運営、自主的な実施、成果を公開する、それから国際協力に資すると、こんなことを前提として、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準の向上に寄与すると、こういう目的で原子力の研究開発、利用をやりなさいと、こう決まっているわけです。そして、これを具体的にどうやるかについては原子力委員会が政策を定めるべしとなっているところでございます。

そこで、原子力委員会は、その下にありますように、その時々に行う決定に予見性を持たせるために、数十年程度の国内外情勢の将来を展望いたしまして、今後10年程度の間には原子力政策、原子力発電とか放射線利用について、今申し上げた目的を達成するために各省庁が、文部科学省とか経済産業省とかですが、推進すべき施策のあり方をあらかじめ示しておく、そういう目的で原子力長期計画というものを従来定めてきたわけです。

次のページ。

今回は、原子力委員会の役割が内閣府に移って変わったことでもありますので、そういう施策を計画的に示すのではなくて、施策の基本的考え方を示すことにその目的を変えましたので、従来原子力長期計画と呼んでいたものを原子力政策大綱として定めたいと考えているところであります。

この策定のために、2004年6月に新計画策定会議というものを設置いたしました。この構成といたしましては、原子力を巡る意見の多様性を確保する。それから、専門分野、性別、地域のバランスを考えまして、原子力関係組織のほか、地方自治体、それから原子力に批判的なNGOの方、あるいは事業者等から27名の有識者を委員をお願いいたしまして、原子力委員も加わって、私が議長を務めてこの会議で審議をしてきたわけです。昨年からことしの7月まで31回、小委員会やワーキンググループも9回ぐらい入れましたので、全体としては48

回ぐらいでしょうか、会合を開きまして、この案に関する調査、審議を行ってきたところでございます。

また、この会議に国民の意見を反映させるという観点から意見募集をいたしまして、475件のご意見をいただきましたし、また市民参加懇談会等で親しくご意見をお聞きしたこともございます。また、内外の専門家の方にそれぞれの分野でどういうことが現在課題かということをお聞きするために、ご意見を聴く会を21回開催いたしまして、現場の問題を整理したと。

そうしたもので審議を進めまして、審議の山を越えたところで新計画の構成案を用意いたしまして、これについてこんなことでまとめてよろしいかということで国民の皆様にご意見をちょうだいしたところ、758件のご意見をいただきましたので、それを踏まえて、先ほど申し上げましたように、7月末に原子力政策大綱の案をとりまとめたところでございます。

次のページ。その構成ですが、まずは、基本目標です。基本目標の第1は原子力利用の前提である安全の確保とか、先ほど申し上げましたようなことについての基盤的な取組をちゃんと一層充実していきましょと。第2は、原子力発電を通じてエネルギーの安定供給、それから地球温暖化対策に対する一層の貢献を追求しよう。それから、第3は放射線の科学技術とか、それから工業、農業、医療等の分野、既に使われているわけですがけれども、これを一層広範に活用していこう。それから、第4が、こうしたことを行う施策というのは効果的で効率的であるべしと、そういうことを追求していきましょと。この4つを基本的な目標として掲げています。

それから、今度はそうした政策をこれから考えていくときの共通的な哲学と申しましょか、理念とここで呼んでいますけれども、何かということについて整理をいたしましたところ、何より原子力を巡っては国民の皆様いろいろなアンケート調査からしましても不安があるということがございますので、安全の確保ということを常に、あらゆる施策を考えるときに考えましょと、これが第1。

第2が、原子力に関わることはさまざまな分野に関係していますので、先ほど申し上げた効果的・効率的な施策をという目標の達成には、総合的な、多面的な取組をすることが重要ということで、これを2番目にしよう。

3番目は、原子力は長く、原子力基本法の言っている目的を考えると長く効果的に利用していくべきものですから、そういうことを考えて、短期のみならず中期や長期のものも、つまりさまざまな計画期間の取組みをうまく組み合わせ、同時平行して推進していくのが重要ではないかということ。それから、当然のことながら国際化の時代ですから、国際協力を充実して

いきましよう。

そして最後に、こうしたことをちゃんと担保するために、常に評価に基づいてこうした取組の改善を図っていくと。そして、その成果を踏まえて国民と対話を重ねていくということが重要ではないかと、この5つを基本理念としています。

それに基づいて、それでは分野ごとにどんな取組の考え方をしたらいいかということ、2章が基盤的な取組についてどうか。3章が原子力利用についてどうか。4章が研究、開発についてどう考えるのか。そして、5章が国際的取組。そして最後に、今申し上げました評価ということについて基本的考え方を詳しく述べる、これが全体として原子力政策大綱の構成でございます。

それでは、その最初の基盤的取組の最も重要なのが安全の確保でございますから、その安全の確保からご説明申し上げます。安全の確保ということにつきましては、どういう考え方で安全確保がなされているかということについてまず分析をいたしまして、人は誤り、機械は故障するということを考え、それでも安全が確保できるように多重の防護を用意することが現在の安全確保の考え方であるところ、そういう考え方に基づいてきちんとした安全確保をする、これが事業者の責任ですということを申し上げて、これを、法令を遵守してちゃんとやってくださいよと。

それから、そのためにというべきか、トップマネジメントが組織の安全文化をきちんと確立してくださいと。そして、もし事故が起こったとすれば、その根本原因を分析して再発防止策を確立してくださいと。それから、そうした活動全体を適切な品質保証活動を通じて絶えず改善、改良してってくださいよ。それから、最後にと言うべきか、最も大事なこととすべきか、そうした活動の透明性を高めるべく情報公開を徹底してくださいと、こんなことを事業者にはお願いするのかなと。

それから国の方は、そうした活動の基準となる安全基準の作成、そしてそれがきちんと守られているかどうかを観察する、そういう規制活動、これを国民から負託されているということ片時も忘れず、適切な行政資源を配置していただいて、なおかつ効果的・効率的にやってくださいよと。それについて国民の信頼を回復するなり維持をしてくださいということを申し上げます。なお、そのためにどうしたらいいかということで、最新の知見を踏まえた科学的、合理的な規制を実施してください。それから、取組やその規制のあり方について絶えず改良、改善をしてくださいと。それから、そのためには、最近さまざまな分野でも同じですけども、リスク情報の活用ということが言われていますので、リスク情報を活用してくださいよと。そ

れから、つい先日も地震が起きましたけれども、地震のリスクに対する関心が高まっているということについて十分留意をしてくださいよ。それから、高経年化対策あるいは原子力防災対策についても適切な評価に基づいて改良、改善あるいは内容の充実を図ってくださいと。また、日本で言えば、オウム真理教のサリン事件がありましたけれども、海外でも9・11の同時多発テロがあってテロに対する対策ということも重要ということで、放射性物質や核物質の防護を強化する動きが国際的に求められているところ、これに対応して放射線源の管理とか、それから核物質の防護対策とか、こういう面の強化に向けて改良、改善を図ってください、こんなことを述べています。

それから最後に、国や事業者が安全確保活動に関して国民に丁寧な説明を行うことが重要ということを行っています。皆さんどなたも法律のもとではいろいろな活動を自由にやっていい、これが日本の国の社会の憲法なんですけれども、法律なり法令というものがちゃんと理解されていないと、あの人のやっていることは本当にいいことなのかなとわからないわけですから、そういう意味で国や事業者、国は特に決めた法律やら法令、基準についてきちんと関係者に説明していくことが重要でしょうということで丁寧な説明が必要ということを申し上げているところでございます。これが安全の確保です。

それから、次に平和利用の担保です。

これは、我が国は原子力利用を現に平和の目的に限るとして、そのことを担保するために核兵器不拡散条約に加盟して、我々の原子力活動をIAEA、国際原子力機関の保障措置のもとに置いているわけです。さらに、自主的な活動としては、利用目的のないプルトニウムを持たないというそういう原則を示して、プルトニウムの在庫に関する情報を公開してきているわけですが、今後どうするか。やはりこの方針をちゃんと継続しましょうと。そして、核不拡散とその仕組みの遵守をちゃんとすることが原子力平和利用の大前提ということ国民の皆様、あるいは国際社会と共有していくということが重要ではないでしょうかというふうに申し上げます。最近というか、近々六ヶ所再処理工場が稼働するとすれば、平成15年に原子力委員会が決定をいたしました、事業者がプルトニウム利用計画を公表するということによって、我が国の原子力活動の透明性を一層高めるということが適切としたところ、これを遵守していただきたいということをお願いしているところでございます。

その次。

次の基盤的活動で重要と思われるのは人材の確保です。これにつきましては、何より原子力の職場が魅力ある職場であることが重要ではないかということをも申し上げて。具体的に

は、その魅力あるとは何だろうかと考えて、それは創意工夫が生かせる、働きがいのある職場ではないかということで、規制当局も事業者もこういったことについて十分留意をされたいということをお願い。それから、技術者、技能者にとって働きがいのある職場にするということについても、事業者とか協力会社、それから原子力産業が一体となることができることはないかよく考えていただきたいということも申し上げております。それから、教育の部分、大学等におきましては、今後の原子力界の中できちんとした働きができるように、例えば社会科学を含む幅広い知識を身につけた専門家を養成する、そういうことにも挑戦していただきたいということをお願いしています。

それから、最後に、最近よく放射線を利用したがんの治療とか、そういう領域での人材が不足していると、技能者が不足しているということが問題だということが言われているところでもありますので、これにつきましては関係者が努力をして、人材の養成に速やかな取組を行っていただきたいということを強調したところでございます。

その次。

それからもう一つ大きなテーマは、国民社会の原子力との共生ということでございます。これは、立地地域での皆様の理解を得て、安定的な原子力関係者の活動ができることで初めて原子力の持つ利益というものを国民が等しく享受できるという、そういうことになっているわけでございますので、国民あるいは社会の理解と信頼を得ることが非常に重要で、このために十分な活動をしていただきたいと。なかんずく重要なのは、透明性の確保ということだろうということで、安全管理とか異常事象に係る情報を速やかに公開することを徹底するとか。あるいは先ほど申し上げましたような相互理解、国と地方公共団体の関係の相互理解ということも重要でしょう。あるいは国民との相互理解ということで、広聴広報ということでよくお話を聞いて、よくみずからの立場も説明していくと、そういう活動を充実してくださいということをお願いしているところであります。

また、先ほどの繰り返しになりますけれども、いつも国会から言われることですが、行政庁に基準や政策を決めるということをお願いして、ちゃんと国民と相談して決めてくださいよと。当然のことながら、我々は、決めるプロセスで国民の参加を求める、意見を聞くということから始めてどうやって決めたか、あるいはどういう考え方で基準を決めたかということについて、説明する責任があるのですが、そういうふうな取組も今後さらに力を入れてくださいということをお願いしているところでございます。

この中で割と議論がありましたのは地方公共団体との関係ですが、整理いたしますと、地方

公共団体は住民の立場に立って事業者の活動やら国の規制活動の把握に努めておられますから、国や事業者はその取組に協力すべきである、これが前提。この協力を前提にして、地方公共団体におかれましては原子力にかかわる判断、評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用するという、そういう格好で国との連携を進めることを期待したいとしております。

また、最近各地でいわゆる村おこしとか町おかしとか地域おこしが盛んでございますところ、原子力施設が所在することを地域振興のために生かしていきたいと、そうお考えのところがあるとすれば、原子力事業者はその地域の一員であるという自覚のもとに、パートナーとしてそうした取組に積極的に参加することあるべしということを述べているところでございます。

次、第3章です。

第3章は原子力利用ですが、その前半は、原子力利用はご承知のように、大きく分けるとエネルギーと放射線利用がございまして。前半はエネルギー利用でございまして。エネルギー利用については原子力発電ということになりますけれども、これは今ご承知のように、我が国の発電総量の3分の1を担っていて、先進国で最低と言われます自給率を持ち上げるのに大きな貢献をしているわけでございます。それから、放射性廃棄物を発生するのが欠点でございますけれども、これは一部六ヶ所村で既に処分事業がなされているということで、安全に処分ができるというふうに考えられます。それから、環境保護の観点で言うと、原子力の二酸化炭素の排出量、エネルギー発生当たりあるいは電力発生当たりの二酸化炭素の発生量というのが風力とか太陽と同程度で大変低いわけでございますので、二酸化炭素排出削減の国際約束であります京都議定書の遵守のための有力な手段となっているところ、今後とも長期にわたって地球温暖化対策に貢献が期待できるのではないかと整理をしています。

さらに、1990年代はいわばエネルギー資源の市場は一種の買い手市場だったんですが、中国とかインドの経済成長に伴って、最近急速に様相が変わって来て売り手市場になりつつあるところ、日本はこうした中でどうやってエネルギー資源を確保していくかということが大きな問題になってきている。しかし今、日本では自由化が進んでいまして、国内での競争環境を整備するという観点から、なかなか電気事業者が今後大きな投資がしにくくなっている。これはもちろん需要の伸びが見通せないということがあるのが大きな原因だと思いますけれども、そういう原子力というか電気事業を取り巻く環境が変わっているということも我々は認識しなければ、内外の情勢がそれぞれに変化しているということは認識しなければならないということとをまず分析いたしました。

その次、今後どうするかということについて議論したわけでありましてけれども、やはり我が

国としてはエネルギーセキュリティの確保、それから地球温暖化対策の観点からどうしたらいいかと考えると、やはり省エネが第一でしょう。それから、化石エネルギーについては有効利用が大事でしょう。それから、新エネとか再生可能エネルギーと言われているもの、そして原子力。こうしたものをきちんとそれぞれの特性を生かして使っていくことが重要ということではないかと、ここでは「ベストミックス」と括弧して書いてございますけれども、それぞれを特徴を最大限に生かして活用していくということを基本にしたらどうかとしたわけです。

で、そういう観点からすると、原子力について原子力関係者はどういうことを考えておけばいいかとなりますが、これについてはやはり2030年以降も現在程度というか、総発電量の30ないし40%という現在の水準程度か、あるいはそれ以上の供給割合を担う、そういうことを国民が期待することあるべしと考えて各種の取組を行っていくことが適切ではないか。具体的には、第一には、現在動いています原子力発電所をちゃんとより効率的・効果的安全に動かしていくということについて知恵と工夫を発揮していくこと。それから、第二には、これは、しかし、いずれ置き換える時期が来るとすれば、それに備えて当面は恐らく軽水炉が置き換えることになるでしょうから、その置き換えるための軽水炉技術をちゃんと準備しておくこと。それから、第三には、将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢ということで、研究開発が進められています高速増殖炉について、経済性等の条件が整うとすればということではありますが、2050年ぐらいから導入されるのかなというふうに考えて着実に研究開発を進めていくこと。この3点セットというか、この方針で今後、備えていくということが重要だとしています。

次。それから、この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方についてでございますが、これまで我が国は1980年代から核燃料サイクル政策についてはリサイクル利用ということの基本方針として進めてきてさまざまな手当をしてきたわけでございますけれども、この策定会議を始める時点におきましては、プルサーマルが計画どおり進んでないじゃないかということも含めて、この方針についてさまざまな懸念が国民各層から表明されるというそういう状況にあったわけでございます。

そこで、策定会議としては多くの時間を使いまして、この使用済燃料の取り扱い方針に関する検討をいたしました。具体的には4つの政策シナリオを用意いたしましたして、これを安全性とか技術的成立性とか経済性とかエネルギーの安定供給とかさまざまな観点、10項目ぐらいの観点を用意いたしましたけれども、この視点から評価をしたわけでございます。4つのシナリオというのはそこに書いてあります、お手元の資料にもあると思います。今どおり再処理をするということから、方針を変更してすべて直接処分をする、というところまでの組み合わせで

ございます。

その次のページ。これがそうですね。さまざまな項目、10項目についてのそれぞれのシナリオについて評価をしたのがここにまとまっているわけですが、やや詳細にわたりますので説明は省略いたします。

その結果として、その次のページの14ページに、再処理路線は直接処分路線と比較すると、政策変更にかかわるさまざまな費用を考えないとすれば、現在のウラン価格とか、現在の技術的知見のもとでは経済性の面では劣るということをもとに言っています。しかし、エネルギーセキュリティとか環境適合性とか将来の不確実性への対応能力という面でどうかと考えると、この面ではすぐれているという判断をいたしました。

そういういろいろな視点について、とx、ととつかxを付けていきまして、総合的に見てどれが一番良いかということを見ると、再処理路線が総合的に有意なのか。これには、これを進めていくことによっては長年かけて我が国が蓄積してきた社会的資産と申しましょうか、東海村で再処理工場を運転しているとか、ふげんでプルサーマルとかプルトニウム利用を既にやっているとかそういう技術の問題とか、それからプルトニウムを使うということで再処理やるということで地域社会との関係を構築した、そういう地域との関係というもの。それから、日本がそういう再処理やるということについて、さまざまな国際機関と折衝しながら今日ここに至っている、そういう国際社会との約束ごと、こんなのは重要な財産なのでこれを捨てない方がいいのではないかと。こんなことも判断要素として議論の中は出てまいりました。総合的判断というのはそうしたことを含めて言っているのですけれども、そういうことで再処理路線を選んだということでございます。

そうして、今後はどうするかということについては、プルサーマルについては現在事業者が、一部の事業者は地域社会の信頼を失って、これらの実施に関していわば白紙の状態であるところもあるわけでありまして、これについてはプルサーマルの問題ではなくて事業者の信頼の問題でございますから、地域社会において事業者がぜひ信頼を回復していただいきちんと進めていただきたいと。再処理の事業も着実に進めていただきたい。もちろん、国はこうした方針の妥当性についてきちんと説明する責任があるということをもとに申し上げます。

それから、国内の再処理能力を超えて発生する使用済燃料について、再処理は国内で再処理することを原則とするところとありますので、時間とともにその能力を超えるような使用済燃料が発生することあるべしですから、それについては中間貯蔵したらいいでしょうということです。そうすると、中間貯蔵してその後どうなるのという心配がございますから、それ

についてはその後の処理の方策については、今すぐ決めるよりは、もう少し研究開発等含めた新しい知見を踏まえて決めた方がいいに違いないということでもって、2010年ごろから検討を開始して、必要な施設の建設、操業が、六カ所工場の操業が終了した時点できちんと用意できるようにすると、そういう時間的なスケジュールを見ながら十分な検討をしていただくということを決めたところでございます。

それから、先ほども既に申し上げたところですが、高速増殖炉については「もんじゅ」や、今やっています実用化戦略調査研究等を踏まえて、先ほど2050年という数字を示したわけですけれども、そういうような長期的な観点から着実に研究開発を進めていただくのがいいのかなということをお願いしています。

さらに、技術とか国際動向が不確実ですから、その不確実性の中で将来において国民にとって最も合理的な政策を選ぶべきであるところ、将来再び政策の検討を行うべきときが必ず来るに違いないわけで、そういうときになるべく議論する政策選択の幅が広いことが望ましいわけですから、そのために準備として直接処分等についての調査研究も適宜に進めておくのがよろしいのかなということを決めたところでございます。

それから最後に、しかし何より今大事なことは、事業者が自らの事業をきちんとしたリスク管理をして、施設の安定操業、経済性の向上、安全運転に努力をするということが重要だと考え、それを期待するとしたところでございます。

次のページ。

それから、大きなテーマであります放射線利用でございますが、これにつきましては、ここにちょっとした絵を入れておりますけれども、この大綱の資料に何ページかにわたってさまざまな分野の利用状況についてご紹介しているところです。一言で言えば、産業や医療分野等、工業分野等で多様に使われており、それが国民の健康や生活の水準向上に寄与しているということ認識いたしまして、さらに、加速器等の技術の進歩で、最先端の科学技術の研究とか、さらに進んだ産業利用が期待されるという状況にあるという認識をまず述べております。

しかし、一方、周囲を見渡すと、既に使える放射線利用技術が使えていない分野もあります。例えば食品照射ですか、こんな部分については、あるいはその一つの理由が、すべてではないと思いますけれども、一つの理由が、技術情報や認識の不足ということであるとすればもったいない話でありますから、十分そうしたことについて配慮する必要があるということです。

次のページですが、今後の取組としては、何より放射線利用の効用とか安全性についての情報をきちんと共有できるように関係者の間で連携とか相互交流のネットワークを整備すること

が重要ではないでしょうかということが一つの提案。もう一つは、ますます利用が、新しい利用のための研究の場として効果の大きい先進的な設備とか施設を整備していくべきではないでしょうかということをお願いしているところでございます。

次。

それで、こうした利用活動を行いますと、必ず放射性廃棄物が発生いたします。原子力の便益を享受するとすれば、当然その廃棄物についての処分についても責任が生ずる、これは我々の責任ではないか、現世代の責任ではないかということをもまず申し上げて。これについては既に先ほど申し上げましたように、一部の低レベル放射性廃棄物については、安全な処分がなされているところではあります、今後とも残りの、まだ制度が十分な整理がなされていないところがありますから、そうしたものについて着実に制度整備に取り組んでください。それから、再処理に伴って発生する高レベル放射性廃棄物の処分については制度組織をつくってある。今、何やっているかということ、原子力発電環境整備機構というところ、NUMOと言っていますけれども、これが2030年代ころから処分活動を行えるように、処分場の場所を探す調査区域と言っていますけれども、調査区域の公募をしている段階であります。2年たってなかなか手が挙がってこないのでありますけれども、これについては応募があるように関係者は一丸となって努力することが重要ではないでしょうかということをお願いしているところでございます。

その次。

第4章に移りますと、今度は研究開発でございますが、これは原子力科学技術のもたらす便益を長きにわたって、長期にわたって享受できるためには、先ほども既に申し上げたことですが、短期的な今の技術をよくする研究だけでなく、次の時代の技術と思われるもの、革新的な技術を今から実用化に向けて準備するような活動とか、あるいはそういう準備、革新的な技術そのものを探し出す活動とか、さまざまな段階の研究開発活動があるに違いないところ、それをこの表では5つに分類しているわけですが、こうした5つの種類の取組を平行して同時に進めると。もちろん合理的に、どこが一番お金を使うのがいいかということをよく考えてということでもありますけれども、こういう時間の異なる取組を平行して進めるということが長きにわたって原子力の利益を享受するためには重要ではないでしょうかということをもまず申し上げます。

ただし、そのテーマとかの選択においては何より今、財政情勢の厳しい折、唯一科学技術だけは予算を何とかつけようかと言っていたところ、今年はこれについてももう3%下げるとされたぐらいに我が国の財政事情は厳しい折でありますから、原子力関係者としては本当に、今

言ったような意味で本当に今やるべきことをちゃんと選ぶと。費用対効果とか、それから官民の分担とか、それから国際社会と協力してできるかどうかとか、そういうものを総合的に考えて、本当に資源を集中投入していくべきテーマを探すという、選択と集中ということを言いますけれども、この選択と集中を徹底して研究開発資源を効果的かつ効率的に活用していくべきということを申し上げているところでございます。

その次に国際的取組です。これにつきましては、現在国際社会においては、これもやや繰り返しになりますけれども、核開発疑惑とかテロの問題とかということがあって、核不拡散体制の強化とか、核セキュリティ対策の強化ということが言われている。他方、既に申し上げたけれども、インドとか中国のようなところでは原子力の効用に着目して、これを増やそうとしている、そういう状況にある。そこで、我が国としてはどうしたらいいかということになるわけですが、我が国としては、今後とも国際核不拡散体制の健全性を維持すること、それから、核軍縮外交についても着実に推進していくことが重要ではないかということをもまず申し上げます。それから国際協力ということで、途上国との協力、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、こうした国々の人々が原子力を利用したいとすれば、そうしたことについて社会のインフラを整備するという観点から協力を申し上げるのが適切ではないか。他方、先進国同士では、例えばITERなんかそうですけれども、新しい未来のために、人類の未来のために何かやりたいというところについては先進国としての責任を果たすという意味で共同協力していくということが重要ではないか。

それから、我が国の産業が民間活動として国際社会でビジネスをちゃんとやりたいとすれば、それはいいことであろうから、そのための環境整備等について国は適切に協力すべきではないか。協力ではなくて、整備をなすべきではないかということになると思いますけれども、そんなことを述べているところでございます。

それから最後、6章でございますが、6章は、評価ということを重要、評価を施策の共通の柱にしたところ、具体的にどうするかということで、目標は原子力に関する国の施策というのは公共の福祉の増進の観点から、最も効果的で効率的であるべきということが目標で、このためには評価が必要でしょうと。原子力というのはやはり長期な、幅広い分野についての活動で不確実性を常に念頭に置かなければならないということで、リスク管理ということが非常に重要になるはずですから、定量的、多面的なリスク評価ということも含めて評価活動をちゃんとやってくださいと。そして、それに基づいて適宜に政策を改良、改善していくということを行ってくださいということを述べておりまして、原子力委員会としては各省庁がそうした活動を

した結果を伺って、それが適切かどうかを判断し、かつそうしたものを踏まえて国民の皆様には原子力施策の進行状況についてご説明を申し上げていくということが重要ではないかというふうに行っているところでございます。

以上、大変駆け足でしたが、原子力政策大綱の案のポイントをご紹介申し上げました。

繰り返しますが、これはそういう考え方でこれからいろいろな文部科学省とか経済産業省とかがきちんとした政策をやってくださいということの方向性、考え方を述べているものというふうなものでございますので、そうご理解の上、この内容について、こういうところはこういう点にもっと気配りをして述べるべきではないかというようなことについて皆様からご意見をいただけるとしますと大変幸いです。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、ここから、会場の皆様方から、今の原子力政策大綱（案）につきまして意見を伺うということにさせていただきたいというふうに思います。

冒頭申し上げましたように、ご発言をご希望の方は挙手をお願いしたいというふうに思っております。それから、ご発言の際には最初にお名前をフルネームでおっしゃっていただきたいということをお願いいたします。

それから、指名につきましては、会場を大まかに4つに分けております。今、スクリーンの方に4つのブロックというのが映っておりまして、皆様方からスクリーンに向かって右側の方から青く塗ってあるところと、それから紫色と、それから緑色と赤でございます。皆様方それぞれどこにお座りかということおわかりいただけますでしょうか。皆様方から見て右側の方のブロックの方から順次挙手をお願いしまして、そこからまずお1人ずつ順番にご発言をお願いしまして、1回で4名の方のとりあえずまとまって指名させていただきまして、それで順次ご発言をいただきたいというふうに思います。指名は4名の方のご発言が終わり次第、またその都度改めてまた4名の方をご指名して順次ご発言いただくと、そんなようなやり方をお願いしたいというふうに思っております。指名された方につきましては、係の者がお近くにうかがいますので、その誘導に沿いましてお近くのマイクまで出ていただきましてご発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、一番最初の指名をさせていただきたいというふうに思います。それでは、ご発言をご希望の方につきまして、まず挙手をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、初めの方、よろしくお願いします。

参加者 私は福島市に在住します渡辺勝男と申します。日本のエネルギー事情及び地球環境を考えて、今回の原子力政策大綱（案）に賛同する立場でご意見を申し述べさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目は、エネルギーの安定供給と原子力発電の安全性追求についてであります。私は、日本が戦後60年の歴史の中で目覚ましい成長を遂げてきたのは、勤勉な国民性と安定したエネルギーの供給によるものだと、それに支えられているものだというふうに言っても過言ではないというふうに思っています。そして、いまや日本はエネルギー消費大国となっています。しかし、昨今の中国を初めとするアジア諸国の経済成長によるエネルギーの需要の伸長と、異常とも思える原油高、これによりまして将来の不安というものを隠せないということでもあります。日ごろ当たり前のように使用している電気を私たちは絶えることなく安定的に供給されるものと無意識のうちに求めているのではないのでしょうか。

そういう意味ではこの大綱案に記載されていますように、省エネと同時に、火力、水力、原子力といった従来のエネルギーに加えまして、風力、太陽光といった新エネルギーによるベストミックスでのエネルギー供給が必要不可欠だというふうに思っております。そして、そのエネルギー供給の3分の1を占めております大きな役割を果たしている原子力発電は、この大綱案にも記載されていますように、将来にわたって安定した供給が必要であるというふうに思っております。

一方、エネルギーの安定供給と同時に、エネルギー政策を確実に展開する上で大前提となるものが原子力発電の安全性の確保であるというふうに思っております。2002年8月の不正発覚以来、東京電力における安全対策が確実に行われているということの評価しつつ、政策を示すこの大綱案においても安全について多く割かれているということについて大いに評価をしたいというふうに思っております。

次に、地球環境と核燃料サイクルについて申し上げます。増大するエネルギー需要とともに問題になってくるのが地球温暖化問題であります。産業革命以来、急激な伸びになっているエネルギー消費は、わずか200年余りで地球環境を破壊するにまで至っています。その一因となっている二酸化炭素の排出量の削減のためにも、原子力発電の利用と新エネルギーの開発による安定供給は多くの課題があることも事実であり、安定大量確保という点からは原子力は必要不可欠なものだというふうに思っております。

しかし、その資源となるウラン資源は日本国内でもほとんど存在しない、海外に依存してい

るというものが現状であります。資源の乏しい我が国においては、核燃料サイクル政策は核燃料をリサイクルし有効利用するということは当然のことであり、近年のリサイクルの考え方とすれば、国民の理解は得られることというふうに思っております。

そういう意味で、今回の大綱で確実に原子力委員会の皆さんの積極的な活動をお願い申し上げます、発言にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 蓮池広治と申します。今回の原子力政策大綱、おおむね内容的には賛同でございますが、1件お伺いしたいと申しますか、申し上げたいことがあるんですけども、高レベル廃棄物の最終処分場の件でございますが、今ご説明ありましたとおり、原環機構が主体となってやっており、関係者一丸となってこれからもやっていくということでございますが、公募方式ということでまだ公募の方の応募がないというふうに伺っております。主体的にやっていくのは原環機構ということなんですけれども、国レベルとしても、例えば国有地の中から適切な場所を探して地域を説得していくとか、そういった国レベルでのもっと主体的な取り組みが必要だと思っております、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 こんにちは。私、福島県の福島第二原子力発電所のある富岡町からやってまいりました渡部と申します。

先ほどの近藤委員長様のお話で、安全の十分な確保や信頼の回復という言葉が多数耳に入ってきました、原子力立地地域の住民としましてはとても頼もしい思いをいたしました。

その中で、信頼性という部分で、こちらの方は技術的や科学的な方の信頼性ではなくて、私も原子力の方、余りよく知らない全くの素人なものですから、やはりこの国民が原子力発電というものに対する、そういうものに抱いている信頼感というか、そちらの方の問題がやはりあると思います。日本という国はどうしても戦争で被ばく、唯一被ばくした国であるということで、原子力といいますとどうしてもはずに構えてしまって、真っ直ぐ正面からではなくやはり斜めとか横から見るような傾向がございます。そういったことで、やはり原子力の有効利用というのは平和的に、また安全に十分な注意をして活用すれば大変すばらしいものであるという

ことをやはりどんどん国民の方々へもPRというか、やはり国民のそういった意識を変えていくのも必要なのではないかなというふうに思います。

私も原子力の有効な利用は推進すべきだと思いますので、今後の原子力委員会さんのますますのご尽力をお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 私も富岡町からまいりました、今野輝昭と申します。

この原子力政策大綱(案)に賛同する立場で意見を申し上げさせていただきたいと思います。私ども立地地域の住民といたしましては、原子力発電所が安全に人々に心配をかけることなく適切な運営、管理がなされまして、その実績が積み重ねられていくことが一番大切だということ、それを切実に願っている次第であります。

そうした上で、原子力エネルギーは、この原子力発電のエネルギーの安定供給と地球温暖化対策を担う重要な施策として、地域住民のみならず、広く国民の理解を得るためには幾つかの解決をしなければならない課題があるように思われるんですが。当面、早急に具体化させていただきたいという点について、二、三意見を申し上げさせていただきたいと思います。

核燃料サイクルの確立とその具体的なプランについてなんですが。使用済燃料、これはMOX燃料も含めまして、使用済燃料の取扱いについて、先ほどお話しのとおり、複数のシナリオを定めまして、総合的な検討と評価をなされたというふうに伺いましたけれども、かなり社会的な重要性と申しますか、社会的な受け入れる体制に対して柔軟な姿勢と選択肢を残されているというふうに見えました。

その中で、当面はこの中間貯蔵についてなんですが、2010年ごろまではこの中間貯蔵でのいいで、その後その先のことは考えることにしたいというふうに伺ったんですが、こういうことになると、立地地域の人々には大変不安材料を与えるのではないかとというふうに思いますので、処理方策と将来の姿について明らかにしておく必要があると思います。

次、プルサーマルの件なんですが、先ほど近藤委員長はプルサーマル、一部白紙になっているので、それは事業者の責任でやらなきゃならないというちょっと冷たいお話があったんですが。まさに福島県がそれでありまして、10年11月ごろだったですかね、一応事前了解あったんですが、今、凍結されているということで、非常に心配しています。

したがって、この核燃料サイクルを進めるに当たりまして、ぜひバックアップをする姿勢を

打ち出していただければありがたい。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また次の指名に入らせていただきたいと思います。先ほどと同じように一番向こう側のブロックの方からまず指名させていただきたいと思います。ご発言希望の方、よろしくをお願いします。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 富岡町に住む高橋和司と申します。よろしくをお願いします。

私、この大綱を読ませていただきまして、今回の大綱が原子力発電を利用していくということであって、地域社会それから国民の理解と信頼を得ながら、それが前提になって進めていくんだというところで読ませていただきました。私も全く同感でございます。

ちょっと私ごとで一言言わせてもらいますと、地域の方に地球温暖化の問題についてお話をしようということで私いろいろ資料を探しておったんですが、なかなか原子力発電と地球温暖化ということに対しての資料は余りありませんでした。最後は新宿の紀伊国屋書店まで行きました探しましたが、結局地球温暖化と原子力発電との関わりについて書いてある本はほとんどありませんでした。ただ1個あったのが、原子力発電はCO₂を出さないということで地球温暖化には非常に有利ではあるけれども、高レベル廃棄物が出るので非常に危険だということだけだけで終わっておりました。もっと原子力というものを理解していただきたいなと思っている私にとっては非常に残念なことでありました。ぜひPRをよろしくこれからもお願いをしたいと思っています。

先ほどから話出ていますが、私2つあるんですが、1点は高レベルの廃棄物の処分ですね。これがなかなかやはり原子力発電というのは必要性はわかって、自分の裏庭にそういう廃棄物は嫌だという、これはどうしても感情があると思いますので、なかなか処分場の建設というのは非常に難しいとは思いますが、逆に国の方で相当指導とっていただかないと、なかなか実現できないのではないかなと思っています。ぜひその辺のところをよろしくをお願いします。

それからもう一つは、いろいろ将来を考えますと、原子力発電の際に必要なってきますけれども、高速増殖炉「もんじゅ」、これにつまましていろいろ議論はあると思うんですけれども、これはやはり進めていかなければいかんと思っています。そういう中で、原子力委員会さんの方はいろいろ指導をとりながら、国の方が指導とりながらやっていただければ非常にありがたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 どうも、原子力委員の皆さん、ご苦労さまでございます。私、いわき市に住んでおります佐藤和良と申します。きょうは事業者関連の方大分お見えでございますし、あるいは自治体の方も大分お出でなんですけれども、やはり今回のこの原子力政策大綱（案）については、私は反対の立場で発言させてもらいたいんですけれども。

一つは、この計画策定の際のやはり策定プロセスで最初に述べられていますが、会議の構成メンバーがやはりちょっと偏っているのではないかと。そういう意味では推進論の方が全般的にきちんと骨格をなしていたというようなことがあります。その点でちょっと最初から疑問がございましたということでございます。

また、結論的には原発依存と核燃料サイクルを推進すると、これを堅持するということでございますので、これについてやはり国民の世論とはちょっと乖離しているのではないかとこのように思っています。この点についてはやはり承服できない内容かなと。特に先ほどからプルサーマルの問題等々出ておりますけれども、これはやはり福島県内では自治体さんを含めまして、知事含めまして、一旦白紙撤回していると。その過程はやはり県民的な議論、あるいは県議会での議論、検討会の議論という形で、これは知事自身も皆さんの前でお話をした経緯もあると思うんですけれども、そうした点も踏まえまして、やはりこの福島県民の意思ということを考えてみると、やはり今回の大綱の基本骨格というのは大分ずれているのではないかとこのように思っています、ここはやはり福島県民の一人としては承服できないというふうに申し上げたいと思います。

また特に、きょうも地元紙なんかでは出ておるんですけれども、安全性の問題では維持基準の導入ということが大分先年東電の不正隠しで問題になりまして、私どもも国会の方にも大分出向いたんですけれども、これは福島県議会も維持基準導入についてはやはり時期尚早、反対という立場で決議をしておりますし、これは行政側もそういう形で出しておるわけですね。そういう中で第二原発の再循環系配管については、維持基準で適用すれば適用しなくもないけれども、事業者としては今回交換するというような内容でございました。

そういった点も含めまして、やはり安全性に対する配慮というものは非常に大きな、いまだに占めるウェイトが狭いのではないかと。特にこの8・16の宮城地震がありました。これは従来想定されたものではないということでございますから、これについてももう少し検討された

方がよいというふうに思う次第でございます。

時間超えましたので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは次の方、よろしく願いいたします。

参加者 発言の機会をいただきましてありがとうございます。木元先生、ご苦労さまでございます。私、原子力発電所設置地区に在住いたします一主婦です。主婦感覚で申し上げます。

原子力政策大綱すべてに網羅されていて、やはりすごいなというふうに感じております。ただ、この大綱に原子力発電所の分野にぜひ組み入れていただきたいことがありますので、要望として聞いていただきたいというふうに思います。

私の町で原子力発電所誘致を決め、国の公聴会が開かれ、東京電力株式会社が原子力発電所の建設を始めてからゆうに30年が過ぎました。30年という年月は1つの歴史を感じます。その間いろいろなことがありました。事故と言われる事件もありましたし、数えきれないほどのトラブルも起きました。ですが、そのいずれも危機感や大きな不安を感じるということはありませんでした。30年という時間と国の施策と電力会社の努力で一応の安全に関する地域住民の信頼感は定着したのではないかなというふうに思っております。もちろん、このことの陰には原子力設置県ということで県民の安全を守るために賢明に、国、電力会社に折衝を続けられる佐藤県知事や、ゆめゆめ安全チェックに努力を惜しまない地方行政や地域住民の働きがあることを皆様にもご理解いただきたいというふうに思います。

発電所設置地区に住む私たちが、今、一番不安を感じているのは原子力発電所の耐久年数のことです。福島第一原子力発電所の一号機は、私たちの地区で一番初めにつくられた発電所です。大きなトラブルがあり発電所はとめられ、すべてのチェックが終わり、発電許可が下り、やっと先ごろ稼働したばかりですのに、たちまちやれ水漏れであるとかひび割れであるとかトラブルが生じています。このことは、定期検診などで部分部分は新しくなっても全体的にもう寿命がきているのではないのでしょうか。30年という時間が過ぎているのです。国ももう発電所の耐久年数を明確にする時期がきているのではないのでしょうか。このことをはっきりさせないと、次の問題に進めないと思います。耐久年数をはっきりさせれば次にくる廃炉のこと、原子力発電所分野の電力を維持するために新しい発電所建設の計画とか多くのことを解決することができると思います。

以上のような理由から、今度の大綱には、ぜひ、今、動いている発電所の今後の姿を明確に表示していただきたいというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 立地地域からまいりました草野長生と申します。楢葉町でございます。

原子力政策の大綱につきましては、安全の確保というものを大前提として賛成でございます。立地地域の住民として3件ほど意見を述べたいと思います。

まず、電力の安定供給には原子力安全が重要な役割を担っておりまして、地球温暖化の問題、先ほど出ましたけれども、これにも貢献できるということ。特に昨今の原油高の状況を見れば、エネルギーの確保は従来以上に厳しくなっています。今後、中国、インドなどアジア諸国におけるエネルギー需要の激増を考えれば、さらに原子力発電所の重要性は高まると考えております。

それから、2番目。私、地域住民として六ヶ所村ですね、青森県の陸奥湾の方を見学しまして、中間貯蔵施設、関根浜港の方に現在青森県と交渉して進んでおりますね。それから、六ヶ所の核燃料サイクル再処理施設、これ試験運転やっているようでございますが、将来の展望が開けてきたということで大変私喜んでおります。

それから、もう一つ、国と地方の関係です。原子力は立地地域との関係が大変重要でございます。事業を行う事業者だけでなく、国と関係地方公共団体、特に福島県と原子力委員会とのコミュニケーションをもっと図っていただきたい。いろいろ佐藤知事も東京でシンポジウムやったりしていますけれども、もう少し国で県知事とか県の首脳部に説得して今後進めていただきたい、よろしく願いします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また次の指名に入らせていただきたいと思います。先ほどと同じように一番そちらのブロックにお座りの方でご発言希望の方、よろしく願いします。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 私、今、浪江町に住んでおります都築進と申します。

まず最初に、今回こういった原子力政策大綱、数多くの意見を伺う機会を経てこういった形で提示されたというそういった取組にまず敬意を表したいと思います。私自身、この大綱自体には賛意を表するという形で、1点意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほどご説明がありましたけれども、第6章ということで、今後の原子力に関する活動の評価の充実ということでご紹介がありましたけれども、今後とも、今回政策が制定されて以降も、

まず広くこの結果を国民に原子力委員会からご説明する機会を多く設けていただいて、ここにも書いてあるように、「国民の意見も踏まえつつ、みずから定めた政策の妥当性を定期的に評価する」というふうに記載がありますけれども、そういう場を多く設けていただいて、P D C Aが回ると書いてありますけれども、継続的に常に最新の知見を取り入れた政策という形で、国民が賛同を得られるような形でそういったものを定めて、なおかつ説明を続けていただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 私、鷹山尚と申します。原子力発電所の立地地域であります富岡町から参加をさせていただいております。今回の原子力政策大綱、基本的には賛成であります。ただ、1点だけちょっと意見を述べさせていただきたいと思うんですが。

大綱の中にも地域住民との共生といいますか、地域共生というところがかなり書かれておるんですが、原子力政策をこれから進めていく上でも地元の理解と信頼というのは非常に重要であるということでは私も感じております。最近、事業者であります電力さんの方は例のトラブルから、今では情報公開を初めいろいろな機会を得て地域の住民とのコミュニケーションを得ようという姿が我々にも非常に感じられておりますが、一方、では国はどうかというと、なかなかいろいろな意味で理解活動に関しまして、我々住民には何をやっているのかいまい伝わってこないというところは非常に感じられております。ぜひ何か我々にも目に見える形といいますか、そういったことをぜひ工夫をしていただきたい。

今回のこの政策の大綱も作成だけにとどまらず、ぜひ制定後も我々地域住民に対しても少し、非常にこれ分厚くて読むだけでもかなりの時間もかかります。理解するのも難しい言葉がいっぱい入っていてなかなか一般の住民には理解できないところが多々ありますので、ぜひわかりやすく要点をまとめていただいて、ぜひ立地地域でもぜひこういった説明会を開催していただければありがたいというふうに思います。

今後、制定後も原子力委員会が先頭に立ってぜひ理解活動を積極的に展開していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 福島市の佐々木慶子と申します。このたびはこういう機会を与えていただいてまこ

とにありがとうございます。私は原子力政策に対して限りなく疑問と不信感を抱いている立場から発言させていただきたいと思います。

何事にもメリットとデメリットがあります。原子力の問題についても全否定するつもりはありません。医学的にレントゲンとかそういう意味での放射線の利用などは私も否定するつもりはありませんが、平和利用という形で全部原発が安全だとか放射能が安全だとか、そういう十把一からげのような論理には反対です。

私は、原発にはメリットよりもデメリットの方がすごく多いと思っています。大げさに言わせていただければ、人類破滅にまでつながる危険性があると思っています。それは環境破壊はもちろん、人体への影響、これはチェルノブイリの事故の後の結果にもちゃんとあらわれております。これまで原発政策についてはいろいろ語られてきました。第三のエネルギーとしてすばらしいエネルギーだと。特に日本は資源エネルギーがないから原発に頼るしかないんだという国の意見がありました。しかし私は、最初化石燃料枯渇説、いわゆる石油、オイルショックを経て石油はなくなる、30年でなくなるということ盛んに言われました。しかし、これは今はもう言われておりません。なぜか一言も聞いておりません。それから、原発がとまれば電気が全部とまるとか生活が60年代にレベルが下がるとか言われていました。しかし、3年前に福島原発は全機能が停止いたしました。それで東京の生活はどれだけ不便があったでしょうか。何ら影響なかったと思います。

そういうふうに、私は少なくとも原発による電気、エネルギーはいらない。これは非常に危険なものであり、稼働すればするほど高廃棄物が出て、年間900万とも言われていますが、その処理能力は日本にはありません。そして、その処理方法も世界にまだ発見されておられません。そういう危険なものをこれ以上稼働することは人類に対する罪だと思います。予算もすごくかかります。地球温暖化はうそだと思います。確かに原発そのものはあれですが、それをつくるための機器、それから高温度の原発の排水、温水を、ものすごい温水を海に流しています。そういうことから、今まで事故続き、データ改ざんとかいろいろあって信頼を裏切られてきたこの原発政策をちょっととめて、近藤委員長さん初め、これをどう、もう耐用年数超えている福島原発、30年以上超えているのがもうあります、3基、2基ですか、もう超えています。それを今後どのように廃炉の計画をしていくのか。先ほど女性からもありました。男の人は後始末を余り考えない。やはり女性の立場から後始末をもっときちんとしたそういう原発政策を今後も進めていただきたいと思います。

すみません、時間が。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は福島市在住の星薫と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今回まとめられましたこの原子力政策大綱を見まして、その原子力発電に対する必要性が大変明確になっておりますし、核燃料サイクルにつきましてもその政策がとても新しい4つのシナリオでもって重要な評価をもちましてとても具体的にその評価された内容になっておりますので、とても自分的にはびっくりしましたし、とてもよい内容だったと思います。

基本的な方向については、異論はもちろんないわけなんですけど、私として感じた幾つかの意見を述べさせていただきたいと思います。

とても小さな話ではあるんですが、私は最近生活しておりましてガソリンを入れるたびに、きのうよりも1円、おとといよりも2円とか、そういうような感じでガソリンがどんどん値上がりしておりまして、ここだけの問題ではないんでしょうけれども、そういったことで、アジア諸国のエネルギーの問題もありますし、これからますますエネルギー確保が難しくなるのではないかというのを最近実感しております。

そういう点では、原子力発電というのはウランの資源については政情が安定した国々に分散されているということもこの大綱の中でもうたってありましたし、国際情勢の変化によって影響が少ないということで供給安定性に大変すぐれている、これを実感いたしました。

私たち日本というのは資源が大変乏しいんですね。そういったところで、発展途上国がどんどんエネルギーを使っていく中で、この日本としての立場としては省エネルギー社会をより充実した形で実現していかなければならないということから考えましても、この原子力に関しては推進していく必要があると思われま。

それで、今、とても子どもたちの勉強の中でもよく地球温暖化対策というものがうたわれているわけなんですけど、こういった点からも二酸化炭素を出さないということ、こういう点からも含めまして、まして太陽光とか風力なんかも新エネルギーということでいっぱい出てきておりますが、そういったところをベストミックスでもって二酸化炭素を減らすといったような地球温暖化対策をこれからどんどん進めていく必要性を感じております。

ただ、先ほどの方の話もありましたけれども、当然安全の確保というのはとても重要な問題でありますので、特に立地地点にいらっしゃる方の、そういう地元の方の理解というのが大変必要だと思いますので、リスクに対する回避も含めてコミュニケーション活動というのが必ず必要でありますので、積極的かつ継続的に行っていただきたいと思います。

いろいろな意見が出てくるかと思いますが、長期的に、まして継続的に行っていかなければいけないことですので、ぜひそのたびに変えるのではなくて、頑張っていっていただきたいと思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また指名をさせていただきたいというふうに思います。先ほど来の手順と同じようにそちらの方のブロックの方からご発言希望の方、よろしく願いいたします。もし特にいらっしゃらないようであれば、また回ってまいりますので、そのとき挙手をお願いできればと思います。

それでは、ご発言よろしく願いいたします。

参加者 こんにちは。私はいわき市に住んでいます戸田貴代子といたします。今回の原子力政策大綱（案）には反対の立場で意見を述べさせていただきます。

余り難しいことは言えないんですけども、こちら安全確保、今回の大綱案の中で安全確保の中の今後の取組というところで、事業者、「人は誤り、機械は故障する」ことを前提に多重防護の考え方にに基づき安全を確保することにつき第一義的責任を有するという一文があるんですが、人は誤って機械は故障することを前提となっている以上、原子力政策、原子力発電所というのは非常な危険なリスクを伴うというので、これが完璧であるということが完全になるまでには、やはりその原子力発電所をやっていくということは非常に危険なことなので、そのところをあらかじめ考えて、国民も県民も省エネとかそういうエネルギーの問題を考え、一番の危険が何なのかということを考えてきてほしいなと思っております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 私、福島第一原子力発電所の立地地域に住む根本充春と申します。

私は、職業は運送業でございます。大変に今、困っております。もう事業がつぶれるぐらい。それは去年からの原油の高騰でございます。これがもう自分の事業を直撃されております。これは一過性の問題ではないと思います。私はこの原油の高騰はまだまだ続く、このまま推移するのではないかなというふうな思いでおります。そういう中で、今回、原子力大綱におきまして2030年以降も現在の原子力発電の利用を続けるというふうなことでございます。そういうことを受けて、私も大変安堵しております。

そこで、今回大綱の大筋については賛成でございますが、地元住民として次の何点かについて意見を述べさせていただきます。時間の都合もございますので。

一つは過去の原子力行政、政策についての検証はなされたのかということでございます。それは、近年発生しました不適切な事業者の行為、それから多数の死傷者を伴う重大な事故の発生等により原子力利用に対する国民の信頼が大きく失墜しました。これまでの原子力行政、政策に誤りがなかったか、もっとやはり検証すべきではなかったかと思っております。

第2点、地域住民が将来に不安を感じていること、それは今、最も地域住民が関心を持っておること、それは施設の高経年化と廃炉及び今後の社会情勢の変化により原子力に携わる人材の確保は本当に確保できるのか、そういう不安が地域住民の中に残っております。その部分を払拭しないと、どうしても原子力に対する安心と安全はなかなか確保できないのではないかなと思います。

特にこれまで三、四十年と言われてきました、我々そういうふうに伺っておりました施設も、ここにきて高経年化対策を行うことにより、施設の安全が確保されれば、発電開始から五、六十年は大丈夫とそういうふうに政策が変更されたと私たちは受け取っております。やはりこの点につきまして、地域住民の方々にもっと丁寧にわかりやすい説明をやはりすべきではなかったかなと思っております。そういうことはやはり我々の原子力に対する不信、不安を増長させる。そういうことを国としてやはりきちんとやるべきではないか。

それから、核燃料サイクルと放射性廃棄物の最終処分についてでございます。これはやはり原子力発電、それから使用済燃料、放射性廃棄物の処分、これは3点セットでございます。これを全部まとめてきちんとした国の政策として私たちに示してほしい。それがやはり原子力の利用に対する国民の安全につながるのではないかなと思います。

福島県知事も「もったいない」という運動を始めております。そういう精神からも、やはり再処理を行い、資源を有効に活用していただきたいなと思います。ただ、政策でございますので、やはり社会情勢その他を踏まえて、より柔軟な適用できる政策を遂行していただきたい、それは直接処分も含めてでございます。そういうことでやっていただきたいと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 生まれも育ちも相馬野馬追の里からやってまいりました、梅田哲郎と申します。よろしく申し上げます。

1年間という長い間、近藤委員長初め5人の原子力委員の方、それから27名のワーキング、いろいろな委員会で検討されて作成されてこられた大綱、基本的には大筋では賛成するものがあります。ただ、二、三点ちょっとお願いというか、つけ加えさせてもらいたいなというのを述べさせてもらいたいと思います。

先ほどから小資源国の日本のエネルギーということでお話しされているんですが、私も資料の方には一次エネルギーの8分の1が原子力、それから発電力の3分の1が原子力というところ、私もエネルギーを消費して文化的な生活を営んでいるというのも実態だというふうに私も思っています。朝起きてから夜寝るまで非常に冷房、暖房、それから食生活においても飽食の時代といいますけれども、何ら不自由なく生活できるというのもエネルギーを使って生活をしているというのは事実であります。

そういう意味で、先ほど医療のお話もありましたが、原子力は放射線医療とか治療にも使われています、それから植物の交配とかいろいろな分野で幅広く使われているというのも事実であります。そういうもろもろ原子力の恩恵を受けて生活を営んでいるわけではありますが、ぜひそういう意味で非常に抽象的な中身になっておるのも、すみません、余計なあれで。より具体的な内容に突っ込んで。ぜひ、なかなか原子力というのは一般的というんですか、理解しないという、そのカニューショは空気は水のようにエネルギーを電気とか何か使っているわけなんです。なかなか原子力となるとどちらかというと危険因子が先に報道されがち。それから、それが新聞、テレビなどがそちらの方にばかり走り出したというふうな傾向にあるなど私も感じています。では、その中で原子力の優位性、利用者の活用はどういうふうに幅広く使われているのかというのもぜひメディアを通じて、マスコミを通じて、メディアで訴えてもらえたらというふうに思います。

それから、先ほどこれも話しましたけれども、ぜひこういう大綱できましたけれども、大筋の中では作成されたんですが、今後はこれをどのように実現していくか、実行していくかというのが非常に難しい課題だと思います。そういう意味ではぜひ近藤委員長先生初め5人の委員の方がぜひ積極的に活動されるように、我々もご支援あるいはご協力をしていきたいというふうに思います。

ちょっと雑談になりますが、ここから50キロ南に行った三春町というのがありますが、そこにラジウム温泉というのがあるんですね。そこは湯船に浸かるのではなくて蒸気で蒸す、サウナ式のもの。そこはラジウムが出てくるんですが、ラジウムも放射線の一つなんです。30分以上いないでくださいとか10分にしてくださいと時間を書いてあるんですね。それは何

かと私も感じているんですけども、一つには放射線だから多量に浴びると危ないというのも一つある。それから、商売があって、どんどん客を回転させようというのが一つあるのかなと思うんですが。いずれそういう意味でもラジウム温泉というのは放射線の一部ですけども、私も腰や何かが悪いので年に二、三回行くんですが、非常に気持ちよく。ぜひ先生方もお時間とご都合あったらぜひ帰りに寄られて、福島県のよいところを見ていただいて、お願いしたいと思います。

地元の梅田と申しました。よろしくお願ひします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また次の指名に入らせていただきたいと思います。先ほどと同じように、そちらの方のブロックの方からご発言ご希望の方いらしたら挙手お願ひします。

それでは、ご発言よろしくお願ひいたします。

参加者 梅森寛誠と申します。仙台市から来ました。

3日前、非常に怖い思いをしまして、もうすごい地震を体験しました。震度5の強、場所によっては6弱というようなそういった大変な地震。前から想定されて地震は来るというふうに言われていたんですが、案の定東北電力女川原発では3基ともスクラム、自動停止という事態に相成りました。251ガルという想定を超える地震に遭遇したということで、来るべきものが来たなと思いましたが、専門家の話によるとこれで全部終わりじゃなくて、まだまだこれ練習だったのかという感じでまだまだ強い地震が来るやの話を受けております。

今回の大綱案について、やはり国民の関心が地震が来るとどうなんだろうという、浜岡もさることながら、日本列島すべてがそういう地震の中にあるという状況の中で、将来的にこの原子力を基本電源として30%から40%を原子力で負うということが、委員の方々が策定されたところの安定供給というそういった次元に立ってもそれは適切なものなのかどうか、やはり疑問に感じざるを得ません。東北電力では3つ、今、とまった状態です。

そういう意味からしまして、当県においても2002年の東電のスキャンダルに端を發しましたところの東電の原発10基、新潟県のも含めてすべてがとまるということの中で夏を乗り切ったというような状況は何を物語るんだろうかな、そういう印象を強く受けておまして。そのあたりからやはりもうちょっとこの大綱に関する見直しということを根本的に求めたいというふうに思います。

今のはちょっと冒頭のあいさつなんですが。

それで、大綱についてはというより、原子力行政全般に対する批判的というよりは反対の立

場でずっときておりまして、前回の2000年の長計のときあたりからかなり関心を持っております。前回はパブリックコメントというようなことで呼びかけがありまして、かなりな数が原子力に関して批判的ないし反対の声があると。当時茨城のJCOの事故が起こった後という状況の中でそういった声もたくさん上がったと。「もんじゅ」に関する関心もあったと。そういう状況の中で、すべてそういったものをふたをするような形で葬り去ったと。今回もまた同じようなことになるのではないかとというようなことを危惧しております。

32名の委員の中でほとんどが原子力業界、電力業界が占める中で、やはりこういう大綱が出るんだなというようなことが予想はついていましたけれども、やはりこうなのかなというようなことを全部読みながら感じているところでございます。その辺は想定内のことかもしれませんが、であればごく一部に批判的な委員もいらっしゃいます。その都度その都度貴重な意見を出しております。ですから、少数意見を必ず出すと、掲げるという、そのことだけは約束していただければというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は福島市の渡辺信子と申します。

私個人といたしましてはエネルギー資源の問題、それから地球温暖化防止対策、その視点に立って、この原子力発電が必要不可欠と自分では認識しております。

今回のこの政策はもちろん国の政策ですけれども、地方自治体との取り組みとの連携というか、これが今、ちょっと福島県では一連の東電のトラブル以降、大変慎重に、そして先進的な立場からはどんどん遠のいて足踏みをしているのではないかと、そんなふうに私は感じております。もちろん、地方の理解と協力なくしては国の政策は進まないであろうと思いますので、今回、福島県として意見書を出すということをちょっと耳にしておりますけれども、もしかしたらその中に何か大きなヒントが隠されているのではないかとそう考えておりますので、ぜひ温度差というものを少しでも解消するためには、信用して反映をさせられるよう、そして自治体の協力を得て、どうかこの政策を進めていただきたいと思いますと思っております。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私、双葉町から来ました小林と申します。賛成の立場から意見を言わせていただきたいと思っております。

繰り返しになるかとは思いますが、先の宇宙旅行で野口聡一さんが活躍をされて帰還してまいりました。その際に、感想を聞かれた際に、また宇宙に行きたいとこのようにおっしゃっていました。それから私、その前の宇宙飛行士の毛利さんのお話を聞いたことあるんですけども、地球はすごくきれいで美しくてかけがいのないものだというふうにおっしゃったのを聞いております。そして、地球の回りに薄い空気がありますけれども、その空気はかなり薄い。地球の方の観点からそういうものを我々は守っていかなきゃいけない、後世に伝える必要があるのではないかというふうに思っております。ということで、地球保護の観点からも原子力、この推進は必要ではないかというふうに思っております。

そして、それを進めるに当たりましては、地元のあるいは国民の理解活動も当然必要でしょうし、大綱にありましたように学生の教育とかも必要だと思います。それに加えて小中高の教育も必要ではないかと思っておりますので、その辺も合わせて取り組んでいただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また、次の指名をさせていただきたいと思えます。では、またそちらの方のブロックから順番にいきますけれども、特によろしいですか。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 こんにちは。宮城県の仙台の南にある名取から来ました大友佳代子です。フルネームでというのにおっしゃらない方が多いのでちょっと残念です。

私は、原子力発電に反対する立場をこの18年間と続けています。なぜかというと、福島の前座に座ってらっしゃる方がおっしゃったように、放射能とかさまざまな危険を余りにも多く内蔵しすぎていて、それを人間の力で本当に制御できるのかという疑問を非常に強く感じています。

私は、今回の長計の、先ほど皆さんと一緒にスクリーンに映されたものを見ていて非常に感じるものがたくさんありましたので、その中から何点かお話しさせていただきます。私は東北電力の株主として反対運動もしていて、東北電力の従業員の皆さんとはしょっちゅうお会いして意見を交換するとか、女川原発がとまったときにはどういう状況でとまったのかとかお話を聞いたりということをしてまいりました。私たちが要望する以上に勉強会なるものを熱心に東北電力側は要求して何度も勉強会に参加しているんですけども、一番聞きたい情報に関しては、いや、これはメーカーの利害に関係するものだからといって、本当の意味で知りたいことは何も教えていただけないんです。情報公開ということをやったなら、それをきちっ

と国側は企業にも徹底させていただきたい。そういうきちっと知りたいことを教えていただけないのに信頼関係をつくれと言われても信頼することはできない。これが1点です。

それから、その次、女川原発は3号機とも止まっているんですけども、私は電気がなくて不便だという声は東北中から聞こえてこないんですね、今、夏なのにです。冬になると東北電力は電気とか暖房でも需要が伸びるんですけども、果たして本当に原発がなければやっていけないほどの問題なのか。それ以外のことをしなかったために原発依存症になってしまったのではないかと非常に強く思っています。高校生のときに石油危機が終わりかけていたころ高校生だったんですね。そのときやはりローマクラブの発言やらその後の発言で、日本も省エネ政策、新エネルギーの計画と言いながら30年たって全然進んでいない。進んでたくさんふえたのは原発だけ。三菱が非常にすぐれた風車技術を持っていてアメリカのカリフォルニアに建てた後、全然進歩していない。これは公平なる新しいエネルギー技術に対する国のお金をどこに使うかということをやちゃんとやってこなかったからだと思うんです。原発に1,000億かけるなら太陽光にも1,000億助成金出してほしいんです。私のうちではお日様発電所を乗っけていまして、私のうちで東北電力に払っているお金はたった年間3万円弱です。それもほとんど使わない状況なんです。そうやって生活できるんです。

そういう太陽光とか風車とか中小水力とか身近にあるものを十分に活用できる技術を発展させるためのお金を原発にかける金額と同じぐらいかけて、そして公平な競争をし、企業が原発が嫌だという言い分があるなら、その言い分を聞くべきではないんですか。そういうことをしないで押しつけておいて、原発にかかる負担、廃棄物の問題とかは企業はまだ何も決められていない。しかし、国は逃げ足になっている。しかし、原発は推進しろ。どうしたらいいのかわからないというのは東北電力の従業員だってものすごく悩んでいることなんです。そういうことを、つけを50年後とか300年後に残さないで、今、解決する策を考えていただきたい。でなければ何のための長計か意味がないと思っています。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 福島市の坪井大雄と申します。

きょうはこういった意見を聴く会というのに、もちろん初めて参加をさせていただきまして、大変こういう集まりというのは大切でいいことだなというふうにもまず感謝をいたしております。当然、この大綱に対して賛成のご意見もあれば反対の意見もございまして、それぞれ聞かせて

いただいて、ああ、なるほどなど、それぞれに私自身も勉強になりましたし、また委員の皆様もぜひそれぞれ両方の意見を十二分に、これからまた取り入れたり吟味をしていただければなというふうに、生意気ですが思っております。

そういう中で、私自身の個人の意見といたしましては、この大綱に賛成という立場で若干意見を述べさせていただきたいと思っております。私は、この電気というものがもう既に文明の利器であるとか、あるいは我々の生活を豊かにするというものではなくて、空気とか水とかあるいは食物と同じように、もう既に我々が生きるために最低限必要なものの一つというふうにとらえていかなければならないと思っております。ということは、やはりそれだけ我々にとって重要なものであるということであれば、やはり責任を持って国家が国民に対して十二分な管理を、管理という言い方が適切かどうかわかりませんが、責任を持ってそれを扱い、運営していくということは必要不可欠ではないかなというふうに思っております。

であればこそ、いろいろなご意見があり、またそういった意見を十二分にお聞きいただくことは必要でもありますでしょうし、当然、外国のいろいろなことであるとかあるいは時流の今の考え方というのを取り入れることも必要かとは思いますが、やはり国家百年の大計というぐらいの気持ちでもってこの大綱ができたはずでありますから、それをやはりしっかりとした骨格にさせていただいて、国が揺るぎない原子力、もちろん安全で安定ということが一番ありますけれども、そういった推進をしていただくことが実は我々が一番安心して安全というものを自覚して進めていくことができるのではないかなというふうにも思っております。ですので、どうかこの大綱を基本ベースにさせていただいて、しっかりとした国が中心となった推進を進めていただきたいと、それを願うところでございます。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また指名させていただきたいと思っておりますけれども、今からはブロックごとということではなくて、もう会場全体でまだご発言希望の方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただくということをお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

参加者 福島市在住の馬淵雄輔と申します。原子力政策大綱(案)に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

それは、原子力発電というのは資源小国の我が国にとってこれは絶対必要なものだと思いますし、今後も国際情勢などを見てもその必要性がますます増すのではないかと思うからであり

ます。ただ、やはり一番心配なのは安全性ということでございます。実は私、今から30年ほど前に福島第一原子力がありますあの地方に勤務していた経験がございます。当時、私の経験では、日本の原子力発電所の安全性は絶対大丈夫だということを聞いておりましたし、私自身もそう思っていました。また、それは大方の空気でなかったかなと思っているわけです。ただ、残念なことに、最近ちょっといろいろなトラブルが発生しておりますが、やはり特に地域の地元の方々にとっては安全性ということは大変不可欠の関心事だと思いますので、この大綱に盛り込まれた安全性確保について関係各位のご努力を切にお願いいたしまして、私の発言いたします。

ありがとうございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、こちら二人ですね。では、その最前列の女性の方。

参加者 どうも、きのうもお会いしました。近藤駿介さんにきのう本当に30%、40%も動かすの、それでと。後ろでだれか悪い人が近藤駿介さんに言わせてるんじゃないと言ったら、いや、そうじゃないよということなんですけれども。ちょっと私、今は青森市在住です。だけれども、ちょっと前福島にも住んでいました。梅北と申します。

戸谷参事官 すみません、フルネームをお願いします。

参加者 すみません、そうでしたか。梅北陽子と申します。

話したいことはいっぱいあるので何かにまとめないといけないかなと思うんですけれども、先ほど近藤委員長さんが廃棄物の問題は原子力委員会の問題だと言った。それから、会場の中でもそれは責任持って国がやるべきだということでは言っていました。それで、今、私一番本当にこれは大変なことだと思っているのが、再処理工場で、実は今でも大量の、まだクリプトンは出ていません。トリチウムが出ています。まだ今は使用済の核燃料が水の中にプカプカ浮いているという状態なものですから、海水の方にいっぱい出ていますね。だけれども、ゼロがいっぱいついていて何かベクレルなんです。いや、すごいすさまじい量出ているなと思って。それで、何しろトリチウムをとっても心配しています。トリチウムもやはり放射性廃棄物だと思うんです。だから、放射性廃棄物であるとしたら、やはり原子力安全委員会じゃなくて原子力委員会として責任を持ってこの問題を徹底的に考えてほしいと思うんです。

以前、フランスのグリーンピースが調査に来まして、再処理工場の前の放射能の値を調査に来たその専門家の方がすごく怒っていたことがあるんです。青森の人たち本当に何も知らないと。クリプトンというのは希ガスなだけで、フランスではともかく剪断機で使用済の核

燃料をポンポンとやると。やった瞬間に今まで閉じ込められていたものが全部出るんだと。それがどういうふうになっているかという、まずフランスの再処理工場の回りはまずドームのようにになっていると。それで、先ほど地球温暖化で雲の話で美しい雲が、地球がと言っていたけれども、その雲がなんと固まりになって、それでハワイの方まで移動していくんだと。実は再処理工場がことしの12月に稼働したら、そういう状態なすさまじい汚染が始まってしまいます。これ本当にどうしてくれるんですかって、責任、本当に原子力安全委員会じゃなくて原子力委員会の問題として責任を負えない問題であるならば、今、立ちどまってほしいんです。

私は大熊町に住んでいたときあります、浪江町に住んでいたときあります。恐ろしい話を聞きました。一つ目の赤ちゃんが生まれた、お産婆さんが口封じしてその場で始末してしまったと悲しいお話がいっぱいあります。ここの福島のアトム、出ていると、トリチウム、上水、上水って何だ、水道水のことか。水道水に含まれている。当たり前のようにトリチウムが含まれています。そこでトリチウムという名前を知ったんですけれども。それが何しろ青森ではまだ再処理工場動いていないのにすごいすさまじい勢いで出てるんですよ。使用済の核燃料が来て、それを冷やしている、それだけで本当にとんでもない……

戸谷参事官 すみません。そろそろ時間、もう大分過ぎておりますので。

参加者 そうですね。どのくらい過ぎたんでしょうかね。

戸谷参事官 もう2分ほど過ぎているのではないかと思います。よろしくお願いします。

参加者 そうですか。では、福島県にも住んだということで6分ということで、ちょっとすみません。

ともかく、最終的な責任の問題で、おっしゃっていたように、これから30%、40%維持してきたらとんでもない使用済の核燃料出るわけだから、その処分が、自分たちもまだ確定的に何も言えないのに、30%、40%進めようというのは、それはちょっと普通にというか、頭が近藤駿介さん本当にいい方だと思うんですよ。それにしてもちょっと何か決断がおかしいと思います。

さっきのそちらの方がおっしゃっていたように、人は間違って機械は故障するんだと。やはりそれでは結論は一つなんですよ。正しい結論は一つしかないと思うんですよ。だから、そこら辺のところ、とめるという、やはりマイナスに動くということ、それも原子力委員会の持つシステムとしてこれからはひ頑張ってもらいたいと思うんです。研究しなきゃいけないことはいっぱいあると思います。よろしくお願いします。

どうもすみませんでした。何分経過しました。

戸谷参事官 それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 こんにちは、初めまして。渡辺昭江と申します。せっかく内閣府の原子力委員会の方が来てくださるとのことなので葉書を出させていただきました。

私は、冒頭に申し上げますと、原子力発電所には非常に心配を抱いております。チェルノブイリの子どもたちとも実際に会いました。あの子たちが、もう10年を過ぎましたけれども、何人、今、生き延びているかと思えますと、非常に気がかりなものがあります。そして、本当に先ほど長崎とか広島の話も出ましたけれども、私たちの国はこの核によって非常に大きな、一番大きな被害を受けたわけですね。第5福竜丸も含めまして。そういうことを考えますと、そういうことにつながる恐れがあるこの、特に原子力発電所に関しては私は反対の者です。

今までいろいろな意見聞かせていただいて、特に原発立地の市町村の方から賛成の意見とかも出されておりましたので、ちょっと意外でありました。私は、東海村に友達を持っているのですけれども、JCOの事故があってから5年たっても布団を干すのがとても心配で仕方ないと母親の立場から言っている友人がいるのだということを聞いております。ですから、この放射性物質というものは本当に何百年も消えないものですから、安全性の面に関しては危険であるということを前提にして、できれば縮小の方向でお願いしたいなと思っておりました。

この原子力政策大綱(案)と中に2ページにありました原子力委員会の定める原子力政策大綱の文章を読ませていただきまして、私は原子力発電所は縮小する、削減する、とめる、そういう内容で以下のページが書かれているのではないかと期待をして読んだのですけれども、そうではなかったのが、ちょっと時代おくれたとはっきり言いたいなと思っております。EUの国々とかではもう既に原発はふやさない、とめる。そして、太陽光発電とか自然エネルギーに立脚した暮らしをという方向で動いているのではないかと考えておりますので、ぜひこの公聴会で出された、指名された中では少ないけれども、反対の意見を反映させていただきたいなとお願いいたします。よろしくお願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、もう一回ご発言もし希望の方いらっしゃいましたら、挙手お願いしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

それでは、もしご発言希望の方いらっしゃらないようであれば、これまで皆様方からいろいろご意見を伺っておりますが、本日、原子力委員ここに参っておりますので、原子力委員の方から皆様方からいただいたご意見に対しまして、それぞれ一言ずつ述べさせていただきたいというふうに思います。

それでは、初めに前田委員、よろしく願いいたします。

前田委員 原子力委員の前田でございます。

本日は非常に熱心にご意見いただきましてありがとうございました。幾つかいただいたご意見の中で、ちょっとこちらからご説明申し上げた方がいいかなと思うことについてお話しいたします。5人の委員がいますので適宜に分担してということですが、まだ事前の打合せをしていませんけれども、とりあえず私が答えられるところを答えたいと思います。

まず、高レベル廃棄物の処分について、何人かの方からお話がありました。公募方式ではだめじゃないかと、国がもっと前に出るというお話がありました。公募方式を始めたのは2年前からでして、確かに今のところまだちゃんと手を上げて選定の対象になった地域はございませんが、まだこれはもう少し努力をすべきではないかなと思っています。

なぜ公募方式を選んだかといいますと、やはり処分場の立地というのは非常に難しいわけなので、できるだけ立地、地元の方々との協力がいただけるということが非常に大事なので、そういうことに関心をお持ちで手を上げていただけるところをやはりまず探すということで、地元の合意を得るためにこういう方式を採用したわけです。

ただ、ご指摘のとおり、原子力環境整備機構だけに任せておいたのでは前に進まないで、ここは国も、それから電気事業者も一緒になって協力してやっていく必要があるということで、この大綱にも書いてありますけれども、特に処分場の最終処分の必要性だとかそういったことについて地域社会、地方公共団体、そういったところに国も電力も一緒になって進めていくということでやっていきたいと思っております。

それから中間貯蔵の件で、2010年までは中間貯蔵で、その後はどうなるのかというご質問がございましたけれども、ここはやや大綱の書き方もわかりにくかったのかもわかりませんが、中間貯蔵は六ヶ所再処理の工場で処分できる量を超える分は当面中間貯蔵いたしましょうということで、少なくとも2010年までには中間貯蔵の設備を立地しましょうと、こういうことになっています。今、東京電力さんと日本原燃さんが青森県のむつ市で立地進めておりますけれども、これが2010年までにできて、そこへ持って行った燃料は50年ぐらいそこで貯蔵するということですから、2010年以降がわからないというのではなくて、2010年以降きちんとそこで貯蔵しておく、ということなんです。

貯蔵し終わった後どうするかということについては、もっともっと早くから検討を開始しようということで、その検討を2010年から開始するとこういうことでした。ちょっとこの大綱の書き方はわかりにくいかもしれませんが、中間貯蔵は2010年以降50年は続

く、こういうことでございます。

それから、だんだん古くなってくるじゃないか、耐久性のお話ございました。高経年化が心配だというお話でございました。確かに日本の原子力発電所でもう既に運転開始してから30年を迎えるプラントが確か7基でしたか出ておりますし、今後だんだんふえてくるわけです。それで、この高経年化につきましては、やはりこの大綱に相当詳しく書いてございますけれども、運転開始してから30年を迎える前に総合的なプラントの状態を評価して、それまでの運転実績だとか、あるいは新しい機器への取替が可能かどうかとか、そういった評価を行って、今後少なくともそれから後10年間のそのプラントの保守、保全の計画をつくって、そしてそれを国並びに地元にご了解を得てから、その後の10年運転を続けると。その後、10年ごとにそういった本格的な安全評価を実施してやっていこうということとして、もう既に寿命は60年に決めたというようなご意見ございましたけれども、決して60年に決めたわけではなくて、あるモデルで評価をした場合には60年は技術的には妥当だけれども、30年以降はきちんと毎年10年ずつで評価をして安全性を確認しながら進めていくんですよというのが今の考え方です。

まだほか、いろいろございましたけれども、全部私が一人でしゃべるのも何なので、一番最後にちょっとおっしゃった、世界は原子力撤退の方向ではないか、EUもというお話ございましたけれども、これは国によって違います。確かにドイツは撤退だと言っていますけれども、フィンランドはどんどんでもないですけれども、今新しいのをふやそうとしていますし、長い間、過去20何年原子力の新しいプラントをつくったことのなかったアメリカも今は本気になって新しいプラントをつくらうとしています。大体資源の少ないけれども、技術力はあるという国は、大体電力の30%から50%は原子力で賄っています。韓国もそうだし、スウェーデンもそうだし、スイスもそうだし、ベルギーなんかは60%、フランスは80%は原子力ということで、決して世界中が原子力から撤退、縮小している方向ではないということをお願いしたいと思います。

あとはほかの先生方に。

戸谷参事官 それでは、続きまして、町委員、よろしくお願いいたします。

町委員 町でございます。

いろいろ見る角度の異なるご意見を聴かせていただいて大変参考になりました。原子力に批判的な方の意見というのでも幾つかありましたけれども、私はやはり長いこれからの未来の世代を考えたときに本当に原子力なしで日本はやっていけるんでしょうかと問いたいですね。例え

ば中国は人口13億人ですが、今、日本のエネルギーの一人当たりの消費量の4分の1しか消費していないのです。また、人口11億人のインドは、日本の一人あたりのエネルギー消費量の8分の1しか消費していない。これらの国が将来日本並みの生活を営むようになってきたら莫大なエネルギーが必要になります。こういう国が我々の日本の周りにおいて、これから急速にエネルギーの消費が増えてきたときに、限られた化石燃料の取り合いになると思うのですね。そのときに、石油も石炭も天然ガスもない日本として、いかにしてエネルギー源を安定的に未来世代のために確保していくかということをも十分考えておく必要があります。

安全の問題というのはもちろん極めて重要で、近藤先生も冒頭、機械は故障するとおっしゃったわけですが、私はいかなる技術も100%安全とはいえないというふうに思っているわけです。そこで、我々の英知と、科学技術を使って、事故のリスクをいかに抑えるかということが重要だと思っただけです。

例えば私は何人か中国人の友達がいるんですが、先日も東京で話をしていましたら、中国で今、年間3,000人が石炭を掘るための炭坑の爆発で亡くなっているという話を聞きました。このように石炭で発電すると、トータルシステムとしてはやはりかなりのリスクがあるということです。もちろん探鉱の事故も新技術で減らしていく必要があるわけですが、いかなる技術でもリスクはあるわけです。私は原子力のこれまでの実績から考えれば、ほかのエネルギー技術に比べて安全の面で決して遜色はないというふうに思っているわけです。

もう一つ感じたことは、原子力はどのくらい安全かというような情報が、十分に国あるいは事業者も含めて、原子力に携わっている方々から国民に十分伝わっていないということです。だから、やはりわかりやすく安全とリスクの話をしていくことが大事です。

また、いろいろな方からのご意見から、政策についてもっと原子力委員会も含めて、国がいろいろな方々と意見の交換をして、相互理解を深める活動を広めていく必要があると強く感じました。

それから、前田先生からもありました外国の話です。私はアジアに行く機会が多いんですが、アジアでも実際にエネルギーが不足しているものから、原子力を進めようとしている国があります。例えばベトナムは人口8,000万人ありますが、原子力発電所は一つもありません。石油もだんだん足りなくなっているから、2018年ぐらいに原子力発電所を2基とすることを検討中です。人口2億人のインドネシアも大体同じころに原子力発電をやりたいと熱心に検討中です。中国は先ほど申しましたように、エネルギーの消費が急激にふえているので、今の計画では2020年までに27基の原子力発電所を増設する計画を持っています。

国際原子力機関がことしの5月に報告したものを読みますと、2030年までに世界全体で100万キロワットの原子力発電所にして57基から226基の間でふえるであろうと予測しております。

このように世界のエネルギーが足りない状況、これから消費量が急激にふえてくる状況の中で原子力が果たす役割は非常に大きいので、我々は安全を徹底して原子力を進めていく必要があるというふうに考えております。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、木元委員、よろしく願いいたします。

木元委員 今日は本当にどうもありがとうございました。ちょっと最初だけ立たせていただきます。お顔を拝見したかったということと、私の顔も見てほしいということで。ありがとうございました。では座らせていただきます。

きのうに引き続いていろいろなご意見を伺わせていただき、ああ、こういうところをチェックしなければということ私なりに随分感じました。でも、何人かのご発言にもありましたけれども、こういうふうに交流しあうこと、生の声をお聴きし合うこと、これが相互理解につながりますし、きのうもちょっと言わせていただいたんですけども、原子力というものに対して「原子力、イエスだよ。賛成だ。」とおっしゃりながら、「イエス」だけれども、「でもね」というご意見がきょう幾つかありました。それから、先ほど「ノー」反対だと言われながらも、「だけど」全面否定ではないということもおっしゃいました。それは、原子力をやるからにはこういうことに留意すべき、もっと説明してもらわないと理解できない、ということ。ご自分が持っている情報の中から、いろいろご判断の上でのご意見です、私はしっかり聴きました。

ここで感じることは、大友さんでしたか、おっしゃっていることは、聞きたい情報が届いて来ない、あるいは知りたいと思っても「それはちょっと出せない」というようなこともあって、自分たちが知ろうと思ひ、理解しようと思ってもできないことになる。私も思うのですけれども、この情報は出せないと言われたときに、やはり何か隠しているんじゃないかと思うのが人間の常なので。そういう部分のフォローがきちんとできていないなということを痛感しています。

また、私もメディアにありましたので、その情報の送り手の方、自分が取材をしてきた、あるいはいろいろな情報が届く、それをどうやって新聞なり電波なりに乗っけていくときには、やはりそこには無意識下、あるいは意識化のコントロールがあると思います。このことはこの

原子力大綱の11ページの真ん中にメディアについて書かせていただいております。ちょっと読みますけれども、「また、国民、地域社会が原子力について得る情報は、マスメディアを通じたものが多い。そこで、マスメディアには、事実を正確に報道し、その上でその事実に関して様々な見解があることも伝えることが期待されている。」

つまり、事実といっても100%その事実きちんと把握しているか、これは無理です、不可能です。情報の受け手の私たちが期待するのは、メディアが知り得た事実、それを正確にまず伝えること。その上で今度はその事実に関しては右からの見方もある、左からの見方もある、上からの見方もある、いろいろな見方がある、そういう見解があることも重ねて報道してほしい。左側だけの見方だけを報道すると偏ってしまう。

私がキャスターをやっていたときに、例えば、選挙があると、公正中立な報道は当然なのですが、個人的な心情はどこかにあるんですね。2人の候補者を紹介する場合、おっしゃっていることはそのまま忠実に出しますけれども、例えばどういう顔写真をそこで使うかというときに、ちょっとひいきしている候補はできるだけいい写真を無意識に使ったりする。そういうような気持ちは人間として働く場合があるんですね。それが自覚しないで出てしまう。そうすると、それが受け手側の方に伝わって、何か恣意的な情報として伝わってしまう。そのことは本当に留意しなきゃいけないんですが、人間はそういうことをしがちな面があります。

それが先ほどからいろいろな方がおっしゃいましたが、「人は誤り、機械は故障する」、つまり、人は過ち犯すんだと。そういうことを前提にすると、誤りを犯すから、あるいは機械が壊れるからということだけが目にとまってしまって、だから、やってはいけないと言う。しかし、だから、こういうようなことを人間は心がけていかなきゃいけないという後の分を見失っちゃうんですね。

それから昨年、実は浜通りで市民参加懇談会をやらせていただきました。東京電力の原子力発電所17基が止まったときにどうやって電力を供給したか。もう皆さんご存じだと思うんですけども、まず他電力からもらいました。それから、休んでいた火力も動かしました。石油もたきました、石炭もやりました。

そして、ここが間違っていて私ズキッと胸にきたのは、「その夏は幸いなことに冷夏でした。寒い夏だったのでクーラーの需要が余りありませんでした」ということを申し上げたときでした。きょうは根本さんもいらっしゃっていますけれども、「違う」と。「幸いなことにという言葉は大間違いだ」と。「我々から見れば冷夏のおかげでどんなに農産物ができなかったのか、そのことはどう考えるのか」という声が出たのです。ですから、一面的な見方で涼しかったか

ら電力の需要が少なかったと言うけれども、冷夏が幸いしたのは電力の供給だけであって、農産物をつくる方々にとってみれば冷夏は非常な恐慌だったわけです。そういうことをきちんとフォローしなければいけない、多面的に見ていかなければいけないという現実を情報の送り手としては感じるわけです。

東京電力の17基が止まっても供給できたということは、ちゃんと裏を見ていかないといけないし、またその裏、冷夏だと言ってしまったことの裏に対しての反省も、ご一緒に共通認識として持っていきたいと思っています。

それから、東海村でJCO事故があったときに、「今も布団が干せない」というお声がありました。ここでも私は情報の伝達の仕方に間違いがあるか、あるいは十分な情報が伝わっていないということを痛感しています。

それともう一つケアとして、いま放射性物質が飛び交っているわけでも何でもないんですけども、布団を干せないという気持ちに陥っているPTSDでしたっけ、心理的ないろいろな障害を持った方に対するケアがやはり必要になるということも受けとめました。大もとはやはりそういう事故を起こしてはならないのは勿論ですけども、情報の一つの伝達の仕方、これをしっかりやらなければいけないなということを強く感じます。

ですから、私たちが市民参加懇談会のテーマでも、知りたい情報は届いていますか、今まではどうでしたか、これからはどうあったらいいですかということで、いわゆるメディアを通じて情報を得るときに、本当にきちっとした、ほしい情報が届いているかということを確認していきたいと思います。そして、こういうお話し合いの中でこういう情報の出し方、こういう情報が知りたいんだということをおっしゃっていただいて、それを私たちがきちんと把握してお伝えする必要があることを痛感しています。またぜひ聞かせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長代理、お願いいたします。

齋藤委員長代理 齋藤でございます。本日はいろいろ貴重なご意見を拝聴させていただきましてありがとうございました。3人委員の方からもうほとんど議論が出ておりますので、重複するところは極力省略いたしまして、一、二お話をさせていただきたいと思います。

本日は20数名の方からお話をいただきましたが、いわゆる原子力発電所の立地地域の方からはほとんど本大綱の趣旨に賛成であるというようなご意見を賜りました。これは、現地にいて直に原発というものはどういうものか、それからまたいろいろな勉強をされて大変ご理解

をされ結果ではないのかというふうに関心させていただきました。

また、いろいろと多様な意見があるわけでございますけれども、その中で、例えば先ほど、「人は誤り、機械は故障する」ということをこの大綱で1行書いてあることが問題にされました。これは、最近、頻発しております鉄道事故でも航空機事故でもすべて同じなんですね。そういうものであるところ、原子力は、原子力発電所を一番初めにつくる時から、我々はそれを頭に入れて何重にも防護策を設計上あるいは保安規定上考え、そういうことが起こっても安全は確保していきましょうということでやってきているわけでございます。ところが、近年幾つかの事象、不始末等がございます、もう一度原点に立ち返って我々みんなで反省しようではないかということでもあります。今回の原子力政策大綱ほど安全の確保について多くを書いているものは過去なかったのではないかと感じております。かように受けとめていただいて、我々も安全確保が第一であるということをごここに表明しているのだというふうにご理解いただきたいと思っております。

それから、過去をどれだけ反省したのかというようなお話もございました。31回の策定会議で大変恐縮でございましたけれども、東京電力、関西電力、それから日本原燃の社長さんにいわば被告席に座っていただいて、起こした事故や不祥事に対する原因究明と再発防止にいかんご決意をお持ちかということ、策定会議委員がお聞きするという場も設けてきたわけでございます。今後、一層の安全確保をいかに具現化していくかということは、実際的には原子力安全・保安院とか原子力安全委員会が国としては一義的にはフォローする問題であります。

また、小中高教育が大事だというようなお話をいただきました。これも我々は何回も議論してまいりまして、実はご意見を聴く会で茨城県の橋本知事が小学校、中学校、高校の原子力教育の副読本を県としてこういうものをつくられたというものをお持ちいただいて、我々いただきました。大変立派にできておりましたので、ぜひ全国知事会で各県の知事さんにお配りいただいてご参考にしていただくようお願いした次第でございます。是非、当県においてもそういう方向に進めていただければというふうに関心しております。

それから、先ほど前田委員が申し上げましたけれども、欧米でも原子力はどんどんやめていくというのは、最近傾向が違ってございまして、やはりCO₂の問題、石油の高騰、資源枯渇等に起因しております。先ほど挙げておりました中でも、もう少し具体的に申し上げますと、スイスでは10年間原子力発電所の新設を凍結ということをやりましたけれども、これを延長しようかということを出したら否決されて、今、スイス国民の80%は原子力をやるべきであると言っています。それから、スウェーデンも2010年までに原発全廃と言っております。

したが、これを今見直しをやって、引き続きやはり原発を使わなければいけないというような状況にもきているわけでございます。

そういった世界の状況を見定めながら、日本のエネルギー、電気でいえばその3分の1を担っている原子力をしっかりと進めていくためにはどうすればいいかというようなことを我々考えまして、こういう政策大綱の案というものをつくってきているわけでございます。

当県幹部とのコミュニケーションをもう少しよくすべしというような問題提起もいただきましたが、本件は委員長にお任せし、バトンタッチいたします。

戸谷参事官 それでは最後に、近藤委員長、よろしくお願いいたします。

近藤委員長 大変お忙しいところ、貴重な時間を割いてきょうここにお集まりいただきまして、心のこもったと申しましょうか、熱心なご意見の開陳をいただいたこと、心から感謝申し上げます。

それで、きょうここにお集まりいただいた趣旨は、繰り返すことになるわけですが、原子力政策大綱に対するご意見をいただくということで、私は原子力に対する賛成とか反対かということについて、最初に私は賛成の立場だからとおっしゃっていただいたそのところは聞かないようにいたしまして、中身についてどういう問題があるかということについてのご意見に集中して、我々はこれをどう直していったらいいかということの参考にしたいという思いでお聞きしていた次第でございます。当然に政策大綱全体に賛成と言っていただくともう私も飛び上がりたいぐらいうれしいわけですが、それは言っちゃいかんのであって。やはり、最初に申し上げましたように、これを踏まえて今後例えば10年間各文科省とか経済産業省とか原子力保安院とかそういう方々が今年はどういうことをやろう、来年はどういうことをやろうという施策を決めていくときのよすがとすると、そういう紙ですので、そういう意味である種安定して政策決定のよすがになるということで問題があるとすれば大変でございますので、そういう意味でご注意いただくことについてお聞きして、重要なことは当然のことながら今後ほかのご意見もいただきながら修正をしていくということを考えたいというふうに考えているところでございます。

それで、表現が抽象的だとか難しいというご意見いただきました。これも非常に悩ましいというか、どうしようかなとずっと考えているところなんですけれども、今申し上げたような形で使われるわけですから、これやれあれやれということを個々具体的に書くという性格じゃないものですから、どうしても抽象的にならざるを得ない。ただ、難しいというのは確かに問題でして、やはりわからないと使いものになりませんから、そういう意味で難しいというご意見

については十分考えていきたいなと思っているところでございます。

それでは、きょう個別にご提案、ご提言をいただいたところをどうするかということになるわけですけれども、先ほど木元さんが、大綱がマスメディアについて触れている2行を紹介されました。この2行はこれで良いかと、策定会議で決めるまでにさまざまな議論、ディスカッションがあって、その中には今日いただいたご意見と同じものもありました。で、その結果として、今、我々として言うべきこと、言えることはこのぐらいかなということでその2行ができていますね。その背景にどんな議論があったかということは議事録を読んでいただければわかるわけですけれども、国民のすべての皆さんが議事録を読んでいただければ大変ありがたいんですけども、それは無理といたしましても、しかし、皆さんがここで発言されたこと、それからそういう策定会議の発言がこの背景にある。このことについては、すべて議事録として整理してありますから、最近のコンピュータでは検索の機能が随分とよくなっていますから、ある施策を決めようと思うときには担当者が検索をかけて、この問題についてどういう議論があったかなということを必ずチェックできるのです。

私は先日国会に呼ばれて、六ヶ所村の古川村長と一緒に呼ばれたのですけれども、そのとき議員さんからの質問に、先生は昔この席でこんなことが言ったことがありますねと、私はすっかり忘れていたんですけども、どうもそのちゃんと国会の議事録をサーチして私が言ったことを見つけてきて、こんなことを言っているけれども、今もそう思うのかと言われてしまったんです。皆様の発言をきちんと整理しておくことにより、いろいろな形で施策を決めるときに反映していただけることになると思っていますし、また、そういうことをちゃんとやってくれよというのがこれを決めた後の原子力委員会の仕事です。それについても、先ほど第6章で評価ということを申し上げたところでありますけれども、そのプロセスとしてそういうことがちゃんとなされるように原子力委員会としては各役所の意思決定過程を監視し、評価していきたいというふうに考えているところでございます。

ですから、約束は2つ。1つは、重要なものは修正します。それから、皆様のご意見はそういう形で必ず生かせるように努力をいたしますということでございます。

それから、ご発言の中で幾つかご説明を申し上げておきたいというか、これも私どもの大綱のまとめ方に関係することなんですけれども、こういうことで今回は整理させていただいたということでご説明しながら、反省しながらご説明するということになるかもしれませんけれども、さまざまなエネルギーのメリット、デメリットを比較するという中で原子力の位置づけを明らかにするという作業が不足しているのではないかと。あるいは原子力だけについていうと、

メリットとデメリットを比べるとデメリットの方が大きいのではないかというようなご発言がありました。これについては、策定会議でもそういうご議論がありました。ですから、そういうことについては策定会議でも議論をしたわけなんですけれども。その議論をしたという証拠が議事録以外にないのかなというところですね、そこはちょっと難しいというか、今、どうなっているかという、資料を見ていただきますと、後ろに資料としてとじていて幾つか絵が、各エネルギー源の比較などというのが入っているんですけれども。それで十分なのかという問題ですね。それぞれの方がご発言されてこういう問題があるよと言っていたことの全部をとじ込んでいないんですが。これは政策の大綱という紙の性格上、そういう分析的なところは余り書き込まないというのが常法というか定めというか、単なる約束事なんですけれども、そういうこともあって、今はそういう扱いをしているということがあります。これはそういうことの専門家の研究にお任せして、そういうものの成果を我々が利用するというそういうスタンスでまとめてしまっているというふうに、格好よく言うとそういうことなんですけれども、これが本当にベストなのかということについてはきょうのお話を伺いながらまた考え始めたところでございます。

それから、国の説明責任の問題です。これは先ほど最初に大綱の説明を申し上げたときにも申し上げたんですけれども、原則は憲法29条の財産権というのがあって、国民はみずからの財産を法律の定める範囲内で自由に処分する権利を持っているということがあって、法律に違反しない限り自由に営業活動なり何やってもいいんだけれどもとなっているわけですね。ですから、それは企業についても同じことなんです、しかし法律といっても国会で決める法律もあるし、国会がこういうことについては政令で定めると書いてあって、細かいことについては行政庁に任せてあるものもあるわけですね。原子力の安全に関するルールというのは多くの部分がそうになっていて、結局行政庁が決められている。したがって、決めるときには行政規定を決めるときには利害関係者に対する処分に相当するようなものになるときにはちゃんと国民の意見を聞いて決めなさいというふうになっているわけです。パブコメなどしながら安全基準等を決めていく。安全委員会等もやっているわけですね。いろいろな基準を決めるときにも何件かパブコメで意見が来ているんですけれども。

実際、それがそういうことをやったということと、それからきょうお話伺っていて感じたんですけれども、地元、実際に発電所のあるところでそういう規則に従ってやっているというところの規則について決めるプロセスに果たして本当に参加しているかと、意見を述べる機会があったのかなというようなことはやはり検討しなきゃならないなと、そういう感じ、そういう

判断、そういう反省というか、そういうことについて議論があります。これについても策定会議で議論があったんですけども、それは国がものを決めるときには利害関係者は全国一円にあるわけではないとすれば、それなりの配慮をしながら決定作業をしてちょうだいよということとは書いているつもりなんですけど、もう少しそこについて強調するべきなのかなとも思ったりしています。

いずれにしても皆さんがおっしゃるとおりでありまして、安全にかかわるルールは国が決めるとしても、それについては当然利害関係者、つまり地域社会の皆さんの安全にかかわること。道路交通規則などは全国一律だからどこかでバチッと決めちゃえばいいのかもしれない。それから、食品安全なんかもバチッと国が一カ所で決めているわけですね。ですから、それと同じ考え方で行政官にとっては原子力安全についても国が一カ所で決めてしまえばいいやという考え方でやっているところと思うのですけれども、しかし、それについて実際に関係してくる地方自治体なり地域社会があるとすれば、そこについて十分説明するということはやはりこれは国の責任ではないかなというふうな思いが、きょうお話を伺っていて、そこについてはもう少し強調してもいいのかなという感じも持っております。これは皆さんとご相談の上ということかと思えます。

それから、情報公開等についてはおっしゃることは、企業機密との関係についても一応さまざまな場合、これは原子力だけの問題じゃなくて、さまざまな機会に議論がなされていて整理はされていると思うのですけれども、それについてもきちんとした説明がどこかにあるべきなのかなということでご提言をされたのかというふうに理解をしまして、持って帰って検討することになるのかなというふうに思ったところでございます。

以上、すべてではないんですが、個別のご意見の中でこちらの考えを今申し述べておいた方がいいと思うところについてお話を申し上げました。

以上、繰り返しになりますけれども、本当に貴重な8月の1日の午後をここで時間を共有させていただいたこと、心から御礼を申し上げ、皆様のご期待に添えるような原子力施策大綱をとりまとめていきたいと思えます。

ご協力まことにありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会」を終了させていただきます。

なお、ご意見につきましてさらにお持ちでおられるということもあろうかと思えますので、

それにつきましてはまた書面でも意見を受けつけておりますので、ぜひお寄せいただくように
よろしく願いいたします。

それでは、本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。

終了いたします。

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（佐賀）
議事次第

1．日 時 平成17年8月22日（月）13：30～16：08

2．場 所 ホテルニューオータニ佐賀（鶴の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について

お願い

5．出席者

会場参加者 179名

原子力委員会：近藤原子力委員長、齋藤原子力委員長代理、町委員、木元委員、前田委員

6. 議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府原子力担当参事官の戸谷と申します。よろしくお願いたします。

私ども原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立って、我が国における原子力の研究開発利用の推進に当たっての基本的考え方と、その具体的な施策の基本的方向性などを示す原子力政策大綱を作成するために、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして議論を重ね、本日ご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用につきましては、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっております。こういったことから、原子力に対する内外の関心も高まっております。私どもといたしましては先月29日から今月28日まで、この原子力政策大綱（案）に対しまして、国民の皆様からのご意見の募集を行っているところでございます。

本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺い、新計画策定会議での審議に反映させるものでございます。

ご意見を聴く会、本日は佐賀でございますが、先週は青森、福島で開催いたしておりまして、今後、福井、東京と計5回開催することを予定いたしております。

それでは、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員をご紹介させていただきます。

前田肇原子力委員でございます。

町末男原子力委員でございます。

それから、木元教子原子力委員につきましては、現在、到着がおくれておりまして、後ほどご紹介申し上げます。

それから、齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤駿介原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方につきましてご説明申し上げます。

まず、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてご説明を申し上げます。

その後、ご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、原子力政策大綱（案）についてご意見を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただき、ご意見の内容につきましては、原子力政策大綱（案）に対するものということでよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨についてご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするために、お一人様のご発言につきましては1回といたしまして、発言時間を3分程度でお願いいたします。発言時間が2分半になりましたら、ベルが1回なります。このベルが鳴りましたら残り30秒ということですので、ご発言をおまとめ願います。そして、3分が参りましたところで、今度はベルが2回鳴りますので、速やかにご発言をおまとめいただくようよろしくお願い申し上げます。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際には、挙手をお願いいたしたいと思っております。手を挙げられた方の中から、発言される方をこちらの方で指名させていただきます。指名された方につきましては、お近くのマイクスタンドまで係の者が誘導いたします。発言に当たりましては、お名前をフルネームでおっしゃってからご発言いただくようお願いいたします。時間の関係上、ご発言を希望されるすべての方からご発言を伺うことができないことがありますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどご案内しておりますように、大声、やじ、横断幕の掲示など進行の妨げとなる行為につきましては、かたくお断り申し上げます。

以上、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、ただいま地球温暖化防止対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着で実践中ございまして、これにつきましての皆様方のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、本日、私どものスタッフにつきましては、ノーネクタイ、ノー上着を実践中でございます。

それでは、初めに近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）についてご説明いたします。

委員長、よろしくお願い申し上げます。

近藤委員長 皆さん、こんにちは。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ご意見をお伺いする前に、この大綱（案）、既にお読みいただいているかとは存じますが、

念のためその概要を、お手元に配布した資料を用いてご説明させていただきます。

表紙をめくって2ページ目ですが、原子力基本法というのがあります。これは我が国の原子力の研究、開発及び利用は、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉の向上と国民生活の水準向上とに寄与することを目的として、平和目的に限り、安全を確保し、民主的な運営のもと自主的に実施され、成果は公開し、国際協力に資するということを前提にして計画的に推進されるものとして、このための政策決定を原子力委員会にゆだねている、そういう法律でございます。

そこで、原子力委員会は、これまでほぼ5年置きに、数十年間程度の国内外情勢を展望して、今後10年程度の間原子力発電や放射線利用について、国民にその利益を享受していただくために、政府が推進すべき施策の基本的方向性を示すとともに同時に原子力行政にかかわりの深い地方公共団体、事業者、国民各層に対する期待も表明する、こういう文書を作成してきました。この文書、従来これを原子力長期計画というふうに呼んでいたのですけれども、今回、2001年から原子力委員会の行政府における位置づけが変わりまして内閣府に属することになったものですから、この文書を原子力政策大綱という名前にしたいと考えているところでございます。

原子力委員会は2004年に、この案を策定するため、新計画策定会議を設置いたしました。この会議は、原子力をめぐる意見の多様性を確保することや、専門分野、性別、それから地域のバランス等に配慮いたしまして、原子力関係組織、地方自治体、原子力に批判的なNGO、それから事業者等から27人の方を委員にお願いいたしまして、原子力委員も参加して運営されております。これまで1年間に31回の会合、小委員会、ワーキンググループを9回開催し、この案に関する調査、審議を行ってまいりました。

さらに、この調査、審議に広く国民のご意見を反映させるために、策定会議の前に意見募集を行いまして、それから市民参加懇談会という会を開いて直接ご意見を伺ったり、内外の専門家からも原子力をめぐる最近の情勢についてのお考え、情報をいただくご意見を聴く会を20回程度開催いたしまして、この策定会議に入力をいたしました。

また、審議の山場を越えたところで「新計画の構成」を公表いたしまして、これについても国民の皆様方から多数のご意見をいただいたところでございます。これを踏まえて、7月の末の策定会議で、今日ご意見を伺う「原子力政策大綱」の案を取りまとめたところでございます。

この図は、原子力政策大綱の全体の構成を示したのですが、要すれば、上のところにあります基本目標、4つございますが、これを達成するための政府の取組の基本的考え方を、現状

認識を踏まえて、左下にあります共通理念、5つありますが、これを重視しつつ、右の2章から6章にありますように、基盤的活用、原子力利用、原子力研究開発、国際的取組、評価の充実の各分野について示しているものです。

基本目標として選んだ4つは何かといいますと、1つは原子力利用の前提である安全の確保とか、そういう基盤的な取組を一層充実すると。2つが、原子力発電を通じて、エネルギーの安定供給と地球温暖化対策に一層貢献すること。3つが、科学技術、工業、農業、医療分野での放射線利用、これを一層広範に活用することと、推進すること。それから4つ目が、こうした活動を効果的かつ効率的な施策で実施することでございます。

それから、取組の共通理念として重視するべきとしたところは、第1には安全の確保。第2に、原子力の持つ総合性に鑑みて、多面的・総合的な取組を実施すること。それから第3に、長期的な活動であるということ踏まえて、短期的のみならず中期的、長期的な取組もまた同時並行して行うということ。第4が、当然のことながら国際社会で生きていくために、国際協調と協力を重視すべしと。それから第5が、評価。要すれば不確実な未来に立ち向かう政策ですから、さまざまな点で評価をして、政策がいつも効果的かつ効果的であるようにしたいと。そういうことを通じて、国民の皆様にごこういうことなのだということを説明していくことが重要としたわけでございます。

それでは、最初の基盤的取組からまいります。最初は、もっとも重要な安全の確保についてでございます。これにつきましては、現状、国民の皆様には原子力に対する不安があるということ、これは真摯に受けとめなければならないといたしまして、まず事業者には、人は誤り、機械は故障する、こういうことを前提にして、それでもなお安全が確保できるように多重の防護を用意する。こういう考え方にのっとり安全を確保する、そうした責任が事業者にあるのですよということを申し上げて、そのことを踏まえてトップマネジメントが安全文化の確立を目指し、あるいは法令を遵守し、もし事故、故障が起こればその根本原因を分析して再発防止対策を確立していく、そういう安全確保活動を、品質保証活動を通じて絶えず改善・改良しつつ実施していただきたいということを申し上げているところでございます。一方、国に対しましては、科学的かつ合理的な規制を実施することを目指すべしということで、そのために適正な行政資源を配分していただきたいと。そして、今述べた哲学、多重防護の哲学、それから最新の知見を踏まえた安全基準を作成して、それに基づく効果的かつ効率的な規制を行って国民の信頼を回復し、あるいは維持していただきたいということ、そして、それにはリスク情報の活用とか、最近特に地震リスクへの関心が高まっているということ踏まえて、それに対してもきちん

たえることをして下さい。それから、原子力施設の運転年数が長くなっていることに対しては、高経年化対策ということが義務づけられているわけですが、これについてその実施状況を、最新の知見を踏まえて監査すること。それから、原子力防災対策、あるいは放射性物質や物質の防護、これについては9・11のテロ以降、国際的にこの対策を強化すべしということになっておりますので、これに対応して放射線源の管理や核物質防護対策についても、新しい知見を踏まえて改良・改善していくべきとしています。そして、何より重要なことは、こうした活動について、国や事業者は、国民や地方公共団体に対して丁寧に説明して相互理解を深めていくということ、これが極めて重要であるとしているところでございます。

次は、平和の目的の問題です。我が国は、原子力の利用を平和目的に限定するとして、核兵器不拡散条約（NPT）に加盟し、その活動を国際原子力機関（IAEA）の保障措置のもとに置いているわけですが、これは大事なことなので、今後ともこのことを継続する。そして、核不拡散とその仕組みの遵守が原子力平和利用の大前提という基本姿勢を国民すべてが共有するようにするとともに、これまでも利用目的を持たないプルトニウムを持たないという原則を示して、プルトニウム在庫に関する情報公開などをしてきているわけですが、六ヶ所再処理工場の稼働に伴って、平成15年の原子力委員会決定に基づいて、事業者がプルトニウム利用計画をきちんと明らかにしていく、公表していくことによって、一層、我が国の原子力活動の国際社会に対する透明性を高めていくことが適切としているところでございます。

次は、人材の確保です。最近いろいろな分野で人材の確保が重要といわれているわけですが、これについては今後何をすべきか。第1、何より重要なのは、原子力の職場を魅力ある職場にすること。具体的には、恐らく創意工夫が生かせる、働きがいのある職場にすることが重要ではないでしょうかということをお願い、さらに、技能者にとっても生きがいのある職場とするならば、それについてはある種の工夫が必要で、これについて事業者、協力会社、そして原子力産業が一体としての取組も検討するべきではないかとしております。それから、大学等においては、社会科学を含む幅広い知識を踏まえた原子力技術者の専門教育に改めてチャレンジしていただきたいということをお願い、最後に最近、放射線医療、がんの治療等に放射線が有効であることが言われ、治療を受けることを希望する方が多いにもかかわらず、技能者が不足していて十分な治療ができないという状況にあるということが新聞等で報道されておるところでありますところ、これについては専門家の育成・確保に向けて、関係者が連携して速やかに取り組むべしということをお願いしているところでございます。

それから、非常に重要なテーマが原子力と国民社会の共生でございます。これについては、立地地域で原子力関係者が安定的な活動ができて初めて原子力の国民社会に対する貢献が可能になるわけでございますから、この地域なり国民の理解と信頼を得ることが重要であるところ、このための最も重要なのは活動の透明性の確保ということであろうとしています。したがって、今後とも安全の管理やら異常事象にかかわる情報を速やかに公開することを徹底すると。それから、国民、地域社会との相互理解を図るために広聴広報 広聴というのは広く聴くということで、まずどういふことを皆さんお考えかということをよく伺って、そして情報を共有していくという広聴広報活動を充実しましょうと。それから、やはり原子力に関する知識を得たいと思う人がいつでも得られるように、原子力教育、学習機会の整備・充実が重要ではないか。それから、政策の審議・検討に当たっては、透明性を確保し、公聴会や意見募集を行って、国民に政策決定過程に参加していただくということについても誠実に取り組んでいくべきとしているところでございます。

それから、ちょっと下の方にありますけれども、地方公共団体につきましては、住民の立場に立って事業者の活動や国の規制活動を理解し、住民に伝えるという非常に重要な仕事をしておられるわけでございますから、その活動に国や事業者は協力すべきであると。そして、この協力を前提にして、地方公共団体におかれましては原子力発電に関する判断とか評価の際に、この国や事業者の取組を効果的に活用していただく、そういう意味の国との連携を期待したいと申し上げているところでございます。また、最近、全国各地で地域おこしが盛んであるところ、原子力施設が存在している地域におきまして、この原子力施設の存在を生かして地域振興したいとお考えのところもあると伺っていますが、そういうところにつきましては事業者が地域の一員として、パートナーとしてそうした取組に積極的に参加するべしということをお願いしているところでございます。

次に、第3章は原子力利用でございますが、利用は2つ、エネルギーと放射線があることは先ほど申し上げました。前半は、エネルギー利用でございます。

原子力発電は、現在、国内の発電量の約3分の1を供給し、先進国で最低と言われておりますエネルギー自給率を、原子力がなければ4%ですけれども、原子力を入れて20%弱というところまで引き上げる、そういう意味でエネルギーの安定供給に貢献しているわけでございます。また、原子力のエネルギー発生当たりの二酸化炭素排出量というのは、太陽光や風力とほぼ同程度でございます。したがって、二酸化炭素排出削減の国際義務、京都議定書でございますが、この遵守のための有力な手段となっていることはご承知かと思えます。今後とも、地球温暖化

対策の有力な手段として貢献が期待できるのかなど。

ただし、原子力をご承知のように、施設の中に大量の放射性物質を持っていますから、万一事故が起きて、それが全部放出されるとなると、非常に大きな被害が発生する可能性がある。また、そうでなくたって放射性廃棄物が発生する、こういう欠点があるわけです。

ですけれども、この事故の発生リスク、住民の方が被害に遭われるリスクというのは十分小さく抑制されてきていますし、今後とも、抑制できるであろうと。また、放射性廃棄物は、一部は既に安全に処理・処分されていますので、これも今後ともそういう意味で、環境に有意な影響を与えることなく処分できると考えていいかなど。

周囲を見渡しますと、国際社会におきましては、ドイツのように既存施設の今後の運転期間を決めて、新しいものは新設しないという形で原子力から撤退しようとお考えの国もありますけれども、他方では、フィンランドのようにこれから新たに原子力発電所を建設する、あるいはフランスその他の国々、あるいは近所でいえばインドとか、それから中国、そういう原子力を積極的に進めようとしている国もある、こういう状況があるわけです。

我が国はどうかといいますと、最近、電力需要があまり伸びないという予想、人口はこれから減っていく社会になるわけですから、電力需要もそう伸びないだろうということ、それからもう一つは電力の自由化ということがあって、現在も原子力発電所の建設が進められているわけですが、それにしても従来と比べると、電気事業者は大型の設備投資に慎重になっている、そういう現実がございます。

こうしたことを踏まえて、今後どうするかということについてこの大綱は、まず第1には、我が国はエネルギーセキュリティの確保や地球温暖化対策の観点から、省エネ、新エネの徹底した利用追求ということは当然でありますけれども、あわせて原子力の特徴を生かして使っていく。よくベストミックスという言葉を使いますが、それぞれの特徴を生かした一番いい供給システムをつくっていくということが重要だと言われているところ、そうした考え方に立ち、原子力施策を進める立場にあってはこれからも、原子力発電が2030年以降も総発電量の30ないし40%という現在の水準程度かそれ以上の供給を担うことを目指して各種の取組を行っていくことが適切ではないかとしているところでございます。具体的には、第1には既存のプラントを、安全を確保し最大限有効活用する努力をすること。第2は、既存のプラントはいつか置きかえが必要になりますから、その置きかえのための新しい、大型軽水炉になると思いますけれども、改良型の軽水炉の開発を着実に進めていくこと。それから第3に、現在、将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢ということで研究開発が進められております高速増

殖炉、これは経済性の条件が整うとすれば、2050年ぐらいから入れていくのがいいかなというふうに考え、こうしたことを目指して研究開発を進めるのがいいということ、これらの3つの対策というか方針がきちんと進められるように、国は適切な環境整備を行うべしとしているところでございます。

この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方については、我が国はフランスとかドイツとかと同じように20年ぐらい前から活動していきまして、東海村に再処理工場を建設し、「ふげん」でプルトニウム利用を実証し、海外での再処理で回収したプルトニウム等は、当面、軽水炉で利用するというところで、核燃料のリサイクル利用を基本方針にしてきたわけですが、この策定会議を開始する時点、昨年5月、6月、7月と、ドイツが原子力から撤退するという方針になっているのではないか、プルサーマルは計画どおり進んでいないのではないかということからして、こうした従来の定めていたところの基本方針に問題があるのではないかと、いろいろ懸念がいろいろな各方面から表明された状況にございました。

そこで、策定会議は、今後の使用済燃料の取り扱いに関して4つの基本政策シナリオを用意いたしまして、これにつきまして安全性とか技術的成立性とか、経済性とかエネルギー安定供給とか、環境適合性、核不拡散性、海外の動向との整合性とか、あるいは政策変更に伴う課題とか社会的受容性、さまざまな観点、10項目と思いますけれども、それらの観点から時間をかけて評価いたしまして、どの政策、方針、大きく言うと現在の方針のままでいいのか、今から変えるべきであるかということについて議論をしていただいたわけでございます。その結果、総合的に考えると、今後とも再処理路線を続けることは、直接処分路線に変更することと比較しますと、再処理という行為が入りますから、政策変更コストを考えなければ、現在のウラン価格の水準や技術的な知見のもとでは経済性の面では劣る、多少高くつきますよと。ですけれども、エネルギーセキュリティ、それから処分する放射性物質の有害度とか必要な処分場の広さとか、こういった面での環境適合性、それから将来の我々がおかれる経済社会がおかれる環境の不確実性に対する対応能力、そういう面ではこの再処理路線がすぐれているので、総合的に見ると現在の路線が優位であることを総合的に評価して、我が国としては今後とも、使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とするということが適切とした次第でございます。

そして、今後は、国と事業者は地域社会のご理解を得て、プルサーマル、再処理、MOX燃料加工等の事業を着実に進めていただきたい。それからなお、当然のことながら、再処理能力には限界があります。限界というのは工場の規模で決まっていますから、原子力発電の規模が

大きくなれば、その処理能力を超えて使用済燃料が発生します。これについては中間貯蔵するというにし、中間貯蔵された燃料は、普通、四、五十年という貯蔵期間についての技術的な制約条件がありますから、そのことを踏まえつつ、その後の処理の方策については2010年ごろから検討を開始して、必要な施設の建設、操業が六ヶ所の再処理工場の操業終了時に十分間に合う時期までに結論を出そうではないか。それから、その次の時代に使うという意味で研究開発が進められている、先ほど申し上げました高速増殖炉については、「もんじゅ」なり、それから「実用化戦略調査研究」等の研究開発を着実に進めるべしと。

もちろん、今後、この世の中、何があるかわからないと言ったら言い過ぎでありますけれども、いろいろ不確実なことがあるに違いないわけであって、したがって、そういう時々政策を見直していくことは、今回もそうでしたけれども必要でしょうと。そうすると、そのときにさまざまな政策選択肢がある方がいいわけありますので、そういう意味で検討の幅を確保するために、現在は使わないとしている直接処分の技術、ほかにも何かあるかもしれませんが、そういう技術についての調査研究を適宜に進めておくことが有効ではないでしょうかとしています。最後に、こうした政策の成立性というのは、結局のところ、事業がきちんと行われることにかかっていますので、事業者にとっては事業のリスク管理を徹底して、施設の安全操業、安定操業、経済性の向上に向けて努力をしていただきたいということを申し上げたところでございます。

それから、原子力利用のもう一つの柱の放射線利用でございますが、これにつきましてはそこに絵が幾つか入っていますが、いろいろな分野で、皆様があるいはお気づきにならないようなところでも放射線の技術が利用されているわけでございますけれども、さらに、新しい最先端の科学技術分野もここで生まれようとしている一方、なお、例えば食品照射のように、いろいろな事情があるのでしょうかけれども、情報が行き渡っていないということで広がっていない、使われていないという面もございますので、それが現在の姿というふうに認識するところ。次のページにありますように、今後としては広範な分野で効果的な利用がなされているところについては、きちんと安全に引き続きやってくださいと申し上げ、それから、なお、情報を共有すると。学問の世界でも、それから産業界においても、さまざまな意味で放射線利用の技術についての情報を共有できる仕組みを充実していきましょと。そして最後に、科学技術の面でこれから大きな進歩が期待できるような、新しい研究装置、設備を整備いたしましょとしたところでございます。

それから、原子力利用には必ず、最初に申し上げましたように放射性廃棄物が伴います。原

子力の便益を享受する以上、その廃棄物についてきちんと処理をする責任が生ずるのは当然でございますので、これは現世代の責任ではないかと申し上げ、既に先ほど申し上げましたように、一部の放射性廃棄物は安全に処分がなされているわけでございますけれども、今後はまだ制度の設計中の放射性廃棄物もでございますので、今後はまずこれについてその実現に向けて計画的に取り組むこと。それから、再処理の結果出てくる高レベル放射性廃棄物の処分に向けて、処分を行う主体として原子力発電環境整備機構が設立され、現在、処分場の適生の調査をする場所を公募しているわけです。ですけれども、これは2年たって、まだ自分のところが適地かどうか調べてくださいという手が挙がらない状況にございますので、これは大事なことから、関係者は一丸となってこの応募があるような努力をするべきと申し上げているところでございます。

次に、第4章になりますが、これは研究開発です。原子力科学技術のもたらす便益を長期にわたって享受するためには、研究開発が必要です。ここでは、研究開発もいろいろあると。つまり、今ある技術を改良していくという研究開発もありましょうし、それから新しい革新的な技術を生み出す研究開発もありましょうし、そうしたものを実用的な技術にちゃんと整備していくという研究開発もあるということで、下の表にありますように、さまざまな段階の研究開発があると。原子力の利益を長期にわたって享受していく観点からすれば、同時にそれぞれの段階の研究開発を並行して進めることが必要でしょうとまず申し上げ、次に各段階でどういうテーマを取り上げるかについては、その費用対効果、それから国際協力の可能性とか官民の役割分担等々さまざまなことを考えて、選択と集中、最近のはやり言葉でありますけれども、最もいいものを選んで、それに資源を集中していくという選択と集中を徹底することが重要ではないでしょうかと申し上げているところでございます。

次の章、国際的取組でございますが、現在、国際社会においては、核開発疑惑の発覚とか米国同時テロ発生等々で、核不拡散体制の一層の強化が必要、あるいは核セキュリティ対策の必要性が増大しているというふうに言われています。他方、先ほど申し上げましたように中国とかインドとか、新しく原子力発電　新しくというか、さらに原子力発電設備を増強しようという国、あるいはベトナムとかマレーシアというようなこれから原子力をやるかなというようなことを考えている国がある。これが現実。そこへ、我が国として積極的に貢献していくということが重要なと言われていているところ、今後との取組としては、第1には、まず国際的な核不拡散体制の強化に向けて引続き力を尽くしていくということが重要でありましょうし、誠実に核軍縮外交を続けていくことが重要ではないでしょうかと申し上げ、それから途上国につい

ては、社会経済のインフラ整備についてご協力を申し上げることが大事でしょうし、先進国とは競争の両面ありますが、一緒にできることは一緒にやっていくということをやしましょう。それから、産業界についてはぜひ頑張って国際社会に日本の技術を売り込んでいただくと。これについて政府ができることがあれば、支援することが適切としているところでございます。

それから最後、第6章は政策評価でございます。原子力に関する国の施策というのは、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的であるべきですから、政策を適宜に評価して、いつも改良・改善していく。ご存じであるかないかわかりませんが、P D C A プラン・ドゥ・チェック・アクション、立案し、実施し、評価し、改善する、こういう活動がよく経営とかいろいろなところで言われていますけれども、これを原子力政策の当局もちゃんとやってくださいということをお願い、特に原子力は長期性があり、不確実な未来に対するチャレンジという側面が強い面もございますので、リスク管理という観点からリスク評価をきちんとやるということが極めて重要ですということを申し上げ、かつ、そうした評価した結果をもとにして、国民の皆様と、現在の政策はこういうことで、こういう問題があるところ、こういう努力をして、こうして正しい適切な貢献ができるようにしているということを国民との対話で生かしていくということが重要として全体をくくっているところでございます。

以上、駆け足でしたが、原子力政策大綱（案）のポイントをご紹介申し上げました。

この後、会場の皆様から、原子力基本法が定める先ほど申し上げました目的を達成するための原子力政策において、こういうところについては力を入れるべきだとか、こういう点については考え直した方がいいとか、いろいろご意見をいただけることと楽しみにしておりますけれども、参考になれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、ここから会場の皆様方からご意見をお伺いいたしますが、その前に、木元教子原子力委員が到着いたしましたので、ご紹介申し上げます。

それでは、順次、ご発言を希望の方につきましては挙手をお願いいたしまして、それにつきましてご指名をさせていただきます、ご発言をいただくということでございます。

それで、指名につきましては、会場を大まかに4つに分けて、皆様から演台に向かって右側のブロックから順次指名をさせていただきたいと思います。今、スクリーンの方に映っておりますけれども、演台に向かって右側からということでございますと、水色のブロック、紫色、緑色、それから赤のブロックでございます、大体、皆様方、ご自分がどこにお座りいただい

ているか、まずこれでごらんいただければと思います。それで、1回で4名の方の指名をさせていただきますまして、順次ご発言をいただこうと思っておりますが、指名された方のところには係の者が参りますので、係の者の誘導に沿ってお近くのマイクまで出ていただきまして、順次ご発言をお願いしたいと思います。

それから、先ほど来から繰り返しておりますが、ご発言の際には、冒頭、お名前をフルネームでおっしゃっていただくようによろしく願いいたします。

それでは、最初の方、お願いいたします。

参加者 名前は、亀崎弘記といたします。原子力政策大綱(案)に賛同するとともに、九州の地において電力に働く労働者という立場から、3つの点について発言をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、今計画案につきましては、いずれ閣議決定され、我が国の原子力の利用に関する基本政策として広く国民に公表されるものと思っておりますが、この時点で1人1人の国民から正しく理解されるような形で公表されることを望みます。

以前の事例でございますけれども、労働界にもイデオロギー的な考え方の違いからさまざまな考えがありまして、その偏見を払拭すべく、実際に原子力発電を見ていただこうと、こういう取組を行っておりますけれども、「絶対行きたくない」ということになりまして、「なぜですか」と問いましたら、「2つの理由があります」と。1つは、原子力建屋そのものが原子爆弾そのものであり、あの大きさそのものが原爆という意識があります。その中で、一たび飛行機などが墜落すれば、そのままあの大きさの爆弾が爆発する、こういう偏見を持っておられました。2つ目に、行けば子どもが生まれなくなると。こういう2つの観点から行きたくないと。

しかし、その偏見を払拭すべく、さまざまな説明をさせていただいて、実際に現場を見ていただいて、その偏見を払拭させていただいた。こういうふうには、かなり偏った教育がなされておるのも事実でございますから、正しく理解が進むような公表のやり方をお願いしたいというふうに思います。

2点目です。立地地域との関係でございますが、原子力立地の住民あるいは地方公共団体の方にも、国民理解のもと、安全性を担保する国が主体的に政策を進め、安全確保を大前提に、事業者がその一翼を担い、地域の安心を大前提に、立地の自治体がそれに協力していくという原子力長計の心を強く訴えていただきたい、こういうふうに思っています。

最後に3点目ですが、本計画というのは、今後も5年ごとに見直しが見られるというふうに思います。その中であっても、今回の原子力の平和利用に基づくプルトニウム利用など、本計

画の骨格や核となる部分については具体的に明記していただいて、都度の見直しのごとにその部分がぶれることがないようにしっかりと発信をしていただきたいと思います。

以上3点、発言をさせていただきます。ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 吉田恵子と申します。

核燃料サイクルの確立やプルサーマル計画は、絶対にやめてほしいと思います。2004年、美浜原発で5人が死亡しました。チェルノブイリ原発事故は、800キロ圏内が放射能で汚染され、ロシア国内でも145万人、ウクライナ国内でも240万人以上の人々が被ばくし、死傷しています。それは、ウラン燃料の原発ですけれども、プルサーマル計画のMOX燃料は、ウラン燃料の15万倍の放射能を持つと聞いています。

線の発熱量が多くて、熱で物性が変化するプルトニウムは、ウランより20倍以上の中性子を吸収し、炉の性質を変える。今の原発のプルトニウムのでき方は、炉心全体になめらかな分布をなして進行するけれども、プルサーマルの場合は、プルトニウムの多いところ、少ないところ、くっきりと分かれ、境界が突然変化する。燃え尽き方にばらつきが生じ、燃料破壊が起こりやすい。それから、取り扱いとか流通経路で被ばくの危険性がふえる、作業者は被ばくする可能性が多くなる。それから、使用済MOX燃料の処理方法が決まっていない。それで、当面、玄海町に蓄積される予定だと聞いています。ウラン燃料の15万倍の放射能を持つのが使用済ウラン燃料ですけれども、さらにその使用済ウラン燃料の3倍の放射能を持ち、同じ発熱量になるまでに100年かかる使用済MOX燃料、その放射能が半減するのに2万4,000年かかると言われています。

それから、総事業費42兆9,000億円ですけれども、これで済むはずはないと思います。処理方法が決まっていないのに、どうして計算できるのでしょうか。六ヶ所村では7,000億の予算で再処理工場が建てられたけれども、実際は3倍の2兆1,000億かかっています。政策変更コストがかかると言われましたけれども、今だったら政策変更コストは一部で済みます。しかし、この核燃料サイクルの確立が進んで全量処分という事態になったら、さらに膨れ上がります。

それから、燃焼度がプルサーマルレベルの試験がほとんどありません。玄海原発が実験場になります。こういったことは、もう絶対にやめてほしいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 皆様、お疲れさまです。私は、中尾朱美と申します。よろしくお願いいたします。
原子力の必要性について意見を述べさせていただきたいと思います。

原子力の必要性について、エネルギーセキュリティ、地球温暖化防止の観点から、また2030年以降においても、総発電電力量の30から40%程度の現行の水準程度、またあるいはこれ以上の役割を原子力に期待する旨、この大綱(案)には記されておりますけれども、非常に有意義なことだと感じております。

1970年代に、私たちはオイルショックを体験しております。現在も、当時と同様に原油価格が高騰を続けております。そういった中でも、我々があまり不自由を感じずに生活ができるのは、やはり電力供給の主役が、オイルショックの時代の石油から、原子力、石炭、LNGと多様化されているとともに、その中でも原子力が大きな役割を果たすようになったからだと感じております。

九州でつくられている電気の約半分弱は、原子力発電によるものです。しかしながら、将来のことを考えた場合、現在、中国の目覚ましい経済発展も影響して、世界のエネルギー需要は大幅に増加していくと予想されております。そのような世界情勢を考えますと、石油、石炭、LNGを現状と同様に日本が確保していく、そのようなことに対して非常に疑問もありますし、不安もすごく感じております。石油は、日本に170日分の備蓄しかないということで、「原子力2004」には書かれておりました。そういったものも踏まえて、非常に不安を感じております。

恐らく、日本国民の多くの方は、現状よりも大幅にエネルギーを使用する、消費していく生活は望んではいないと思いますが、現在の生活の便利さ、また快適さを維持したい、またそれ以上に向上したいとは考えていると思います。オイルショック以降、産業部門では省エネが進められてきた結果、エネルギー消費はこの30年間横ばいですが、世帯数の増加や営業時間の延長、また床面積の拡大など、家庭部門や業務部門では増加傾向にあります。

このようなことを踏まえた上で、日本の将来的なエネルギー消費を考えた場合、省エネによるある程度のエネルギー消費を抑えられたとしても、今後も引き続き今と同等、またはそれ以上のエネルギーを必要とすることは間違いありません。それを確保する手段を考えていくことが、もっとも重要なエネルギー政策であると考えます。そのエネルギーが原子力である必要性はありませんが、エネルギー資源を何も持たない日本にとって最も現実的なエネルギー源は、原子力においてほかならないことも事実であると考えます。原子力は、資源を持たない日本が

現段階において唯一これからの子どもたちに残せる有効的な技術資源だと私は考えています。

その意味で、今回の原子力政策大綱で、30から40%、あるいはそれ以上の役割を記載されていることは、特にそれ以上の役割というところも含めて非常に重要なことであると考えております。

以上、意見を終わらせていただきます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 伊藤伸幸といたします。よろしくお願いします。

原子力政策大綱(案)の第1章、原子力の研究、開発及び利用に関する取組における共通理念の基本的目標についての意見を述べたいと思います。

ここでは、原子力研究、開発及び利用に関する目的を定め、その目的を達成するための基本目標として4つの目標が示されていますが、1点目については、「原子力の研究、開発及び利用に関する活動を進めるに当たっては、安全の確保、その利用を平和の目的に限ること」とありますが、この文章では利用のみが平和の目的に限られるとも読み取れます。また、これに加え、放射性廃棄物の適切な管理・処分及び国民・地域社会の共生の実現を前提条件としております。その前提条件を確保する仕組みを、国民の期待する水準に維持することを目標として理解しています。本文章では、「その」、「これら」など指示代名詞が多く使われるため、原子力の研究、開発及び利用の働きを国民の期待する水準に維持するとも読み取れます。工夫が必要ではありませんか。

2点目の原子力エネルギーの利用技術では、「学術の進歩、産業の振興にも貢献する」としており、また3点目の放射線利用技術では、「学術の進歩、産業の振興及び人類社会の福祉と国民生活の水準向上に広範囲に貢献していくことができるようにする」とされています。基本的な目的としては、原子力エネルギーの利用も放射線技術の利用も同じと考えられることから、2点目の原子力の利用技術についても、「人類社会の福祉と国民生活の水準向上に広範囲に貢献していく」との文言を入れるべきではないでしょうか。

以上2点について、検討願います。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また次の指名をさせていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

参加者 徳永修二と申します。

今回取りまとめられた原子力政策大綱（案）、読ませていただきました。私の方から、1点だけ述べさせていただきたいと思います。

それは、発電分野以外での原子力の利用ということに関してでございます。大綱にもあります原子力発電の必要性について、特にエネルギーの安定供給や地球温暖化問題への対応の観点から、原子力が今後も必要であるということにつきましては、全くそのとおりというふうに考えてございます。2030年以降も30%から40%を原子力が担うということを目指すということを明記されましたことにつきましても、非常に素晴らしいことだというふうに感じております。

昨年6月に取りまとめられました総合資源エネルギー調査会の2030年のエネルギーの需給展望におきましても、電力需要は今後も速やかに増加して、2030年には電力の約38%が原子力で賄われるというふうに予想がされております。

その一方、1次エネルギー供給に占める原子力の割合といたしますのは、その時点でも15%程度であると。エネルギーの75%程度は、引き続き化石燃料で賄う必要がある。特に、石油への依存度は38%で、やはり2030年におきましても、日本はそのエネルギーの大部分を石油に依存する形になるというふうに予想されております。

最近の原油価格の高騰には、いろいろな要因があるというふうに思われますが、世界のエネルギー需要は、2030年には現在より60%程度増加するという予想もございまして、将来にわたって日本が安定的に石油を調達できるという保障はなく、化石燃料に依存しない原子力を発電以外のエネルギー供給にも利用していくという手段を準備していくことが非常に重要になってくるというふうに感じられます。

また、原子力を発電以外の分野で利用するということは、二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化の進展を緩和するという意味でも、技術立国を目指す日本の責務ではないかというふうに考えます。

原子力政策大綱の中でも、原子力研究開発の部分で原子力による水素製造技術について触れられておりますけれども、この本文の中では何のために水素製造を行うということがわからないのではないのでしょうか。エネルギー源としてさまざまな形で水素を利用する社会、例えば自動車やトラックをガソリンではなくて、直接、水素ですとか水素を使った燃料電池で動かすということなどが、近い将来、実現することがだんだん現実味を帯びてきております。しかし、現在のように水素を化石燃料から製造したのでは、将来のエネルギー問題、地球環境問題への切り札とはなり得ないというふうに思います。

そこで、原子力を発電以外のエネルギー分野でも利用していくこと、化石燃料への依存度をさらに下げること、その意味で原子力を利用した水素製造が非常に有効であるということをしつかりと明記していただいて、原子力を利用した水素製造技術の開発に、ぜひ我が国として積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 伊藤昇といいます。私は、今説明していただいた原子力政策大綱に慎重な立場から発言をしていきたいというふうに思います。

原発が稼働して、既に40年になっています。しかし、今、地元玄海原発でも、プルサーマル計画がやられようとしています。今までの私どもが聞く説明の中では、プルサーマル計画をなぜ実施するのかということの説明の中で、原発がとまるからということを一面的な理由づけとして言われているやに理解しています、私は。そうすると、もう既に原発が稼働して40年近くたつわけですから、この間の中で国として何の原子力政策をやってきたのかという疑問が率直にありますので、そういう立場から私は発言をしていきたいというふうに思います。

本日の説明資料の10ページに、「放射性廃棄物は環境に有意な影響を与えることなく処分可能」というふうに文章が書かれています。本当に環境に有意な影響を与えないことができるのかどうなのかというのは、率直に疑問があります。例えば、埋めたときに壊れて、その放射性廃棄物なるものが浮かび上がって自然に出てくるのではないかという心配が率直にあります。したがって、こちら辺がなぜこういう「有意な影響を与えることなく処分可能」というふうに断定されているのか、そこを具体的に説明していただきたいということと、あとは高速増殖炉「もんじゅ」の関係で、2050年ぐらいを商業ベースと。今の原子力、世界の技術、高速増殖炉の関係からしても、本当に大丈夫なのかどうなのか。もうこちら辺で、国として一定、この高速増殖炉「もんじゅ」の関係については判断をすべきではないかと。いつまでも引っ張ったら、それだけお金がかかりますから、そういう面で私は、今後とも2050年ぐらいまで続けるということですから、そこはなぜそういう50年の単位の中でそういう問題が出てくるのかということがありますので、それを質問したい。

それと、14ページの六ヶ所村の関係で、2010年から検討を開始して、間に合う時期までに結論を出しますと。この意味は、「操業終了に十分間に合う時期まで」。操業終了というのは、いつまでを国として考えられているのか、これは例えば2100年という時期で操業終

了なのか全然わかりませんので、そこら辺を具体的にわかれば説明をしてほしいというふうに思います。

以上でございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 谷口達馬と申します。

ご説明をいただきました原子力政策大綱につきましては、基本的に賛同いたしました。第2章の原子力の研究、開発及び利用に関する基盤活動の強化のうち、人材の育成・確保と原子力と国民・地域社会の共生については、多くの要素が絡んだ問題だと思っております。ここに記載されている基本的な考え方とは別の考え方もあるような気がいたします。

特に、人材の確保に関して、「原子力分野の職場に魅力を取り戻すことが肝要である」ことは間違いないと考えますが、学習サイクルのある職場、人材交流が、果たして魅力を取り戻すためになるのかと感じます。最も重要なのかという気もいたします。

原子力の職場が魅力を失っている理由は、私なりに考えてみました。1つは、昔は最先端の工学分野であり、原子力建設が活発に行われていたが、最近メンテナンス主体で新規建設が少ないこと。2つ目は、オイルショック当時はエネルギー問題の重要性が叫ばれていたが、最近はそれがなくなってきて、再生可能エネルギーである太陽光や風力などの開発の話題が多く、ベース電源になっている原子力の重要性が薄れてきているのではないかと思います。3つ目は、事故やトラブルでもマスコミからたたかれることが多い、などと思います。

やはり、魅力を取り戻すためには、エネルギー供給で原子力が大きな貢献をしていることを社会に浸透させることが必要ではないでしょうか。そのためには、マスコミの取り扱いと、学校を通じてエネルギー教育が重要となってくると考えます。マスコミに対しては、正確な情報を出すことを求めることはできても、原子力の社会的意義を伝えることは期待できないと思います。そうすると、人材の確保という面でも、学校教育や各種機関の広報活動を通じて、エネルギー問題の重要性、その中で原子力の位置づけを幅広く国民に訴えていくことが重要ではないかと考えます。

以上、私の意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 オオタキヨコと申します。

これだけ大勢の人間が集まり、討議しなければいけないところに、この問題の大変さと危険性があらわれていると思います。佐賀は、一番初めにできました発電所がまだ残っております。脊振という村でございます。きれいなところに、ヨーロッパかられんがも機械も輸入して建っております。水力発電でございます。九電のものになっております。できたらごらんくださいませ。すごく風光明媚なところがございます。

もともとこのウランには、ホキの誓いというインディアンの戒めがあったそうでございます。ウランを掘ると、たたりが出ると言われたそうでございます。経験から、彼らは何かをキャッチしていたのではないのでしょうか。原子力発電は、ギリシャ神話のダモクレスの剣、それからロシアンルーレットみたいなものではないかと思うのです。私は、できますれば、ないにこしたことはないと思うのでございます。

そして、今、国が信じられなくなっている悲しみを持って、ここに立っております。水俣病しかり、カネミオイルしかり、イタイタイ病しかり、血友病のHIV感染しかり、アスベストしかり、ですから国が安全だとおっしゃっても、すぐ信じられないのでございます。

エネルギー開発をこれからどうするか、50年をどうするかは、さんさんと太陽が降り注いでおります。太陽光発電であるとか風力発電であるとか、50年間持たせればいいではございませんか。JCOの犠牲もでございます。何とか脱原発でいけるように、お力を合わせていただきたいし、私ども国民もしなければいけないと思います。エネルギー節約などをしまして。

さて、どうでもブルサーマルをなさるのなら、どうぞ東京電力や関西電力でなさっていただきとうございます。九州電力が困るといいますのは、有名なかの国が近うございます。私は、ボールをここには投げて当たり切りますが、委員さんには当たらせられません。ワイルドピッチになってしまいます。かの国の近い九州は、危な過ぎると思うのでございます。どうぞ東京電力や関西電力でファースト・エクスペリエンスをお願いいたします。

失礼いたしました。よろしくお願ひ申します。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また指名をさせていただきたいと思ひます。

どうぞお願ひいたします。

参加者 倉田文仁と申します。原子力政策大綱に記載された今後の原子力政策の基本方針に関しては、必要な事項が適切に整理されているとともに、その方針が明確に記載されており、特に意見を申し上げる必要はないと思っております。

ただ、細かい部分ですが、文章の表現に関して幾つか意見を述べさせていただきたいと思ひ

ます。

まず1点目ですが、大綱の6ページ目の4行目の段落、この部分は今回の大綱の趣旨を大きくあらわしている部分だと思っておりますので、あえて細かい話ですが、コメントをさせていただきます。

この部分の最初の文章は、「原子力委員会は、（中略）期待する」という文章になっておりますが、この文章からすると、原子力の研究などの活動が原子力政策大綱の方針を踏まえることを期待すると解釈することができますが、大綱の趣旨からすると、「原子力の研究、開発及び利用が原子力政策大綱に示される基本の方針を踏まえ実施されることを期待する」などの表現に見直すべきではないかと思えます。

また、その次の文章では、「原子力関係者は、（中略）国民の負託や期待に将来にわたり応えていくことを原子力委員会は切望する」となっており、「原子力関係者は」、「原子力委員会は」と主語が続いており、ここでの表現は、「原子力委員会は、原子力関係者が国民の負託や期待に将来にわたり応えていくことを切望する」という文章になるのではないのでしょうか。

次に2点目ですが、同じページに4つの基本的目標が記載してあります。1つ目の基本的目標の文章に、原子力の研究、開発及び利用に関する4つの前提条件が記載されております。1つ目は安全の確保、2つ目はその利用を平和の目的に限ること、3点目は発生する廃棄物を適切に管理・処分すること、4つ目は国民・地域社会の共生を実現していくことと記載されておりますが、このように4項目を並べるのであれば、最初の安全の確保も他の項目と同じように、「安全を確保すること」と記載した方がよいと思えます。

また、2つ目の「その利用を平和の目的に限ること」については、原子力の利用ということに限定されておりますが、原子力基本法において、「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り」と記載されていることから、「その活動を平和の目的に限ること」と記載すべきではと考えます。

さらに、4つ目の「国民・地域社会の共生を実現していくこと」は、原子力と国民・地域社会との共生であるから、「国民・地域社会との共生を実現していくこと」と記載すべきではと考えます。

以上で終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 馬場泰人と申します。高速増殖炉の開発について、ちょっと意見を述べさせていた

だきます。

今回の原子力政策大綱で、高速増殖炉開発について、「2050年頃から商業ベースでの導入を目指す」との位置づけが行われたことは、2050年の妥当性は別問題としまして、我が国としてFBRの導入に向けて研究開発を進めるという意思が明確化されたものと考えられ、高く評価します。

我が国のみならず、世界のエネルギーの将来を考えた場合、石油、石炭などの化石燃料のみならず、ウランに関してもその量には限りがあり、21世紀半ばには、その供給の安定性が失われる可能性も考えられます。

しかしながら、高速増殖炉が実用化されれば、人類は数百年間安心して頼ることができるエネルギー源を手に入れることとなります。我々が石油を本格的に利用し出してまだ100年もたっていないということを考えると、数百年間利用できるエネルギー源ということは、その価値の大きさははかり知れるものではないと考えられます。

このような価値を有する高速増殖炉の開発が、「もんじゅ」の事故によって約10年間も足踏みする状況に至ったということは、我が国にとって大きな損失であったと考えられます。現在、高速増殖炉の「実用化戦略調査研究」というものが、核燃料サイクル機構を中心に進められており、幾つかの炉型が検討されておりますが、やはり最終的にはナトリウム冷却の高速増殖炉が選定される可能性が高いと聞いております。その意味でも、「もんじゅ」が10年間も停止していたということは、我が国においてナトリウム取り扱い技術を早期に習熟する機会を失ったことになり、残念なことです。

また、一方では、「もんじゅ」が10年間も停止していたにもかかわらず問題視されなかったのは、ある意味では化石燃料の可採年数が以前思われていたほど大幅に減少せず、需給状況が緩和していたためだとも考えられます。しかしながら、今後の世界のエネルギー需給状況は、中国やインドなど多くの人口を抱えた国々の経済発展により、急激に厳しくなっていくことが予想されます。

このような状況を考慮しますと、エネルギー資源のほとんどを海外に依存している我が国としては、安定的に供給できるエネルギー源を将来にわたり確保しておくことが必要と考えられ、高速増殖炉の開発に本腰を入れて取り組んでいくことが重要となり、2050年で間に合うかという点は気になる部分もありますが、着実に高速増殖炉の開発を進めていくべきだと考えます。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 佐賀市に住んでおります藤森康司と申します。

今回の原子力政策大綱につきましては、2030年ごろから既設の原子力発電所の大量リプレースと申しますか、代替時代が始まると認識を示されております。2030年以降も、原子力には総発電電力量の、これは先ほどもお話があったようですが、30から40%程度という現在と同程度の水準か、それ以上の割合を目指すことが適切と記載されております。私も、基本的には将来の電力の需要を賄う上、また地球温暖化対策への貢献を考えますと、原子力が現状以上の役割を果たさざるを得なくなると考えております。

しかし、リプレースを考えた場合、既設の原子力発電所の廃止措置を行い、次の原子力発電所を建設するまでには20年以上という非常に長い期間を要すると考えられます。その間の電力需要を原子力で賄うためには、既設の原子力発電所の運転廃止までに、別の場所に原子力発電所を建設する必要がある可能性が高くなると考えられます。つまり、原子力発電所の新規立地が必要となる可能性が高くなるというわけでございます。新規立地は、近年、非常に難しい状況となっており、かつ、その実現までには長い年月を要することが考えられます。恐らく、1980年代以降、原子力発電所の新規立地が決定した地点はないのではないかと思います。

そういう状況を考慮いたしますと、原子力発電所の新規立地対策というのでも、重要な原子力対策のテーマとなると考えられますが、原子力政策大綱(案)には明確にこの項目が設けられていないのではないかと考えられます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 唐津市の三浦正之と申します。幾つか問題提起をさせていただきたいと思っております。

まず、原子力政策大綱ということなんですけれども、日本は非常に自然エネルギー、自然が豊かな国です。資源がたくさんあります。世界で、ドイツや中国を初め、本当に野心的な政策で大幅な自然エネルギーの普及に努めようとしているこの今の状況の中で、自然エネルギーの技術的課題があると言ったまま放置し、しかも、戦後60年を迎えたこの日本で、世界でも数カ国だけが原子力に固執したようにお金をつぎ込んでいくというこの政策大綱について、国際社会的な面から見ても、私は理解がしがたいというふうに思っています。

また、この原子力については、コストそれから廃棄物の問題について、いまだにこの中でも

2050年だとか、いろいろなことが書かれておりますけれども、300年、400年、すべて将来の世代にわたってのツケになります。責任を現在の人たちが負わず、将来に転嫁しているというこの政策については、まだまだ実験室でやっていただきたい。

もう一つの点からいえば、行政改革ということがずっと言われておりますけれども、電力について、この原子力政策については、全くこの行政改革ということが行われていない。国や大企業だけがこういったものを独占している状況で、官から民へ、民から住民へと、国民、市民協働という言われ方が実際にされていますけれども、エネルギー問題でも市民にできることはあります。省エネ以外にも、太陽光や風力で発電ができます。それは世界でも、皆さん状況はご存じだと思います。いつまでも税金をばらまいて、原子力というものに固執するという必要性があるのか、この行政改革という点からも、エネルギー問題についてしっかりと改革を進めていただきたいというふうに思います。

最新の知見についても、アメリカやさまざまな国で、微量でも放射能の身体への影響がある、それからMOX燃料の評価についても変わってきているはずです。しかしながら、玄海原発のプルサーマル計画の安全審査においては、それが十分に生かされず、専門部会も開かれませんでした。こういったことについても、行政改革の働かないところではないかと思っています。

そして、オオタキヨコさんからも先ほどありましたけれども、アスベストと同じように、稼働30年を迎え、微量ながら日本じゅう、世界じゅうの原子力発電所、再処理工場から放射能が出ています。これについて、これまでは微量だからということを書いてきましたけれども、水銀でも何でもそうでした。私たち労働者や住環境、生物への影響、そういったものをすべて調査するべきだと、この大綱の中でもそういったことを入れるべきだと思っています。

地球は、太陽のエネルギーだけでバランスをとってきました。原子力は、全く違うところから地球の中にエネルギーを生み出そうとしています。そのことについて、温暖化以上の影響があるのではないかとということも考えてほしいと思います。

ここにいらっしゃる半分ぐらいの方が、50年後、2050年にはもういらっしゃらないと思っています。私も、生きていくかどうかわかりません。その中で、墓場から引きずり出されて「ごめんなさい」と謝らなくていいような政策を選んでほしいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また次の指名をさせていただきたいというふうに思います。

お願いいたします。

参加者 川内豊と申します。それでは、1点だけご意見を述べさせていただきます。

このたび、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」という名称が、「原子力政策大綱」という形に変わったわけでございます。名称としましては「長期計画」よりも、その内容から判断しまして「政策大綱」といった形の方がふさわしいかなというふうに考えております。また、その政策の内容に関しましても、我が国として原子燃料サイクルを推進し、将来の高速増殖炉につないでいくというエネルギー資源戦略が再確認されたものと認識しており、適切な内容ではないかなというふうに思っております。

したがいまして、原子力政策大綱に関し意見を述べさせていただくとするならば、内容に関し、特に異論はございません。文章の書きぶりということで申し上げさせていただきます。

現在、佐賀県では玄海3号機でプルサーマルの実施に関する計画が進んでおります。間もなく国による安全審査が終了し、原子炉設置変更許可が出される見込みというふうに聞いております。玄海3号機でプルサーマルを実施することに関して、国の安全上の判断がなされれば、これからは地元が了解するかという点に焦点が移ってまいります。

九州電力は、昨年5月の原子炉設置変更許可申請以来、地元で精力的に理解活動を実施されているようですが、地元ではプルサーマルは国策であるというふうに認識されております。やはり、国による積極的な理解活動も必要であるというふうに考えられております。

このような観点から、原子力政策大綱のプルサーマルに関する記載を見ますと、これはページにしますと13ページ、1-2-6、核燃料サイクルの確立というところに記載がございます。文章を読み上げてみますと、「再処理で回収されたプルトニウム、ウランについては、原子力発電の燃料供給の安定性向上や将来の核燃料サイクル分野における本格的資源リサイクルに必要な産業基盤・社会環境の整備に寄与するものとして、プルトニウムが電気事業者により計画されている」と、このような記載になっております。これは、電気事業者が勝手に計画して実施しているような記載というふうにもとられます。

したがいまして、これはプルサーマルの実施に関しましては平成9年に原子力委員会で決定がなされ、その後、閣議了解がされているというふうに聞いております。我々は、国策であるというふうに認識しておりますが、先ほどのこの部分の記載については、プルサーマルの位置づけに誤解を与えかねないのではないかなというふうに思います。この点については修正いただくように、ご検討をお願いいたします。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 発言の時間をいただきましてありがとうございます。私は、秋山茂樹と申します。

原子力利用の着実な前進という観点から、今回の新計画策定会議では、核燃料サイクル政策に関し、多くの時間をかけて徹底的に評価が行われたと。先ほどの委員長さんからのお話でも伺われたところでございます。再処理路線を維持する旨の再確認が行われたと聞いております。私も、日本の国情を考えた場合、使用済燃料は再処理し、回収されるプルトニウム、ウランを有効活用するとともに、高レベル放射性廃棄物はガラス固化体として安定な状態で処分ができるようにすべきだと思います。このことは、早急にやるべきだというふうに考えます。

平成14年12月に、原子力発電環境整備機構が高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた概要調査地区の公募を開始し、間もなく3年になりますが、現在のところ、1件の応募もない状況にあります。ガラス固化体の最終処分であっても、立地が非常に難しいのが我が国の実情であり、ましてやこれが使用済燃料の直接処分であれば、国内での立地はよほどのことがない限り困難であることが想像できます。

そういった観点からも、日本においては再処理路線しか考えられないとっておりましたので、今回の新計画策定会議の結論は極めて妥当なもので、またそれを幅広い評価と議論に基づき確認したことに意義があるというふうに思います。

一方、高レベル放射性廃棄物の最終処分の立地は、日本における核燃料サイクルを完成させる上で重要であり、現状、法的な枠組みも整備されているものの、それが有効に機能できない可能性も出てきておりました。原子力政策大綱(案)に記載されているように、必要であれば新たな方策を検討しまして、確実に前進するよう取組を強化する必要があるというふうに考えます。

また、超ウラン核種を含む廃棄物のうち地層処分する廃棄物に関して、高レベル放射性廃棄物と同じ処分場に処分することは、明らかに効率的な処分でありまして、国民の負担を減らすという意味でも、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

終わりに、原子力政策について、これは国民1人1人が考えなければならない国民的な課題であることは言うまでもありません。そういう意味で、今回、佐賀の地においてこのような開催をしていただきましたことは大変ありがたく、国民総意のもとで解決されることを心から切望いたしまして、意見を終わります。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 増本亨と申します。幾つかの点について、疑問とか意見がありますので、述べさせ

ていただきたいと思います。

まず第1点は、現在、30日公示ということで、衆議院の選挙が始まろうとしております。その最大の争点は、皆さんご存じのとおりに郵政改革法案ということで、郵政解散と言われております。そういう意味で、今、郵政法案に賛成なのか反対なのかということの国民投票的な性格を帯びた選挙なのだということが盛んに言われています。

私は、今ここにいて非常に違和を感じておりますのは、郵便局の事業をどうするかということとを国民投票にかけるかどうかということと、私たちがここで今真剣に議論している私たちの国のエネルギー問題、未来の世代に対して責任のある社会をつくっていくためにどうするかというこの原子力政策大綱の問題は、どちらが国民投票にかけるべきかといったら、はるかにこの問題の方がそのテーマとしてふさわしいと思っているんです。

ですから、私はやはり5年に1度見直しをされている今まで長期計画と言っていたこの計画について、やはり国民参加を今回も打ち出されておりますが、ぜひともやはり国民投票という形で、委員の皆さん、真剣に議論されてつくっておられるこの案ですので、やはりこれは国民の信任を得て大綱としてスタートさせるというようなシステムをつくっていただきたい、そういったものをきちんと盛り込んでいただきたいというのをまず申し上げたいと思います。

それから、先ほどもちょっと出ていましたが、プルサーマルが実施段階に入ろうとしています。全国に53基ある原発のうち、すべてが同等にプルサーマルにふさわしいかどうかという議論をする素材の一つに、やはり私は有事という問題は欠かせないと思うんです。先ほどありましたが、現在、私たち佐賀県もそうです。国民保護計画というものを佐賀県は策定しようということで、今、この年度中にその作業に入っております。その際に、先行している例えば福井県とか、同じように立地場所として大陸に近い島根県とか、そういったところは有事のときにどうなるんだということを一生懸命考えておられます。そういった視点も、やはりプルサーマルの実施のときには、当然、判定材料として考えていくべきだと思いますので、そういった視点もぜひ取り入れていただきたいと思っています。

最後に、自然エネルギーについて、私はやはりドイツに学ぶべきではないかと思っています。もっともっと、日本から京セラやシャープが一生懸命競い合っているいいパネルをつくっている、それをなぜドイツが輸入するのかということ私たちが考えて、学んでいく必要があると思います。

今までの計画との対比とか評価について、ぜひとも会議からの国民への説明を丁寧にしていただきたいなど。5年間、こう変わりましたよ、10年前とこう変わりましたよ、これからこ

うなるんですよという情報提供についても、十分考えていただきたいと思います。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また引き続きまして次の指名に入らせていただきたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

参加者 木村正洋と申します。私は、原子力発電所で働く者の1人としてお話しさせていただきます。

今回の原子力大綱につきましては、原子力を取り巻く現状を適格に分析されていると思っております。国民の生活の向上のためにどのように進めていくかもちゃんと記載されて、大変評価できるものだと思います。

しかしながら、今、ちょっと大綱のものと外れるかもしれませんが、規制のお話がありますので、若干しゃべらせていただきたいと思っています。

大綱を実現するためには、まずは既存の原子力発電所が安全・安定運転することが不可欠ではないかと思っております。このために、原子力発電所で働く人たちの役割、これは原子力発電所の設備を評価する者、それから把握する者、メンテナンスを行う者、こういう現場を主体とした業務にあると考えています。

ちなみに、平成15年10月に品質保証活動を取り入れました安全規制の見直しが行われておりますが、この品質保証活動を実施する上でも、それから対外的にも、また説明する上でも重要な事項だと考えています。これらの品質保証活動につきましても、以前から原子力発電所ではやっておりました。それから、定期安全管理審査もやっておりますし、これは現場への緊張感を与える上で有効な制度ではないかとも思っています。

しかしながら、この安全規制の見直しに伴いまして、原子力発電所の業務の多くは、検査官への説明、それから検査官への資料作成とか、机上の業務の方に移ってきているものがたくさんあると思います。ですから、現場で作業する時間が確実に少なくなっているという状況であります。このため、定期検査も含めまして、検査制度の運用が現場に多大な負荷、負担を与えているところであります。これによりまして、安全性の向上だけではなく、むしろ徐々には安全性の低下の傾向があるのではないかと発電所の方では危機感を持っているところでもあります。現場の人は、なるべくですけれども現場の業務を大事にすると、大切にしていきたいと考えています。時間外的大幅な増加を耐えております。なかなかそれでも現場に行っていません。これらのことから、現在の検査制度の運用、これについて現状の状況を踏まえまして合理的な、

効果的なものに見直していただくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方よろしく願いいたします。

参加者 原田昭治と申します。

まず、今回の原子力政策大綱に関する私なりの感想をちょっと述べさせていただきます。

この大綱で、原子力を取り巻く情勢の適正な分析と、今後とるべき施策が明確にまとめられておりまして、その内容については、個人的には妥当なものであるというふうに考えております。今後も、私たちが生活のレベルを現状の状態で維持していく上では、原子力が大きな役割を果たすものであると、原子力が必要であるということが理解できる内容になっているのではないかなと思っております。

その上で、一つだけ意見といたしますか、要望といたしますか、述べさせていただきたいと思いますが、現在の日本の経済を考えますれば、国民の生活も一定のレベル、満足できるレベルにありまして、今後の大きな経済成長が見込まれる状態には今ないというような感じがあります。片や国際社会を眺めてみますと、中国を初めといたしまして、大幅な経済成長をこれからなし遂げていこうと、そういうような傾向が見えておりまして、あわせてエネルギーの需要の増大というものが予想されるかと思えます。そのような中で、日本が必要なエネルギーを確保しつつ、また経済的な競争力というものを持っていくためには、経済活動の仕組みを効率的に、何か仕組みを変えるというようなことが必要じゃないかなというふうに感じます。

現在、電力自由化が進められておりますが、その最終目的は電気料金を引き下げることによって、経済活動の競争力を確保していくということにあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう状況を踏まえた上で、原子力に目を向けてみますと、当然、原子力に関しましては、安全を確保するというのが最重要課題ではあるかと思えます。それはもう間違いないと思いますが、安全確保というのを理由に、あまり安全性向上につながらないようなシステムがあるんじゃないかなというふうに感じております。例えば規制関係者の大幅な増員というのが行われましたし、電気事業法と原子炉等規制法の二重規制がかかっている部分があります。それとか運転期間が13カ月に制限されている、これも法律によってですが制限されているというところがありまして、安全性を確保した上で効率的に運用する余地は、まだ大いにあるのではないかなというふうに感じます。

先ほど近藤委員長がパワーポイントをお使いになられましてご説明いただきましたように、合理的規制とか効果的、効率的規制という言葉が出てまいりましたが、まさにその部分に当てはまるのではないかなと思います。

エネルギー資源の乏しい日本にとりまして、原子力はますます重要なエネルギーになってくるものと考えますので、原子力をより効率的に運用していただくために、その辺の方策についても、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方よろしくお願いいたします。

参加者 野田泰宏と申します。

原子力の政策大綱を読んで感じたことを一言申し上げたいと思います。

まず読んでみていて、内容が非常に理解しづらいというふうに感じました。正直な感想です。理由といたしまして、一つの文章が非常に長いということ。それから、指示代名詞が多用されておって、何を指しているのかがよくわかりづらいということ。また、修飾語はやたらに長いものが多いというようなことで、これらが理解しづらくなっている原因じゃないかと思いました。

原子力政策大綱の中にも書いておりますけれども、原子力は国民との相互理解のもとに成り立つ政策ということなので、まずその基本となる、この原子力政策大綱が国民の者が読んで、だれもが読んでわかりやすいものであるというのが一番必要ではないのかと思っております。今こちらの席上の方にまで足を運ばれて、自分なりにイエスとかノーとかといった明確な答えを持っておられる方と、まだ国民の大半の方がイエスともノーともとられない、ちゅうよう中庸のような方もたくさんおられると思います。その方たちが、何らかの関係で、これからこの話がどんどん盛り上がっていく中で、きっかけをもってこの大綱を読んだときに、一生懸命読めば、もう少し内容が理解できるものである必要があると考えました。もちろん、そのために用語集をつけたりとか工夫がされていることは評価できるんですけども、まず箇条書きを使うとか、そういった文章を短くするといった形で、もう少しわかりやすい内容にしていれば助かると思いました。

文章のことばかり言いましたけれども、私なりに読んだ結果では、記載されている内容に関しては、大半同意できる内容でありますけれども、原子力はやはり安全を最優先の中で、エネルギーの安定供給という面を担っていくべきものだと思っておりますので、国民生活の水準向

上のために、そういった努力の方もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の指名をさせていただきたいと思いますが、ここからはもうブロックごとというのではなくて、フロア全体でどなたでもご発言を希望される方、もしいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいというふうに思います。

いかがでございますでしょうか。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。それでは、そちらの方の前から2番目の方。あと、ほかにどなたかいらっしゃいますか。せっかくの機会でございますので、この際、何かご発言賜ればと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

では、とりあえずお二方ということで、最初にそちらの方の男性の方よろしくお願ひします。

参加者 井上勝則と申します。

原子力政策大綱に関しては、原子力を積極的に推進するという国の施策、方向性が明確にされており、その内容に特に異論はございません。また、高速増殖炉の商業ベースの導入に至るまでの段階的な研究開発については、2015年ごろから国としての検討を行うこと、それと第二再処理工場については、2010年ごろから検討を開始するということが明記されて、我が国として、将来的に高速増殖炉サイクルを中心とした核燃料サイクルの実現に向けて取り組んでいくことが示されており、この点についても理解できるところでございます。

将来的なエネルギー源を安定的に確保するということが、国の重要な役割であることは申し上げるまでもないことですが、電力自由化が進められている現在、特に高速増殖炉や第二再処理工場という大型プロジェクト、これに対する国の果たすべく役割はとて大きいものだと考えます。

具体的には、高速増殖炉の開発に関しては、恐らく日本で1基建設されるかと思われませんが、実証炉までは実用化された場合の公益性が非常に大きいものであることから、国が中心となって建設を進め、実証炉以降の商業炉は、市場原理のもと民間がその成果を活用して建設を行うという形で開発を進めるべきであると考えます。

また、第二再処理工場に関しても、まずは国内で1基が建設されることと思われませんが、その費用がとて膨大な額になるということで、国内の電気事業者が共同で使用する社会インフラとしての位置づけが大きいことを考慮すると、民間の事業者に任せるのではなく、国が主体となって建設を進めるべきであると考えます。もちろん、実証炉の場合は発電される電力は適

正な価格で販売されることで、投資された費用のかなりを回収できるということになると思いますし、第二再処理工場の場合も使用済燃料の再処理を行うことによって、かなりの費用は回収されることになると思います。

いずれも、設備の大きな技術開発要素があり、建設後順調に稼働することが100%保障されたものではなく、非常にわかりにくい部分もあります。社会インフラという意味で、ドルのように開発リスクが少ないもの、あるいは今話題になっております郵政事業の民営化、そういった事業システムが確立されたものについては、国から民間にという事業主体を切りかえていくことが、それも適切であると考えますが、順調に稼働しなかった場合、投資額が大きいだけに相当のリスクを負うことになるこのような設備、ハイリスク・ハイリターンではございますが、こういうものについては、やはり国が主体となって進めることが適切であるのではなからうかと考えております。

以上、意見です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方よろしく願いいたします。

参加者 いいですか。

戸谷参事官 どうぞ、お名前を最初によろしく願います。

参加者 青森市から来ました梅北陽子と申します。

実は、青森の8月18日それから福島県の8月19日、そしてきょう、やはり地域の温度差を知りたいし、本当に人々が何を考えているかという部分、それがやはり反映されなければいけないなということ、それから自分たちの考えを本当に原子力委員会に反映させてもらいたい、そういう思いで来ました。

ちょっと遅刻したのは、私きょう来るときに、原子力じゃないけれどもベストミックスで、お金はできるだけ使いたくない、でもちゃんと来たいしということで、高速バスと、ちょっとヒッチハイクで人様の善意に頼って、それから でもちょっと間に合わないなということで、新幹線まで使って来ました。

そして、すごく衝撃的な出会いがありました。私を乗せてくださった方が、何と青森から来て、「僕、実は六ヶ所村からおととい来たんだ」という人で、1カ月、六ヶ所村のメンテナンスをして、それできのう終わったからということで、19日かな、出てきた 19日だか18日だか休みなが休みながら高速で、ちょっと大きな都市に帰る途中だということで、2つぐらいのパーキングをちょっと乗せてもらいました。

私よりずっと若い男の子で　それで、まず原発の問題というと、私は環境問題として、最初ともかく子供たちの被ばくの問題ということで、放射能が環境中にいっぱいになってしまつたら、人間は本当に未来がないということで環境問題に取り組んだんですけれども、あるときに「ああ、これは人権問題だ」ということに気がつきました。

それで、この原子力政策大綱案の「はじめに」のところで、まず一番重要なポイントとして、全く初めに書いてありますよね、法律として　その中で、この問題というのは「学術の進歩と産業の振興とを図り」の後なんですけれども、「もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的としている。」と書かれています。だけれども、今回もずっと見ていたら、被ばく労働の問題ということが全然語られていません。

実際に、その男の子に「どのくらい被ばくしているの」とか聞いてみたら、大体、もう10年ぐらいやっているみたいなんですけれども、1カ月ぐらいやっては10日ぐらい休んでというような形で、それで派遣会社みたいな感じで、被ばく管理しているのはその会社なんですけれども、「今回、今年になってからなんだけれども、いつも2ミリシーベルトなんだけれども、今回聞いてみたら19.5ミリシーベルトだったんだよ」と。それで、その男の子が言うには、1年には20ミリシーベルトが限度で、それで5年間で50ミリシーベルトだと言って、自分でも「やばいよ」と言っていて、私としては何と声をかけていいかわからなくて絶句したんですけれども。

私自身フリーターです。仕事がなかったら、やはり生きていけない世の中で、自殺者だって3万なんぼもいて、やはりそれは仕事の問題等の生活苦ということで死んでいる方が多いと思うんですけれども、やはりその問題で被ばく労働の問題ということ、今はもう39万人だか40万人だかの被ばく労働者がいます。それで、例えばアスベストとか何かだと、健康手帳という補償管理もあります。だけれども、そういうものもありません。ともかく、ぼろぞうきんのように労働者は使われます。シモハシさんという被ばくの問題で……

参加者　労災。労災が通った方のお父さん、浜岡原発で亡くなったシモハシくんのお父さんは亡くなっちゃったんだけれども、そのお父さんが言っていた言葉があります。「原発は安全だ、安全だと言って推進されるけれども、原発の安全性をメンテナンスしているのは労働者じゃないか」と。労働者が本当にぼろぞうきんのように、きれいなことばかり言って、原子力なきゃエネルギーはないんだとか何とか言っていたって……

戸谷参事官　すみません、大分ちょっと時間が過ぎておりますのでご発言をおまとめください。

参加者 ともかく、ぼろぞうきんのように使われなければ原子力発電所というのは安全性が保てない。これはすごい原子力の重大な欠陥だし、この「はじめに」にある福祉、国民の生活、推進向上とに寄与は全くしていない。ここら辺のところも、原子力委員会が真っ正面から取り組まなきゃいけない課題だと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、また指名させていただきたいと思いますけれども、フロア全体でどなたかご発言希望の方、まだいらっしゃいますでしょうか。

それでは、ここで一たんちょっとご発言を閉めさせていただいて、これまでのご発言に対しまして、原子力委員の方から、それぞれ一言ずつ述べさせていただきたいと思いますが、とりあえず最初は前田委員と、それから町委員ということで、一たんご発言終わりました後で、もう一遍ちょっと会場の方からご意見伺ってみますので、よろしくお願いいいたします。

前田委員 前田でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、非常に熱心に、貴重なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

最後にご発言いただいた梅北さんは、3カ所ずっと回ってこられたのですけれども、毎度毎度同じご意見を聞かせていただいているんですが、ご発言されている今の被ばくの内容等も、我々としてはちょっと理解しかねるようなご発言でもあるのだけれども、どういう根拠に基づかれているのか、また明らかにしていただきたいと思います。

それはそれとして、本日皆さん方のご発言を伺ってしまして、やはり玄海発電所とプルサーマルが近いということで、プルサーマルに関するご意見が多かったと思いますので、私の方からちょっとプルサーマルについてお話しさせていただきたいと思います。

3つの視点から考える必要があると思っています。

1つは、原子力政策、政策上の位置づけということだと思います。この原子力政策大綱にも書いてありますように、今回、策定会議で十分そのサイクル路線について議論いたしまして、使用済燃料は再処理してリサイクルするという路線をとったわけですけれども、その際に出ますプルトニウム、これは将来的には本格的な資源の再利用という意味ではFBRが待っているわけですが、それまでの間プルトニウム利用に関する社会的あるいは技術的な基盤を確立するという意味でプルサーマルをやっていこうと、こういうのが基本政策として採用したわけでございます。

この基本政策にのっとりまして、電力会社が2010年までに各社でそれぞれ所有しているプルトニウムを順次プルサーマルをしていくと、こういう計画を進めていただいています。いろいろなことがあって、全体的にやや当初の計画よりおくれれておりますが、今、九州電力さんが先頭に立って進められていることを大いに期待したいと思っています。

東京電力と関西電力でやるべきだというご意見もありましたけれども、ご承知のとおり、東京電力、関西電力、最初のうちはトップを走っていたのですが、いろいろトラブル、不祥事等ありまして、今少しストップしていますけれども、これももう一度地元の信頼を回復して、できるだけ早く再開していただきたいと、原子力委員会としてはこう思っております。

2番目の視点は、そのプルトニウムを使うというのが、核不拡散上どうなのかということを中心に心配な向きがあると。これは、ご承知のとおり、国際的には核不拡散条約に加盟して、IAEAの保証措置、包括保証措置をきちんと受けて、特にプルサーマルの場合には、その保証措置もより厳しい保証措置が適用されるわけですので、そういう意味で国際的な担保はとれていると思います。

さらに、日本としましては、2年前に原子力委員会が決定いたしましたプルトニウム利用の基本的考え方というのがございまして、そこでは利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を立てております。それに基づきまして、これは以前からですけれども、毎年プルトニウムの管理状況をきちんと公表しまして、これは国際的に公表しておりますし、近々、六ヶ所再処理工場の運転が開始されましたらといいますか、六ヶ所村の稼働が始まりますときには、そこで再処理してプルトニウムを分離する前に、その利用目的をきちんと電力事業者が公表すると。それを原子力委員会が、その妥当性を確認するというをお約束してございまして、こういう形でプルトニウムが決して変なところに使われないように、きちんと国としても確認していくということで進めていこうと思っています。

3つ目が、ご意見の中にもありましたけれども安全性の問題ですが、安全性は、これは今、九州電力さんの場合は、現在、原子力安全委員会、保安院で安全審査をやっているわけでございまして、これは安全審査、安全規制側がきちんと確認をして、安全だということを確認して許可がおりるわけです。したがって、そういう意味では安全性の担保は十分なされると思っておりますが、世界的に見ても、例えばフランスではもう大々的にプルサーマルを実施しておりますし、原子力撤退国のドイツも、実を言いますとプルサーマルを相当たくさんやっているのです。それからスイスでもやっております。それから、実はプルサーマルに反対をしていたアメリカも、ことしMOX燃料を軽水炉に入れてプルサーマルを始めております。これはある程

度まではテスト的な意味はありますが、いずれアメリカもプルサーマルをやっていこうということで、各国それぞれ取り組んでおりまして、少なくとも技術的な安全性について、そういった既にプルサーマルを実施している国で、技術的安全性が問題になっているということはありません。したがって、恐らく我が国でも規制当局できちんとそれを確認して許可がおりると思いますので、我々としては、ぜひ電力事業者が計画的にきちんとプルサーマルを進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

戸谷参事官 では、町委員、よろしく願いいたします。

町委員 きょうはどうもありがとうございました。

さまざまな厳しいご意見もあり、もっとわかりやすく書けというご注文もありました。確かに国民に理解してもらうことが大事なので、読みやすい表現は非常に大事かと思えます。

きょうあったご意見の中で、特に印象に残ったのは水素の話ですね。ご承知のように、今、原油が上がっているので石油も 1 リッター 130 円とか、そういうふうになっておりますが、電力代はほとんど上がっていないわけですね。これは、発電は石油の使い方を大幅に減らして、原子力と天然ガスと、あるいは石炭あるいは水力というものでやっているから、原油の値段の影響を受けないということです。自動車は今のところはもう石油でしか動かないので、原油値上がりに直撃されている状況です。

こういう自動車を原子力で動かすということになると、先ほど、確か徳永さんがおっしゃったように、原子力を使って水素をつくるとが考えられます。この研究は、実はこの大綱の中でも、第 4 章に「実現の可能性を探索する段階」というふうに位置づけられておりまして、原子力委員会としては重要な将来の研究としてやっていくべきであるというふうに考えているわけです。もう既に、日本原子力研究所の大洗研究所に高温ガス炉という 950 度程度の熱を出せる試験炉がありまして、その熱を使って水から水素をつくるという研究が、かなり以前から行われております。

日本は、原子力利用水素の分野では世界のトップを走っていると思います。アメリカが、やはりこの利用の重要性に注目しています。ブッシュ政権は原子力に積極的な政策をとっておりますが、ごく最近エネルギー法案が議会を通りまして、その中にこの高温ガス炉による水素製造というのが重要な研究テーマとして位置づけられています。今後はアメリカおよびほかの国々との国際協力の一つとして進めていくことになると思います。長く原子力を使っていく大きな目標の一つとして、輸送機関に使える水素を原子力で作る計画は極めて大事だと考えてお

ります。

それからもう一つ、新エネルギー、つまり風力と太陽光をもっと使うべきであって、原子力をやめていって、そういうもので置きかえていくべきではないかというご意見があったのですが、これは大綱の第3章に、「ベストミックス」という言葉を使っておりますが、原子力をやるから風力はやらないとか、太陽光はやらないとかということではありませんで、ベストミックスの中には適切な比率の風力、太陽光発電が含まれるのですが、今の現実を見ていただくと、風力の場合は、100万キロワットの発電所をつくるために、東京の山手線の内側の面積の3.5倍の面積が必要であるというふうに計算されているわけです。非常に薄いエネルギーですから、これは集めるのが大変ということです。それから、安定性も今のところ低いということで、値段も経産省の計算だと原子力の3倍ぐらいと計算されています。風速も6.5メートル以上ないと発電できませんし、利用は非常に限定されざるを得ないと思います。

もう一つの太陽光も、非常に薄いエネルギーで、経産省の計算では原子力の10倍ないし20倍というコストがかかってしまうわけです。こういう高いものを基盤電源とすれば、産業の経済性に与える影響は非常に大きいということだし、設置する場合、面積的の点でも非常に制約があるので、もちろんこの導入に努力することは必要なのですが、原子力は経済的にも、あるいは技術的にも利点が確立されているのでこれを期間電源として進めていくというのが我々の考え方です。

ご存じの方もあるかもしれませんが、イギリスに有名な新聞で「インディペンデント」という新聞がございますが、そこに半年ぐらい前に環境学者として有名なラブロック博士が、地球がこれだけ温暖化が進んでいるときに、急いで対策を講ずる必要があるが、それには、現在、現実的には原子力しかないということをおおきく新聞に主張を書いておりますけれども、アメリカでも環境派の方々の一部の方が、やはり原子力の価値の見直しを始めております。やはり現実的な温暖化対策の選択としては安全性および経済性の視点から、原子力というのは極めて適切ということです。プルサーマルは原子力利用を長もちさせるという観点から非常に重要だと思えます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、再度会場の方々から、皆様方からご意見もしあれば伺いたいというふうに思いますので、ご希望の方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

参加者 3点あります。

1つは、総事業費42兆9,000億円というのが出されております。政策変更コストというのも出されているわけですが、すべて物事には始まりがあれば終わりがあります。こういった核燃料サイクルの事業を進めていく場合に、何でもそうですけれども終わりがあります。そのときの処理処分、すべて含めた金額なのでしょうか。政策変更コスト11兆円と書いてありましたけれども、今変更すれば一部です。しかしながら、どんどん進めていけばいくほど、その処理処分という段階でのコストというのは、もう膨大なものになる。例えば42兆円でおさまるものではないというような気がしますけれども、そこら辺の計算ですね、どんなものなのでしょうか。

それと、処理方法が決まっていなのに処理の金額がわかるのでしょうか。それから、使用済MOX燃料の処理方法が決まっています。玄海町に蓄積されるという説明がありました。ウラン燃料の15万倍の放射能を持つ使用済ウラン燃料のさらに3倍ですから、単純計算して45万倍の放射能を持つわけですが、そういった使用済MOX燃料の処理方法が決まっていないということについて、どんなふうにお考えなのでしょうか。

それから、出力が急に上昇する事故でも、燃料が破壊しないことを確認しなければならないけれども、MOX燃料にはそういった燃焼度のプルサーマルレベルの試験がほとんどないと、元京都大学の原子炉実験助手のコバヤシ先生が言っておられましたけれども、だから玄海原発が実験場になると。そういったことについて、どのようにお考えでしょうか。

以上3点お願いします。

戸谷参事官 ちょっと恐縮でございますけれども、きょうは原子力政策大綱案に対するご意見ということでございますので、先ほど大体伺ったことじゃないかというふうに思いますけれども……

参加者 そのことについて……

戸谷参事官 そういうご疑問があるといいますか、そういうことを1つのご意見として伺うということで、本日は理解させていただきたいというふうに思います。

参加者 疑問を持つことについてお答えいただければと思います。

戸谷参事官 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。もう2回目ですね、もし、ではさらにあれば、手短によろしく願いいたします。

どうぞ。

参加者 すみません、2回目ですが、ありがとうございます。

先ほどお話をさせていただいたのですけれども、労働者の被ばくそのものが理解できる話では

ないという前田委員さんでしたが　というお話は、そういう前提での大綱であれば、必ずこの被ばくの調査というものは、根拠を持った調査をやるということを明記していただきたい。それは理解できないということが、何を根拠に理解できないと言われているのか、こちらが理解できない。

それから、ベストミックスということで自然エネルギーも進めていくんだというお話でしたけれども、その前提として不安定だ、薄いと、非常にいろいろな課題があるというのは世界的にも、常識でもあって、だからこそ、それを解決するためにさまざまな政策を提案しているわけで、その政策を提案できていない日本の行政のあり方だとか国会だとか、提案のやり方が間違っているんじゃないですか。2030年、2050年に基幹エネルギー30%、50%として使っていこうという社会がある中で、1%、2%、3%というところを目標にしか、その程度の目標しか立てられない政策しかつukれないという政治のあり方というのが間違っているのではないかというふうに思います。

その言葉の中でも「安全性が証明されているものだ」ということも言われましたけれども、安全性は証明されていないと思っておりますので、それはこれまでの事故だとか、世界的に見ても日本でも当然起こっているし、これからも出てくるでしょう。それに対する調査や対策

きょう会場の中からも、規制については現在厳し過ぎるという、管理のやり方が厳し過ぎるという意見もありましたけれども、その厳し過ぎる管理の上でさまざまな事故が起こっているわけですから、こういったさまざまな、先ほどの発言の中でも提案していきまされたけれども、政策的には原子力というものについては減らしていくという選択をせざるを得ないというふうに思っています。

人口も減っていきます。経済的な規模も減っていく中で、現在のエネルギーの規模そして発電会社の規模だとかというものを維持する必要があるのかどうか。分散して、できるだけ地域に必要なエネルギー、薄いエネルギーでいいんです、集める必要はないんです。これを目指してほしいと思っています。

戸谷参事官　ありがとうございました。

それでは、また再度、原子力委員の方からまたコメントをお願いしたいというふうに思います。今度は、では木元委員からよろしゅうございますか。

木元委員　木元でございます。

きょうは本当にありがとうございました。梅北さんもおくれていらしたのですけれども、私も、今日は朝のテレビがありまして、少しおくれて参りました。テレビのゲストの方から「ご

意見を聴く会」って、わあわあ騒ぐのか、と聞かれました。私は「かつてはそういうこともありましたが、今はきちんとルールにのっとって、理性的に話し合っていますよ」ということを申し上げました。本当に私は実感として、それを感じています。

私は原子力委員ですけれども非常勤なものですから、資源エネルギー庁の方で、部会にいる属させていただいて、新エネルギー部会にも入っております。新エネルギーというと、定義が若干各国とは違うのですけれども、再生可能エネルギー、自然エネルギーということで把握をさせていただくと、2年前から雪と氷も入ってきました。それから、もちろん風力、太陽も大変充実して入ってきて、それなりの補助金があり、予算をつけ、研究開発も進めております。ただし残念ながら、日本でも風力のいいプロペラをつくってくださっているのですけれども、日本の中で今立っている、北海道の苫前とか、それこそ青森の六ヶ所の方にも建っていますけれども、外国のものが多いですね。高さ60メートルほどもあり30メートルぐらいのプロペラがあったりと、先ほど町委員が言ってくださいましたけれども、今はもう2.5メートルぐらいの風で回る大変効率がいいのがある。風切り音がうるさいという声が、最初竜飛岬に建った頃にあったのですけれども、今は羽根のブレードが平らじゃなくて、丸くなり、丸太みたいなものでごろんごろん回るというのがあるのですが、これが大体一機2億円強ですね。そのほか、風況や立地条件も考えていったときに、やはり限度がある。風も風任せで、なかなか吹かないということがだんだんわかってきて、では効率よくやるにはどうしたらいいか。三浦さん、お久しぶりでした。きょうもお話をよく聞きました。その中に、薄くてもそれを集めていけばいいというようなお話がありましたけど……

(「集めなくていい」と呼ぶ者あり)

木元委員 集めなくていい、薄いのは。まあ、あとで話しましょう。

それで、太陽光発電ですけれども、これは導入率が日本が世界で一番ですね。一番発電電力量が多いのです。そのようなことがなかなか情報として入っていないなということを痛感しています。

私は、妹がドイツにいるので、ときどきドイツの情報を聞いたりして勉強しているのですけれども、例えばドイツも自由化になりました。家庭でも、どの電力会社を選択してもいいようになったのですが、私の妹のところにも「電力よりうちの方は安いよ」と、こう来るわけですね。そこで、「お宅の電気は何でつくっているのですか」という質問をしたときに、風力と、それから半分は外国から買っているというのです。「外国は、どこから買っているのですか」と聞く、フランスから買っている、フランスは安いからと言う。フランスの電気は、原子

力で80%近く作っているのではないが、それでその発電した電力の15%を売っている。そこで「フランスが原子力発電するのはいいのかな、ドイツではやめようとしたけれども」と妹が言ったら、「雷が落ちるのは、あっちに落ちればいいので、うちに落ちなければいいという考えと同じ」、そう言われたというレポートも来ました。

ですから、ヨーロッパを見てみると、送電線が全部つながっていますから、どこかの国が原子力をやめても、どこかの国がパワフルな原子力で電力を安全に、安定的に供給できるなら、それは融通できるという、その地勢学的な、地理的条件のあり方があるので、日本と比べられないということも痛感しております。

きょう皆様方のそういうお話を聞いている中で、マスモトさんでしたか、情報の提供が欲しいということをおっしゃった。私もメディアにおりましたので、情報というのはどう出したらいいのかよく考えます。私たちはこの情報をどんなときに、どうやって、だれから、何を媒介して得ているのだろうか。また、その情報の見極めを私たちはしているのだろうか、ときどき思うことがあります。それは、送る方もそうだし、受ける方もそうです。受ける方にしても、どの人から、どんなふうに、どんな手段で受けとるかということ、やはり確認していかなければいけないなという気がするのです。情報のとり方によって、随分、考え方が変わっていきます。

でも、一つ言えるのは、原則として、今情報提供している人は信頼できる人なのか。科学的な根拠だとか、あるいは社会的な評価だとか、そういうものを精査しながらこの人の情報は提供されているのだろうか、それならば私は信頼する。何か無意識にそういう条件をつけて私たちは情報をもっているのかもしれない。実際には、メディアが情報を提供するのが多いのですが、この大綱の中にも書いてありますけれども、正確な情報を伝えてほしい。しかし、例えばテレビでも各々の局で、同じ事件でも伝え方が違ったりする。それは見る角度によって、このボトルをここから見ると、こちら側から見るとかで様子が変わって見えます。そうなってくると、その受けた情報を、もう一度私たちがリテラシーする必要があります。「メディアリテラシー」という言葉がありますけれども、ちゃんと情報を収集し的確に分析し、理解して、それを判断し、そして選択する能力を自分たちが持っていないと、一つの情報だけでは、きちんとものは言えないなという気がしています。

そういう意味で、情報提供のあり方は重要だと思っていますし、受ける方にとっても、それを、どう受けて、どういうリテラシーを必要とするかということも、きょうもよくわかりました。きょうの大綱をごらんいただいたとき、ご意見を下さった中で「ああ、この方はここをこ

んなふうにとったださったのか」「これは、こうとったださったのか」ということが分かり、とても勉強させていただき感謝しております。

いつも言うことなのですけれども、きょうの中にも原子力発電あるいは核燃料サイクルまで入れてイエスという方と、いやいや、もう原子力発電やめてください、ノーだという方もいらっしゃいます。それも一つは、情報がどうこの方に伝わったかということによって、そういうような認識の形成があるのかもしれない。ですけれども、よく伺ってみると、ノーとおっしゃる方にも、もう何が何でも全部やめろといっているわけではない。九州電力の場合、半分ぐらい原子力が供給していると思いますけれども、その現実を受けとめている。やはりこの電力が来ている、それを使っているということで、ノーだけれども「バット」の部分があり、私はこの電力を使っている。だけれども、これをなるべく減らして欲しい。そういうような、ノーであっても「バット」がつくし、それからイエスの方でも、原子力は頑張りたいと言いつつ、だけれども、ここのおかしいじゃないかという「バット」は、きょうも幾つか出ました。ですから、完全なイエスとか完全なノーに二分化されるのではなくて、人というのは、揺れ動きながらいい方向を模索しているのだと思うのです。それがこの大綱の中にも書かれてありますが、お互いが理解し合うということ、それは委員長も先ほどおっしゃいましたけれども、原子力について、国民の方々はどんなふう考えているのだろうと。まず、国民の方々のお考えを理解することから始める。それから、その次に国や事業者が、自分たちはこういうような考えで提案をし、こういうような政策をつくるのだけれども、どうだろうか。お互いに話し合いながら、そこで相互理解というものをつくり上げていく、こういう構成が非常に重要だと思うのです。その前提が広聴、広く聴くことであり、その後で広報するという、広聴が先だということが大前提になってくるのではないかと思います。

長くなりますからこの辺でやめますけれども、私は情報を送るときに、知りたい情報というのは何だろうか、まずお聞きしなければいけないと思います。本当は、国も電力も届けていると思うんですけれども、届いていないという状況、届いていないというお声が出る。それはなぜか、知りたい情報ではないから。あるいはとても理解しにくい情報であるから。そして説明がないから。そういうことかもしれないので、それは大いに反省しなきゃいけないと思いますし、私自身も今、原子力委員をさせていただいている中で、いつも何か引っかかったときに、「あれ、なぜ原子力なんだろう。なぜ核燃料サイクルなんだろう。それはどうしてなんだろう」ということを、やはり自問自答しながら一つ一つ確認して、でもやはり今は原子力ですね、と自分で解を見つけるということをやっています。それを、話し合いの場で相互にできる状況

が、これからもつくれば非常にいいなと思いますし、こういうことを続けていくことを私は望んでいます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 それでは齋藤委員長代理、よろしく申し上げます。

齋藤委員長代理 齋藤でございます。

本日は、いろいろと貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。もう3人の委員の方からいろいろと、可能な限りお返事いたしましたので、私からは2点だけお話しさせていたきたいと思います。

1つは、何人かの方が、やはりこれからのエネルギーを考えるとときに小学校、中学校、高校でのエネルギー教育あるいは原子力教育が非常に重要ではないかというご指摘をいただきました。これは、日頃、我々も議論しておりますし、策定会議でもございました。青森でも福島でもそういうご意見をいただきました。これは、多数の関係者がある危機感を持って取り組んでいる問題でございまして、それなりに文部科学省の方にいろいろと要望を出したり、あるいは自治体が自主的に副読本をつくって、そういう教育をやっているところもございます。

具体的には、日本原子力学会の原子力教育・研究特別専門委員会の方で最近非常に詳細な検討を行った結果を、文部科学省の方に要望書として出しておりますので、機会ございましたらそちらの方もご覧いただきたいと思っておりますし、私ども原子力委員会としても真摯に取り組んでいかなければいけない問題であろうと考えております。

それから、2点目は何人かの委員の方から自然エネルギーの問題について、二、三の方がおっしゃったことに対するお話がございました。私も当然自然エネルギー、安くていいものにしていかなければいけない、それでそれが十分使えれば良いと考えるわけでございます。太陽光発電について、先ほど木元委員の方からございましたが、今世界で180万キロワットが導入されておりますけれども、その半分は日本であります。日本の全家庭それから全建物の屋根、新幹線や高速道路の遮音の壁、土手の斜面、全面張っても全発電電力量の5%未満しか賅うことができないと、こういう計算であります。

それから、風力発電につきましても、先ほど町委員の方からエネルギー密度が低いというお話ございましたが、これも日本中可能な地域全てに設置しても、最大2%であります。国としても、自然エネルギーに対して段階を追って3%にしていこうとか、そういう計画をし、いろいろな補助金を出しております。しかし、最大限頑張ってもこういうのが現実であるということ、やはり認識されることがひとつ重要ではないかなと。

また、ドイツが理想的だというお話ございましたけれども、これも日本よりも先行して電力自由化が進みまして、一旦、電力料金が下がったのです。その後しかし風力を入れ、太陽光を入れということで段々上がって、もう自由化になる以前よりも値段が上がって、現在、電力取引は記録的な高額になっております。具体的に、アルミの会社、ハンバーガーアルミニウムベルケというのがございますが、これは大きな会社で外国の株主もいるわけですが、そんな高いドイツでアルミを生産することをやめ、ドイツの大型工場の閉鎖を株主から求められているというような状況であります。また、太陽光発電はキロワットアワー当たり 85 円で、風力発電つくられた電力会社が 200 万から 300 万キロワットの火力を同時につくって、風力が動かない場合に備えるというようなことになり、コスト的に極めて高くなっているという状況であります。やはりそういう現実をよく、じっくり考えた上で、我々日本のこれからの安定的なエネルギーの供給、地球環境保全といった点から、こういったエネルギーをどのように組み合わせ選んでいくか真摯に考えていかなければいけないのではないかと感じている次第であります。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、最後に近藤委員長の方からお願いいたします。

近藤委員長 きょうは、大変丁寧に私どもの用意いたしました原子力政策大綱の案を読み込んでいただきまして、その上でわかりにくいとか文章がおかしいとか、私どもも十分に人によく「思い込みはいかぬ」ということをよく人に申し上げますけれども、自分たちもまたしかし、きょうお話伺っていると、ある種思い込みがあつて字を書いているということを反省しないでもないというようなところまで丁寧なコメント、ご意見をいただいたこと、大変ありがたく心から御礼を申し上げます。

それで、きょうのご発言につきましては議事録を作成いたしまして、策定会議の皆様にお配りをして、それをお読みいただいた上で大綱の案の修正と申しましょうか、さらなる審議を重ねていくということになるということ、なるように努力をするというか、それはお約束をいたしたいというふうに思います。

それから、お話伺ってしまして、幾つかの点について私どもも同じ思いを持ち、しかし原子力委員会の原子力政策というものは、先ほど最初の図面にありましたように、原子力基本法というところに定まっております、国会を通じて国民の皆様から原子力委員会はこういうことをやれというふうに言われているところから従って行動しなきゃなりませんので、それを越えてや

るといふことは、国民の皆様への負託に反することですから、そこは越えられないわけでありまして、例えば安全の規制の問題につきましては、原子力委員会設置法に「原子力政策のうちの安全規制の実務にかかわるところを除く」と規定されていますので、私どもが規制の実務についてかくあるべしとかこうだということをお願いすることはできないという、そういう制約の中で、今日、多くの皆様方からご発言がありましたように、安全の確保は原子力利用 丁寧 に言いますと研究開発利用の推進の前提条件であるということ、我々として可能な限り、その法律に触れない範囲で皆様と同じ思いを持って安全の確保のあり方についての政策的なところは制限をしたいと、したと、するものにするとということで、この大綱の案をつくってきたということについてはご理解をいただければと思います。同時に、皆様からいただきましたご意見につきまして、その規制の実務にかかわる部分につきましては、規制当局、原子力安全委員会あるいは原子力安全・保安院の関係者に議事録でもってお伝えをして、しかるべき対応をとっていただくようにしたいというふうに考えます。

それから、放射線安全の問題について幾つかご発言ございました。ここも、実は原子力安全委員会が安全研究というものを定めておりまして、この政策大綱の中ではその安全研究を粛々と実施するべきであるというふうに総括をして書いているのですけれども、その安全研究の中に放射線の人体影響について、さらなる研究をするということについてのテーマが上がっておりまして、それが放射線医学総合研究所等々で、特に最近のがんの発生メカニズムに関する新しい治験を踏まえた放射線影響の研究というものが進んでいるわけですので、それをさらに進めるということについて努力をされると、あるいは最近のアメリカの科学アカデミーで、いわゆる放射線と線量と発がん確率の関係の関係式が、従来 I C R P 等で想定をしていたものが、疫学調査の結果から見ても妥当であるという最新の報告書が公表されましたけれども、そんなことについても日本としても、それに係るようなデータを整備して行うということが、その安全研究、年次計画の中に入っておりますので、そうしたことについては中身を見せないで、細かく書かないで、ここでは丸めてしっかりやってくださいということを書いているのですが、ご関心の向きは、ぜひ安全委員会のホームページ等を開いていただいて、安全研究の内容について検討され、ご意見があれば安全委員会の方に意見を出していただくと大変ありがたいなというふうに思う次第であります。

それから、もう一つ大変耳が痛いと思ってしまうのが、国が信用できないというご発言をいただきました。これについてはどうするかと。私どもの現状認識の中でも、過去に起こったさまざまなことごとについて、国の責任なしとしないところ、その結果として失われた国民の行政

に対する信頼、これは何としても回復しなきゃならないと。これはいかに回復すべきかということについては、特に「安全の確保」というところで強調しているところでございますが、やはり物ごとの考え方を丁寧につくりあげ、その説明をきちんと行ってご理解いただくということ、そしてそうしてお約束したことをきちんと行うという、そのことを通じてしかないなということ、そういうふうに書かせていただいたところでもあります。勿論そう書いたからといって瞬間的に皆様の気が変わるわけでもありませんので、そういう厳しいまなざしのもとにあるということ原子力関係者が認識しつつ、日々の行動を正して、正しく進めていただくことが大切と思っております、このことは既に強調はしているところでもありますけれども、今後の最後の取りまとめにあたっては十分に目配り、気配りしていくべきかというふうに改めて思った次第であります。

時間がちょっと過ぎてしまいましたので、この程度にいたしますが、きょうご発言いただかなかった方に対しましても、2時間半の間、私どもと、この大事な原子力政策に関するご意見の交換の場を共有していただいて、それぞれに思いを持っていただけたのかなと思いますところ、そのことについて議事進行にご協力いただいたという意味も含めまして心から感謝を申し上げますとともに、きょうご発言できなかったけれども、こんなこととであったと自分は思うなというところがありましたら、ぜひまだ意見募集中でございますので、書面、Eメールその他で原子力委員会事務局あてにご意見を賜れば、この上ない幸せというふうに思っております。

以上、皆様に御礼を申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会を終了させていただきます。

本日は議事の進行上、ご発言を3分程度というふうにさせていただきましたことにつきまして、時間の限られているということもございまして、このようなことになりましたことについて、ご理解していただくとともに、おわび申し上げたいというふうに思います。

それで、先ほど委員長の方からもございましたように、ご発言ができなかった方あるいは時間が足りないといったことで、さらにご意見をということにつきましては、今月の28日までまだ意見募集をしておりますので、ぜひそちらの方にもお寄せいただくように、よろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（福井）
議事録

1．日 時 平成17年8月24日（水）13：30～16：17

2．場 所 ユアーズホテルフクイ（芙蓉の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者 227名

原子力委員会：近藤原子力委員長、齋藤原子力委員長代理、町委員、木元委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府の原子力担当参事官をしております戸谷と申します。よろしくお願い申し上げます。

原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力研究開発利用の推進に当たります基本的な考え方と、その具体的な施策の方向性などを示す原子力政策大綱を策定するために、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして、議論を重ね、本ご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめております。

原子力の研究開発利用につきましては、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国の内外の関心も極めて高くなっております。このため先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱（案）に対しまして、国民の皆様からご意見の募集を行っているところでございます。

本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺いまして、新計画策定会議の審議に反映させるというものでございます。

このご意見を聴く会につきましては、既に青森、福島、佐賀と開催しております、本日の福井、それからあと東京ということで計5回開催することを予定いたしております。

それでは、初めに、本日皆様のご意見をお伺いいたします原子力委員をご紹介します。

前田肇原子力委員でございます。

町末男原子力委員でございます。

木元教子原子力委員でございます。

齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方についてご説明いたします。

まず、近藤原子力委員会委員長より、皆様方にもお配りさせていただいておりますけれども、この原子力政策大綱（案）についてのご説明を申し上げます。その後、ご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、この原子力政策大綱（案）についてご意見を伺うということでございま

すので、その趣旨をご理解いただきまして、ご意見の内容につきましては、この原子力政策大綱（案）に対するものということでもよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨についてご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日、多数ご参加いただいておりますが、できるだけ多数の方のご意見をお伺いするというので、お一人様のご発言につきましては1回とし、発言時間を3分ということをお願い申し上げます。ご発言されてから発言時間が2分半になりましたら、ベルが1回鳴ります。このベルが鳴りましたら残り30秒ということがございますので、ご発言をおまとめくださるようお願い申し上げます。そして、制限時間の3分になりましたところで、今度は先ほどのベルが2回鳴りますので、速やかにご発言を終了していただきますようお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際には、初めに挙手をお願いいたしまして、こちらの方からご発言の方についての指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのスタンドマイクまで係の者が誘導いたします。お名前をフルネームでおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。時間の関係上、ご発言を希望される全ての方からご意見をお伺いすることができないこともありますが、その際はご理解いただくようによろしくお願いいたします。

また、先ほどからご案内していますように、大声、やじなど進行の妨げとなる事柄についてはかたくお断り申し上げます。

以上、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま地球温暖化対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着を実践中ではございまして、皆様のご理解をお願いいたします。私ども、本日スタッフにつきましては、ノーネクタイ、ノー上着ということもございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）についてご説明いたします。

よろしくお願いいたします。

近藤委員長 皆さん、こんにちは。近藤でございます。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

皆様におかれましては、原子力政策大綱（案）について既にお読みいただいているのかなど存じますけれども、念のためご意見をお伺いする前に、お手元に資料があると思っておりますけれど

も、今スライドに映っていますこの資料を用いまして、簡単に内容を説明させていただきます。

表紙をめくっていただいで2ページになりますが、原子力基本法は、我が国の原子力の研究、開発及び利用は、将来におけるエネルギー資源を確保し、學術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与すると、これを目的としてやりなさいと。そして、それは平和目的に限り、安全を確保し、民主的な運営のもと自主的に実施して、成果は公開し、国際協力に資するということを前提に計画的に推進しなさいとして、そのための政策の決定を原子力委員会にゆだねているところであります。

そこで、原子力委員会は、ほぼ5年置きに数十年間程度の内外情勢を展望いたしまして、今後10年ぐらいの間にこの目的を達成するために、政府が推進すべき施策の基本的方向を示して、同時にまた、その関係者にどういうことを期待するのかなと、事業者、国民の皆様、あるいは地方公共団体の皆様にどんなことを期待するのかなということも書き込んだ文章を作成してきております。これを、従来は原子力長期計画というふうに呼んでいたわけですが、我が国は計画経済の国でもないところ、原子力委員会が内閣府に移って、その立場が変わったということを機会に、これを今回は原子力政策大綱と呼ぶことにしたいと考えているところでございます。

原子力委員会は2004年6月、昨年6月にこの案の策定のために新計画策定会議というものを設置いたしました。この委員といたしましては、原子力をめぐる意見の多様性を確保するとか、それから専門分野、性別、そして地域のバランス等も考慮いたしまして、原子力関係組織、地方自治体、原子力に批判的なNGOの方、そして事業者等々から27人の有識者を委員にお願いいたしまして、原子力委員も参加して会議体としたものでございます。これまで1年間のうちに31回、小委員会、ワーキンググループを9回開催いたしまして、この案に関する調査・審議を行ってまいりました。

さらに、この調査・審議に広く国民の皆様のご意見を反映するというところで、幾つかの手段を講じました。そこにありますように、まず会議の前に国民の皆様にご意見募集をいたしましたし、それから専門家の方から、それぞれの現場においてどういうことが問題であるかということについて意見を聴く会を開催いたしましたし、また、市民参加懇談会を開催して親しくご意見を直接伺うということを行いました。それから、審議の山場を越えたところで、新計画の構成の案をつくりまして、これについて国民の皆様からご意見をいただいたと。これは大変多数、758件のご意見をいただいたわけですが、こうして7月の末に原子力政策大綱なるものの案を取りまとめたところでございます。

この図は、原子力政策大綱の構成を示しているものです。すなわち原子力政策大綱というのは、一番上にあります4つの基本目標、これを達成するという点について、まず現状認識を述べて、それを踏まえて取組の基本的考え方を述べるわけでありますけれども、その場合に、各取組について共通して重視すべきことということを通理理念というふうに呼んでおりますけれども、5つ決めました。この5つの共通理念を踏まえつつ、その分野、基盤的活動、原子力利用、研究開発、国際的取組、そして評価、この5つの分野について取組の考え方を述べていると、こういう構造になっているものであります。

それでは、これは何を目標にしたかということですが、第1には、原子力利用の前提であります基盤的活動を一層充実しようではないか。具体的には何かというと、安全の確保とか、人材の育成とか、原子力と国民社会の共生とか、そういった原子力を進めていく上で前提となるべきものについての取組について、これをしっかりやろうではないか。2つ目が、原子力発電をエネルギーの安定供給とか地球温暖化対策というものに、現在貢献しているわけですがけれども、一層貢献を促進しようではないかと。3番目が放射線、これも科学技術、工業、農業、医療、その他分野で利用されているわけでありますけれども、これについても一層その広汎な活用を推進しようではないか。

4番目が、こうしたことを進めるに当たってはすべからず効果的かつ効率的な施策でこれを推進すべきではないか、しようではないか、この4つを目標にして、そのための取組を考えるということにいたしました。

そしてまた、先ほどご説明申し上げました共通理念ですが、何を大事にすべきかと。第1には、いつも安全の確保ということに配慮しながら取組を考えましょうと。2番目が、原子力の持つ多面的な要素、いろいろな分野、いろいろなことと関係していることを踏まえて、多面的かつ総合的な取組をいつも考えてくださいと。3番目として、原子力は長きにわたってその利益を享受していくものとなるというふうに考えると、短期的な取組のみならず、中期的な取組、そして長期的な取組もあわせ、同時に進めていくことが重要、いつもそういう考え方で進めてください、取組を考えてくださいということです。それから、国際協調、今や国際化の時代ですから、いつも国際関係について配慮しつつ、その取組を設計すると。

最後に、取組については、いつも評価をきちんとしましょうと。評価に基づいていつも取組を改良・改善していくと。基本目標の4番目にありますような効率的に進めるということにかかわるわけでありますけれども、こうしたことをして、その結果を踏まえて国民との相互理解を深めていくということも施策の一部としていつも考えてくださいということで、この5つを

理念とすべきとしています。

それでは、最初の基盤的取組でございますが、この第1は安全の確保でございます。安全の確保に関しましては、現状、原子力に対して不安を感じておられる国民の皆様は多いということ、現状認識をいろいろ書いてございますけれども、一言でそういうことではないかと。このことを真摯に受けとめて、事業者は今後の取組を考えてほしいということで、具体的には、事業者は「人は誤り、機械は故障する」ということを前提にして、それでも安全がちゃんと確保できるように多重の、あるいは深い、厚い守りを用意するという考え方にのっとり安全を確保する、そうした第一義的な責任がありますと。それを踏まえてトップマネジメントは組織の安全文化を確立し、法令を遵守し、事故・故障が起こればその根本原因分析を行って、再発防止対策を確立すると、そういうような安全確保活動を、品質保証活動を通じて絶えず改良・改善しつつ実施してくださいということを申し上げております。

それから、国に対しては、大事なことは科学的かつ合理的な規制を実施するということでありましょうと。そこで適切な行政資源を配分して、今申し述べた深層防護という厚い守りの哲学、あるいは最新の知見を踏まえた安全基準を作成して、それに基づく効果的かつ効率的な規制を行って国民の信頼を回復、あるいは維持していくということが大事でしょうと。

そのためには、リスク情報の活用を拡大していくことが重要でありましょうし、また、最近、地震リスクについての関心が高まっているということにも留意して行動してくださいと。それから、原子力施設の運転年数が長くなっていることについても、健全性を維持できることを確認し、所要の対策をとる、計画に実施するというこの高経年化対策ですが、この実施状況を最新の知見を踏まえて監視・監査するということ。それから、原子力防災活動、また放射性物質や核物質、これについて、最近の国際情勢からしてテロとかのリスクということについても関心が高まっているところ、これについて適切な対応を行っていくということが重要だということをご指摘しております。

それから、最後にというか最も大事だということですが、国民に対する説明ですね。国・事業者は安全確保活動に関する説明、コミュニケーションという言葉はここでは使っていますけれども、これをきちんと行う責任がありますよということで、このことを強調し、かつ具体的に立地地域におきましては地方公共団体の役割が大きいところ、地方公共団体に対しても丁寧に国の取組の考え方、実績を説明して、相互理解を深めていくことが重要としているところでございます。

基盤的取組の第2は平和の利用の担保でございますが、これにつきましては、我が国は平和

の目的に限るということで、核不拡散条約に加盟し、我が国の原子力活動全て I A E A の保障措置活動のもとに置いているわけですが、今後ともこれは継続すべきと。そして、核不拡散とその仕組みの遵守こそが原子力平和利用の大前提ということを経験、あるいは世界全体の人々と共有していくと、そういう精神でこのことに取り組むと。中でも、これまでも既に利用目的を持たないプルトニウムは持たないという原則を立てて、プルトニウム在庫に関する情報を公開してきているところですが、六ヶ所再処理工場の稼働に伴って、平成 15 年に委員会決定いたしました事業者がプルトニウム利用計画を公表するということについて、きちんとこれを守っていただきまして、一層活動の透明性の向上を図っていくことが適切としているところでございます。

次の基盤的活動の重要なのは人材の確保でございますが、これについては、結局のところ、原子力の職場が魅力ある職場でなきゃいかんというふうに考えて、そのためにどうしたらいいかと。やはりその場合には職場がそれぞれの創意工夫が生かせる、働きがいのある職場にすることが大事じゃないでしょうか。それから、技能者にとって働きがいがあるとすれば、いろいろな工夫がある制度があるのかなと考えつつ、これについては事業者、協力会社、そして原子力産業が一体となってそういう仕組みを工夫する時期が来ているのではないかとということを目指しております。

また、大学等においては、社会科学を含む幅広い知識を備えた原子力技術者、研究者を養成するという専門教育に大いにチャレンジしてくださいと。それから最近、放射線医療、がんの治療などに放射線が非常に有効であるということが報告されているにもかかわらず、その治療を受けたいと思っても受けられないという方がいらっしゃるということは新聞等で報道されているところでありますが、これは一つには、専門技能者が不足しているということが原因とされているところ、これに関しましては、育成・確保に向けて関係者が連携して速やかに取り組むべしとしているところでございます。

それから、もう一つの基盤的取組は、原子力と地域社会、国民社会との共生でございますが、これは申し上げるまでもなく、立地地域で原子力事業者が安定的な活動ができて初めて原子力の利益を国民が享受できるという、こういう構造になっているわけでございますので、国民社会の理解と信頼を得るために引き続き活動をするわけですけれども、その活動のエッセンスは、透明性の確保ではないかということで、今後の方針としては、安全管理とか異常事象にかかわる情報を速やかに公開するというのを第一に掲げ、さらに国民、地域社会との相互理解を図るために、広聴広報活動を充実していきましよう。それから、原子力について知りたいと思

ったときに、すぐアクセスする手段、勉強する場所があるということが重要で、学習機会とここでは言っていますが、原子力教育など学習機会の整備・充実ということについても、さらに努力する必要があるのかなと。それから、政策等の議論、あるいは安全基準等の議論に国民、地域社会の意見を反映するという、これも重要、参加というふうに言っていますが、こうしたことで施策、あるいはそうしたものの審議・検討に当たって透明性を確保し、広聴会や意見募集を通じて国民に参加を求めていくと。これについても誠実に取り組むべしとしているところでございます。

また、割と時間を使いましたのは、地方公共団体の役割でございますが、これにつきましては、地方公共団体は、住民の立場に立って事業者の活動や国の規制活動の把握に努めておられるところですから、国や事業者はその取組に協力すべきであり、地方公共団体におかれましてはそうした協力があるということで、そうした原子力にかかわる判断とか評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用するという、国なり事業者と連携していただければいいなということを申し述べているところでございます。

また、最近、地域おこし、村おこし、町おこしというふうな意味で地域おこしが盛んであるところ、原子力施設が存在していることを地域振興に生かしていきたいということがあるとすれば、そこにおられる事業者等は地域の一員であるという自覚のもとに、パートナーとして持てる力を発揮していくということが重要ではないでしょうかということを申し述べているところでございます。

第3章は、原子力の利用の着実な推進というタイトルでございますが、その前半は、原子力利用の一つの柱であるエネルギー利用でございます。

原子力発電は、ご承知のように、現在、我が国の場合は国内の総発電量の約3分の1を供給し、先進国最低と言われる自給率を、低いんですけれどもそれを高いレベルというか、低いなりに高いレベルに持ち上げるのに大いに貢献しておるという意味で、エネルギー安定確保に貢献しているというところでありますし、また、原子力のエネルギー当たりの二酸化炭素排出量というのは、太陽光とか風力と同じ程度でありますから、我が国が国際社会にお約束した二酸化炭素排出削減の約束、これの遵守のために有力な手段として機能しておるというところ、こうしたことが今後長期にわたって期待できるのかなと。

原子力の欠点は、ご承知のように内部にたくさんの放射能、放射性物質を持っていますから、これが万一環境に放出されると大きな被害を生じるということ。それから、放射性廃棄物はいづれにしても発生するというところでございますが、事故リスクについては、他のエネルギー源

のリスクと比べて見て遜色ない程度に十分低く抑制されていますし、また放射性廃棄物につきましては、既に御承知のように六ヶ所村で低レベル放射性廃棄物の一部の種類のものが安全に処分されているというところ、またほかのものについてもきちんと安全に処分できるであろうと考えてよろしいかと。

そういうことではありますが、またこの原子力をめぐって国際社会の方を展望してみますと、ドイツのように、既存の施設の運転期限というものを定めて、今後は新しいものはつukらないという、そういうふうな決定を行った国もありますけれども、また、これからも使っていこうということで建設計画を持っている国、アメリカ、中国、フィンランド、インドといった国もある、そういう状況です。

我が国はといいますと、現在も新規のプラントの建設は進められておりますけれども、電気の需要が伸びないこと、それから電力自由化ということもあって、発電所の新設に向けたような大型投資については、従来よりは慎重になっているということなのかなと、そういう現実は踏まえるべきだというふうに考えたわけです。

そこで、今後どうするかですが、我が国は置かれた立場からして、エネルギーセキュリティの確保とか地球温暖化対策の観点からいたしますと、何より省エネルギーを進めることが重要でしょうと。それから、化石エネルギーについては使わざるを得ないところがあるとするれば、最も効率的に使う努力をするべきでしょうと、省エネとよく言っていますけれども、省エネというか効率的利用ですね。しかし、同時に非化石エネルギーである新エネとか原子力を、特徴を生かしつつ最大限に活用していくということもあわせて考えるべきではないでしょうかと述べて、そういう観点から、原子力政策は今後どう考えるかということですが、原子力発電が2030年以降も現在のように総発電量の30%、あるいは40%程度、あるいはそれ以上の役割を担う、供給割合のそれ以上の役割を担うことがあるべしと。

したがって、そういうことを目指して準備をする、各種の取組を行っていくということが重要ではないでしょうかと申し上げて、具体的に何をするかといいますと、第1には、既存のプラントを安全性確保を大前提に最大限に活用するという取組をちゃんとやりましょうと。2つ目、いずれこの既存のプラントが置きかわる時期が来ることに備えて、次の時代の軽水炉というものをちゃんと実用化して準備しておきましょうと。3つ目が、現在、将来のエネルギー源の最も有力な選択肢ということで研究開発が進められています高速増殖炉、これについて経済性等の条件が整うことを前提に2050年ぐらいから使うのかと、そういうような目線というか、計画の目の置きどころでこれを着実に研究開発を進めましょうというこの3つを取り上げて、

国はこうしたことが電力自由化のもとで総合的に公益を勘案して、皆様がきちんとした取組ができるように、所要の環境を整備していくということが重要ではないでしょうかとしたところでございます。

それから、この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方につきましては、ご承知のように、我が国は従来、フランスやドイツと並んで東海村に再処理工場を建設し、ふげんでプルトニウム利用を実証し、海外での再処理で回収したプルトニウムを当面は軽水炉で、いわゆるプルサーマルとして使うという、こういう核燃料のリサイクル利用の考え方を基本として様々な活動をしてきたわけでありまして、この原子力政策大綱の議論を始める時期におきまして、ドイツが先ほど申し上げましたようなことで原子力からいずれ撤退していくということがわかったと。それから、プルサーマルがどうも計画どおり進んでないじゃないかということで、こうした方針を今後続けていいのかということについて、様々な方々からご発言、ご懸念が表明されたという状況がございました。

そこで、策定会議は多くの審議時間を使いまして、今後の使用済燃料の取り扱いについて、その方針について検討いたしました。具体的には、今後の行き方について、そこにある4つの基本シナリオ 中身省略いたしますが を、今後とも同じように、今までどおりの考え方で進めるということから、全て直接処分に切りかえてしまうところまで含めた4つの基本シナリオというものを用意いたしました。これを安全性とか、技術的成立性とか、経済性とか、エネルギー安定供給の観点からの妥当性とか、環境適合性とか、様々な観点、10の観点でございますが、これから評価をいたしました。その評価の結果は今出ていますスライドに書いてあるわけでございますが、これも細かいから省略いたしますけれども、その結果としては、今後、経済性について言えば直接処分の方が安いでしょうと。特に政策変更コストというものを考慮しなければ、現在のウラン価格の水準では直接処分の方が1割程度安いのかなということがわかりましたし、エネルギーセキュリティという観点では、もちろん再処理の方が資源の節約ということで柔軟性が向上するでしょうし、環境適合性という観点でいいますと、廃棄される放射性物質の性質とか、それから処分に要する処分場の広さという点では、再処理の方が狭く済むということがありますし、それから将来の不確実性への対応能力ということを考えて、これもやはり様々な選択肢としての技術要素を持っていた方がいいに違いないわけであってという意味で、再処理路線の方が優れているのかなと。そんないろいろな観点が丸がついたり、バツェンがついたりするわけですが、それを総合的に見るとどうかということで、最後、我が国としては、今後とも使用済燃料を再処理して、回収されるプルトニウム、

ウラン等を有効利用することを基本方針とするのが適切というご判断をいただいたところであります。この作業だけで10回ぐらいの会を重ねて議論をしたところでございます。

今後の取組ですが、こうした方針に基づくとすれば、国と事業者は地域社会の理解を得て、プルサーマルはちゃんとやってください、再処理、MOXの燃料加工事業を着実に推進してくださいと。それから、再処理能力を超えて発生する使用済燃料の取り扱い、国内再処理を原則とすると、原子力発電規模が大きくなれば、当然、再処理の国内の能力を超えるわけですがけれども、この部分については中間貯蔵することが適切でしょうと。しかし、その先どうなるのという心配をお持ちでしょうから、これについては2010年ごろから検討を開始して、六ヶ所再処理工場の操業終了時、大体これが今から始める中間貯蔵の期間、技術的に可能な期間と符合するわけでありましてけれども、その終了時点に間に合うように次のアクションがとれるという、そういうようなことを踏まえつつ、そういう制約条件のもとで2010年ごろから検討をするのが適切ではないでしょうかと申し上げ、それから先ほどの繰り返しになりますけれども、高速増殖炉については、「もんじゅ」あるいは現在進めておられる実用化戦略調査研究、こうしたものを着実に進めて、先ほどのような計画期間を念頭に成果を出していただきたいなということを申し述べたところでございます。

それから、最後に、しかし、何より大事なのは事業者が、もちろん今申し上げたようなことについてきちんとしたリスク管理のもとで事業を着実に進めるということが大事だということをお願いしているところでありますが、あわせて、今回の経験にかんがみて、今後の政策選択の検討の場に柔軟性を付与することも重要なこと。我々は常に不確実な未来に向かって歩を進めているわけですから、そうした意味で、新しい環境のもとで新しい政策選択の議論をすることはあるべしと考えますと、それに備えて、例えば直接処分技術等についてもちゃんと調査研究をしておくことが重要なことであることを述べたところでございます。

もう一つの利用の柱は放射線利用でございますが、これにつきましては、そこにちょっとした絵がかいてございますけれども、様々な分野で、この絵を見て意外にと思われるところもあるのかなと思いますけれども、ラジアルタイヤだとかということまで実は使われているわけでありまして。こうしたことにつきまして、しかしあまりご存じない方もいらっしゃる。それから、新しい、小柴さんのノーベル賞ではありませんけれども、それに関係するような新しい量子ビームを使った科学とか創薬、薬をつくるかそういうような技術もまた生まれつつあるということで、これまとめて量子ビームテクノロジーと呼んでいるんですけれども、こんなことも今あると。

問題は、そういう意味で、しかしこれについてなかなか国民の皆様には十分な情報が行き渡っていないということが一つの課題ということの現状認識をいたしまして、次です。

そこで、今後の取組ですが、何より広汎な分野で効用を社会にもたらしているこの活動をちゃんと厳格な安全規制のもとでやってくださいということをお願いすることが大事な点。その上で、放射線の効用とか安全性についての理解を進めるために、関係者の情報ネットワークというものを整備していくということが重要でしょう。それからもう一つ、新しい科学技術活動に対して効果のある設備、こうしたものをきちんと着実に整備していくべきではないでしょうかということをお願いしております。

ところで、原子力活動には必ず放射性廃棄物が発生するということがございます。ですから、原子力の利益を享受した我々現世代は、これを安全に処分して、後世にツケを残さないということの責任があるというところ、現状では、安全な処分事業が順調に進められているのは、一部の低レベル放射性廃棄物に限られますので、今後としては、したがって残っているというか、現在取組のあり方を検討中の放射性廃棄物の処分の体制の実現について、計画的に取り組むということが大事でしょうし、それから、高いレベル放射性廃棄物、これは再処理の結果出てくる放射性廃棄物なんですが、これにつきましては、処分のための組織は国会で法律で定めていただいたところなんですけれども、これが今、2030年代には処分場を開設するのかなということで、そのためのどこにこれを置くかということの地区を調査するための調査区域について、国民全体、日本全体について公募をかけているんですけれども、なかなか手が挙がらないという状況でございます。2年ちょっと過ぎているんですけれども。

そこで、これについてどうするかということをお大分議論したんですけれども、今、せっかく制度をつくって皆さん頑張っておられるので、これについては頑張りがむしろ足りないということにポイントを置いて、関係者一丸となって公募がちゃんとあるように力を尽くすべきではないでしょうかということをお願いしているところでございます。

次の柱ですが、これは研究開発です。原子力を長きにわたって利用するためには、次々に新しい技術というものを社会に用意していかなくてはならないわけで、そういう意味で研究開発が必要なわけなんですけれども、研究開発は、したがって、よく考えてみるといろいろな種類があると、あるいはいろいろな計画期間がある。つまり、今の技術をもっとよくするという意味で、短期的な視点で行う研究開発もありましょうし、これはもうちょっと、今の技術の後の技術として着実に実用化を準備するという研究開発もあるでしょうし、それから、そうした将来の使う実用化の対象となるようなものを探し出すという研究開発もある。そういう幾つかの段階が

異なる研究開発があるんですけれども、これは全部必要と。なぜならば、原子力を長期にわたって原子力の利益を享受したいとすれば、未来のことについても今から準備をしていくことが必要だからです。したがって、こういう段階の異なる研究開発活動を並行して進めるということが重要ではないかということをもまず申し上げております。

それでは、各段階でどのようなテーマを研究開発活動の対象にするのがいいかということになるわけですが、これについては、ご承知のように我が国の財政事情、極めて厳しい状況にありますから、テーマは厳選すべきということは当然でありまして、そこで投資効果が高いもの、費用対効果ですね。それから民間のやることは国はやる必要はないわけで、官民分担という観点。それから、国際協力で一緒にやれるものは大いに一緒にやったらいいでしょうという、そういう様々な可能性について評価をいたしまして、最も合理的と思われるものを選んで、そこへ資源を集中していくという「選択と集中」の考え方を徹底して、研究開発資源を効果的、効率的に使っていくということが重要ではないでしょうかということをお願いしているところであります。

具体的なテーマはそこに幾つか書いてございますが、そういう議論の結果として、この段階ではこんなものがあるのかなということを書いているところでございます。

次は国際的取組ですね。このポイントは、現在、国際社会においては核開発疑惑とか、米国同時多発テロの問題等、核不拡散体制の一層の強化、あるいは核セキュリティー対策の必要性ということが言われているわけでありまして。これが一つの現状であります。

もう一つは、このところ原子力以外の分野でもそうですが、大変中国が元気がよろしいと。中国等で新規の原子力発電所の建設が進められようとしていると。欧米でも、地球温暖化対策のこともあり、この原子力が見直されているという状況にある。こういうときに、日本の原子力産業が海外で成果を利用させていただきたいと思うのは当然であろうと、そういう状況があるということ踏まえて、今後何したらいいか。

第1には、現在の世界の核不拡散体制の強化に我が国も協力、積極的に取り組む。あるいは、核軍縮外交、核軍縮ということについても着実に核軍縮外交を推進していくということがまずは重要ではないでしょうか。それから、途上国の皆さんが社会のインフラを整備していく過程でも原子力技術を使いたいとすれば、それについて協力をしていくことが重要ではないでしょうか。3番目として、国際機関の活動をリードしたり、先進国同士の協力した取組ということについても、一緒にやっていったらどうでしょうかということをお願いして、最後に我が国の民間の原子力産業が国際展開を目指す活動をするとすれば、それについて、政府はこれを支援

をすると。従来は、知らん顔という状態であったんですけれども、これについては、そういう国際関係の状況を見れば、日本としても、日本の産業が活躍することについて環境整備するのは政府の責任かなということで、そういうようなことを申し上げたところでございます。

最後は評価なんですけど、ポイントは原子力に関する国の施策というのは、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならないということは、皆さん合意できる場所にありますので、これを担保するにはどうしたらいいかということですが、これには活動をちゃんと評価をすると、政策評価、これを充実して、その成果を、その結果をP D C Aとよく言いますけれども、立案、実施、評価、改善という、そういう活動に組み込んで、施策を継続的に改善をしていくということが大事でしょうと。

特に、原子力政策においては不確実な未来に対する挑戦という側面がございますから、リスク管理ということが非常に重要です。ですから、このP D C A活動におきましては、リスクを含む多面的な評価を充実していくということが重要ではないでしょうかとうたい、最後に、こうした結果を踏まえて、原子力委員会は各省庁の政策を評価すると同時に、そのことについて国民の皆様きちんと説明をしていくということが重要ということを申し述べているところでございます。

これが政策大綱の概要でございます。

大変駆け足でご説明申し上げましたけれども、今日、これから皆様から原子力基本法が定めるところの目的を達成する、そういう原子力の政策、これについて、今日お話ししましたところに関して、こういうところをもっと力を入れるべき、これはこういうふうを考えるべきというようなご意見を皆様からお聞かせいただけることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、ここから原子力政策大綱（案）につきまして、会場の皆様からご意見をお伺いさせていただきますというふうに思います。

冒頭申し上げましたように、ご発言に際しましては挙手をお願いいたしまして、こちらの方から指名をさせていただきますので、それではよろしくお願いいたします。

それで、指名の方法につきまして、まず簡単にご説明を申し上げたいというふうに思いますが、本日、多数の方がお見えになっておりまして、全体で指名するということですのでなかなか大変でございますので、今スライドの方をご覧いただきたいというふうに思いますけれども、

会場を大まかに4つのブロックに分けております。色が4種類ついております。水色のブロック、それから紫色のブロック、緑色、それから赤というふうになっておりまして、演台に向かひましてスライドが映っておりますので、大体皆様方ご自分がどのブロックにお座りいただひているか、どの色のブロックにお座りいただひているかおわかりでございますでしょうか。

それで、指名につきましては、皆様から演台に向かひまして右側の方の水色のブロック、それから紫、緑、赤というふう順次挙手をお願いいたしまして、その中からまずお一人の方を指名させていただきます。それで、1回で4つの色につきましてそれぞれ1名ずつということで、1回につきましてまず4名の方を指名させていただきます、その4名の方が順次ご発言をお願いしたいというふう思っております。それで、4名の方のご発言が終わりましたら、また次に4名の方を指名するというございます。

先ほど来から申し上げておりますが、基本的には3分間ということをお願いしておりますが、この3分間ということ順調にいきますと30名前後の方がご発言いただけるということになるかと思ひますので、この時間の点につきましても何とぞご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それから、発言に際しましては、冒頭でも申し上げましたが、最初にフルネームでお名前をおっしゃっていただくようによろしくお願ひいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。お名前の方もよろしくお願ひ申し上げます。

参加者 福井市の渡辺三郎です。

大綱(案)には、国民の信頼を得るには安全確保が前提と、こういうふうになっております。これまでもそう言われてきました。しかし、1年前の美浜3号での事故で5人の尊い命が失われました。6名の方が重傷を負いました。運転開始以来、一度もこの配管が点検されていなかったということがわかりました。この点検はそんなに難しいことじゃないはずなんです。探傷シュをちょっと当てればすぐわかる。だけど、なぜやらなかったかという、熱いところははかれないので、原発をとめなきやいかん。それが嫌なために次の定検まで待とうとこう言っていて、定検前に破れてしまったんです。まさにこれは利益第一主義、それがこの悲惨な事故の根本原因だと思ひます。この点、原子力委員会としてはどう考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、私は大綱(案)の第4章の「もんじゅ」の運転を早期に再開しということについて反対です。「もんじゅ」事故の生々しい光景というものは今でも私の目に焼きついておりますけれども、この事故は、発生時期、その他幾つかの偶然的な事情であの程度で済んだわけです。

もっと大きな事故になりかねない、そういう要素をたくさん持っていました。「もんじゅ」の所在位置は、活断層の集中した、私たち近畿三角地帯と呼んでいるんですが、そういうところに存在するわけです。ここには活断層、つまり過去の地震の傷跡がたくさん集中しております。これがなくなっても地震は起こるんですけども、これがあるところでは繰り返し起こるということは今では明らかです。日本列島は、皆さんも感じておられるよう今地震の活動期に入ってきました。ところが、原発は一度も大きな地震を今日まで経験しておりません。私は、建築構造の技術屋なんですけれども、その立場から見て心配でなりません。

よく原発は強固な岩盤の上につくられてがっしりした建物だからいいんだと、こう言われておりますけれども、実際は強固な岩盤の上のそういうがっしりした建物は、大きな加速度を受けるんです。そういう宿命を持っております。ところが、今「もんじゅ」の設計は、実は実に古くさい方法で設計が行われております。そしてあの「もんじゅ」がつくられているんですね。今の構造技術の水準から言えば、こんなことはとてもお話にならないくらい古くさい技術でつくられている。

それともう一つは、「もんじゅ」というものはひび割れを許されないんです、普通の原発と違って。ひび割れしたら空気が入り込んで、大きな事故を引き起こすということはよく皆さんもご理解いただけたと思います。

戸谷参事官 すみません、そろそろ、もうちょっと時間が過ぎておりますので。

参加者 わかりました。もう終わりますが、この「もんじゅ」は、今日までは税金を食いつぶしてきました。1兆円ほどになると私は思いますが、しかし、これを引き受けるという電力会社はあるでしょうか。どこにもないと思います。となれば、国がずっと税金をつぎ込み続けなければならない、そういう経済的な点でも全く「もんじゅ」というものは存在意義がないと、そう言わなきゃなりません。ただただ税金をつぎ込む、そういう点でもこの「もんじゅ」を存続させるということについては反対です。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 中垣たか子と申します。

この原子力政策大綱に関して、スケジュールにはとらわれずに抜本的な見直しをしてほしいという立場から発言させていただきます。

まず、ちょっと時間が限られていますので、2点に関して、まず一つは一番最初に、今、近

藤先生のお話にありましたが、前提として安全の確保ということが言われたんですが、それはもちろんなんですけれども、なぜ安全の確保ということが言われるのかというと、それは原子力施設が他の産業施設とは比べ物にならないような非常に大きな潜在的な危険性があるということだと思っんですね。この大綱（案）を見ても、そのことについての言及が全然ない。まだ前回の長計の中では、「事故により環境へ放射線、放射能が漏えいする可能性があることから、その影響を十分小さくする措置を講ずる必要がある」という一文が入っていたんですが、今度の大綱では何かそういうところが全然ないので、まず原子力施設がいかに大きな潜在的な危険性を抱えているかというのはきちんと明記してほしい。

それからもう一つなんです、現状認識のところ、あまりにも世間の常識と外れているんじゃないかという感じがするんです。例えば、大綱の7ページを見ますと、現状認識1-2というところで、ちょうどページの真ん中辺になるかと思っんですが、「核燃料サイクル事業や放射性廃棄物の処分事業についても着実な進展が見られる」というふうに書いてあるんですが、例えば六ヶ所の再処理工場一つとってみましても、たび重なる水漏れ事故、何回も何回も繰り返されていますよね。それもありますし、プルサーマルの計画についても全然計画どおりになんて進んでいない。それから、「もんじゅ」運転再開の話も、いよいよ運転再開のための工事が始まるというところまでは来ていますけれども、核燃料サイクルの関係者の中からも、現状の中にも燃料も入っている、ナトリウムも入っている、そういう状況で改造工事をするというのはとても大変なことだと。何か最初のうちは改造工事に2年ぐらいと言っていたと思っんですが、今では3年かかるとかそういう話が出てきている。

そういうことで、そもそも今までの計画自体が全然計画どおりに進んできていない。そのことをきちんと反省した上で議論しないと、全然政策大綱だの大げさなことを言ってみても話が始まらないんじゃないか。そこに非常に大きな疑問を感じます。

何で計画どおりに進まないのかというと、それはやはり日本のような地震列島に原発をどんどんつくろうという、そのところにそもそも無理があるんじゃないかというふうに思います。その危険性の問題と、それから安全性を確保しようとするれば経済的に成り立たなくなっていく。経済性を犠牲にしてまでやれるかということ、電力会社はそんなことできないわけですから、そのところでもう非常に矛盾がある。だから、原子力をどんどん推進する、あるいは今より依存度を上げるというような政策自体をもう見直す時期に来ているんじゃないかと思っしますので、ぜひ脱原発とまでは言いませんけれども、どんどん拡張するのではなくて、ここで立ちどまって、これ以上増やすのかどうかの検討をまずきちんとやってほしいと思っます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 敦賀市の石黒順二といいます。よろしくお願いします。

私は、核燃料サイクルについて意見を述べさせていただきたいと思います。

我が国は、今日まで一貫してエネルギー政策として核燃料サイクル路線をとってきましたし、国もその必要性を一貫して訴え続けてまいりましたし、実際に私どもの地域の関西電力高浜発電所のプルサーマル導入時におきましても、日本は使用済燃料を使い捨てにしないで、再処理して燃料をリサイクルして使っていくんだということで、地元の皆さん方のご理解をぜひお願いいたしますということで何回もお願いされたわけでございますけれども、しかし、今回の長計の策定会議の、プロセスの段階でありますけれども、使用済燃料に関しては4つのシナリオ案が出てきて、その一つに直接処分案というものができてきて、私も大変驚いたわけでございますけれども、いわゆる直接処分だと、これからプルサーマルも中間貯蔵も必要なくなるのだろうか、「もんじゅ」はどうなるんだろうと大変心配したわけでございます。最終的には全量再処理ということで、日本の核燃料サイクル路線というものは堅持をされたわけなんですけれども、なぜこの時期に、核燃料サイクルというものを前提にして今全てが動き出そうとしているこの大切な時期に、なぜそういうような議論といたしまししょうか、核燃料サイクルについてのシナリオ案が出てきたのか、その背景というものを教えていただきたいなと思っております。

私たちの地域というのは、ご存じのとおり日本の核燃料政策において極めて重要な、いわゆるプルサーマル、中間貯蔵、「もんじゅ」を抱えている地域でございますし、今日まで大変なエネルギー、手間暇をかけて理解活動をやっているところでございます。

そういう中、日本の原子力政策の基本路線というのはぶれてしまいますと、私どもは日本の原子力政策そのものを信頼できなくなってしまう、あるいは国の原子力施設をこれから受け入れようとしている地域も素直に受けられなくなってしまうということになりかねないと思います。日本はエネルギー資源のない国ですね。エネルギー自給率が4%。島国で電力を輸入できない。環境問題は待ったなしでございますし、ウランや石油の価格というのは先が全く不透明でございます。また、世界の地域紛争というのは、非常に多くはエネルギー問題が絡んでいるわけですし、日本の長期安定的なエネルギーの確保というのは、これはまさに日本の安全保障の問題でもあろうかと思えます。そういう中で柔軟性も必要でございますけれども、ぜひ原子力政策の基本路線だけは、これは絶対にきちっと堅持していただきますことを強く要望いたし

まして、意見とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 田中康司と申します。

私は、まず計画の策定手続のことで申し上げたいと思います。

長計については、行政計画の中でも広報広聴、いろいろ新しいことをされていて、それなりに自負をお持ちだとは思いますが、第6章の中で、計画評価、P D C Aの話とかも出てきて、そういう意味でこの大綱ですか、長計そのものが具体的な行政計画としてP D C Aを確実に履行していただきたいというふうに考えています。

私は、前回の長計を拝見しまして、今回の長計案と比較をさせていただいたんですけれども、安全の取り扱いについて、美浜事故、死者が現実発生した事故が起きたわけですね。あの事故を受けて、書きぶりが変わってないことにちょっと愕然としたんですよ。具体的にP D C Aをされる場合であれば、前回の計画についてまずチェックを行ってから次の計画策定に当たる、これは当たり前の話だと思うんですけれども、現にその手続というのが具体的な形でされてないように私は思うので、その点についてどういう形で整理をつけられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

そのP D C Aに関して言えば、今回のご意見を聴く会、広聴活動については前回の計画策定あたりから具体的にいろいろされてきているわけなんですけれども、聴き置く会にやっぱりなっているんじゃないかなというふうに思うんです。今回の策定に当たっても、計画策定を始める前から意見募集があったり、私も応募させていただいたんですけれども、それが結局どこへどう生かされているのかがわからないんですよ。聴き置いているだけじゃないのかな、そういうふうに思うので、その部分について具体的にどういうふうにそれを生かしていくのか、そこがあって初めて政策決定過程への国民参加というふうな話というのは言えると思いますので、現時点ではそういうことはできていないというふうに思いますから、その点についてお願いしたいと思います。

あと1点、中身の話でちょっとお伺いしたいんですけれども、F B Rの実用化戦略の話と「もんじゅ」の話というのが私にはちょっと矛盾しているように見えて、その点説明をいただきたいんですけれども、実用化戦略の研究の中では、別にナトリウム冷却炉に限定されていないわけですね。ガス冷却もあれば鉛ビスマスとかも考えられているわけですね。そこが決

定していないのに、なぜナトリウム冷却炉の「もんじゅ」について運転再開をここまで固執しているのか。逆に言うと、むだな研究投資をしてしまうことにもなりかねないので、その部分、どういう位置づけで整理されているのかご説明いただきたいと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

では、よろしく願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました和泉明と申します。

時間に限りがありますので、まとめを読ませていただきます。

私は、当地、福井県の立地地域に住む敦賀市議会議員です。立地地域に住む地域の住民の立場としてこの大綱（案）にご意見申し上げます。

基本的には全ての取組の大前提が安全確保であり、国民に対しては透明性を持ったものであるべきとしている点、また、原子力と共生してきた立地として2030年以降も総発電電力量の原子力比率を30から40%程度かそれ以上が適切と明記されたこと、及びFBR開発年次目標など重要事項に関して具体的に数値目標を明確に示されたことは大いに評価するものであります。

立地地域の原子力行政は、安全の確保、住民の理解と同意、恒久的地域振興という原子力3原則を基本に取り組んでおります。中でも、安全の確保は大前提であるということは言うまでもありません。その点で少し意見を言わせていただきますと、大綱は、基本指針であるためこれでいいのかもしれませんが、例えば電力自由化が進む中での原子力発電に対する位置づけ、またFBR実用化年次目標は示されたものの、それに伴うシナリオ及び官民の役割等についてもっと踏み込んだ議論をすべきではないでしょうか。総合エネルギー調査会がこの大綱に沿って議論を始めようとしておりますが、大綱の中にもう少し踏み込んだ内容があって、その詳細を経産省にゆだねることが必要だったと考えます。

電力自由化について、大綱は事業者がリスクを伴う巨額投資に慎重になっていると指摘しております。一般的に自由化により企業は効率主義、もうけ主義に走ることは仕方ありません。しかし、殊原子力という極めて安全性を確保しなければならないものが価格競争に巻き込まれるとしたら、安全に関して立地地域の住民は不安でしょうがありません。事業者は原子力の安全に関して万全を期すと言っておりますが、長期の投資計画が取りにくくなる現在、ますます高経年化炉が増え、国も十分な安全対策はとっておりますが、高経年化特有の新しい事象と安全の面では少々不安もあります。その点からも、自由化における原子力の位置づけを明確に議論していただきたいと思った次第です。

この原子力政策大綱でうたわれているとおり、原子力発電については安全確保が第一であります。国も事業者も安全確保の責任をきっちり果たしてほしいということです。また、官民の役割を明確にさせていただかなければ、この大綱という国策と企業との間にギャップが生じ、再処理、FBR等の原子力政策も進まなくなります。

改めて申し上げますが、私は原子力委員会として、このことに対してもう少し踏み込んだ指針を示していただきたかったと思います。原子力委員会が官民の役割を明確にするため、積極的に働きかけをお願いする次第であります。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 大飯町の小林早苗と申します。女性と親としての立場から申し上げます。

まず、この大綱(案)はなじみがたい言葉でたくさん表現されておりますが、立地住民として生活する者には、安全上、細かく記載されており、心強い味方とのとらえ方ができ、うれしく思います。賛成です。

立地住民として発電所が稼働して、その経済効果によって小さな町は大きな発展へとつながり、まさに共存共栄の道を歩んでまいりました。この先も継続してくださることを希望します。国へのエネルギー安定供給や環境問題にも貢献をもたらしておると思います。そして、約30年。今、新たに高経年化対策問題が生まれております。立地地域として、何はさておいても追加的保全活動を安全対策の一本締めとして確実に行ってほしい、これが立地住民全ての本音です。

オフサイトセンターも虫干しの的ではなく、できれば年に1回ぐらい公開して、小まめに住民の参加をする、それが結局的には原子力に対するなじみだと思えます。

昨日の福井新聞に22日に6回目の検討委員会が開かれ、31日に最終報告書としてまとめるとありました、プラス特別な定検の適応性要望なども含めてあり、ああよい傾向だなと大いに期待しております。新聞は毎日見ております。そして、消滅していく化石燃料に代わって、私たち子や孫がクリーンな社会生活をするためのエネルギー確保の原子力発電というのは、私たちから子供たちにぜひ受け継いでいただきたい仕事、そして、このエネルギー条件を背に受けて、21世紀を担う子供たちにいま一度その意義と価値観をしっかりと教育という場で公開していく必要がぜひあると思えます。

福井県には、今、福大と福井工大で原子力学科が生まれ、日夜若者が勉強してくれている、

それはとてもうれしく、また頼もしくも思いますが、今、足踏み段階である小学生、中学生、それにもさかのぼって教育のカリキュラムに原子力講座を組み入れ、原子力教育をはぐくんでくださるということが私たち親の大きな願いなんです。しいては、国が国民全てにこの大綱（案）の意義がわかるように、言葉易しく解説してほしいと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 福井の鷹尾篤磨でございます。

先ほどのご説明を聞いておまして、地元には総合の大学がございます。また、工業系の大学もございます。そこと一体になっているいろいろ推進をしていこうというような方向になさっておられるみたいでございますけれども、後でその内容を具体的に教えていただきたいなというように思っておりますとともに、先ほどがんの治療というようなことで、非常に順番待ちというようなお話でございました。是が非でも順番待ちというようなことでなくて、もう少しスムーズに治療ができるような、そういうようなことをひとつやっていただきたいというようにも思っておりますし、さらに水素の話もご説明ありました。これからは水素のエネルギーというようなことでも話はわかっておりますけれども、その水素に関しましても地元の大学と一緒にいろいろな展開をしていただきまして、すぐ事業に乗せていただきたいなと、このように思っております。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方。

参加者 海崎弘之と申します。意見を述べる機会をいただきまして、ありがとうございます。

エネルギー資源の乏しい日本に原子力発電は必要であって、また、がん治療のための放射線利用などの平和利用もあわせて必要だと考えております。このための総合的な原子力政策大綱がうまく策定できるように期待しております。時間の関係上、「もんじゅ」に絞ってこれから意見を申し述べます。

幸い「もんじゅ」の改造工事が認可されました。来月から改造工事に着手され、3年後には運転許可を待つ体制になると期待しております。私は、日本にとって「もんじゅ」のような燃えながらエネルギーが増える原子炉は必要だと考えております。私は、以前からサイクル友の会に入会して話を聞くなど、原子力政策に関心は持っています。ただ、そこで原子力設備や原子

力発電を取り巻く環境についての話は聞けるが、「もんじゅ」で働く従業員の気持ちとか、彼らが優れた倫理観を持っているかどうかについては、あまり話が聞けないというのが現状でございます。私は、大きなエネルギーを扱うサイクル機構の従業員には、特に優れた倫理観を持っていただく必要があると考えています。3年後には「もんじゅ」の運転許可を求めなければなりません。運転を許可されるかどうかは、「もんじゅ」を運転するこの人たちに大きなエネルギーを有するこの設備を任せてもよいのかどうかということが問われることだと思っております。運転許可を得るために、上の人はいまうまくやってくれ、私たちは決められたことをやるだけだと思っているのではないかと心配なんです。運転者一人一人が優れた倫理観を持って、不測の事態が生じてもし正しい判断ができなくては、運転を任せるのは心もとないと思います。

私は、「もんじゅ」の設備改造と並行して、サイクル機構従業員の方がどんな場合でも正しく判断し、行動できるよう訓練する必要があると思います。例えば、自分に都合が悪い小さなことでも隠さない、うそをつかない、この訓練を仕事でももちろん日常生活でも行うことがとてもよい訓練になると思っております。この訓練を基礎にして、さらに優れた各種倫理観を養ういろいろな訓練が必要だと思っております。日本には、この方面の優れた指導者がおられます。この方々の指導を仰ぎ、この人たちなら「もんじゅ」を任せても大丈夫だと周囲の人たちに「もんじゅ」の運転者たちが安心してもらえるような訓練を重ねるべきだと思っております。

最近、残念ながらマスコミをにぎわす企業の不祥事は、最初は小さな隠し事やうそが原因だったと思います。それを隠すばかりにさらに大きなうそをつくことになり、それが取り返しのつかない結果を招いている例が非常に多いのではないのでしょうか。今度、策定された計画大綱の中の人材育成の中に、ぜひ優れた倫理観の育成ということをつけ加えてください。それが私の願いでございます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

よろしく願いいたします。

参加者 岐阜県の土岐市から参りました大山卓也と申します。よろしく願いいたします。

私は、処分について意見を述べさせていただきたいと思っております。

社会経済の持続的発展と循環型社会を目指す上で、またNUMOの公募が始まりまして、まだいまだに公募もなく、そういう状況をかながみるに、早急に放射性廃棄物の処分の道筋をつけるべく取り組まなければならないと思っております。大綱(案)において、地域において処分場の設置が地域社会にもたらす利害得失や最終処分事業の重要性について、住民の十分な理解と

認識を得ることが重要であると記載されていますように、地層処分に関する広聴・広報を軸とした国民理解の仕組みを構築するとともに、地層処分事業研究開発を効率的に進める環境整備につきましても、原子力委員会は強くその役割を示していただきたいと考えております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 嶺南の敦賀から来ました平山光子と申します。皆様のように大綱（案）に対しての難しい意見は言えませんが、しばらく聞いてください。

福井は、北陸トンネルを境にして嶺北と嶺南に分かれております。人口の比は嶺北が3、嶺南が1ぐらいの割合かと思います。その嶺南地方の中にたくさんの原子力発電所が立地されております。昨年、美浜の原発の事故のときの医療体制について私は思うのですけれども、簡単な医療を受ける患者は敦賀の病院に搬送され、難しい高度な医療を必要とする患者は嶺北の病院に搬送されました。私たち嶺南に住む者は、常に難しい病気にかかったとき、高度な医療を必要とするときは嶺北の病院を頼って行っているのが現状なんです。地元に住む我々はこれでいいのだろうかとの事故を機に本当に思うようになったんです。

ここで、一つ私からお願いがございます。敦賀に若狭湾エネルギー研究センターという放射線を利用する研究施設がございます。その中に陽子線のがん細胞にピンポイントで当ててがんを治療することができるということを私は聞きました。このようなすばらしい技術を敦賀で確立して、「敦賀へ行けばこのがんは治るんや」というように、全国から「敦賀へ行けばあのがんを治るで」というふうにしていただきたいんです。

私たちは、発電所で何かトラブルがあると、「原子力は危ない」、「放射線は危険や」、「そんな地元にはほほんようみんな生活しているな」というように、いつもやテレビや新聞で報道されてきました。そして、その都度、私たちは肩身の狭い嫌な思いをしてきました。どうかエネルギー、この原子力は悪いイメージだけではない、このようにたくさんの人に喜んでもらえることもあるのだということを私たち地元の者に勇気と自信を与えてほしいのです。どうかよろしくお願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 高浜発電所立地町に在住する広野美代子と申します。

今日は、2章の2 - 4、地域との共生、そういうことにちょっと話をさせていただきたいと

思います。

発電所ができてから約30年、今では本当に我が町の地場産業、そういうふうには意識づけております。みんな町の者も賛成派は全て我が町の地場産業やというふうには思っております。この発電所ができてから、私、少し疑問に思うことがあるんです。人に言うと笑われるかも知りません。それでも、本当の立地町ってどこですか。県ですか。知事のお住まいになっているところですか。本当の立地町というのは、福井県でいえば若狭地方です。その若狭地方はリスクだけ、今ではそうは言いませんが、リスクだけ背負わされて、何かあれば皆県、嶺北と嶺南、今の方がおっしゃいましたようにすごく格差があります。そういうことをいつもいつも疑問に思って、同じ福井県に在住しながら、嶺北、嶺南、何かにらみ合っているみたいでいやらしいかも知りません。それでも、私たちは、若狭地方に「もんじゅ」を入れますと15基体制の発電所です。それでも、もう今になればみんなは我が町の発電所やというふうには納得はしております。それでも、この美浜発電所に去年起きましたあのむごい事故、あれを機に関西電力さんも原子力本部を美浜の方に持ってこられました。そして、知事の要望でしょうか、福井の方で、若狭の方でそういうものができると思っておりましたら、福井で拠点化構想というんですか、それも福井の方で立ち上がって、美浜のこちらの方は出先だというように聞きました。また福井かいなと思います。どうして敦賀にそれを持ってこられないのになって思います。

そういうことを考えて、この原子力機関というんでしょうか、そういうものは政治的に左右されることなく、それこそその機関で強い意思決定ができる機関であっていただきたいと切に願います。これからも安全性、それだけが私たちの願いです。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 敦賀市から来ました立石武志と申します。

大綱、全部まだ読めない状況なんですけれども、ざっと見た限りでは、「望ましい」とか「期待する」とかということに締められておると思うんです。私は、もっとこれは強く「やるべき」ということで進めていただきたいなと。原子力委員会としては、後に評価また改善をするということですので、これはしっかりと改善また評価をしていただきたい、チェックはきちっとしていただきたいなと思うわけです。

その中で一つ、先ほど石黒さんがおっしゃったように、核燃料サイクルの政策であります、

確かに4つ今述べられておりますけれども、なぜそれでは「もんじゅ」の改造工事をオーケーしたのかと。だったらこの4つの問題というのはおかしいのではないかと。私は石黒さんと同じ意見です。やるのなら再処理をやるということで進めなければ話は合わないんじゃないかなと。

その中で、先ほどちょっと、私の聞き違いかもしれませんが、委員長の説明の中で、中間貯蔵施設、2010年に検討するということをおっしゃったと思うんですが、私どもは2010年から稼働するということで話を進めておったんじゃないかな。しかし、今まだ遅々として進んでないというのが現状ではないかなというのが私の思いなんです、これに関して、この中で、国は中間貯蔵のための施設の立地について、国民や立地地域との相互理解を図るための広聴広報活動等への着実な取組を行う必要がある。事業者には中間貯蔵の事業を着実に実現していくことを期待すると。これも期待と書いてあるんですが、私はこれは待ったなしだと思っただけですね。これができなければ、今の原子力発電所はとまるはずですよ。もうそこまで来ているはずなんです。だから、今さらここでこの大綱の中でこういう書き方はおかしいんじゃないかなと私は思っただけです。本当なら、今から建設して2010年には稼働するという約束のはずです。今さらこの大綱にこういう挙げ方はおかしいのではないかな。はっきりとうたっていただきたい。今姿が見えない、今むつで話があるとかということをお聞きしておりますけれども、これとてまだ現実のものではないという認識です。大綱には、これはやはり核燃料サイクルの継続、推進をもっと強くうたっていただきたいなと、これは意見を申し上げておきます。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

本日の会の進め方について再度ご説明させていただきたいと思っておりますか、できるだけ多くの方から意見を伺うというのが本日の会の趣旨でございます、個別にその都度ご質問的なことについてはお答えしておりますと時間がなくなりますので、そういったことは今日は予定はしておりません。ただ、最後に皆様のご意見を伺いまして、各原子力委員の方から総括的にコメントをさせていただきたいというふうに思っております。そういうことでご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 小浜市から来ました池野正治と申します。

今日は暑い中、原子力委員会委員の方々が、一昨日の佐賀市、そしてまた、明後日、東京ですか、遠いところを駆けずり回られて、本当にご苦労さまです。ぜひこの場の意見が策定会議、本当は大綱ではなくて、策定会議の中で生かしていただきたいというのが希望なんです、私

も今回の長計策定会議の始まる前の意見募集にも大分出させてもらいましたし、先日の構成案についても大分出させてもらいましたし、策定会議そのものへの意見も出させてもらっているんですが、なかなか聴き置きという感じがしまして、策定会議の策定委員の方に届いていないような気がします。先日の構成案のときも、策定会議の資料には入りましたし、策定委員の方も大分ご覧にはなっていたようですけども、それが今度の大綱案には生かされていないという印象を持っております。確かに安全確保であるとか耐震の問題、そういうのは今度入りましたですけども、そういうことでぜひこういった場の意見が次の9月の策定会議の方で取り上げられるようにぜひお願いしたいということです。

今回の原子力政策大綱という、名称が変わりましたですけども、たしか平成13年ですか、原子力委員会及び安全委員会設置法、これが改定されてその第23条、内閣総理大臣は尊重しなければいけないという項目が削除されたということと、その後のエネルギー基本計画及び科学技術基本計画、そういうのができまして、長計の位置づけが若干原子力委員会の位置づけとともに下がったかなと思えば、今度、政策大綱という名称が変わりまして、関係省庁の政策を決定する上での指針になるようにという、そういう文言も入りましたのでびっくりしたんですが、この辺もちょっと私もどういふふうになったのかなという疑問に思っております。

そして、先ほどもちょっとお話がありましたように、意見の中に総合エネルギー調査会の中の原子力部会に新原子力部会として今度発足しましたけれども、その委員に今回の策定会議の委員の12名、原子力委員の方1人入って13名が、これは兼務というよりも横滑りという、こういう印象が非常に強いんです。これは原子力委員会としてそのようなことを今回始めたと思うんですが、ちょっと見解をお伺いしたいということがありますし、今回の長期策定会議の一番大きな眼目は、核燃料サイクル、実質的には再処理をするかどうかということだったと思うんですが、近藤委員長が前の原子力部会の部会長をされていた平成10年のとき、これは構成案の中で書きましたけれども、近藤委員長のその中に、再処理も中間貯蔵も同時にするという計画が出されました。私は、あれは画期的だと思っていたんですが、今回も4つのシナリオで直接処分も含めて検討されて、これは非常な前進だと思うんですが、ところが、結果がちょっとまずかったなと思うんですが、ぜひ今回の大綱(案)の中にもちょっと中間貯蔵の書きぶりが、前の原子力部会の書きぶりから随分後退しています。これは構成案にも書きました。それで、ぜひこれから蒸し返すのは無理かもしれませんが、書きぶりを変えていただきたい、これをお願いいたします。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 越前町から参りました宮川雅敏といたします。よろしくお願いします。

先ほど来のご説明にもございましたけれども、原子力につきましては従来の安全運転から、核燃料サイクル、また放射線の利用など多岐にわたる理解が求められているわけでございますけれども、こういった理解については一朝一夕で済むものではございません。じっくりとした長い期間での理解活動が必要なのではないかと考えております。

そういった意味から、私は次代を担う小・中学生に対するエネルギー教育が不可欠ではないかと考えております。本県の場合、小学校の場合だけちょっとご説明いたしますと、4年生から6年生にかけてエネルギー教育が実施されるわけでございます。しかし、学年における実施割合は、大体5割程度でございます。また、教育時間も二、三時間程度でございますし、教えている教科は、総合的な学習時間から社会、理科、家庭科まで多岐にわたっているわけでございます。このようなことを考えますと、定量的に、また定性的にしっかりしたエネルギー教育が行われているとは言いがたい状況にあるのではないかなというふうに思います。また、原子力だけでなく、エネルギー教育自体についても不安があるのではないかなというふうに思っております。私どもは大変危惧をしているわけでございます。

したがって、これから私どもが望みますエネルギー教育に加えて、立地地域における特徴あるエネルギー教育、こういったものもこれからやっていただきたいなと思うわけでございますけれども、今後、この大綱をもとにしっかりしたエネルギー教育の実施の仕組みをつくっていただきたい。例えば、エネルギー教育のベーシックな部分は国において行う。また、加えて、原子力発電が基幹電力である、こういったことも国において行う。それを受けて地方では、地域としての特徴あるエネルギー教育を行う、こういった仕組みをこれからつくっていただきたいというふうに思う次第でございます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 美浜から参りました政岡弘子です。

今日の原子力政策の大綱は、この場だけではなく、広く地域に入り込み、中高生からも意見や要望を聞き、平和教育について政策に反映していくべきだと思います。

美浜原発の事故について、一、二点、お願いがございます。

1点は、風評被害についてですが、情報の誤解により、地元住民は大変な迷惑を受けています。風評被害を防ぐには、国民にいち早くラジオやテレビで正確な事故の概要を報道し、不安感を取り除くことをしていただきたいと思います。

2点は、死角が事故につながることで私たちは見にしみて感じました。働く者の安全を考え、保守点検の見直しを国がしっかりと責任を持っていただいて、業者側と密なコミュニケーションをとって、二度と事故のないようにしていただきたいと思います。

今までにいろいろな意見交換があり、同様の意見を原子力委員の木元先生にもお願いしたことがございます。今後、ただのパフォーマンスで終わってしまうことのないよう、くれぐれもよろしく願いいたします。

意見です。よろしく申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 高浜町から参りました栗野明雄と申します。よろしく申し上げます。

原子力大綱の中身につきましては、賛成いたします。また、使用済燃料の再処理、プルサーマルと核燃料サイクルについても賛成をいたしたいと思います。

私は、高浜町から参りましたので、高浜のローカルな話をいたしたいと思います。

高浜発電所は、運転開始より30年の月日を超えました。高浜発電所建設当時、原子力発電所の耐用年数は、当初は20年とも30年とも言われました。立地に当たっては、20年分の地域対策がなされたことと思われまます。それが30年としても、当初の耐用年数を超えております。

私の持論ですが、事業者は電気を起こす目的で発電所を建設しました。地元は地域振興のため、建設を承諾、また誘致をいたしました。電気は送られておりますけれども、地域振興はなされておられません。これでは満足のいく結果ではありません。また、アンバランスだと思えます。

発電所が、30年で廃炉になるのではなく、60年という数字が大綱の中にも出ておりましたので、60年まで運転されるのなら、30年を超える今、新たな立地をしたのと同じ効果が事業者には得られるのではないかと思います。30年を超える発電所に対しては、運転延長の条件として、新たな立地対策がなされてもよいのではないかと思います。

そこで、提案ですけれども、原子力産業を支えてきたメーカーも地元対策に目を向けさせ、

各立地へ、三菱とか東芝とか日立とかがあると思うんですけども、各グループ企業の進出を義務づけることはできないでしょうか。電気事業は、すそ野が広がらない産業です。メーカーの中のグループ企業はいろいろありますので、すそ野の広がりのある企業の誘致を求めたいと思います。こういうことが、一番の地域対策でございます。

人がその場所に住むのは、働く場所があるからでございます。就職先が原子力発電所しかないのでは、人にはその選択肢がございません。就職先の多様化が必要でございます。働く場所があるから、初めてそこに人が住み、町となります。行政の補助金は、正直言いまして、行政が太って住民は太りません。今の高浜町の現状でも、役場は大分、金がなくなってきましたけれども、町々は寂れております。

もう一つ申し上げたいのが、福井県の場合、嶺南と嶺北に分けられます。嶺南の立地の地域が原子力に理解を示し、立地の苦勞をいたしました。今、嶺南は嶺北に比べ、相当遅れております。県・国は、立地地域にもっと目を向けてほしいと思います。立地地域も、相当不満がたまっております。このことは、強く申し上げておきたいと思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 こんにちは。大阪から来ました里内百合子です。大綱(案)の2-4-2、1-2-4、2-3について発言いたします。

ちょっと短いメロディーを聞いてください。

～ ポケットの中にはビスケットが1つ

ポケットをたたくとビスケットが2つ～

これは、ご存じ「不思議なポケット」といって、ポケットをたたくたびに中のビスケットが増えていくという夢のある歌です。私が初めて「もんじゅ」を見学した日、「おかあさん、今日はどこに行ってきたん」と尋ねる娘たちに、この「不思議なポケット」を歌って説明しました。幼かった娘たちは、それ以来、「もんじゅ」という名前を聞くと、夢の持てるところという感覚を持っているようです。今後、娘たちがどのように知識や情報を得ていき、理解していくのかわかりませんが、まずは関心を持たせることが大切だと思います。

私は先日、また「もんじゅ」を見学しました。2030年の実用化を目指されていると伺いました。そのころには、娘たちがちょうど今の私の年齢になります。もしかすると、その娘たちにも、現在の娘たちぐらいの子供がいるかもしれません。私、娘、孫の3代で、実用化がか

なった「もんじゅ」を見学できたらいいなと思います。そして、その次の段階に進もうとしている様子も見守っていきたいです。

それと、現在の私たちの暮らしは快適ですが、もっと快適にという欲求や、それにこたえようとする動きは、まだ高まり進んでいくように思います。そういった中で、暮らしを支えるエネルギーとしての原子力の役割は大きいという現実を、正確に認識する必要があると思います。暮らしを支えているということは、私たちの財産だと思うのです。この原子力という財産を、安全に、健全に、私たちの生きていく力として利用していきたいと思います。原子力の現状を知り、考え、思いを寄せることが大切だと思っています。

最後に、これは原子力分野に限ったことではありませんが、誇りを持ち、生き生きと従事している姿には、安心や信頼を覚えますが、つまらない顔をしている人には、「よくないことを考えているんじゃないの」と不安を覚えるのです。関係者の方々へエールを送ります。どうぞ、いい顔職場にしていってくださいね。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました吉村です。

実は、この大綱(案)、1956年に原子力が始まってから、5年ごとに長期計画がずっと重なってきたんですが、このサイクル政策というものが全然変わっていないんです。今度もそのまま踏襲する。では、その間、日本のエネルギー需給の関係、人口動態、それから省エネルギーの問題、いろいろな問題を考えた場合に、もっとエネルギー政策としてサイクルというものについて、もう一度根本から考え直してほしかった。その点がどうも欠けておるのではないのか。そのまま踏襲をしているというのが今回の大綱(案)ではないかな、こう思うんです。これが1つ。

それから、高速増殖炉の問題ですが、2050年ぐらいを目途にして研究開発を進める、こうなっておるんですが、2050年といいますと、もう我々は生きていません。次の世代ですね。そうすると、それまでに新しいエネルギーというものが出てこないのか。高速増殖炉に固執しておるとしか見えません。特に、「もんじゅ」は原型炉です。すると、次は実証炉、それから実用炉と、こういう次々の仕組みになっておるんですが、次の実証炉の計画は全然ないんですよ。そうすると、「もんじゅ」だけを動かして、発電のための運転実績を得るんだと書いてあるんですが、それをやっても次へ伝える技術がないんです、実証炉計画がないんですから。

それから実証炉そのものも、話に聞くと、仮にあったとしても、今の「もんじゅ」のようなループ形式はないよと、タンクとループの間のようなものを考えておるんだというようなこともちらほらと聞くんです。そうすると、いわゆる高速増殖炉の開発についてもはっきりしていない。そうなれば、この「もんじゅ」は、私はここで一たん打ち切るとするのが一番いいのではないか。税金のむだ遣いになります。

それと、もう一つは核の不拡散の問題です。なぜ高速増殖炉のようなもので、90%を超える純度の高いプルトニウムが必要なのか。軽水炉の再処理でできるプルトニウムは、たかだか60%台です。90%を超えるようなものをなぜつくるのか。これは、やはり核の不拡散という立場からいえば、ここで高速増殖炉路線から撤退する、それが世界に対して日本の核の不拡散を明確にする道ではないか、私はそう考えるんです。その辺を、やはり原子力委員会としてはずばり出してほしかったということを申しておきます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 敦賀市から参りました大内裕子と申します。よろしくお願いします。

今から私は3つほど、意見と質問を述べさせていただきます。まずは「もんじゅ」について、それから本文の中の表現について、それからこの会議の開催に当たっての広報のことについてお伺いしたいと思います。

「もんじゅ」は、95年にナトリウム漏えい事故を起こして以来、10年間とまってしまっています。10年間というのは非常に長い歳月で、本当に何だかあまりにもものんびりとし過ぎていて、これで本当に国策と言えるのかという疑問を私は持っています。それからまた、実用化が2050年となっております。また、「もんじゅ」の成果を2015年までに出して、その状況を見ながら実用化というふうになっておりますけれども、国の方も皆さんも、今日は何で来られたのでしょうか。新幹線だと思いますが、もう何か牛車で来られたのかなというような、これはあまりにもものきな考え方じゃないかなというふうに思ってしまう。今、やはり技術革新も何もかも、分単位、秒単位でいろいろなことがどんどん変わっているこの状況の中で、あまりにも30年後、40年後のことをのんきに考え過ぎなのではないかと、そういうふうに感じます。要は、もう高速増殖炉など実は要らないんじゃないかというふうな不信感さえ私は持ってしまう。

また、広報のやり方についてなんですけれども、私は敦賀で生まれ育っていますので、いろいろな意味で原子力発電所などを見て、そういう関係の仕事もしておりましたし、十分とは言

いがたいんですけども、もう原子力発電所ありきというところなので、原子力の理解というのはまずまず進んでいる状況にはあると思うんですね。

ただ、今回の「もんじゅ」の最高裁の判決のニュースを見ておりまして非常に感じましたのは、ローカルニュースを見ていると、大々的に判決が出たということで解説つきの説明を30分も40分もかけてやっていました。ただ、NHKのニュース10を見ていましたところ、トップのニュースで扱われることなく、最後の方にちらっと出ただけでした。もっと都会の方々に、原子力の必要性、それから高速増殖炉が本当に未来のエネルギーになるんだということを、事業所任せにするのではなくて、地球温暖化のコマーシャルのように、国も大々的に知らしめていくべきだと私は思います。

それから、大綱(案)の中の表現なんですが、「国が」とか「国として」という表現が多々ありました。これは、「国が」という言い方ではなくて、経済産業省もあれば文部科学省もあれば、原子力委員会、原子力安全委員会もあるわけですから、どこがどういう役割でやっているのかということを明記するべきだと私は思います。そうでないと、この大綱(案)をせっかくつくったのに、もしできなかった場合、一体どこで責任をとるのかということが明確にされていないと思います。

それから、すみません、時間がオーバーしましたが、私には3歳の子供がいます。やはり、何でこの会を嶺南でやらなかったのかということに大きな不満を持ってまして、ましてや、インターネットでかなり大々的にこれを宣伝されていたと思うんですけども、私の知人、友人、周りにこの会があることを聞いたことがあるかと聞くと、ほとんどの人がノーでした。もう、皆無に近い状態でした。やはり、地元の間人が、そういう会が開かれること自体知らないというのは問題だと思います。福井でやるというのは、アリバイづくりかというふうに感じてしまいます。ましてや、共働きが全国でナンバーワンに近い福井県で、真っ昼間の平日にこんな会を設けるのはおかしいと思います。それで、住民のどこでやってほしいかという望む場所を伺っていただいて、我々は足を運びたいと思いますし、そういう活動をするからこそ、真の理解活動につながっていくのだと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 大阪から参りました大島茂士朗です。

まず、この大綱(案)についてですけども、推進ありきというところから、しかも日本が

旧来進めてきた原子力政策、核燃料サイクル政策をそのまま受け継いで引き続くという姿勢に終始されているという点について、これはもう極めて失望しております。

まず、原子力ということと核燃料サイクルということは、必ずしも結びついていないというのが、これは世界を見渡せばわかるわけですし、にもかかわらず、なぜ日本が原子力を進めるから、すなわちイコール核燃料サイクル政策でなければならないのかという点は、今回の大綱（案）を見ても全く伝わってきません。

その証拠に、まず日本が今どれぐらいのプルトニウムを抱えているのか。実は、海外に委託して再処理した膨大なプルトニウムを抱えておりまして、これをプルサーマルで処理しようとしているわけですが、し切れないと。そういう中で、なぜ六ヶ所村でわざわざまた再処理をするのかという説得力といいますか、これは伝わってきません。なぜそういうことを明確に現状認識の中でもきちんと数値を挙げて示されていないのか、甚だ疑問に思います。

その上で、時間がないので具体的に申させていただきますと、2000年長計のときには、ずるずると意味のない数値というものが挙がっておりまして、例えば「もんじゅ」については、長計の改訂を追うごとに実用化の年限が先に先に延びてくる。しかし、相変わらず何年には実用化、何年には実用化とどんどん先に延びる。これを、2000年長計でやめられました。これは、実に懸命な判断だったと思います。そこにいらっしゃる近藤委員長が、FBR懇談会の中でも、そのことを多分きちんと主張されたというふうにおっしゃっておられましたし、それに基づいてそのように変わった。「もんじゅ」の次に、例えば実証炉でこういうものをつくらなあかと、そういう硬直した考えを廃止すると委員長はおっしゃっていました。

ところが、今回、またもやその数値が復活しました。2015年には実用化のプランというのを建てて、2050年には実証炉ベースで動かすんだという、こういう計画が生き返ってきております。近藤委員長がおっしゃっていたことと、少し違うような様相になっておる。これは、甚だ私は疑問に思っております。

原子力にしましても、30%から40%という、どうして国がこういう数値を挙げなきゃいかぬのか、社会主義計画経済などと揶揄される方がいらっしゃいますけれども、それもごもともだなと思います。やはり、ありきということで、全体がきちとした根拠抜きに結論だけが書かれているという様相を持っておりますから、せめていま少しなりともという点で、長計の中の要点整理、その他資料の中で示されている数値根拠等をこの大綱の中にも書かれてはどうかと思います。そうでないと、あまりに漠とした文章で、少し批判にも耐えないのではないかという気がしてなりません。

戸谷参事官 ありがとうございます。

では、よろしく申し上げます。

参加者 清水町から来ました山浦隆之と申します。よろしくお願いいたします。

この原子力政策大綱というのは、私も目を通したんですけども、知識があまり詳しくございませんので、詳しいことはあまりわかりませんが、皆さんいろいろな意見があると思います。

ただ、日本は非常に資源がない国で、半分以上、中東から石油に依存しなきゃならぬというような状況の中で、石油自体が20年、30年後にあるのかないのかというようなことまで出てきているわけでございます。その中で原子力というものは、日本ではずっと推進してきたわけでございますけれども、将来、原子力をもって燃料電池の燃料をつくる。そして、燃料電池が各家庭に、何十年後かわかりませんが行き渡った場合に、原子力そのものは発電能力というよりも、むしろ燃料電池の燃料をつくるための原子力発電所となっていくのではなからうかというような、素人考えで気がいたすわけで、原子力発電所自体が電気を起こし供給するというような時代が、そのうちなくなってくるような気もせぬでもないんですけども。

その中で、特に日本の場合は、やはり世界で原子爆弾を受けたという国民でございまして、やはり原子力に対しては非常に敏感な国民であるというところでもございまして、世界で日本人ほど、原子力はやはり遺伝子の中、あるいは無意識の中で怖いものであるというような意識はたくさん、世界でナンバーワンだろうと私は思っているわけですが、とにかく、何といても日本は資源のない国。ダム、石油火力、石炭火力、あるところは石炭火力に切りかえ石油火力を中止し、また原子力のできた時点でそういった火力発電所等を縮小するというような形で、やはり原子力に依存せざるを得ないような部分があるわけですが、やはり何といても安全というものが、一番私は大切ではなからうかと。

この大綱を読むに当たりまして、やはり安全面をどうきちとやっていくかという部分が、もう少しちょっと足らぬのではなからうかなと。やはり、何といても、原子力はいいけれども、怖い。怖いから安全にやってほしいというような意識、私はほとんどそうだろうと思えます。原子力が近くにある、ないという部分で、意識は大分違うかもしれませんが、そこら辺のことをひとつよくお考えいただき、どうすれば安全できちとした原子力発電がやっていけるかということ、ひとつお願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市の稲垣佳温と申します。

私は、サイクル機構の労働組合で、敦賀の支部長をしております。いろいろ「もんじゅ」に対するご批判をいただいたので、技術的な反論等したいところではございますが、今日は大綱（案）に対するご意見ということで、今回の大綱（案）の策定に当たって、「もんじゅ」、FBRを含めます核燃料サイクルについて多くの議論がなされ、そして前進があったということについては、我々は大きな意味があったというふうに思っておりますし、近藤委員長を始め各委員の方々の難しいかじ取りにご尽力されたということに対しまして、敬意を表したいと思います。

「ふげん」、「もんじゅ」の現場で研究開発業務に直接携わります立場から、施設の安全確保の観点で、確実な予算措置の必要性、そして規制のあり方の2点について意見を述べます。

サイクル機構は、10月に原研と統合し、独立行政法人原子力機構となります。独立行政法人は、大きな目的の一つとして、財政支出の抑制というものが挙げられます。先行法人で見られますような画一的な予算の削減といったものが行われるような自体になれば、施設の安全確保に支障を来すおそれがあるということを懸念いたしております。サイクル機構は、既に動燃改革を経て、大幅な事業の見直し、そして効率的な点検等を既に行われております。新法人の事業全体を安全かつ着実に進めていくには、大綱（案）にありますような効果的・効率的な選択と集中といった経営努力だけでは、問題は解決できない状況にあるというふうに思っております。国、財政当局を始め、主務官庁であります文部科学省には、日本の原子力開発全体のあり方を高所大所からきちんと見きわめ、現場から上がった施設の安全確保に最低限必要な予算については措置をお願いしたい、これは現場からの切実な声であります。

2点目。次に、安全確保に係る規制のあり方ですが、大綱（案）にありました品質保証システムについての必要性については、我々、十分理解しておるところでございますが、一方で、ペーパーワークが膨大にありまして、そちらに人力をとられまして、現場の方に足が向かない、遠のいてしまうという現実があることをぜひご理解いただきたいというふうに思っております。施設の安全確保には、現場において目配り、気配り、車の運転でいいますところのハンドルの遊び、これが大変重要であるというふうに認識しております。我々も、紙の上だけの安全にならぬよう日々努力しておりますけれども、安全規制のあり方についても、適宜改善していく必要があるということを申したいと思っております。

最後に、「もんじゅ」の従業員、技術者に対していろいろご意見をいただきましたので、それに対して、我々はFBRサイクルの実現に向けて、高い志と熱い思いを持って日夜努力して

おりますし、これからもし続けていくことをお誓いしまして、意見とさせていただきます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 敦賀市から参りました天野寿美恵でございます。よろしく願いいたします。私は、エネルギー教育につきまして、意見を述べさせていただきたいと思っております。

去る6月13日に、日本原子力学会主催の敦賀エネルギーセミナーが、先ほどからよくお名前が出ております敦賀市の若狭湾エネルギー研究センターで開催されました。「高い石油時代、その変化にどう備えるか」というテーマで講演やパネルディスカッションがありまして、私もパネラーの1人として参加させていただきました。

そのとき、会場を見ましたときに、何と地元の敦賀短大、敦賀工業高校、敦賀高校、敦賀気比高校という学校全部の生徒さんが、200名以上参加されておりました。福大の学生さんは、もちろんお見えでございました。原子力発電のある地元の学生さんがこのようにたくさん参加されたということは、私もたびたび参加をしますが初めてでございまして、私自身、大変感激したわけでございます。

講演の中身は、石油がなくなると言われて久しいが、これまでは消費量と新規の発掘量が相まっていたところ、問題が顕在化しなかった。しかし、今後は本当に大変なことになるんだという意味の講演でございました。後日、生徒の皆さんの参加されましたアンケートを見せていただきました際に、エネルギーの必要性に対する意義が高まった、資源の大切さを認識した、こういう機会を始終与えてほしいとか、非常に前向きな意見が書いてございました。まだまだ素晴らしいことが書いてありましたけれども、今日は時間がありませんので申しませんが、すごく立派な意見がありました。これが21世紀を担う子供の姿かなというふうに、私自身も非常に頼もしくも思いましたし、自分自身にも元気が出たという感じでございます。私も、パネラーをやってよかったなとも思いました。これも、参加の意義を前向きにとらえられた先生方のご理解や、引率された先生方の熱意が、このセミナーを非常にエネルギー教育の場としてうまく活用されたのではないかなというふうな思いがいたしました。

政策大綱の28ページに、学習機会の整備・充実云々というようなことが書かれておりますけれども、私は原子力発電を身近に見る機会に恵まれた地元では、やはり小・中・高校生に対して、エネルギーや原子力について興味を持つような場づくりをするのが大切ではなからうかなというのは常に思っております。その場づくりでいろいろな機会を与えることによって、や

はり原子力の供給圏に生まれた誇りを持ってもらうということが非常に大事だと思います。そのためにも、教える立場である小・中・高の先生方を対象にしたエネルギー教育が必要であると常々思っております。現状では十分でないと思いますので、今後、先生方を対象にした教育についてはどのような進め方をされるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 福井の三谷政敏と申します。原子力発電の必要を認識しながら、微力ではありますが、30年余にわたって応援団を任じてきた1人でございますけれども、ご案内のようにこの原子力委員会は、50年前に国の原子力の基本方針を決めるという非常に権威ある委員会でございますが、それからごく最近までこの所管が、科学技術庁あるいは通産省の所管でございまして、地元の求める地域振興、鉄道でありますとか道路とかということでございまして、これは建設省、運輸省ということでございまして、要するに縦割り行政がずっと続いていたわけですね。地元は非常にまどろっこしいというか、はがゆい思いを味わってきたわけでございますが、数年前に、総理大臣を長とする地域振興のための特別措置法というのができたので、我々も大変喜んで期待しておったのでございますが、多少は直ったかもしれませんが、例えば昨年、地元で参議院の選挙がありましたときの応援においでになりました小池環境大臣は、地元においでになりながら、原子力のゲの字もおっしゃらぬ。お世話になっていますということぐらい言えばいいのにと思ったのに、そんな態度ですから、正直私は、総理大臣を長とする地域特措法などというのは形骸化しているのではないかと。

という中で、これから近藤委員長、秋に向けましてこの大綱をおまとめになる。現在、ご案内のように、郵政民営化も大事かもしれませんが、我々国民としては思いがけぬ解散、総選挙なんです。そのことからしますと、これだけ環境問題、エネルギー問題が、国だけではなく世界において、しかも無資源国日本がリーダーになるという状況の中で、むしろ50年たった今こそ、この環境問題、エネルギー問題を通じまして国民の民意を問う、そのぐらいの気概がないといけないと思うんです。どうか、近藤委員長始め委員の皆様方、この大綱をお決めになりましたら、小泉さんがなるかどうかわかりませんが、次の総理大臣にしっかり注文をつけてお役目を果たしていただきたいと要望申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、どうぞお願いいたします。

参加者 大阪から来ました原絢子と申します。今日は、電源立地の福井で行われる原子力政策大綱というのに、消費地の大阪から参加させていただきました。大変熱のこもったご意見を聞きながら、ちょっとびびっておりますけれども、学習機会の整備ということについて申し上げます。

先ほど、地元の方からも、二、三、エネルギー、原子力に対する学習の必要について発言がありました。私たち消費地大阪では、大都会では多量の電気を毎日使いながら、その電気がどこから来ているか知らない、また無関心な人が多いのが実情です。私たちは、関西電力のモニターを始めまして、その集まりがだんだんと長く続きまして、いろいろなことを勉強し、福井県にも本当に実家に帰るほど、この13年間、通わせていただきました。原子力発電所、それからオフサイトセンターなどあらゆる場所を見学させていただいて、福井の方々のご意見も聞き、長いおつき合いもさせていただきながら、私たちは今日まで参りました。

私たちは、浪花のおばさんばかりですけれども、自分たちも勉強しまして、また、知らない人たちに少しでも自分たちの知ったことを伝えていこうという意味で、エレゼミランチというのを昨年から始めまして募集をかけまして、昨年は原子力発電所とか大河内揚水発電所とか、いろいろな電気をつくる場所も見学してもらったり、また環境講座をしたり、フルーツ電池をつくったりして勉強しておるつもりです。私たちも、おばさんたちがフルーツ電池をつくったりして、声を上げて目を生き生きさせて勉強します。また、はかるくんを使って、歩道の上とかマンホールの上とかビルの壁面をはかったりもします。また、主に線量計も自分たちでみんなつけて、自分の生活でどれくらい放射線を浴びているかということも実験、体験をいたしました。そのようなことをしていますが、みんな生き生きします。おばさんたちも、子供たちも、大変喜んでもらっております。それらをしながら、原子力とか原子力発電、放射線という言葉に対するアレルギーが少しでも少なくなって、原子力発電というのは遠い福井にあるのではなくて、大阪とつながっているということを実感して、理解を深めてもらいたいという思いでやっております。来月も、今年度のエレゼミランチを開催するべく募集をして、いろいろ私たちは準備しております。

文科省の方で、このようなエネルギー学習、機会の整備を進めていただければ、もっと私たちもやりやすくなる、また活動する場が広がるのではないかと、今日も先生方のお話を伺いながら、また地元の方々のお話も伺いながら、共感を覚えている次第です。どうぞよろしく願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 大阪から来ました前田と申します。私は、原子力委員の方、今日は5人いらっしゃいますけれども、結論を言いますと、責任をとってこの大綱(案)を撤回していただきたいということで意見を述べたいと思います。というのは、聴く会もそうですが、この大綱(案)の進め方、それから大綱の策定の進め方、それから基本的な問題を抱えているという点で批判させていただきます。

というのは、日本の原子力政策で抱えている問題は、「もんじゅ」とかFBR以外に、稼働中の原発をどうするかということが大変な問題でありまして、実はそちらの方が、近藤さんはわかっていると思いますけれども、重要な問題であるということです。というのは、稼働中の原発については、おととい報道されましたが、定期点検をも減らす、長期連続運転、2年間連続運転するというので、稼働率を上げなければいけないということが問題になっているわけです。

それについては、実はこの原子力政策大綱の中では、あまりはっきりとは書かれていないわけです。これは、後で紹介しますが、例えば総合エネルギー調査会の部会が2005年3月に出した2030年のエネルギー需給展望という文章がありますけれども、それによれば、さっき発言がありましたが、原発1つを60年運転せよと。それから、稼働率を欧米並みに85%から90%にせよと、そういう計算もしているわけですね。だから、既にもうそういう原子力政策が進んでいる中で、この原子力政策大綱が書かれているわけですが、それについての記述が全くないというか、これは隠された形で大綱がつくられている。この点にあまり注目されていないわけで、その点を私は批判したいと思っております。

というのは、例えばこの政策大綱の31ページをご覧になっていただきたいのですが、今後の取組というところでは、ここにも奇妙な表現があります。例えば、「また、我が国の原子力発電は、設備利用率や作業者の被ばく線量低減の実績において欧米の後塵を拝している」ということですね。それからその下の方に、「さらに、出力増強、定期検査の柔軟化や長期サイクル運転による設備利用率向上といった高度利用に関しても、定期検査の柔軟化を実現できる検査技術や」ということが書いてありまして、これは要するに、近藤さんはわかっているわけですが、定期点検を手抜きする、それから長期連続運転で、もうぼろぼろの状態で原発を運転するんだと、これが日本の原子力政策の基本になるということを書いているんですが、それを国民にわからないようにあなたたちは文章をつくってしまった。そういう点で、この進め方自身が問題でありまして、内容としても絶対に許せない問題であるということで、

私はこの原子力政策大綱に対しては、撤回を要求したいと思います。

戸谷参事官 それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 敦賀市から参りました忽那秀樹です。私は、原子力施設で働く者です。2点ほど、この場をおかりして述べさせていただきます。

原子力の研究開発は、実用化に至るまで長期の期間を要します。安全かつ着実に研究開発や事業を進めていく上で、近々の課題となっているのは技術の継承です。大綱(案)におきましても、人材の育成・確保が記載されておりますが、依然として技術継承が課題とされている原因は、昨今の事故、不祥事もさることながら、国策としての将来展望が不明確であることも否定できません。原子力の研究・開発・利用を、より将来ある分野であることを次世代の人たちに認識してもらうためにも、原子力政策の揺るぎないビジョン、強い意思をより具体的に示していただきたいことを原子力委員会に要望したいと思います。

もう1点、廃止措置にかかわる意見ですが、原子力施設の廃止措置から生じるクリアランスレベル以下の資材の再利用は、循環型社会を目指す上でも合理的であります。一方、これらに対する社会的受容が得られなければ、クリアランス制度自体が形骸化する可能性があります。そのような意味で、国は国民に対してクリアランスレベル以下の意味と制度の合理性について積極的に説明会を実施するなど、強く取り組む必要があると思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 大阪の池島芙紀子です。2点、要望兼意見を述べさせていただきます。

まず1点目ですけれども、大綱の28ページの学習機会の整備・充実のところ、「(NPO)がエネルギーや原子力に関する学習機会の提供に向けて自律的な活動を活発に行うことは重要であるから、国及び地方公共団体はそのための適切な環境の整備を検討するべきである」というふうに書かれていらっしゃる。私は、もう本当にこれはすごく大事なことだし、この点に関しては大賛成なんですけれども、現実なかなかそうはなっていないんです。

十数年来、私は関西でいろいろな、主に「もんじゅ」を中心に、国とか核燃機構とかと公開討論会を申し入れて行ってきております。原子力委員会及び文科省、それから核燃機構は、幸い出席していただいて、本当に遠方からおいでいただいて討論ができておりますが、残念ながら経産省と安全委員会は、全く出て来てくださいません。このことは、本当にここで先生方に言ってもあれかと思えますけれども、そういう現実だということは踏まえておいていただき

いと思います。

それから2点目、「もんじゅ」に関してですけれども、昨年10月に、私どもは94万人の国民の「もんじゅ」を廃炉にしてくださいというお願いの要求署名を持って、近藤先生、それから木元先生にお目にかかって提出させていただきました。近藤先生は、これは重く受けとめると言ってくださいました。私は、ぜひともこの国民の声を長計の策定に反映させてくださいと強くお願いをしました。ところが、本当にそれが策定会議で報告されて検討いただいたのかどうか、非常に疑問に思います。

それで、現実的に、2008年の運転再開というふうに言われておりますけれども、もう既に事故で10年、再開の2008年となりますと13年になります。これは、本当に世界にも例がないことだと思うんです。たしかフランスだと思いますが、2年間、事故でとまっていたことが原因で、もうやめてしまった。それほどに、停止した期間が長いものを運転再開することとは、すごく危ないことだと思います。

最後に言いたいのは、「もんじゅ」のとめているこの間の実情、実態は一体どうなっているのか、1次系、2次系、3次系はどうか、そこを本当に慎重に検討いただいた上でこの結論になったのでしょうか。聞くところによると、核燃機構の人ですら、実態は詳しくはわからぬという話だそうです。私は本当に怖いんです。ですから、この秋にもまた直接いろいろ質問を出してお聞きしようと思っています。直接、敦賀へも行ってお聞きしようと思っています。ぜひ先生方も、本当に実態、実情がどうかということを真剣に考えた上で結論は出していきたいと思います。要望です。

戸谷参事官 それでは、実はまだ恐らくご発言希望の方がたくさんいらっしゃると思うのですが、ちょっと私どもの不手際もございまして、これまで28名の方がご発言いただきまして、時間が今、もう大分迫っております。それで、先ほど申し上げましたように、原子力委員の方からもちょっとコメントをとということでございまして、大変申しわけございませんが、会場からのご意見につきましてはここまでということにさせていただきます、今までの伺いましたご意見に対しまして、原子力委員からそれぞれ一言ずつ、これから述べさせていただきたいというふうに思います。

それでは初めに、前田委員、よろしくお願いいいたします。

前田委員 前田でございます。

本日は、非常に熱心にご意見をいただきましてありがとうございます。青森、福島、佐賀とやってきまして、今日、福井は4番目ですけれども、正直申し上げまして、今までで一番熱

心なご意見を聞かせていただいた、こう思っております。司会の方が申しあげましたように、個々のいろいろなことについてはこの場でお答えするということはいたしませんけれども、全体を聞いていましての感想みたいなことを、簡単に申しあげたいと思います。

当然のことながら、安全確保の話と、それから福井でやったということで「もんじゅ」の話と美浜の事故の話、これらに対するご意見が非常に多かったということ、これは当然だと思えます。それぞれにつきまして、国も事業者も、信頼回復ということを旨にしているいろいろ努力しているところでありますが、これについてはこれ以上は申しあげないでおきます。

あと、伺っていて、非常に関心が高いというところで感心したことは、教育に対するご意見が非常に多かったと。小・中学校を対象にした教育、あるいは大学ともっとよく連携をとってやるべきだというご意見、あるいは市民の学習機会、自分の手づくりの学習機会をつくっておられるというようなお話、これらいずれも非常に私も原子力政策を進める立場にとっては力強いというか、そういうご意見だったというふうに思っております。

それから、実際に発電所、あるいは原子力施設の現場で働いている人たちの生き生きした顔が非常に大事だ、高い倫理観が必要だと、そういった働いている現場第一線の人たちをもっと大事にして、勇気づけてやる必要があるというご意見がありました。これは、我々国の立場からも、もちろんそういった施策も必要でしょうけれども、事業者のトップの方々のそういう努力も必要だと思えますし、また地域の方々からのそういった応援ということも、今後、非常に大事なのではないかと、このように思っております。

それからもう1点、この大綱にも書きましたけれども、地域共生ということも、非常に我々、今回の政策大綱に書き込んだつもりでございますが、これにつきましても本当に立地町、ここが立地町なんですよという高浜の方とか、ご意見いただきましたけれども、いろいろと地域共生について取り組んでおられる、そのご要望等も伺いました。特に、福井県の場合、今、原子力研究の拠点化構想というようなことも進めておられまして、地域共生についても熱心に取り組んでおられる。地域共生については、本当に地元自治体が自主性を持って将来ビジョンをつくり、それに対して事業者とか研究機関等が、本当に地域社会の一員として、パートナーとしてそれに参加していくということが非常に大事だと思えますので、そういったご意見等も踏まえて、今後の政策の最終案に生かせるところは生かしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

今日はいいろいろな角度からの意見を聞かせてもらって、本当に感心しました。

今日は初めて放射線の利用という話が何人かの方から出て、やはり若狭湾エネルギー研究所や福井大学があり、皆さんご理解があると思いました。がん治療はこの大綱の中には、人材の育成も含めて推進すべきと書いてあります。

実は、日本は大体4人に1人ががんで死んでいるわけですが、そのがん患者の20%が放射線治療を受けている一方、アメリカでは、がん患者の60%が放射線治療を受けているんです。日本は3分の1です。日本の場合は、技術は非常に進んでいるんですが、専門的人材が足りない。原子力委員会も人材育成を支援していくべきと思っているところです。

千葉県にできた重イオンによるガン治療装置では、もう2,000人が試験治療をしているわけで、もう試験段階が終わって、先進医療に認められたわけです。従来、外科等で治せないようながんにも有効です。前立腺がんは90%回復しております。極めて進んだ方法が日本で世界に先駆けてやられているということを申し上げておきます。

それからもう一つは、福井県には「もんじゅ」があり、原子力学科を持った福井大学もあるわけで、そういう意味で、国際的な拠点として、ぜひ世界に貢献していただきたい。これも大綱の中には、進んで国際協力に資するという原子力基本法に基づいて、国際協力を大いに進めるべしと書いてあるわけですが、特に高速増殖炉は、フランスと日本、あるいはもちろんロシアとかインドとか、そういうところでやっているわけですが、ぜひ日本の「もんじゅ」をFBRの研究拠点の一つとして国際的に役立てていただきたい。

それから、福井大学では、原子力科で若い原子力の専門家を育てております。IAEAには2,200人の職員が働いております。私もそこで働いていたんですが、そのうち正式職員の日本人は25名ぐらいしかいないのです。予算は20%出しているけれども、職員は専門職中の3%という状況で、ぜひ原子力の中心の1つである福井県から出てきた若い人に、国際的な場での活躍を期待したいなと思っています。

そういうことで、今日は大変参考になる意見をありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

もう4時でございますが、ちょっとお許しいただきまして、あと3名、原子力委員会からコメントを述べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

木元委員、お願いいたします。

木元委員 ありがとうございます。今日は本当にたくさんの方にお集まりいただき、胸にず

きんとくるご意見もたくさんいただきまして、ありがとうございました。

私は、原子力の勉強を始めたのはキャスターをやっているところからですから二十五、六年前になりますけれども、当初から「なぜ原子力か、日本は被爆国でありながら」という原点からスタートしています。そして、十五、六年前から資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会の委員になり、需給部会を始め、原子力部会、最近では新エネ部会とか、省エネルギー部会では、部会長をやりました。そういうことで、私にとって原子力はエネルギーの中の一つですが、その後、原子力委員になり重要な役割ですので、頑張らせていただいております。私は非常勤ですから、自分の活動の中で、いろいろな方のご意見を伺うことができますし、それぞれの部会でも、自由に発言いたします。原子力委員になったときも、「なぜ原子力か」と原点から言うものですから、反対派が入ったと言われました。大変いいことだと思いました。そういう意味で、風穴をあけるような役割が、原子力委員会に必要だったのではないかと思います。これで原子力委員は、8年目になります。

そういう私ですが、まだまだやり足りないことがあるということ、今日も痛感いたしました。このご意見が、策定のプロセスの中にどう反映されるかというご疑問もたくさんありましたけれども、それも私たちはしっかり受けとめ、いただいたご意見はちゃんとファイルし、それぞれの分野ごとに分けて、策定会議でも、いただいたご意見はこういう形でここの中の反映させている、あるいはこういう理由でこれは排除していると、そういうことはきちんと申し上げているつもりです。

今日、1つだけ申し上げさせていただきたいのは、「広聴広報」という言葉で、4年前に初めて使わせていただきました。今まで「公に聴く」はあるんですが、広くいろいろな方のいろいろなご意見を聴く「広く聴く」という姿勢があまり見られなかったので、「広聴」という言葉を使いました。皆様がどういうことを考えていらっしゃるかということをもまず先に伺う。そして相手を理解してから自分が考えていることを述べる。その相互理解がないと、物事というのはうまく進まないということを感じておりますので、この姿勢をとらせていただきました。そして、以前の「長計」をご覧になるとおわかりになると思うんですが、「国民理解」という言葉が使われていました。それは、国民を理解させるという姿勢そのものでしたが、そうではなくて、国民をまず理解して、それから自分たちの言うことも理解してもらい、その相互理解の上に原子力行政というのは進んでいるんだということを確認させていただこうと思っています。

先ほど大内さんでしたか、ご意見がありまして、広聴広報はわかるけれども、住民の声を聞

いて決めてほしいというご意見は、もっともだと思います。もう4年近くになりますけれども、市民参加懇談会というのを原子力委員会の中に立ち上げまして、一番先に刈羽村でやりました。住民投票をやったところです。これは、反対派の方からもご意見をいただいて、自分の村で市民参加懇談会をやらないかということがあり、私どもも懇談会でコアメンバー会議をつくり、刈羽村の方たちと、いつ、どこで、どんなテーマで、司会はだれか、夜に開催しようとか、そんなことまでお互い話しながら決めていきました。今も市民参加懇談会は、原則としてそういう方向で進んでおります。でも、まだまだ力が足りないと思いますが、こういう窓口はいつも広げておきたいと思います。

その成果は、今日開催したから明日成果がでるといえるものではありませんけれども、原子力行政が続く限り、力を蓄えて、きちんと皆様のご意見を吸い上げ、原子力行政にきちっと反映できるような形をとっていきたいと思います。窓口はいつでもあけていますから、どんなご意見でも結構ですのでぜひ寄せていただきたいと思います。今日は、その大きな一つのイベントだったという思いです。本当にありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長代理、お願いします。

齋藤委員長代理 本日は、極めて多様な意見をお聞かせいただきまして、どうもありがとうございました。

何人かの方々から、反映させるといっても、どこに反映させたのかというようなお話がございましたが、皆様も本日のご意見をお聞きいただいてお分かりになりますように、例えばFBRの開発についても、もう意味がないからすぐやめろというお話から、何で2050年ではなくてもっと早くならないんだというお話まであり、皆さんの意見を全部反映したら、1つのまとまったものにならない。その辺が、我々、反映させるといったときに、非常に悩みがあるわけでありまして。やはり、全体としてのマジョリティーのご意見でまとめざるを得ないということになっていくものであるということをご理解いただきたいと思います。

それで、幾つか個別の点について申し上げますと、高速炉の開発というのは、ご案内のとおり、そのために動燃ができて38年、それでここまで来ました。実用化までと同じぐらいかかりますねというような、これはある種の見通しなんです。しかし、やはり資源のない日本として、エネルギー自給率を高めるためには何とかやっていかなければいけないということが、この大綱の中ににじみ出ているわけでありまして、これをいかにやっていくかというのは、今後、広く関係者で議論を深めていかなければいけない課題であると思います。

それから、先ほど前田委員も申し上げましたが、非常に大勢の方々、宮川さん、小林さん、天野さん、原さん等々から、小・中学校におけるエネルギー、原子力に対する教育が非常に大事であるというお話がございました。これにつきまして、私はこれまでの3回のご意見を聴く会でも申し上げているんですが、1つは、日本原子力学会の方でもこの問題については非常に問題意識を持っておりまして、細かく現在の教育がどう行われているかということ調べて、その問題点を挙げて文部科学省の方に要望書を出しております。また、日本原子力学会におきまして、年に2回、春と秋に学会をやりますが、そういった場所におきましては、いつもオープンスクールを設けて、一般の方に学習をしていただける機会を設けるということをやっておりますが、どなたかがおっしゃいましたように、やはり学校の先生が生徒に「行きなさい」と言っていたかかないと、なかなか集まっていただけないというようなところも実際ございます。

また、地域に合った教育をやれというお話もありました。これにつきましても、前回、ほかの会場でも申し上げたんですが、ご意見を聴く会の際に茨城県知事の方から、茨城県としては、小学校、中学校、高校におけるエネルギー、原子力教育の立派な副読本をつくられて、全校でそれを使って学校教育を行ってられるそうです。そこで、全国知事会で各知事さんにそれをお渡しいただいて、ぜひご参考にさせていただけるようにという願いをしたわけですが、当県におきましてもそうしていただければというふうに思う次第でございます。

さらに、多くの方々から、嶺南では原子力というのが地場産業であるということで、非常に国民に貢献しているし、地域としても誇りである。より誇れるものをというようなお話もございました。この辺につきましても、今、担当行政庁と地元の方々でご検討いただいているところであるわけでございます。

本日は、多様なご意見をいただきまして、これを持ち帰りまして、策定会議メンバーの方々のご相談して、どこまで組み込めるかということで我々は努力をしてみたいと思います。どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、近藤委員長、よろしく願いいたします。

近藤委員長 大変厳しい時間制約の中で、簡にして要を得たご発言をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

ご意見を聴く会を催しご意見をいただき、あるいは紙でご意見をいただいたのが、この51ページの紙にどう反映されるのかということ、これはしばしばおっしゃられるところござい

ますけれども、私どもは今日の会合の議事録を作成いたしまして、これを策定委員の方々にお送りするというのが第1ステップでございます。そしてまた、この中でいただいたご意見について、それに基づいて大綱の案を修正するべきや否やについて事務局的にも検討して、策定委員の方に、いわば試案としてお見せしてご意見を賜る、そういうやりとりをして作業を進めていくということでございます。その結果として、それぞれのご意見、こういうご意見についてはこういうような対応をしたということについておわかりいただけるような形でこれを公表する、そういうことを念頭に置いております。従来もそうしているので、何ら変わらないじゃないかとおっしゃられ、それでは効果感がないとおっしゃられるかもしれませんが、それが現実でございます。しかし、私どもとしましては、大事なことは、先ほど既に私の過去のどこかでの発言をちゃんと覚えておられて、それに基づいて今日ご意見をいただいた方もありますけれども、最近特にそういう情報の検索技術が進歩していますから、きちんとした議事録にまとめておいて、キーワードをちゃんと出しておきますと、私どもが、51ページしかない薄っぺらい紙ですけども、これについて、こういう政策については、最後の章に述べていますようにちゃんと評価しなさいということを各省庁にお願いするところ、そうした省庁が政策をお考えになるときに、必ずやこの1行を議論した際に、ということが策定会議を含めて様々な場で議論されたのかということについて、そういうきちんとしたデータベースを整理することによって検索ができるわけでありまして、それに基づいて、政策担当者がその政策を設計し実施する場合に、必ずやそれを見ながら考えていただくと。私どももまた評価ということで、きちんとそういう背景となる考えについて分析した上で政策をお決めいただいたのかということ委員会等の席でフォローアップしていく、そんなことでやっていくのかなというふうに思っております。そういう意味で、皆様の意見は必ず生きる、生かしたい、生かせるなというふうに私は思っているところでございます。

なお、そのほか幾つか個別具体的に、私を名指ししてご質問、ご指摘いただいたことについても、お答えしたい気持ちもないわけではないんですが、これはまた具体的な個別の問題については、原子力委員会は常に意見を募集しているというか、意見を述べていただく場所をホームページに置いてありますので、そういう窓口でご提出いただければいいのかなというふうに思います。

それからもう一つ、池野さん、「計画の構成」に大変立派なご意見をたくさんいただいたこと、感謝しています。これはお名前を申し上げていいのかなどうか迷うんですけども、我々が非常に困っていますのは個人情報の管理の問題でして、非常に立派なご意見をいただいた方の

お名前を出していいのかなという議論も中ではあるんです。既に申し上げちゃったんですが、今は基本的には様々な機会にいただくご意見については、お名前を出さないような取り扱いをしています。ただ、私の頭の中、データベースができていて、たまたま今、口をすべらせてしまったんですけれども、こうした扱いが本当にいいかどうかについても、今後、検討したいなと思っています。意見をいただいているということについては、誠心誠意、有効活用の努力はしているつもりであることをおわかりいただきたく一言申し上げさせていただきました。

さて、今日はちょっと時間が、私が最初にしゃべり過ぎたせいもあるのでしょうか、ご発言希望の方全てについてご発言いただく時間がなかったこと、大変申しわけなく、おわびを申し上げますが、しかし、繰り返しになりますけれども、心のこもった、あるいは臨場感あふるるご意見をいただいたことについて、心から感謝を申し上げます。

また、ご発言されなかった方についても、この夏の暑い午後の数時間を、私どもと日本の将来の原子力のあり方について考えるこの雰囲気と共有していただいたこと、大変ありがたく思います。また、今日の他人のご発言を聞いて、自分もこう考えるということについて、もしお時間がありましたら紙に書いて、まだ締め切り前でございますので、ぜひ大綱に対する提案ということでお寄せいただければ大変幸いに存じます。

本当に、今日は長時間にわたり、実りある時間を過ごせたことについて、改めて心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会」を終了させていただきます。

ご発言希望の方が多数で、指名できなかった方もいらっしゃったことについて申しわけなく思っております。今月28日まで、まだ意見募集を行っておりますので、ぜひそちらの方にご意見をお寄せいただくように、よろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（東京）
議事録

1．日 時 平成17年8月26日（金）13：30～16：05

2．場 所 都市センターホテル コスモス

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者：151名

原子力委員：近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、内閣府の原子力担当参事官の戸谷と申します。よろしくお願いいたします。

原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力研究開発利用の推進に当たっての基本的な考え方と、具体的な施策の基本的な方向性を示す原子力政策大綱を策定するために、昨年6月に新計画策定会議を設置し、議論を重ね、本日ご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用は、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国内外の関心も極めて高くなっております。このため先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱の案に対しまして、国民の皆様からのご意見の募集を行っているところでございます。

本日のこの原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺い、新計画策定会議での審議に反映させるというものでございます。

ご意見を聴く会につきましては、青森、福島、佐賀、福井と開催してまいりまして、本日の東京で5回の開催ということになります。

それでは、初めに、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員をご紹介いたします。

前田肇委員でございます。

町末男委員でございます。

木元教子委員でございます。

齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤駿介原子力委員会委員長でございます。

ご意見を聴く会の進め方について、まずご説明申し上げます。

初めに、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてご説明申し上げます。その後、ご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨につきましては、今まで申し上げているとおり、原子力政策大綱（案）についてのご意見を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただきまして、ご意見

の内容は、原子力政策大綱（案）に対するものということでよろしくお願いいたします。何とぞ本日の会の趣旨につきましてご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするために、お一人様のご発言は1回とし、発言時間を基本的には3分ということにさせていただいております。発言時間が2分半になりましたら、ベルが1回鳴ります。ベルが鳴りましたら残り30秒ということでございますので、ご発言をおまとめいただくようお願いいたします。そして、制限時間の3分になりましたところで、今度はベルが2回鳴りますので、速やかにご発言の終了をお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際に、挙手をお願いいたしまして、発言をされる方についてはこちらの方から指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのスタンドマイクまで係の者が誘導いたしますので、発言に当たりましては、まずお名前をフルネームでおっしゃっていただいてからご発言をお願いしたいということでございます。また、先ほどから申し上げておりますように、大声、やじ等、進行の妨げとなる行為については固くお断り申し上げます。

以上、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、ただいま地球温暖化対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着を実践中ございまして、この点皆様のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。私ども、本日のスタッフにつきましては、ノーネクタイ、ノー上着を実践中でございます。

それでは、初めに近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

近藤委員長 近藤でございます。皆様、こんにちは。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。皆様におかれましては、この政策大綱（案）、既にお読みかと存じますが、念のためご意見をお伺いする前に、その概要について、お手元の配布資料を用いてご説明させていただきます。

表紙をめくって、2ページをごらんいただきますと、原子力基本法の内容を2つ書いてございます。原子力基本法は、我が国の原子力の研究、開発及び利用は、将来におけるエネルギー資源を確保し、學術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与するとありまして、これを目的とし、その平和目的、安全の確保、民主的な運営、自主的な実施、成果の公開、そして進んで国際協力に資するということを前提として、この活動を計画的に推進されるべきとし、このための政策の決定を原子力委員会にゆだねていると

ころでございます。

そこで、原子力委員会は、創設以来約5年おきに数十年間程度の国内外の情勢の展望を踏まえて、今後10年程度の間はこの目的を達成するために、政府が推進すべき施策の基本的方向性を示し、同時に原子力関係者、原子力行政関係者というべきか、事業者とか、あるいは関係の深い地方公共団体、あるいは国民の皆様に対する、このことに関する期待を表明する文書を作成したところでございます。従来、これを原子力長期計画というふうに呼んできたところでございますが、もともと我が国は計画経済の国でもございませんし、それから原子力委員会が内閣府に属することになったこともございましたので、この機会に、これを原子力政策大綱と呼ぶことにしたいと考えているところでございます。

次のページ。それで、原子力委員会はこの2004年6月にこの案を策定するために新計画策定会議を設置いたしました。この会議は、原子力をめぐる意見の多様性を確保すること、それから専門分野、性別、地域のバランスに配慮いたしまして、原子力関係組織のみならず、地方公共団体、原子力に批判的なご意見をお持ちのNGOの方々、あるいは事業者等から、合わせて27人の有識者を委員をお願いいたしまして、原子力委員も参加して設置運営されてきたところでございます。

会議はこれまで31回、小委員会、ワーキンググループを9回ということで審議を行ってまいりました。

また、この調査・審議に際しましては、広く国民の意見を反映させるということで、そこにありますように、会議の前に新計画策定にかかわる意見募集を行い、それから、直接お会いしてお話を伺うという意味でのご意見を聴く会を21回開催し、あるいは市民参加懇談会を開催し、そしてまた審議の山を越えたところで、新計画の構成案をつくりまして、これを公表し、これについて国民の皆様のご意見をいただくという作業を行って、7月末に原子力政策大綱(案)を取りまとめたところでございます。

次のページ。この図は、この原子力政策大綱(案)の構成を示しているものでございます。要すれば、一番上にあります4つの基本目標を達成すること、これが原子力基本法の目的にかかわることとして、しかしてその現状はいかがかということで現状認識を述べ、それを踏まえて、左下にあります共通理念と言っていますけれども、各取組で重視すべき事項を5つ定め、これに基づいて、2章から6章にあります基盤的活動、原子力利用、研究開発、国際的取組、そして評価ということの、それぞれの分野についての取組の基本的考え方を述べているという、こういう構造でございます。

基本目標としましたのは、第1には、原子力利用の前提であります基盤的取組、これを一層充実しましょうということ。中身は、安全とか、平和の担保とか、人材の育成とか、国民社会と原子力の共生とか、そういうことでございます。それから2番目は、原子力発電をエネルギーの安定供給と地球温暖化対策に、現在も貢献しているわけでありましてけれども、この貢献を一層進めていこうではないかということです。3番目が放射線、これも科学技術、工業、農業、医療の分野で広範に活用されているところでありますが、これをさらに一層広範な活用を進めることを目指そうと。それから4番目は、これらを一層効果的・効率的な施策で実現しようということでございます。

また、その施策を考えるに当たっての重視すべき共通理念としては、何より第1に、すべからず施策を考える場合には安全の確保ということに配慮しつつ、これを重視しつつ進めましょうと。2番目は、原子力の持つ分野間の広がりということを考えますと、いつも多面的・総合的な取組ということを考えて施策を考えてくださいねと。3番目は、原子力の利益を享受しようとするところ、これは長期間にわたるべしということを考えまして、そうするとしかし、単に短期的な目前の課題のみならず、中期的、長期的課題についても目配りや気配りをして、それをいわば同時並行して推進することが大事で、これについてもいつも心を配ってくださいとし、それから国際的な協調・協力というものを常に最大限活用していくことを考えましょうと。そして、最後に、目標の4つ目に対応するわけでございますけれども、すべからず施策というのはきちんと評価をして、その評価に基づいて改良・改善する。特に原子力は、いわば不確実な未来に対する挑戦という、そういう性格が強いものですので、リスク管理ということが重要であるところ、リスク評価に力を入れた評価をすること、そしてその結果を踏まえて国民の皆様と相互理解活動をするのが大事ではないかと、こういうことを常にお考えいただくということにしたわけでございます。

さて、それで次のページですが、最初の基盤的活動のうちの最初が安全の確保でございますが、これにつきましては、現在、これまでにさまざまなきごとがありましたところ、国民が原子力に対して不安を感じているという、この事実を真摯に受けとめて行動しましょうと。現状認識のところを一言で言うとそういうことでございますが、したがって、事業者におかれましては、「人は誤り、機械は故障する」ということを前提に、それでもなおかつ安全を確保できるという意味での多重防護の考え方に基いて安全を確保すること、このことについて事業者は第一義的責任を負っているということを認識され、法令を遵守し、事故については根本原因分析に基いて、再発防止を確立すると。そうした活動を、品質保証活動で絶えず改善を加

えていくということ。当然にこの背景としてとか、前提として、その組織に安全文化を確立していただくということもあると思いますけれども、そうしたことをまずはお願いすると。

それから、国においては、最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的な規制を実施することが大事ですよと申し上げ、そのために適正な行政資源を配置し、適正な安全基準を作成して、それに基づく効果的・効率的な規制を行ってくださいと。そして、棄損された国民の信頼を回復し、維持していただきたいということを述べているところでございます。

それから、そうした活動をするためには、リスク情報を効果的に活用することが重要だということをお願い、さらには、最近地震が発生し、地震リスクに対する関心が高まっていることについても規制当局は十分留意されたいと申し上げ、また、国内のさまざまな原子力施設が長く使われているということで、高経年化対策ということについて既に制度が整備され、そのような改善が図られているところ、これについて最新の知見を踏まえつつ推進していただきたいと。それから、原子力防災活動等についても充実していただくことは当然でありますけれども、なお最近、日本で言えばサリン事件でありますけれども、国際社会で言うと、9・11の同時多発テロということで、都市型のテロに対する危険が高まっていることを踏まえて、放射性物質や核物質の防護を強化しようという国際的な動きがあるところ、それに対応した活動を行うことが大切ですよと申し上げ、それから最後と言うべきか、本来一番重要と言うべきか、あわせて、こうした活動について国、事業者は国民の皆様きちんと説明をし、対話をし、相互理解を図っていくという、そういうことが極めて重要ですよと申し上げ、それについて地方公共団体もまた、その地域社会に対する責任を有して各種活動を行っているところ、この地方公共団体と国の間でも相互理解を深めていただきたいということを述べたところでございます。

それで、次のテーマは平和利用の担保でございますが、これにつきましては、要すれば我が国は原子力の研究開発は平和目的に限るということで、これについて、具体的にそれを担保するため、核不拡散条約に加入し、すべての原子力活動をIAEAの保障措置協定に置く、さらに加えて、追加議定書も締結しているという状況にあるところでございますので、今後の取組としては、こうしたこれまでの取組を引き続き維持し、平和利用の堅持と保障措置の厳格な適用をすること。こういう核不拡散の仕組みの遵守こそが原子力平和利用の大前提ということ国民の皆様と共有し、かつ、さらには国際社会においても、このことの重要性について発信していくべきではないか。それから、プルトニウム利用について、六ヶ所再処理工場の本格稼働が迫っているというということもありまして、これについて、従来、利用目的を持たないプル

トニウムは持たないという原則を示して、プルトニウム在庫に関する情報の管理、充実を図ってきたところでございますが、原子力委員会が平成15年に決定いたしました、事業者のプルトニウム利用計画の公表を、この六ヶ所工場の稼働に伴ってきちんと行っていただいて、我が国のプルトニウム活動の一層の透明性の向上を図ることが適切としたところでございます。

次は人材の確保でございますが、これは人材を巡っているいろいろなことが話題というか、政策検討の場で議論されたわけでございますが、結論を急ぐと、何より原子力の分野の職場を魅力ある職場にするということが大事ではないでしょうか。そのためには、働く人の創意工夫が活かせる、働きがいのある職場とすることが大事じゃないでしょうかということをもまず申し上げ、さらに、技能者にとっても同じような意味で、働きがいがあり、あるいは努力が報われるような職場をつくるという仕組みを用意するということで、これについては事業者、協力会社等、原子力産業が一体となってぜひご検討いただきたいということをお願いしたところでございます。

また、大学におきましても、いろいろなことが人材の需給の関係から言われているところであり、それに向かっていろいろ努力されているところでございますけれども、基本的には、今後の社会において活躍するということのためには、社会科学を含む幅広い知識を備えた原子力技術者の専門教育に、大学におかれてはチャレンジしていただきたいと。

それから最後に、最近、医療分野の放射線利用、がんの治療に放射線が効果的であるというところ、あるいはそういう情報があるにもかかわらず、患者の方々が十分なその機会に接し得ないということが指摘されている。これの1つの原因は、技能者が不足している、関係技術者が不足しているということであると言われていたところでございますので、人材育成につきましては、関係者が迅速に連携して行動していただきたいということをお願いしているところでございます。

それから、国民社会と原子力の共生につきましては、要すれば、立地地域での原子力活動が安定的に行われることが、国民社会に対する原子力の貢献の基本でございますので、何より国民社会の理解と信頼を得ることが必要ではないでしょうかと申し上げ、関係者は引き続き活動の透明性の確保ということについて努力していただきたいと。具体的には安全管理や、異常事象にかかわる情報を速やかに公開するというところ、それから相互理解のために、国民の皆様の声をよく聞くところから始める、いわゆる広聴広報という活動を充実していくことが重要でしょうと。そしてまた、原子力にかかわる知識を得たいとするところ、そういうのは小・中・高・大という、教育というコンテキストもあるわけですけれども、基本的にはそういう学

習したいという人に対して、学習機会を用意する、提供する、あるいはアクセスしやすくするという、そういう整備・充実が重要であるということを述べているところでございますし、またその政策決定にかかわる国民参加という問題、これにつきましても、しばしば国民的議論の重要性が説かれるところ、行政におかれては、広聴会や意見募集を行って、さまざまな政策決定、行政にかかわる決定に国民の参加を求めていくということについて、誠実に取り組んでいくことが重要ではないでしょうかとしたところでございます。

それから、地方公共団体の役割についても随分と議論がなされましたけれども、基本的認識としては、地方公共団体は住民の立場に立って、事業者の活動や国の規制活動の把握に努めておられるところ、国や事業者はその取組に協力すべきでありましょうと。そして、この協力を前提にして、地方公共団体におかれましては、原子力にかかわる判断とか評価とか、その場に、国の、あるいは事業者の取組を効果的に活用するということを通じて、国と連携していただくのが効果的かつ効率的ではないでしょうかということ、期待するとしているところでございます。

それから、最近、各地で地域おこしということが盛んでございますが、原子力が存在する地域において、原子力施設の存在していることを地域おこしに活用したいとお考えのところがあるとすれば、事業者等においては、地域の一員であることを自覚して、パートナーとして積極的にこうした取組に参加するべきではないでしょうかということをおし上げております。

以上が基盤的活動についてでございます。

次に3章が原子力利用でございますが、原子力利用の前半はエネルギー利用です。

原子力発電は、国内の総発電量の約3分の1を供給して、先進国中最低の自給率と言われておりますエネルギー自給率、しかしかなりかさ上げするのに貢献しているところでございまして、つまりエネルギー安定供給に貢献していると。それから、原子力のエネルギー発生あたりの二酸化炭素排出量が太陽光とか風力と同程度で、現在我々が義務として負っています二酸化炭素排出量削減の国際義務、これの遵守のための有力な手段となっているところ、今後ともこうしたことについては長期に貢献が期待できるのではないかとしているところでございます。

一方、原子力発電と原子力エネルギー生産には欠点があると。1つは、内在する放射性物質が多いわけですから、万一事故が起きると被害が大きいですね。それから、それはそのまま放射性廃棄物として、廃棄物が放射性物質であるという、そういうことがあります。これは、しかし、事故リスクについては、先ほど最初に申し上げたようなことで、そのリスク水準が他のエネルギー源のそれと比較して適切に小さく抑制できていますし、また放射性廃棄物につい

例えば、まだ現在は一部の低レベル放射性廃棄物だけですけれども、これについて安全な処分が既に実施されているところであり、かつほかの放射性廃棄物についても、それを実施するための取組が順次行われているところでございます。

それから、国際社会を見渡しますといろいろな議論がありますけれども、ドイツのように、既存の原子力発電施設については寿命を定めて、その寿命の間運転をすることとし、新設はしないという形で、順次原子力から撤退していくという方針を定めたところもあり、一方フィンランドのように、今新しく原子力発電所を建設する国もありますし、近隣諸国で言いますと、中国、インドというところで積極的に原子力発電所の建設活動が行われているところもあるということでございます。

こうしたところ、我が国としてはどうかといいますと、原子力発電所の建設活動はなお続けられておりますが、1つには電力需要が伸びないということ、これは人口が今年から減少に転ずるという中で、さらにそれに加えて電力自由化ということもあり、電気事業者は将来に向けての大型の発電施設に対する投資については慎重な姿勢を示しているという現実がありますねということ。以上のような現状認識をいたします。

さて、それでは今後どうしようかということでございますが、そこにありますように、我が国としては、エネルギー政策の観点からすれば、エネルギーセキュリティの確保や地球温暖化対策を充実しなければならないという観点から、引き続き、あるいはより積極的に省エネルギーを進め、化石エネルギーの効率的利用に努めるべきでありますけれども、同時に、新エネルギー、原子力をそれぞれの特徴を生かして、最大限に活用していくということが大事ではないでしょうか。これがおよそ、我が国が今置かれている環境のもとでの、我が国のエネルギー政策の要約といたしますと、このために原子力政策はいかにあるべきかということになるわけでありまして、原子力政策にあっては、今後2030年以降も、原子力発電が総発電量の30%ないし40%という現在水準、あるいはそれを超えるところの供給割合を担うということもあるべしといたしまして、それが可能になるように、各種の取組を行っていくことが適切ではないかとしているところでございます。

具体的には、第1には、現在稼働中の原子力発電所を、安全性の確保を前提に最大限効率的に活用するような取組をしっかりとやってくださいと。しかし、2番目として、現在稼働中の原子力発電所はいずれ寿命が来るわけであって、そのときにそれに交代するための原子力、それは大型の軽水炉だろうと思われまますけれども、これについて、そうした時期に備えて、実用化、間断なく建設が可能ないように準備をしてください。3番目は、さらにその先については、現在

将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢という位置づけで研究開発を進めています高速増殖炉について、2050年ごろから、もし経済性があり、競争できるならば導入されることあるべしというふうに考えて、これについても、着実な準備活動をしてくださいという、この3つを申し上げ、これが可能であるように、自由化のもとで、総合的な公益等を勘案するに、適切な民間投資が行われるような、そういう環境を整備することが政府の責任ではないでしょうかとしたところでございます。

それから次、これを支える核燃料サイクルのあり方について、我が国は1980年代から、フランスやドイツと並んで、いわゆる核燃料のリサイクルに向けて準備をしてきました。東海村に再処理工場を建設し、ふげんでプルトニウム利用を実施し、あるいはその後、海外での再処理で回収したプルトニウム等を当面軽水炉で利用するという、そういう核燃料のリサイクル利用を基本方針にしてきたところでございます。が、策定会議の始まる前後といいたいまいしょうか、昨年初期からさまざまに議論がありました。1つは、ドイツがそうした路線から撤退をする、もうひとつは、日本ではプルサーマルがさまざまな事業者の不祥事、事故等の結果として、計画どおりに進まないという状況がある。こんなことで、あるいはもちろん六ヶ所村の再処理工場の建設工程における不手際ということもありまして、こうしたものを踏まえると、そういう予定をこの先も進めていいのかということについてご懸念が表明されたという状況にありました。そこで、これについて30年、50年というスパンで、そのものを考えるとどうなのかなということについて、きちんと評価をしようではないかということで、多くの審議時間を割きまして、今後の使用済燃料の取り扱いの方法について、そこにあります4つの政策としての基本シナリオと呼んでいますけれども、政策シナリオを用意し、これらを安全性とか技術的成立性とか経済性、エネルギー安定供給、環境適合性、核不拡散性、海外の動向との関係あるいは政策変更にかかわる課題及び社会的必要性と、あるいは不確実な将来において選択肢の確保の容易性と、こんなことの観点で10項目の視点からこの4つの政策シナリオを評価いたしました。その結果、経済性について言えば再処理路線というのは、直接処分路線に比べて1割強高い発電コストになり、劣ると。しかし、一方で、廃棄物の処分場の大きさとか、あるいは処分される廃棄物の持つ放射性毒性とかは再処理路線の方が小さいですねとかですね。そういった項目ごとにいろいろな判断、丸バツと言うべきか、それほど単純ではないわけですがけれども、その評価をいたしまして、エネルギーセキュリティーとか、今申し上げた環境適合性等のことの優位性からすると、この再処理路線を我が国の基本方針とすることが適切という判断に至ったところでございます。

そこで次のページ。

今後の取組については、そういう基本方針のもとで、改めて国と事業者は、地域社会の理解を得て、プルサーマル、再処理、MOX燃料加工等の状況を着実に進めてくださいと。それから、再処理につきましては、今後は国内再処理を原則とするところを、当然に原子力発電規模が増大していきますと、発生する使用済燃料の量は、国内で利用可能な再処理能力を超えますから、その超えた分についての使用済燃料については、中間貯蔵することは適切と。そしてまた、ただそういたしますと、中間貯蔵というのは40年、50年のスパンでございますから、この後どうするのということがご心配であるに違いないところ、このことについては、この中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策については、2010年ごろから検討を開始して、所要の設備が、いわば六ヶ所工場の操業終了との関係において、間断なく不確実性がないようにして差し上げるということが重要ということで、そういうスケジュールで物事を議論してくださいということを申し上げているところでございます。

さらに、こうした政策検討というのはこれ1回というわけではなくて、今後とも適宜になされるに違いないところを、将来の不確実性、技術の進歩とか国際情勢の不確実性についての不確実性を考えれば、そうした政策検討の場においては、その選択肢の確保に柔軟性があるべしということで、現在はとらないとしている直接処分等の技術選択肢についても、適宜適切な調査研究を進めておくことがよしいのではないのでしょうかということを申し上げていたところでございますが、しかし、最後にというか最も重要だということなのは、こうした活動、これは今、最初に着実に進めてくださいと申し上げたところについて、事業者がリスク管理を徹底して、安定操業あるいはより経済的な操業ということについて、最大限の努力をしていただくことが重要ではないかということ、重ねて申し上げているところでございます。

次。

原子力利用のもう一つの柱は、放射線利用でございますが、これにつきましては、そこに絵が幾つかありますけれども、産業や医療等、多様な分野で活用され、国民の健康や生活の水準向上に貢献しておるところでございます。また、近年、加速器技術の進歩によりまして、最先端の科学技術やら、幅広い産業分野で使われる可能性のある量子ビームテクノロジーというものが、そういう研究領域というか技術領域が形成されつつあるところでございます。

ただ、一方、放射線の食品照射による保存期間の伸延とか、放射線利用技術の活用ができるにもかかわらず、さまざまな原因はありましようけれども、情報の不足によって利用されていないところがあるとすれば、これは残念なことであるなど。しかし、そういうところがあると

ということの現状認識を述べた後、次のページにありますけれども、したがって今後といたしましては、まず第一は、現在行われている放射線利用活動、これにつきましては、今後とも厳格な安全確保体制のもとで効果的かつ効率的な取組を行ってくださいと。それから、放射線利用について、その安全性とか効用についての理解を、幅広く国民の財産を共有する情報とするために、学問分野、医、農、工等々の分野間の連携はもとより事業者、国民、研究者間の相互交流ができるようなネットワークを整備することが大切ではないでしょうかと申し上げ、さらに今後、一段と効果の大きいアウトプットが出る可能性のある先進的な研究施設というか放射線施設を整備、充実してくださいということを申し上げているところでございます。

次。

それから、原子力活動につきましては、すべからく放射性廃棄物が発生するというところでございますので、これについては、この原子力にかかわるベネフィットというか、効用を享受するところ、当然に享受した現世代が、これに伴って発生する放射性廃棄物を後世の負担にしないようにしていく、そういう責任を有しているということを申し上げて、現状先ほど申し上げましたように、一部の放射性廃棄物について、処分事業が順調に進んでいるところでございますけれども、残りのというか、今現在取組のあり方を検討しているところについても、着実にこの処理、処分の実現に向けて計画に取り組んでいただきたいということを申し上げ、それから最終廃棄物でありますところの高レベル放射性廃棄物に関しては、これも国会でそのための制度整備が行われ、その事業をなす主体として、原子力発電環境整備機構、NUMOと呼んでいますけれども が整備されて、これが2030年代ごろ、処分場を操業開始するというところで、現在は最終処分場の調査区域の公募を行っているところでございますが、これは公募開始から2年を経過しましたけれども、まだ全国のどこからも、我が町、村の、あるいは市を調査区域にしてくださいということの手が挙がってこないという現実がございます。これは非常に深刻な問題というふうに考えておりまして、これについて関係者の努力が足りなかったのではないかという反省をして、これについて関係者一丸となって努力することが大切ということを上申しているところでございます。

次の章。

研究開発です。原子力の便益を長期にわたって享受するためには、必ずやそのための技術なり知識を生産する研究開発活動が、その背景というか並行して行われる必要があるというところでございますが、これにつきましては、そういう長期性にかんがみて、共通理念のところでは申し上げましたような考え方で、研究開発に従って、ただいま使っている技術をさらによくす

るといふ研究開発もありとすれば、さらにこの後の実用技術等を用意する研究開発もありましょうし、さらにそうした実用化をするべき研究、技術、システムの候補を探し出す、用意する、そういう研究開発もあるでしょうといふことで研究開発を、そこにありますように、基礎・基盤的な研究を除いて4つの段階に分けまして、それぞれの段階の活動を並行して合理的に組み合わせるといふべきか、進めることが大事ではないでしょうかといふことを申し上げたところでございます。そして、しからば、その各段階で取り上げるべきテーマはどうするかといふことについて、これにつきましては、それぞれの分野でよくお考えになっていただくといふことが重要であります。原子力委員会としては、費用対効果とか官民分担とか国際協力の可能性とか、さまざまな観点から総合的に評価、検討を実施して、最も適切と思われるテーマを選ぶ、それに資源を集中していくと、いわゆる「選択と集中」といふ考え方を徹底して、国民の皆様から負託されるべきところの研究開発資源を効果的かつ効率的に配分していくべきとしたところでございます。

次、5章ですが、国際的取組。これにつきましては、現在、国際社会においては、核開発疑惑の発覚とか米国同時テロの発生等から、核不拡散体制の一層の強化ということが求められている、あるいは核セキュリティ対策の必要性が言われていると。他方、中国、インド等にありますように、原子力発電所の新設の努力をされているところもあり、国際的な原子力発電所を新設、建設マーケット市場というのが開かれているという認識をいたしまして、しからば我が国の取組は何か。第一には、引き続き国際的な核不拡散体制の維持・強化に貢献していくと。我が国として、核軍縮外交を着実に推進していく。第二に、途上国との関係におきましては、途上国の社会インフラの整備に原子力を使いたいとすれば、それについて協力していくことがあるべしと。三番目に、先進国間の協力といたしましては、先進国の責務として、原子力利用にかかわる国際インフラを整備するといふことについては、当然のことながら協同して新しいことをやるといふことであれば、それについて積極的に協力を推進していくことが重要、国際機関についての活動も同様。それから産業の国際展開についても、国際的な核不拡散体制の枠組みに沿うといふ前提でございませうけれども、積極的に民間については活動していただき、国は適切な支援をなすべしとしたところでございます。

最後、6章でございませうが、評価の充実としました。これは、原子力にかかわる国の施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で、かつ効率的であるべきところ、これを担保できるようにしなきゃならないとして、そのための手段として政策評価を充実して、PDCAサイクルを回していくことが重要ではないでしょうか。特に、原子力にかかわる施策は、長期にわた

り不確実な未来に対する挑戦ということでございますので、施策にしる事業にしるというべきでしょうが、リスク管理が極めて重要。したがって、そのP D C Aサイクルを回すための評価においても、定量的なリスク分析を含むさまざまな、多面的な定量評価を行って、それを踏まえて政策を改良、改善していただくと同時に、原子力委員会は、そうした評価についてご報告いただき、その妥当性を判断し、かつまたそうした結果を踏まえて、国民の皆様と原子力政策について対話をし、政策の妥当性あるいは改良、改善のあり方について意見交換をしていくことあるべしというふうにしたところでございます。

以上、大変駆け足でございましたが、政策大綱のポイントをご説明申し上げました。

今日これから、皆様から、この原子力基本法の目的を達成するための原子力施策はかくあるべしとか、こういうところをもっと強調すべきとか、そういうご意見をいただけることを楽しみにしておりますけれども、私の説明が、その何かのお役に立てれば幸いです。

ご静聴ありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは原子力政策大綱案につきまして、会場の皆様からご意見をお伺いいたします。

発言希望の方につきましては挙手をお願いいたしまして、こちらの方から指名をさせていただきますが、まず最初に、ちょっと指名のやり方についてのご説明を申し上げます。

この会場、大まかに4つのブロックに分けまして、皆様から右側に向かいまして水色それから紫、緑、赤というぐあいに、ちょっと色をつけてございますが、それぞれの色のブロックから、まず1名ずつ指名をさせていただきますまして、順次指名をいたしまして、まず最初に1回で4名の方の指名をさせていただきますまして、それから順次ご発言をいただきます。それからまた、その4名の方のご発言が終わりましたら、また次の4名の方の指名をするというぐあいに進行をさせていただきますというふうに思います。

それで、指名された方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ご発言に当たりましては、まずフルネームでお名前を言っていただくようお願いいたします。それから、指名された方のところには係の者が参りますので、その誘導に従いまして、お近くのマイクまで出ていただきまして順番にご発言をいただくと、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の指名をさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 小川順子と申します。

多くの有識者の皆様方が、1年以上にわたって精力的につくられた、この原子力大綱について、非常に充実した内容ですので、支持したいと思います。ただ、さらに私として、つけ加えることという観点で、2点申し上げたいと思います。

一つは、国民、地域社会との共生という面ですけれども、風評被害の対策ということをきちっと盛り込んでいただきたいと思います。といたしますのは、原子力を不安だと、嫌だという、その心理的な多くの部分は、風評被害から来ているのではないかなと思うからです。多分、新規立地の場合は特にそこが多くて、原子力施設が来れば物が売れなくなる、観光事業として打撃を受けると、そういうところが非常に多いのではないかと思います。安全対策ですとか情報公開ですとか、そういった面はかなり書き込まれているんですけども、風評被害については、この50数ページの中に一つもありません。これから新規立地とか、いろいろな新事業を進めていくのに、一般の人が一番嫌だというのはその面だと思うので、そういったところに観点を置いた、例えばマスコミの皆様方との意見交換会を、その観点から充実させるとか、そういった面を入れ込んでいただければなと思います。

もう1点は、日本は多分、国際社会の中で核兵器を持たない平和国家の中で、唯一、再処理事業をこれから民営化して進めていこうという国だと思うんです。ここがすごく、国際的にも大切な国の立場だと思います。原子力の平和利用と再処理技術というのは、立派に両立していくという、この国としての気迫のある、こういう立場をきちっと、この大綱に盛り込んでいただきたいと思います。確かに、平和利用それから国際協力が大切だということは書かれてはおります。書かれてはおりますけれども、日本が今やっているこの立場、平和利用と再処理のこの両立、そういうことにいかに意義があるかということが見えてこないんですね。

私は、原子力関係で仕事をしていますけれども、私たちはそのところに大きな誇りを持ってやっているんです。多分、日本の国民の皆様方も、原子力というのは平和利用に徹して、かつ再処理をやって、プルトニウムをもう平和的に扱うということ、この大事な国としての姿勢をわかっていたくということが、大変重要じゃないかと思っております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは次の方、よろしく申し上げます。

参加者 藤田雄二と申します。

まず、今回の大綱のご説明をお聞きしまして、基本的にこの大綱については支持いたします。

満遍なく網羅的にというか、総合的に書いてありますので、非常に文章もよく皆さんの議論された中身を適切にまとめられているとっております。特に、核燃料サイクルの基本的な考え方を、今回公開の場で多様な意見をお持ちの委員も踏まえて、皆さんの真摯な議論で、こういう形でまとめ上げたという点に関しては、原子力委員会初め策定委員の皆さん、関係する皆さんのご努力に対して敬意を表したいと思っております。

その上で、あえて意見を1点と要望を1点お願いします。

先ほどの前の方の意見で、風評被害の話がありましたが、そもそもやはり風評被害の出る根本原因とは、国民が原子力に対しての教育がなされていないというところ、その深い教育は必要ありませんけれども、今まで日本ではエネルギー、原子力に関する教育というのがほとんどなされていない。ですから、多分、今回もこの場に来て国民の意見を聞くといっても、ここに来られている方は、本当の意味の国民というよりは、国民の中の原子力に関心のある方がほとんどだと思っております。

でも、我々大事なのは、原子力を私はしっかりやっていくべきだと思いますが、それをもっと多くの、本当の国民の方に理解してもらおうということが大事だと思っています。そういう意味からすると、やはり原子力だけじゃなくて、エネルギー全般を含めた教育というのをしっかりやっていくべきだろうと。この中にも教育の機会を与えろとか、そういうのがありますけれども、生活のファンダメンタルですから、もっとしっかり教育の機会をつくるべきだと思っています。

もう1点、要望は、今回「大綱」という名前に変わったんですが、そのゆえんについては、委員長の方からご説明ありましたが、この大綱を本当に実のあるものにするためには、それを司る行政省庁なり関係者が、この意を酌んで、きちんとこの意に沿った活動を展開するというのが大事だと思います。そういう意味から、ぜひ原子力委員会の強いリーダーシップを期待したいというのが要望でございます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方よろしく願いいたします。

参加者 さいたま市から参りました、川西則子と申します。

私どもは、NPO法人あすかエネルギーフォーラムといたしまして、生活者の立場からエネルギーを考える活動をしている者でございます。その中で、学校教育の現場にゲストティーチャーとして行ってお話をしたりとか、それから地域で立地の方々と交流会をしたりして、いろい

ろなご意見を伺ってまいりましたので、そのことに基づいて3つの点を申し上げたいと思います。

まず、この会場をごらんになっていただければわかると思うんですけども、ほとんど男性で、なおかつ首都圏での開催にもかかわらず、これだけの人数の方しかご応募いただいているのかなというのが、私が初めて参加しての感想なんです。つまり、関心を持っている方がほとんどいないのかなと。先ほどの方もおっしゃっていましたが、エネルギーや原子力について、関心を持ってもらうための方策が足りないのではないかとということが非常に懸念されますので、この点についてはしっかりお願いしたいと思います。

私自身もこの企画を、こちらのホームページで知ったわけではなくて、友人からのメールで「こういう機会があるからどうですか」というお誘いがあって、口コミで知ったような状態ですので、もっといろいろな方法が考えられるのではないかと思います。

次に2点なんですけれども、わかりやすい伝え方が必要ではないかということなんです。立地の方と交流会の中で、いつも出てくるのが「原子力は難しくてわからない」という言葉なんです。それは、何かトラブルがあったときに発表されることが、何でも発表してほしいと言いながら、でも基礎知識がないからわからないというようなこともありますし、言葉とか科学的な素養の問題もあります。それは教育の必要もあると思います。

それからもう一つ、この原子力政策というものの枠組みがどういうふうになっていて、だれがどんなところで、何を決めているのかということも全体像も見えてこない。ブラックボックスの中から突然できた結果を、私たち国民はひとしく、あまねく受け入れるわけですから、そういう面については、どういうふうな過程で決まっているのかということをもっとわかりやすく伝えていただきたいということがあります。

それともう一つ、方針は明確に表現していただきたいということなんです。例えば使用済燃料の取り扱いについてなんですけれども、これはもともと再処理というものの基本方針であると。ところが、諸般の事情によって4つのシナリオで再検討をした結果、また基本的には再処理するということになりましたというふうに書かれていますが、でも柔軟な対応もありますよというふうな表現になっています。実際に、立地の方はもろ手を挙げて受け入れに賛成しているわけではなくて、重層的な深刻な葛藤の中で、国策だからということで受け入れているということが、そのいろいろな思いに封印しているということがあるんですけども、その国策が揺らいでしまったときの信頼関係の再構築が実際できるのか。方針が変わったときに、受け入れてくれる立地があるのかということが、私はとても懸念されます。そういったことも踏

まえての検討であっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは次の方、よろしく願いいたします。

参加者 大釜和也と申します。

今回の大綱案の中では、原子力の利用や研究開発のみならず、原子力を円滑に進めるための活動としまして、地域の方々との共生や国民参加それから広報広聴活動に関しての取組を、この中で示されたということ、それからあと実際に、この大綱案を作成される中で、さまざまな地域に伺われて、そこでのご意見を広く求められたということで、この活動、姿勢に関しまして、原子力委員会の方たちに深く敬意を表したいと思います。とともに、また原子力に携わる者として、やはりこういった姿勢を見習って、今後もこうした活動に取り組んでいきたいと思ひます。

また、それと同時に思ひますのは、こうした活動というのは根本におきましては、我々の原子力利用や研究開発というのが国民の方たち、それから地域の方々に受け入れられること、そのためにあるわけですので、そういう意味で言ひますと、そもそもの目的である研究開発というものも、やはり同時にしっかりと進めていかなければならないのと、あとそれに関しての理解や、それからどういったことをやっていくのかというのを示さなければいけないのかと思ひまして、そうした観点から1点、意見を申し上げたいと思ひます。

それは、私が述べたいところは、革新的な技術システムを実用化候補に発展させる段階にある技術として、FBRサイクルに関してのところがありますが、大綱案の中では2050年の商業化ベースを目指すために、2015年以降研究開発を進めていくということで書かれていますが、我々にしてみると、その間実証炉の段階などがあって、それぐらいの時間がかかるのかなと思ひますが、その35年間のところを何をするのかというところが、やはりはっきり欲しいなというところで、その35年間が抜けてしまっているような印象があるのが若干残念でありました。

それから、2050年に商業化ベースでということなんですけれども、原子力をやっている人間にしますと、やはりそれぐらいの困難な課題もあるのかなと思ひますがけれども、やはり一般の人たちにしてみますと、これから45年というのは非常に長い期間ですので、それだともしかして高速炉というのは、やはりちょっと据え置きされてしまったのかなという誤解を受ける可能性もあると思ひますので、そちらのご表現のところを工夫されまして、高速炉のサイク

ルの開発はやっていくということと、そこでどのような課題をこれから進めていくかという方針を明らかにしていただければと思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それではまた、次の指名をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 油井三和と申します。

ここまで公開の中で、たくさんの議論を重ねて、ここまで政策大綱をまとめられた皆様に敬意を表したいと。特に、私も若干関与させていただきましたが、非常に公開の場というのは大変だったと思います。

1点だけ、私コメントさせていただきたいのは、原子力はかなり息の長い仕事だということで、この中にも知識、基盤の整備とか技術の継承という言葉が出てきますが、具体的に「研究機関」なり「研究者は」というような主語の書き方になっていますが、実際、国がある程度その方針なりを出して技術を継承していかないと、このまま行くとどんどん、ほとんどの人が退職していつてしまっ、後は事業者任せみたいなことになるのでは、これは大変なことになりますので、そこら辺の、最低限は人だと思いますが、そういう教育ですとかデータベースですとか、原子力学会は標準化活動等をやっていますが、そういうものを踏まえた技術継承のあり方、仕組みというものも、その「研究機関」とか「研究者」の主語ではなくて、国としてそういう方針もできれば書いていただきたかったと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方お願いいたします。

参加者 古川和男と申します。3分という非常に短いようなので、メモを読ませていただきます。うまく読めるかどうか……。

私は、中長期的政策についての意見を述べさせていただきます。問題を2つに絞りますが、1つは、核兵器非保有のNPT参加国としては日本のみがプルトニウム利用を主張しているが、将来、本当に破綻しないのかとの疑問です。もう一つは、その代替策を考えているのかとの疑問です。それについて、我々は1980年ごろよりトリウム溶融塩炉を利用すればプルトニウムにまつわる困難のほとんどが解消でき、世界に技術輸出でき、地球環境救済、日本産業振興に大いに役立つと主張しています。それをなぜ国家の責任で検討しないのだろうかとの疑問です。

1 番目のプルトニウム政策ですが、本年 5 月の N P T 再評価会議の無残な失敗からも再処理やプルトニウム取り扱いには多大の不確実性が存在します。さらに、核テロ恐怖の拡大によっては、米国の憂慮する科学者同盟のような声が強まるおそれが十分にあります。そのような不透明性を抱いては、国民は非常に心配です。N P T 規制の優等生だから、日本だけはプルトニウム利用を認めると主張しては、世界との真の共存共栄は不可能です。現に、北朝鮮、イラン、イスラエル問題などでの行き詰まり報道が日夜なされているではありませんか。日本は孤立しては 1 日も生きていかれない弱小国なのです。

しかし、これしか選択肢がないからプルトニウム利用、高速増殖炉開発に国運をかけているんだと政府は主張し、皆信じ込まされていますが、それはおかしい。もう一つの道があります。それはウランでなく、トリウム利用の道です。しかも我々が改良した溶融塩炉によるならば、現軽水炉路線の困難を解決しつつ、10 数年後からわずかの資金で円滑、経済的に移行開始できるものです。それをこの 6 月公募の意見書でも厳しく主張したため、第 29 回新計画策定会議で吉岡斉、神田啓治の両委員がトリウム検討を要請し、大綱案に不確実性改善のため、トリウムサイクル技術に関する調査研究を進めると記載されました。

ところが、驚いたことに、次の会議でトリウムは抹殺され、今回の大綱となっているようです。抹消理由を知りたいですが、ぜひ復活を願います。

なぜ原子力委員会が少なくとも一度取り上げたかの具体的理由を最小限要約いたします。

プルトニウムを含む超ウラン元素をほとんどつくらない。だから、核不拡散に圧倒に強く、核廃棄物の負担も大いに軽減される。チェルノブイリのような重大事故は現実的に起こさない。単純で経済性高く小型原発にも適するので世界に展開できる。日米露三国共同の具体的開発計画も持っているというようなことからです。全国民に十分関心を持っていただける内容です。ぜひこの提案を国民レベルで検討する検討会をつくっていただきたい。そして、それを大綱に盛り込んでいただきたいのです。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 仲井悟といたします。

今回の原子力政策大綱の策定におかれまして、特に原子力の推進というような観点から使用済燃料ということに関して、処分あるいは貯蔵という考えをシナリオとして考えつつ、なおかつ再処理、それから回収されるウラン、プルトニウムは再利用するという方針を明確に出されたということに対し、非常に敬意を表したいと思います。それと同時に、そのプロセス自体、

多くの広聴会あるいは意見を聴く会というようなところの意見をお伝えしながら決定されたということについて敬意を表したいと思います。

全体としてこの政策大綱、非常によくできていると思いますが、個別の点に関しまして3点ご意見を述べたいと思います。

まず1点目は、高速増殖炉サイクルをどのように進めていくかというところ。大綱には、2030年には軽水炉に置きかえましょう。それから、2050年にやっと実用化というようなことしか出ておりません。一方、日本原子力開発機構では、2015年までは実用炉を提示すると。それから、やっと次のステップに移ります。2050年というと今から45年後、私、当然働いていませんし、ここにいる大部分の方も生きておられるかどうかわかりません。多分働いておられないと思います。そういう人が今一生懸命研究開発、あるいは技術開発をやっている。そういう人たちが情熱を持って、なおかつ責任を持って技術開発を進めていくという観点でいいますと、2015年の後にじゃあどうしますかというようなところをはっきりと明示する必要があると思っています。特に、2050年から実用化するという観点でいいますと、当然のことながら、初号機としての実用炉というようなものが必要になってくると思います。それらも含めた計画を明確にしていきたいというよう思っております。

それから、2点目についてでございますけれども、これは国及び原子力委員会のコミットメントの仕方でございます。特に国における研究開発ということにつきましては、予算が減少しているというような観点から、効率的に進めるということで「選択と集中」というような言葉が使われております。一方、この政策大綱の中には短期、中期、長期的にやることを並行として進めなさい。あるいは、先ほど委員長の方から説明がございましたけれども、基礎・基盤から実用化までいろいろなことをやりなさい。例えば、ITERをやりなさい、高速増殖炉をやりなさい、安全研究もやりなさい。それから、当然のことながらその平和利用のための国際貢献もやりなさい、人材育成もやりなさい。今の予算が減っていく中で、それらをすべて実施していくというのは不可能と言わざるを得ません。そういう意味でいいますと、今の時点で何を本当にやるべきか、何をやめるべきかというのを明確に示していただかないと、結局、すべてがうまくいかないということになると思います。

それから、3点目、これは原子力施設の廃止処置に関してでございます。「選択と集中」ということで、例えばこれはやめますということを言ったとしても、原子力施設はパソコンじゃございません。スイッチを切ればとめられるというものではありません。廃止処置をするにも20年、30年、長期の期間、それから多くの予算、人材が必要になります。そのために、今

の大綱では半ページぐらいで、基本的にはこれから検討しますというようなことしか書かれて
ございません。これからの規制のあり方をどうすべきか、それから使っていたエネルギーをど
うすべきかというところをやはりきっちりと書いていただきたいと思います。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 堀江鉄雄です。今回初めて参加させていただきますので、ちょっとお願いというの
を別に、1人発言1回ということだったので、したいと思います。

3分というのは非常に短くて、とてもじゃないけれどもできないということ、それともう一
つは、75分間ぐらい先に説明がありましたので、それに対して3分というのは非常に大綱と
しては全く合わないんじゃないかということで、これから3分間に挑戦をしますので、よろし
くお願いをします。

今までの大綱に対しては、やはり今までの経験に対してどういうふうに評価するかというこ
とが一番大事な問題だと思いますので、非常に狭めて、核サイクルの再処理のことについて3
点ばかりご意見を述べさせていただきます。

経済性についてなんですが、日本原燃というのは再処理事業許可要件の中で、経理的な合理
性というのが必要になっています。これは法律で決まっております。それで、日本原燃は今ど
うなっているかということ、完全に破綻企業です。日本原燃の4年度の借入金というのが1兆2
、650億、それから累積赤字が571億、それから前受金が1兆1、295億というふうな現
状であります。しかも、その中での濃縮事業については、7ラインのうちの3ラインが停止し
ております。

それから、再処理事業ですが、これは当初6、000億と言われていた工場経費が今や2兆
7、500億というふうになって6倍以上になっているわけです。このような事業が果たして
ちゃんとできるのかどうなのか。

それから、再処理料金については、トン当たり海外では2億円と言われておりますが、前受
金、これは東京電力なんかのことでわかっているんですけども、前受金だけで計算しても6
億以上の前受金になっている。前受金ですからもっと高いはずですよ。これはさらに伸びるはず
ですよ。

こうしたような、要するに再処理事業ということが破綻しているそういう事業に対して、法
律的にもどうしようもないわけですが、これは昨年度8、000万の黒字が出たんですよ。出

るはずがないのになぜ出たのか。これは濃縮料金を多分、多分ですよ、これは私が調べたわけじゃないからわからないけれども、値上げしているからです。こういうふうな値上げというのはどこに来るのか。これはみんな消費者に来るわけですよ、負担が、最終的に。先ほど来、積立金のことについても先延ばしをしていると言っているけれども、先延ばししても、結局最終的には消費者ないしは国民です。要するに、電気事業者から料金としてとらなければ国民からとるというふうなことになるわけですから。それから、現在の状況はどうなっているのかというと、海外で回収されたプルトニウムについては全く使われていない。それから、特に多い回収ウランについては全く手がついてない。それでもって核燃料サイクルというのは、どこがどういうふうな核燃料サイクルになるかというふうな、そういう問題があるわけですよ。それを全く現状を無視した上でそのようなことを、要するに進められるということについては、全く私はこの計画は反対です。もっと討論をちゃんとできるような時間をとっていただきたいと思っています。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また次のご発言希望の方の挙手をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 中川豊といいます。

大綱の11ページ、1-2-4、原子力と国民・地域社会の共生というブロック、これの最後から3行になります。「また、国民、地域社会が原子力について得る情報はマスメディアを通じたものが多い」と書いてあります。でも、実態としてはマスメディアを通じたものがほとんどだと私は思っております。ですから、ここは3行で書いてありますけれども、もっともっと書いて、どうやったら正しい情報が伝わるかということ原子力委員会の方で旗を振っていただかないと、正しい情報は国民に伝わらないというのが事実だと思います。それがまず第1点。

それともう1点が私の個人的な意見なんですけれども、この大綱、難しいです、読んでいて。これ、例えば僕が家に帰ってリビングのテーブルにあったら、家族の者、だれも読みません。もっとわかりやすい言葉でかみ砕いた別紙というか、もっと簡単にしたものがあつたらいいんじゃないかなと思います。

それと、今ずっと皆さんの意見を聞いていてちょっと悲しいなと思ったのは、原子力ってもっと夢があつてもいいんじゃないかなと思います。例えば、高速増殖炉が2050年。2050年といったら、先ほど言っていたように、多分この会場にいる人もうだれもいないかと思

ます。そうですね、例えば僕が老人ホームでベッドに横になりながらも高速炉が臨界になったというようなのを見てみたいという気持ちが僕にはあります。30年あれば人間が月に行ける時代において、2050年というのはちょっとのんびり過ぎているのかなと思いました。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 本田佳世です。

策定会議メンバーの構成についてです。2005年7月13日付日刊工業新聞で報道された世論調査結果では、約30%の人が原子力発電を縮小していくべきだと答えている中、策定会議のメンバーに原子力反対派、あるいは慎重派が3割いない構成というのはおかしいと思います。結果、国民の思考に合う政策や原子力に対しての不安に対応する政策を十分議論することはできていないと思います。自分は中立だとおっしゃる委員もいましたが、その発言内容を見ると、原子力発電に対して厳しいコメントや改善していくための提言をしている機会が少ないです。また、全体的に少ないために議題として詳細を議論するまでに至ってはいません。これでは何のために国民各層を代表して政策論議の場に出ているのか、その意義が問われても仕方がないように思います。

国の政策は、一部の業界やそれに付随する人々のためのもではなく、今後、数十年にわたる国と幅広い国民の利益を考えるものであるから、原子力村の身内や協力的な委員を減らすべきです。

3-1-2の原子力発電(1)についてです。

2030年以降も総発電電力量の30から40%という数字の根拠がよくわかりません。資料を見ても、自然エネルギーのデメリットのみ書かれているだけで、原子力発電所の新規立地の困難さ、今後の新エネルギー導入の可能性などの説明が全くないです。これをもって将来の原子力発電の予測を立てているかのような資料作成の仕方は、あまりにも国民に対して説明責任を欠いているし、優秀な国の専門家と行政がつくったものにしてはいいかげん過ぎると思います。多少会議で説明もありましたが、詳細はよくわかりませんでした。

また、原子力政策大綱の数字が今後さまざまな議論の機会に金科玉条のごとく活用されれば、この責任は非常に大きいです。実現できなければ将来改めればよいというラフな設定は、国民的不利益を生むものとしてぜひご再考いただきたいです。

例えば、第2再処理工場について議論する総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力

部会において、原子力政策大綱の数字を盾に、再処理賛成、第2再処理工場推進という結論になると、もしこれが最適な水準でなかった場合、国民のむだな出費となり、また建設した後に政策変更コストなどが考えられることは政策として失敗です。将来世代から見ても、温暖化防止ために基準を設けるのと別の選択肢もあるのに、原子力を30から40というのでは訳が違います。温暖化防止については、それが確実に将来世代のためになりますが、原子力発電については危険な放射性のごみも出せば、労働者を被ばくさせます。稼働中に放射能も出しています。そのようなデメリットを有する原子力発電の水準を定めることが、本当に将来世代の望むことでしょうか。現在の国民にとっても将来世代にとっても、安定的で環境によい価格の安定したエネルギー源であれば、別に原子力発電でなくてもいいんです。

前述の世論調査では、将来ふやす方がよいと考える電源については、約80%の人が新エネルギーと答えており、原子力発電を選択している人は原発立地地域では約17%、非立地地域でも21%に過ぎません。今後、原子力発電以外の新エネルギーの台頭を原子力政策大綱が妨げないかどうか心配です。

これで結構です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 永崎隆雄と申します。

アジアの原子力協力を担当しております。その観点から、この大綱の中では、国際協力の中でアジアを中心に重視してやるべきだということを書いておられました。非常に心強い思いがいたしました。

私は、中国に4年間滞在いたしまして、現在、中国は非常に経済発展をしております、日本の原子力発電所、発電規模ぐらいに相当する発電設備が増設されております。彼らによりますと、2035年には日本並みの　それで、石炭火力を中心にしております、公害問題、煤煙とか炭酸ガスの問題、それから炭鉱での事故等が頻発しております、このままの石炭を増強するという政策でやれないと。よって、原子力と天然ガスを増強するんだという方針で臨んでおります。2035年ぐらいには、日本並みの原子力導入率にしたいと。日本並みというのは大体20%でございますが、そうしますと、日本の原子力の約8倍、約300ギガワット、日本が47ギガワットですから、300ギガワットぐらいに相当するわけですが、そうなりますと、原子力も単なる軽水炉だけではやっていけないような状況になります。

この状況は、中国だけじゃなくてインドも同様なことが起こりつつあります。現在、インド

は2015年には4,000万キロワット、40ギガワットにするというふうなことを言っておりますが、こういうことになりますと、やはり原子力を現在の軽水炉だけでやるということは、アジアのそういう人口大国というんですか、経済発展国からしますともう間に合わないわけございまして、高速炉を導入しないといけないということになるわけですが、それに対して、日本は高速炉の先進国でありますので、そういうインドとか中国の高速炉開発に大いに支援して、中国が石油をたくさん食って、世界の石油を食べてしまうようなことがないように、原子力の導入を助けていくようにしていただきたい。もう少し、中国とかインドとの原子力協力について強化をするような方向でお願いできたらと思っております。

それから、日本はその点、50年の原子力開発の実績がございまして、既に47ギガワット、53基もの原子力発電所を運転しておりまして、こういう実績をもとに、そういうアジアに貢献していくということ。それから、もちろん原子力発電だけではなくて放射線利用の分野においても、日本がアジアに貢献していく、アジアが日本のお客様でございますので、我々はお客様を大切にすると。日本を支えていく、アジアを支援していくということは大事だと思います。原子力のアジアに対する支援を強化していただけたらと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また指名をさせていただきたいと思えます。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 中尾和江と申します。ごく一般的な市民として初めて参加いたしました。

産官学でそれぞれに原子力にかかわっている方が多い中で、本当に初歩的な発言であれなんですが、私はこの大綱を初めて見まして、非常に内容が豊富で、とてもよく書かれていると思いました。ただ、やはり文章が非常に難しく量も多くて、先ほどこちらで見せていただいたような図式とか、それからごく簡潔にわかりやすいものをぜひ一般向けに、市民向けに出していただきたいと思えます。

大綱の中で発言させていただきたいのは、学習機会の整備・充実という点と、それから人材の育成という点です。私は、生活者のエネルギーネットワークというNPOの団体に属しておりますが、生活者の立場からエネルギーを考えましょうということをやっていますが、暮らしの中のエネルギー問題を考える際に、やはり電力が中心になって、そこからいろいろなものを発展して考えていきます。その中で、どうしても原子力発電ということが重要になってくるわけですがけれども、基本的にそこに行き着くまでに皆さんと考える機会をつくるということが非常に難しい。それぞれの地域で活動しているいろいろな団体のオピニオンリーダーからまたさ

らにネットワークを広げて、集まっていたいて、話し合うという場を提供する、そこが一番のポイントに今なっております。

その中で、暮らしの中でどんなエネルギーが使われているか、またそれがどこから来るかということを考えていく中で、原子力についてもそこで話し合われることが多いものです。ちなみに我が家では、今、石油価格の高騰からガソリン代が上がらして、ガソリン代が上がったという家計に直結することで、電気料金はどうかという話になりまして、原子力で3割入っている東京電力はいいけれども、原子力がないところはどんなふうになっていくのだろうかって、そんな実際に直結している話題になると、その原子力という問題も非常に身近に考えられるようになりました。

原子力発電にとっても否定的といいますか、関心のなかった夫も、原子力発電をしているんだねということで関心を持つようになって、話題になりつつあります。ですから、エネルギーに関してはいろいろなことがありますが、家計における省エネとか新エネとかって一般的に期待されるものと並んで、原子力を含んだベストミックスということをぜひ強調していただきたいと思います。

人材の育成に関しては、やはり、かつて私が子供のころ原子力に携われる学生、それから産業、非常に活発でした。そのころの思い出ではありませんが、やはり魅力的という中に産業が活発であること、それから学生が非常に多いこと、それは非常に大事だと思います。そして、それに裏打ちされるためには、やはり予算とか資金とか企業の経営の内容とか、そういう面での具体的な裏づけも必要ですので、ぜひそういうものをバックアップするよういろいろな方策、そこまで考えていただけたらありがたいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 こんにちは、グリーンピースジャパンの野川と申します。

この1年余り策定会議など傍聴させていただいたんですけれども、まず原子力委員会の事務局の方々、そして策定委員の方々に長く本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

そのような経過でずっと傍聴もしくは内容を追わせていただいたんですけれども、詳しくはパブリックコメントの方で意見の方を提出させていただきますので、今日はまとめて核燃料サイクルの部分だけをちょっと触れさせていただきたいと思います。

まず一つ、問題提起としては、核燃料サイクルの議論のまとめのところでも委員の皆様の中から出てきたご意見の中に、やはり議論が不十分だという意見がございまして、その理由と

しては、問題整理はなされたと。シナリオを4つ提起されて、それを10の視点から検討されて、検討まではされたんですけども、十分な政策としての議論がなされなかったということで、いまだ不十分だというふうに私はとらえております。

その中で、今回、大綱の中に出てきた核燃料サイクルの確立の部分で、触れられていない部分を2点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず、大綱の13ページの方になるんですけども、1段落目の方で、核燃料サイクルの定義づけというか、どういうものかということが述べられております。この中で、基本的に核燃料サイクルのバックエンドの部分はごみ処分の部分だということを、その原子力というものを進めていく中で、これまで蓄積されてきた、廃棄物がたまり続けている、原子力はいわば核不拡散性を考えても非常に高額であり、かつ大変厳しい警備体制を要する廃棄物を生む、そういうサイクルであるということを引きちんと明記していただければと思います。

次に、天然ウランの確保についてはというところで、ウランについては触れられているんですけども、プルトニウムについては触れられておりませんで、現在、世界中で解体核からの民生利用に移転されたプルトニウムを含めておよそ240トンのプルトニウムが民生目的、軍事目的以外であると言われております。この6分の1は、実は日本が保有しているものであって、その6分の1の大きなものを抱えながら、さらに今年の12月からプルトニウムを分離しようというのは、全く実のある計画ではなくて、ただ再処理計画については中止されるべきだというふうに考えております。

また、プルサーマル計画においては、同様の燃料をフランスの方でEDFが申請されたおりましたが、今年3月にプルトニウムの負荷度が高くなるということで、安全性を指摘されて2年延ばされています。それと同じ、同様のものが、今回フランスもしくはイギリスでつくられて日本に運ばれてきて、それを使われようとしている、このような危険性が既にヨーロッパで指摘されているということも加えていただければありがたく存じます。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 松丸健二といいます。千葉県在住で、私の前に、なぜかNPOの方が続けて発言されていて、そういう時代になったのかなと思います。私は、非営利組織の生協に20年ちょっと勤めているんですけども、そういう関係で、テーマは飛んでしまうとは思いますが、メディアの問題ですとか平和利用の担保ですとか、いろいろ話が飛ぶかもしれません。

一番最初に発言された女性の方が、平和利用と再処理の両立ということを強調されていたと思うんですけども、逆に言いますと、軍事利用と再処理が一体化している国がアメリカ、ロシアは今、軍事用のプルトニウムを抽出してはいないかもしれませんが、技術的にそういうのが国際的にはあるグループがあって、平和利用のためには再処理をしないという国のグループがあって、新しく日本がといたしますか、本格的に商業利用で再処理を行うと。これは、世界じゅうに注目されていると思いますし、私は批判的な立場ですが、関係者の方々は本当にもっといろいろ考えて、私たちの意見も聞いて、今からでも見直すところは見直す、立ちどまるところは立ちどまるという姿勢でぜひお願いしたいと思います。

それから、教育問題について、いろいろNPOでも活動をされているのだなと。今日参加されている方々は、事業者の営業関係で、いろいろ消費者の不安にこたえる役目の方っぽい人が多いのかなと思ったんですが、NPOの方もそういった仕事をされているようなので、いろいろ情報というのは本当に真実が伝わらなければいけないなというふうに思います。

木元さんとかが一番頑張っていると思うんですが、やはりいろいろな事故が起きたときに、事故の原因とかというのは時間をかけて調査されているわけですが、このところ、調査会とかもどんどんスピードアップされて、経験を悪い意味で積んだのか、いい意味で積んだのかわからないんですが、情報が大量に一遍に出てきたりして、なかなか難しいと。トラブルや事故の回数もふえて、本当にそういう意味では情報がたくさんあって、それを地域の人たちにどう伝えるかというのが大変だと思うんですが、やはり真実というのは1つだと思うんですよ。それを、間にいろいろ事業者の広報の方、NPOの方、あるいはそういったところからお願いされた批評家の方たちが、真実を国民にわかりやすくかみ砕いて伝えることはいいんですが、間に何人もかみ砕く人がいると、それが真実ではなくなって、何か中立的ではない、真実を伝える言葉ではなくなっていってしまうと思います。やはり、その辺は真実とは何かというところを伝える姿勢でお願いしたいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また次の指名に入らせていただきたいと思います。

では、どうぞ発言をお願いいたします。

参加者 坂本勉と申します。

私は、基本的にこの原子力大綱(案)は支持するものでございます。ただ、1点だけご要望をさせていただきます。

この大綱の31ページに、高速増殖炉は2050年に商業炉ベースとするということで書い

ているんですが、その前段階として私が思っているのは、その前には実証炉とか実用炉とか、そういったものが必要ではないかというふうに考えておりました、当然そういったものをつくるときは、基数もあれですけれども、どうしてもコストがかかってしまうという問題があるかと思っております。その部分で、コストが高くなると、当然、例えば実用炉は民間ですよといった場合に、どうしても手が出せなくなってしまうというところがあるかと思っております。

そういったところで、非常にA T Rの方もとんざしたという経緯もございまして、私はその部分を非常に危惧しております、ですから、そういう政策にかかわるものについては、原子力委員会は高い立場にいるだけではなくて、具体的に指導といいますか、そういう方向性をやはりちゃんと示していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 山口泰子と申します。何回か策定会議を傍聴させていただきましたが、一市民の立場として、この大綱を読んだ感想というか、意見を申し上げたいと思います。

1つは、安全性についてです。安全性については、このところ六ヶ所の漏水事故とか、重なっております。そういう点から考えますと、決して原発、そして再処理工場の安全性について、市民は安心できていないと思います。

それについて、1つの提言をさせていただきたいんですけれども、このたびの六ヶ所の漏水事故のときにも、日本原燃の方が漏水の量を緩和するという形で、すぐに修理するのではなくて、緩和によってある程度までなら大丈夫というふうなことを提案しております。それに対して原子力保安院の方では、それは事業者の意見であるという形で、規制するのではなくて認めるという立場に立っています。

そういうことから考えますと、やはり原子力安全規制に関しては、経済産業省とかからは独立した機関をつくって、もっと厳しく規制をすべきであると思います。その辺のところを、ぜひつけ加えてください。

もう一つは、そういう事故が起こる原因についてですけれども、先ほどから原発に関しての経済効率のことが言われておりますけれども、このことが大きな原因になっているのではないかと思います。それは、工事期間の短縮のために、工事の手抜きが行われているという現実が、いろいろな漏水事故の原因を聞きますと、私どもの方ではそうかなという疑いが出てきます。

それともう一つは、アジアを初め外国への原発の輸出ということが言われておりますけれども、このような安全の保持の状況で、果たして輸出をして大丈夫なのかという不安が残ります。その辺も、ぜひ慎重に考えるべきではないでしょうか。

それからもう一つは、アジアの国々への輸出に関していいますと、日本では再処理をすることを決めておりますけれども、アジアの国々に原発を輸出した場合、今、インドでも問題になっておりますが、再処理をどうするのでしょうか。「日本は安全確保の優等生であるから大丈夫だ、だけれども、ほかの国々はだめなんだよ」ということが言えるのでしょうか。これは、IAEAの重要な部門にある方も問題にされていたと思いますので、その辺のところ、日本のプルトニウムのもし再処理した場合の現在の使用目的とかそういうことが、日本原燃なりなんなりに期待するというのではなくて、これは確実に行われる見通しがなければ、再処理をすべきではないというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また次の指名をさせていただきたいと思いますが、ここからはもうブロックごとということではなくて、会場全体でご発言希望の方がいらっしゃいましたらお手を挙げていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

参加者 高木章次といいます。

ここに来ていらっしゃる方々の大部分は、原発の企業とか推進の関係者の方々だと思うんですが、原子力はもう終わったという認識にやはり立つべきなんですね。原発に対する夢は終わったんです。それを認めるということは悲しいことなのかもしれないけれども、いずれは認めざるを得なくなるんですね。だから、失敗だということを認めることは、別に人間として悪いことというか、恥ずかしいというか、自尊心を傷つけるということではなくて、失敗したと思えば、いち早く最低限の損失の状態はどうやって撤退するかと。その撤退の仕方が適切であればあるほど、評価が高いと。

人は、よいこともすれば、失敗することもするわけですね。だから、どんなことでも同じだと思うんですけれども、別に原発じゃなくても、企業でも政府でもいろいろなことをやっておりますけれども、やはりそのやめ方が下手なんですね。下手というか、要するにやめるシステムというものが検討されていない。それゆえに、非常に人がいっぱい死んだりとか、本当にどうしようもなく借金だらけになって、もうごまかしようもなくなるというようなところまで追い

詰められなければ変えられないというようなことでは、やはりだめだと思うんですね。だから、いかに早く、いかに低い損失でやめられるのか、変えられるのか、それをやはり考える必要があると思うんですね。

特に、原発の場合は、やはり人の命がかかっているし、放射能ということなので、マイナスの影響が非常に長期間続きますから、そういう面でもそれが大事なんですけど、残念ながら今回は、この大綱の案ではそういうことがつくられていませんが、2010年には大綱(案)が明解に破綻するというのが、事実としてももうどうしようもなくはっきりするんですけども、今回はそれへのつなぎとしての案なんですけれども、5年後ではなくて、いち早くそのやめ方をやはり考えて、案を撤回して、また違うものをつくるべきだなというふうに思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 森行秀と申します。今回の原子力大綱につきましては、非常に具体的な案というように出てきておりまして、私も同意申し上げます。

3点ほどございます。

核燃料サイクルの開発ということについてですけれども、まず1点目はその推進という中で、36ページにございますけれども、六ヶ所、そしてその後続く次期の再処理、これについて、2010年から開始して、六ヶ所の操業が終了するまでに結論を得ると。この中というのは、耐用年数40年ぐらいを考えますと、はっきりうたっておりませんけれども、大体それぐらいの耐用年数ということを考えていきますと、その40年間の中、いつぐらいの時期にどういうことをやるのかという意味で、先ほどのFBRの開発と同じように、ある程度の指標というか、そういうものをお示しいただければ幸いかなと。

特に、その中で、中間貯蔵した軽水炉燃料及びプルサーマル燃料の処理を次のもので考えていきたいと思いますという中ですので、例えば47ページにございます実際の研究開発の方で、高燃焼度燃料ですとか、それから軽水炉のMOX燃料の実証試験等は、その次の再処理施設での課題が提示されてからと。こここのところの主語が、燃料の処理なのか、燃料の実証なのか、「実証試験」という言葉で書いてありますので、そこはちょっとつながりがわかりづらいなというところでございます。

あともう1点、この研究開発に関しましては、特に核燃料サイクルの開発、これはやはりウランですとかプルトニウムという実際の燃料をいろいろ使って試験をしてみないと、具体的なところは非常にわかりづらいという特性を持っているかと思います。そういう中で、研究開発

に必要な今ある試験施設、各研究機関が持つておられるような施設ですね。これをどういうように有効活用していくのか。少なくとも全く新しいものをつくるとか、全くどんどんやっていくということになると、非常に開発コストもかかってまいります。ですから、今ある施設をどういうふうにも有効活用しながら研究開発を進めていくのか、あるいはまた、若干の改良を加えていって開発を進めていくのか、そういう点の進め方、整備の仕方ということについても、いずれかで明記していただければありがたいというふうに感じます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 瀬川嘉之と申します。私は、エネルギー基本法及び原子力政策大綱に書かれる考えとは異なる見解を持ちますので、ここでこうしてこの大綱について意見を聞かれることにも反対の立場をとる者です。低エネルギー生活大綱ですとか少廃棄物大綱、あるいは生きとし生けるものの命と適合する技術の大綱にこそ意見を述べたいのですが、法治国家の枠組みに沿って、不本意ながらここで意見を述べさせていただきます。

エネルギー基本法及び原子力政策大綱では、将来におけるエネルギー資源確保のために原子力発電を推進するとしておりますが、その主たる理由は、発展途上国におけるエネルギー需要の大幅な増加にあります。

ですが、それが理由だとしたら、まず発展途上国がエネルギー需要を大幅にふやさないためにはどうしたらいいか考えるのが第一です。発展途上国の人々は、貧困や飢餓や感染症の蔓延を克服したいと考えているかもしれませんが、日本やアメリカのようにエネルギーを大量消費したいと考えているのでしょうか。政府や政府に近い方の見解と国民1人との見解は、また違うと思います。

それから、資源の奪い合いで優位に立つために安定で信頼できるエネルギー源としてエネルギーを持つという考えは、発展途上国にもお勧めできるでしょうか。日本の原子力は、この10年で、その前の30年のような新規設置の伸びはとめました。この間に、安定性、信頼性について見せた実績よりも、不安定で信頼できないとしか見えない事故ですとか不祥事の数々を示してきました。したがって、引き続き新規設置はせず、高経年化という新たな課題への備えをする方が堅実です。

30ページ、3-1.のエネルギー利用の基本的考え方のところでは、原子力施設の立地を促すために、ここでの広報・広聴のようなすべての活動を行うと読み取れるので、まず全面的

な基本的考え方の書き直しを要望いたします。

特に、国際社会に向けて、また、原子力を選択肢に入れているかもしれない近隣諸国に向けて、原子力はこのように不安定で信頼できないところがあると広く伝えることができるのは、こうした負の経験を持つ日本の責務です。

エネルギー消費を大量にふやさないとしても、CO₂排出を抑えるために原子力が必要だとしていますが、CO₂排出がどの程度地球温暖化を防止するのかというのは、シミュレーションによる仮想の話です。世界の人々が低エネルギーの生活を行うことによってCO₂排出を抑えた方がよいのはもちろんですが、6ページのはじめにの最後のところに、「片時も忘れ」てはならないほどの危険な潜在性を持った原子力でCO₂を抑えようというのは、あまりにも危険です。1年間の運転で広島原爆1,000発分と言われる死の灰の発生は、シミュレーションではなく、今そこにある現実の危険物なのです。ですから、ぜひお考え直しをお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方。 すみません。楽器はおやめいただきたいんですが。

参加者 他の参加者に迷惑がかかりますでしょうか。

戸谷参事官 はい。これはご意見を聴く会ということでございますので。

参加者 では、意見を歌にしましたので……

戸谷参事官 いや、その歌の方は……

参加者 アカペラで、メロディーがつく分には構わないと思いますので。その方が、私、あまりギターはうまくないので、ではアカペラで。

ただ、皆さん、手拍子ぐらい構いませんので、お願いいたします。

ちょっぴり昔その昔 原発どんが住んでいた

原発どんは火を噴くぞ 原発どんは人気者

けれども小さい悩みあり けれども小さい悩みあり

原発どんはかわいそう 毒を食べなけりゃ生きてけない

うんこも出るぞ うんこがぼとん

おしっこもするぞ シーシーシャ

もちろんおならはブップ もちろんおならはブップ

原発どんはかわいそう 恥ずかしいけれどトイレがない

ごめんなさいね海や川 ごめんなさいねお魚さん
ただいまトイレの募集中 ただいまトイレの募集中
原発どんはかわいそう 毎日毎日火を噴くぞ
みんな世のため人のため 黙って尽くすぞけなげだぞ
ちょっぴりしんどいくたびれた いっぱいしんどいくたびれた
原発どんはかわいそう 毎日毎日うんこがぼとん
たまったまった5万発 どこへ捨てよか5万発
困った困った原発どん
原発どんはかわいそう ひとりぼっちで悩めます
僕の体は毒だらけ 触っちゃいけない危険だよ
友達悲しい原発どん 触ってくれちゃだめ原発どん
原発どんはかわいそう 病気になっても休めない
すり傷 切り傷 よく見てよ 風邪引きゆっくり休ませて
骨折 発熱 膀胱炎 骨折 発熱 膀胱炎
血管切れたら大変だ
原発どんはくたびれた……
体も心もくたくただ
かわいそうだよ原発どん かわいそうだよ休ませて
かわいそうだよ寝かせてよ かわいそうだよ寝かせてよ
ゆっくりおやすみ原発どん 平和の夢の原発どん
ちょっぴり昔のお話さ

というのが、この原子力政策で30年、40年と推進していこうという皆様の大綱に対する反対の意見をまとめました。

戸谷参事官 もう時間を大分過ぎておりますので、おやめください。

それでは、またご発言希望の方、いらっしゃいましたらよろしくお願ひしたいと思います。
会場全体、どなたでも結構ですので挙手をお願いいたします。よろしくお願ひします。

参加者 石井孝宏と申します。よろしくお願ひします。

私は、原子力政策大綱に対しまして、基本的に賛成というふうに考えております。その賛成の立場から、3点ほど申し上げたいと思います。

まず一番最初に、冒頭、委員長の方からお話がありましたが、名称を「原子力長計」から

「原子力政策大綱」と変更されるということでございますが、これは大変素晴らしいことだというふうに思っております。原子力の長計でも悪くはないとは思いますが、やはり政策の大綱ということできちんと明示されるというのは、大変素晴らしいことだというふうに考えております。

2点目は、使用済燃料の処分についてでございますが、今回の検討で、再処理と直接処分に関しまして4つのシナリオ比較検討ということで、柔軟性のある含みは残ってはおりますけれども、基本的に再処理を行うということで、私としては最善かつ最も妥当だ、素晴らしい結論が得られたというふうに考えております。今後は、使用済燃料の問題のみならず、核燃料サイクル全体を速やかに推進していくということが望まれるというふうに考えております。

3つ目が、原子力産業の国際展開ということで、原子力産業をどんどん国際的に展開していくということで記載してございますが、現状、世界的に原油が高かったりとか、CO₂の削減をしましょうという動きの中で、当然、原子力を入れていきたいという国はたくさんふえていくというふうに考えております。日本の原子力技術というのは、世界の中でもトップレベルだというふうに考えておりますので、ぜひ平和利用を大前提に国際協力を図っていくべきだというふうに考えております。

原子力の先進国、ほかの国の例を見ますと、官民一体で、表現は悪いんですが、いわゆる売り込みといいますか、プッシュというようなことをされている国はたくさんあるようでございますが、日本もぜひ民間のみならず、官民一体となって、原子力の推進というか、国際的な協力といったものを図っていくことによって、競争力を維持・強化していくことが大変必要ではないかというふうに考えております。

私の意見は以上でございますが、ちょっと時間が余ったので。

1人1回、3分というのはルールでございますので、ぜひ事務局の方はそれを守っていただくようにプッシュしていただきたいと思っておりますし、会場の皆さんは、ルールはルールでございますので、きちんと守るべきだというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次にもう一遍発言の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

今、3時半でございまして、時間が多少ありますので、極めて例外的だと思いますけれども、先ほどの本田佳世さんと、それから堀江さんですか、この2名の方に限りまして、2回目とい

うことですが、よろしくお願ひいたします。

どうぞ。では、堀江さんの方から。

参加者 先ほど経済的なものを言いましたが、今度は核燃料サイクルのことで。

皆さんは、非常に核燃料サイクルは夢のサイクルで、夢を見たままで、夢から覚めていらっ
しゃらないんですけれども、現実に見ましたところ、核燃料サイクルの一番の目的は、プルト
ニウムの増殖なわけですよ。

ところが、増殖ができない。できなくて残ったプルトニウム、海外で残ったやつがどうなっ
ているかといったら、何もこれはできていないわけですよ。つまり、これをどうやって消すの
かという、要するに今は増殖させるとか取り出すとかという時代じゃなくて、この余っている
プルトニウムをどうやって処分するのかということでプルスーマルが出てきているわけですよ。

これの、要するに夢を見ていて何もしないような、そういう現実、できない現実。例えば東
京電力は、私に株主総会で説明したときに、2010年に全部プルトニウムを消費すると言っ
たんです。ところが、今年の株主総会で、計画がないとはっきり言いました。つまり、これが
現実なんですよ、日本の。核燃料サイクルの現実をきちんと見据えた上で、ではこれからどう
するのかという話をしなきゃいけないわけです。

では、回収ウランは何なのか。先ほども言いましたように、回収ウランは同社では1キログ
ラムも使っていないわけですよ。回収ウランが使われないで、どうして再処理をやってでき
るんですか、これがどうして核燃料サイクルになるんですか。夢ばかり見ているんじゃないで、
現実にどういうふう処理をするのか、していかなくちゃいけないのか、金がどのぐらいかか
るのか、これは事業者の皆さんたちが一番問題にすべきことなんですよ。それをしないで
おいて、夢だけ見ている、進める、こんな大綱は、私は全く認められません。

専門家の皆さん方が、長い時間をかけてやったのは敬意を表しますが、しかし、その内容が
こんな内容だとしたらば、要するに税金をかけてこれだけのことをやっておいて、これだけの
内容しかできない。難しくてわからないといっても、それはそれなりの説明の仕方をするもの
をつくれればいいんだし、それはもっと難しい話をしなきゃいけないことだってあるわけですよ。
そういう討論の場をきちんと設けるとか、そういうことができる専門家がきちんとやるという
ことをしない限り、日本のエネルギー政策は間違った方向に行ってしまう。本当に、この
後、では積み残したお金をどうやって回収するのかという話だっているわけでしょう。そ
んなことよりも、今の電気料金を下げているという現実を見たら、下げられるわけがないわけ
ですよ。それは、先延ばしをするだけの話なわけですよ。だから、電気関係の事業者の皆さん

方にもはっきりとコストを明確にしてほしいわけです。

今までの中で電源三法や何やら、全部原子力関係で使っているコストもあるわけです。税金を使っている。それから、一般会計の中で宣伝費、何々、全部これを原子力関係でコストとして使っているわけですよ。しかもこれから後の処理として、まだそれを先延ばしにした形でコストを要するに消費者の方に戻そうとしている、そんなことで果たしてコストとして成り立つのか。そうなると、今度は何なのかというと、国策だと言うわけです。経済の問題になったり、何かしたら国策だと言う。じゃ、情報公開の問題になったときにどういうふうに言うかといったら、これは民間で情報公開できないと言うわけですよ。こんなばかな話がないわけですよ。みんな情報公開をきちんとした上で、現状に今あるプルトニウム、それからウランをどういうふうに処理できるのかというのがない限り、次のステップである六ヶ所の再処理なんてやるべきじゃないです。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、本田さん。

参加者 3 - 1 - 2、原子力発電(2)についてです。

日本の原発労働者の被曝労働量は世界で一番多いということですが、これについて検査の短縮という手段ではなく、放射線防護開発ということはなぜ触れられないのでしょうか。最近、私が電力会社に問い合わせたところ、放射性物質が体などに付着しないように、また体内に取り込まれないようにするための防護服であり、放射線を防ぐ防護服ではありませんと回答がありました。また、電力会社のホームページを見ると、200ミリシーベルト以下では自然に発生するがんを見分けがつかないと書いています。この表現は放射線によって、ゲノム不安定性や突然変異の原因になるDNAに放射切断が1.2ミリグレイでも100グレイまで線量に比例して直線的に増加するという一般に認められている研究結果を軽んじています。また、ICRPでも安全側に評価して、しきい値のない仮説をとるのが妥当とし、しきい値なしの直線モデルが採用されています。

人、性差、年齢によって、放射線に対する感受性が異なったり、環境によってがんになりやすくなったりするので、電力会社や国においては、労働者の安全を守るために早く対策をしていただきたいです。そして、推進される以上は一つでも多くの原子力のデメリットをなくし、立地地域及び国民に受け入れてもらいやすい改善の努力をしていただきたいです。放射線防護開発に関する記述をお願いします。

3 - 1 - 3、核燃料サイクルの安全性についてです。

今回の策定会議では、安全の確保に関する議論はされましたが、具体的詳細な内容については触れていません。原子力安全委員会が所掌機関であり、干渉できないという理由で議論のテーマからは外されました。普通に考えれば役割分担、つまり縦割り行政は効率的です。ほかの機関のことは全然知らなくても責任は発生せず、自分の分野のみで政策を立てることができます。でも、だから安全性を担保したかのような書き方に異議を唱える人が多いです。実際、策定会議の委員に安全基準と規制のことはあまりわかっていなくても、最初に賛成とした人は少なからずいるはずです。安全性が推進のための必須条件であるとしながら、安全委員会で議論された要旨も説明されず、安全委員会で議論された以外の内容だけで終了してしまったことについて、縦割りだから仕方がないで本当に済むでしょうか。もっとも安全委員会が国民に対する適切な説明と国民の声を取り入れた施策をつくっていれば問題がなかったかもしれません。

では、安全委員会は国民に対して開かれているとお考えですか。対話を重視すると言いながら、常に専門家が壇上にいて、一般市民はほとんどの時間彼らの説明を聞かされて、最後にちょっと質問できても、専門家からの回答に再質問も反論もできないようなシンポジウムやワークショップで国民の意見が反映されていると言えますか。安全基準のような専門的な内容をこんな短時間で、単発の機会ですべての国民が理解し、納得できると本当にお考えでしょうか。私は無理だと思います。立地地域には何度も説明に行かれているようですが、消費地にいる国民にはそういう丁寧な対応がないのも残念です。

よって、原子力委員会は少なくとも核燃料サイクルの安全性については、国民の不安を減らすためにもっと説明をし、改めて詳細を議論する姿勢が必要です。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、これで最後になると思いますが、ご発言希望の方いらっしゃいますでしょうか。

参加者 山内豊明といたします。

3点ほどこれはコメントというか、要望なんですけれども、今回先ほどもありましたように、長期計画から政策大綱というふうに名前を変えられたということでございますので、次の大綱まで、また約5年間ほど策定期間があると思いますけれども、具体的にこれら政策を進めていきますのが、これは関係行政機関等になりますけれども、その具体的な施策のフォローをぜひ原子力委員会さんの方をお願いしたいと思います。フォローアップがないと、せっかく立派な大綱をつくられたとしても、絵にかいたもちになるというのは、ちょっともったいないなとい

うふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、先ほどもちょっと指摘がありましたように、原子力産業の国際展開のところで、先ほど欧米各国は政府主導で技術の売り込みをやっているということで、日本においてもサポーターがいないところで民間主導で売り込みにかかるというのは、非常に競争としては弱いということもありますので、今の書き方はちょっともう少し踏み込んで、例えばこれは無理かもしれないんですけども、ODAの活用なんかを政策誘導できるぐらいのところまで踏み込んだ書き方ができないかなというふうに、これはちょっと要望でございます。

それから、3点目、これは廃止措置にかかわることなんですけれども、原子炉やサイクル施設等の大きな事業所に関しては、今制度化が進められておるんですけども、経営基盤が弱い事業者の研究施設について、老朽化が30年、40年たっているところもございまして、この辺のそろそろ経済的措置について、制度化についてもちょっと踏み込んで、直接の誘導政策については、各行政機関になるとは思うんですけども、私立大学等々でも困っているところなんかの話を聞きますので、少しその点についても触れられたらいかがかなと。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

皆様方からまだご意見をいただきたいというふうに思いますけれども、大変申しわけございませんけれども、そろそろ時間ということでございまして、皆様方からのご意見についてはここまでとさせていただきます。

それで、最後に本日いただきました皆様方からのご意見に対しまして、本日は5名の原子力委員全員ここに来ておりますので、それぞれ一言ずつ、コメントをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に前田委員、よろしくお願いいたします。

前田委員 前田でございます。

本日は非常に熱心にご意見をいただきましてありがとうございました。

今まで4カ所回ってまいりました。いずれも原子力施設の立地している県で、言うならば原子力発電の生産県で意見を聞いてきたわけですけれども、今日は大消費地である東京での意見を聴く会ということで、非常にご熱心に議論していただきましてありがとうございました。

大消費地の消費者の立場から見てというようなご意見がやや少なかったかなというのがちょっと寂しい思いをいたしましたけれども、しかしいろいろと研究開発から安全性の問題、サイクル

の問題、多方面の意見をいただきました。個々には、私も説明したいところとか、私の意見を述べたいところがありますけれども、2分ということですので、それは差し控えたいと思いますが、ただ1点ちょっと事実関係で訂正しておきたいところがあります。

なお、回収ウランは1キログラムも使ってないじゃないかということをおっしゃられたわけですが、確かに大々的に今使っているとは申し上げませんが、既に回収ウランは数百トンのオーダーで使っております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

批判的な意見からFBRをもっと早くとか、そういういろいろな意見を聞いて、大変参考になりました。

今まで、今日で5回目ですが、回ってきて私が感じたことは、日本の長期的なエネルギーのセキュリティという観点から、原子力が非常に大事な役割を果たすという意見の方は相当多かったと思います。ただし、「もんじゅ」から始まる幾つかの事故、あるいは不祥事等があったために、多くの方々が安全に対する不安感を持っているということも感じました。だから、今回もこの委員会の大綱にも共通理念として一番最初に安全の確保ということを挙げていて、いろいろな政策の中で安全の重要性を強調しているわけでありまして。今後、安全も含めて、国民との対話が引き続き重要で、国民の方々に原子力は安心感を持ってもらうことが重要と感じた次第です。

それから、今日もちょっとアジアの話も出ておりましたが、私は先週仕事でマレーシアに行きまして、マレーシアの新しい科学技術革新大臣にお会いしたときに、彼は国営電力の会長なんかもかつてやられたことがある人で、電力のことも詳しいんですが、まず冒頭言っていたのは、ちょうど会った日が長崎に原爆が落された次の日だったんですけども、日本は長崎、広島という原爆の洗礼を受けながら、現在原子力を日本の経済、産業の基盤として非常にうまく使っているということに敬意を表するということを言われました。実はマレーシアも1972年にマレーシア原子力研究所をつくったんですけど、その後80年代になって石油が見つかったんですね。その後、さらに天然ガスが見つかったということで、マレーシアは現在原子力発電は最後のオプションということになっているんです。ところが最近の石油の高騰がマレーシアの政治家の中でも問題になっていて、マレーシアとしては石油はあと17年、天然ガスも三

十数年と言われていますが、いずれマレーシアも化石燃料がなくなるということをより真剣に考えて、原子力の価値というものを改めて評価することを始めなきゃならないと思っていると大臣が言っておりました。ベトナムやインドネシアは、既に原子力発電導入の本格的な調査をやっているわけです。エネルギーの人類のための確保という観点から、原子力を安全に使い、正しく評価していくということが非常に大事です。もちろん風力とか太陽エネルギーとか、そういうものも経済的に利用できる範囲で利用していく必要はあると思いますが。

それから、教育の問題も今日出ておりましたけれども、教育も原子力を正しく理解するために非常に大事で、私も実は頼まれて、高等学校等で話をする機会がありまして、先生にも話をしたりしておりますが、そういう方の質問とかアンケートを見ますと、確かに原子力のことはよく知られていないというのが実感です。委員会としてもできるだけ国民との意見交換、対話というのをやっていくべきだと思っている次第です。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、木元委員、お願いいたします。

木元委員 ありがとうございます。

たくさんいいご意見をいただきまして、また今日も私の中でしっかり受けとめていきたいと思えます。

今日伺った中で痛感したのは、固定観念や思い込みだけを信じて物を言うこと、それから否定ばかりして物を言うこと、そういうことの中から何も生まれないのではないかとことです。お互い両極端にあるけれど、相手がどうしてこういう考え方を持ったんだろう、こちら側もまた、この人はどうしてこういう考え方を持ったんだろうと、お互い相手を理解していくことによって、相互理解が生まれて、車が回っていくのではないかと、物事は進んでいくのではないかと、ということを感じています。ですから、この大綱（案）がこのようにまとまりましたけれども、外からごらんになると、お立場お立場で歯がゆくお思いになったこともあると思えます。ですけれども、それなりに努力をしてここまで来たということを私は実感としてはっきり申し上げます。

それから、いろいろな意見の中で、最初におっしゃったんですが、風評被害のお話がありました。情報の伝達のあり方によって風評被害が生まれたり、生まれなかつたりするということです。情報というものが今日も重要なポイントとして挙げられたと思えます。松丸さんが真実は一つだとおっしゃったのですけれども、その「真実」というものをどうやって把握し、伝え

るのか。また、それが本当に「事実」として、確かなものとして受けとめられるのかというのは至難の業だと思います。

ここにボトルがあります。ラベルが張ってありますけれども、見る角度によってこれが変わって見えることがあります。つまり、それぞれが自分の見た面だけ伝えたということが多々あります。私もメディアにいて反省するところがあるんですけども、例えば何か事件が起きる、事件は流動的な面があります。漏水の事件もそうですけれども、流動的であるわけです。そうすると、情報として伝えるときには、その時点の、その事件の流れの輪切りの一面でしかないんですね。その輪切りの積み重ねが真実により近くなっていくのだと思うんですけども、さっき松丸さんがおっしゃった中で、伝えていくうちに物事が全然違っちゃうと。伝聞ゲームみたいなものですよね。その意味で、情報の伝達のあり方を送り手の方が意識しなければならない。でも公正中立と言いながらも、やはりそこは無意識的にバイアスがかかります。だれでもそうだと思います。

だからどんなに、公正中立に、正確に伝えることを意識しても、それはパーフェクトではない。そして、そのことを今度は受け手がちゃんと意識していなきゃいけない。だからこそ、メディアリテラシーがあるんですけども、自分が知りたいと思った情報を的確に受けただけじゃなくて、自分が知りたいと思ったら、積極的に多面的に収集し、そして自分なりにいろいろと分析し、そしてそれらを理解し、決断して選択するという手法をとっていかないと、きちんとしたものは真実に近い事実情報として伝わってこないんじゃないかという気がします。ですから、できるだけ事実を共有するために、これからも原子力の分野に関して私も勉強していきますし、ご一緒に考えさせていただく場をつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長代理、よろしくお願いいたします。

齋藤委員長代理 齋藤でございます。

本日はいろいろ多様な意見お聞かせいただきましてありがとうございました。

なるべく3人の委員とダブらないところでお話しをさせていただきたいと思います。個別には一つ一つもっと議論を深めたいと思いますが、時間の制限があり、お許し願います。

その中で、何人かの方がFBRの2050年実用化までのロードマップをもう少し明確にきちんと書けとか、あるいは第2再処理工場についても同じようなご意見がございました。これ

は、逆に策定会議で過去10回の長計を振り返ってみると、FBRがいつ実用化になるかというのは、例えば5回ぐらい前だったらとうの昔に実用化になっているはずじゃないかと、そういう資料を突きつけられました。ご案内のとおり「もんじゅ」がナトリウム漏えい事故で止まって今年でもう10年になります。これから、改造が始まるわけではありますが、今伺っているところでは実際に再起動するまでにはあと二、三年かかるということなんですけれども、「もんじゅ」の事故が起こる前に誰が13年も止まるということを予測できたかというようなこともございます。いろいろなことを考えますと、明確に何年までに実証炉をいつどうやってつくるか、まだちょっとそこまで自信を持って書けるような状況ではないんじゃないかというようなことも私自身としては感じて、こういうようなものになったというふうに思っております。

次に、これは毎回どこに行っても言われたんですが、非常に網羅的に記述がされているけれども、もう少し一般の人にわかりやすく、簡単で平易なものにしてくれという話がございます。これも私どもも議論しているところでございますが、何らかの方策を考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

また、原発、あるいは再処理施設等も経済性を追求していくと、それだけ安全性が落ちるんじゃないかというご心配をされている方がいらっしゃるわけですが、これは私は特に民間に身を置いている者でも、いたわけでもありませんけれども、例のJCO事故でああいうばかなことをやって会社がつぶれてしまった。それから、東電さん、あるいは関電さんも不祥事や事故で、長期に原発を止めて、その損失たるや莫大なものだと思います。それを考えたら、経済性は追求していきますけれども、安全性の確保を犠牲としてまでやられることは、私はないだろうと信じております。

さらに、あと東南アジアの支援といいますが、協力で、中国とかインドのお話がありました。これも大事なことで、私も頭の中にあるんですが、ただインドというのはNPTに入っていないんですね。それで、今、ご存じの通りアメリカがインドと民生用の原子力については協力するんだという話がございますが、インドの研究用の原子炉が2基ありまして、これをいわゆる民生用と軍事用と両方に使っている、そういうものについてNPT上でどう扱われるか、現場の研究者がかえって困っているというような話もあります。これはなかなか難しい話であり、我々としてもその辺をよく把握しながら、インドとの協力というのを進めていかなければいけないのではないかと考えている次第でございます。

少々、断片的になりましたが、幾つかのお話しいただきましたところについて、私見を述べさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、最後に近藤委員長、よろしく願いいたします。

近藤委員長 今日には政策大綱（案）を大変丁寧に読み込んでのご意見を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

この今日の皆様のご発言につきましては、今日のこの会の議事録という形で整理させていただきまして、それを策定会議の場に提出をして、策定会議のメンバーがそれを踏まえて適宜に案の修正意見をお出しいただけるのかなというふうに考えて、もちろん私ども事務局としてと
いうか、こちら側でもご意見を分析いたしまして、修正案としてあらかじめつくった方がいい
ということにつきましては、そういうようなアクションもとるのかなというふうに思っている
ところでございます。

しかし、それで自分の意見が反映されたのかなというふうに思われる、あるいはせっかく一生懸命準備をしてしゃべったのに、いささかも変化があらわれなかった。こういう会にはもう参加する気もなくなるというご意見をお感じになられることを実は心配をしています。

それにつきましては、こんなふうにも申し上げているんですけども、今はこうした議事録とか文献はすべて電子化されまして、大変強力な検索マシンがありますので、政策当局がこの大綱を踏まえて政策を設計する際には、このテーマに関してさまざまな場でどんな意見があったかということサーチ、調べてそれを並べるということはそう難しいことではないわけで、余談でありますけれども、先日も国会に参考人と呼ばれたときに、先生は10年前か5年前か忘れましてけれども、こういう発言をされていると言われて、こっちは全然記憶になかったんですけども、こういうときに「記憶にありません」と言うのかなと思ったんですけども、ちょっと余計なことですが、それぐらいに機能がありますので、私どもといたしましては、この大綱、この最後に評価という章を設けまして、すべからく政策評価されるべしということですが、この意味の一部には、そういう国民の意見を施策の設計に際して勉強して、それを踏まえて設計するということについても、お願いをするというか、原子力委員会としてもさまざまな機会に省庁の施策について、設計方針やら設計の結果について伺うところ、そういう場合にそういうことについて十分サーチしたのかということをご質問申し上げて、確認をしていくと、そんなことで皆様のご意見がそういう意味でむだにならないということについてはお約束すべきなのかなというふうに今感じているところでございます。

それから、個別のことでは何も申し上げるつもりはございませんが、文章等がわかりにくい

という、これは悪文だとか、いろいろ言われて、これは実に反省しなきゃならないなと思っ
ているんですが、一方でこれは大綱ですので、あまり個別具体、例を用いて書くのはいかがか
ということもありまして、やや抽象的な表現になっていることについては、これはなかなか変え
がたいなというふうに思いますところ、しかし正しく理解されること、誤解がないということ
は極めて重要なので、そういう意味でこれは策定会議にマスメディアからの委員もいらっし
るところ、そういう観点で引き続きチェックをしていただくのかなというふうに思っている
ところでございます。

それから、もう一つ安全の確保について幾つかご意見がございましたが、これにつきまして
は既に委員の方からもご説明がありましたけれども、「原子力基本法、原子力委員会設置法は
原子力委員会の所掌事務として原子力政策にかかわること（規制の実務に関するものを除
く）」というように規定されているものですから、なかなか規制の具体的なところについて私
どもが踏み込むことは難しいんですが、しかし策定会議でも各委員からご指摘されたところ、
安全あつての原子力推進であるものだから、安全について触れないのはおかしいということで、
ここまで書いてみたということでございます。つまり少なくとも規制の実務ではないけれども、
安全の確保についての基本的な考え方、今後重点とすべきことについてはうたつたつもりで
ございますが、これについて引き続きいただいたご意見につきましては、今日の議事録をむしろ
安全委員会に送付をいたしまして、こういうふうに国民の皆様の関心が高いということにつ
いては必ずお伝えをするということを約束するのかなと思ったところでございます。

それから、政策の将来について、過去もそうであったがと、いろいろ判断は分かれるにし
ろ、政策の信頼性について、終わってみれば信頼できないものであったということではないかとい
うご批判がしばしばあるわけですけれども、齋藤委員がおっしゃられたように、すべから
く政策というか、ありとあらゆる我々の行為、決定プロセスというのはそういう意味の不
確実な未来に対するリスクを讀んでのリスク最少というか、利益とリスクとの関係で道
を決めていくところ、今回の大綱ではそこについても、念押しをするという意味で評価
の部分をつけて、必ずやその政策の運営に当たっては、そういう意味でリスクがある
未来にかかわる活動ですから、企てですから、そのリスクをきちんと管理してくだ
さいと申し上げ、かつは施策にあつてはリスク評価を踏まえて改造、改良、改善を
図っていくということが重要と、これを1章設けて強調したところございまして、
そういう意味ではそういうようなオペレーションが今度はちゃんとなされるか
がむしろ問題なわけですが、これについては先ほどフォローアップをよろしく
ということがございましたが、これについてもそこに既に書いてございますけれども、
原子力

委員会としては各政策担当者がそういう評価をきちんとなされていることをチェックしていくのかなど。これは責任であるというふうに書いてありますけれども、ちゃんとやっていくというつもりでございます。

大変貴重なご意見をいただいたこと、また、ご発言されなかった方におかれましても、この我が国の将来、あるいは大きく言えば人類の将来にかかわる企てについてのご批判やご提言についてのご発言を拝聴するという表現がいいのかしら、一緒にお聞かせいただく時間を持って頂いたができたことについて、議事進行にご協力していただいたという言い方をするのが普通ですけれども、心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会を終了させていただきます。

時間が足りなかった方、あるいは本日の意見を聞いていて、触発されてさらに意見をという方もあろうかと思いますが、冒頭申し上げましたように、書面、あるいはファクス等による意見募集につきましては、今月の28日までということになっておりますので、どうかこの期限を念頭に置きまして、ぜひさらにご意見をお寄せいただければありがたいというふうに思います。

本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。

それでは、終了いたします。